

マイロード・マイタウン整備事業

施策のポイント

集落コミュニティが本来持っている底力を引き出すことで、インフラの効率的な整備、維持を図ることができる。また、道路・水路の整備作業を協働で行うことにより、集落のコミュニティの活性化も期待できる。

自治体情報

青森県平川市

人口 / 34,291人

標準財政規模 / 11,292,553千円

担当課 経済部農林課

電話番号 代表0172-44-1111 内線2178

実施主体 平川市

関連ホームページ http://www.city.hirakawa.lg.jp/kouhouhirakawa/10_04_2.pdf

事業期間 平成22年度から平成24年度まで

参考とした施策 岩手県滝沢村、みちなおし支援事業

関係施策分類 ③ ⑥_ア

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

これまで、町会や行政区域の道路や側溝などの整備が必要となった場合、住民から市へ整備の要望があれば柔軟に対応してきたところであるが、簡易な整備で済む案件であっても、行政で全て対応することにより、本来地域（集落）が持っている自主性を損なう恐れがあり、地域（集落）のコミュニティ活動の低下を招くのではと危惧されていた。

そこで、行政と市民が同じ目的（まちづくり）に向けて手を携える協働を理念に掲げ、地域住民が自主的かつ積極的に、地域（集落）が必要とすることを早期に自らの手で実現可能な体制を整備することにより、コミュニティ活動の醸成を図ることができるよう取り組んだものである。

2 取り組みの具体的内容

本事業は、地域（集落）が主体的に実施する農道や水路の整備活動全般について、作業経費を市が補助金として交付することにより負担するものである。

町会や行政区域内の道路・水路などの整備活動全般において、町会や行政区が自ら行う活動のうち、土水路の整備に必要な側溝代及び道路の砂利敷きに必要な砕石代の原材料費、土水路の整備に必要なバックホウリース代及び道路の砂利敷きに必要なダンプトラックリース代などを対象とする。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

- ・地域住民が主体的かつ積極的に、地域（集落）が必要とする整備を自ら早期に行うことが可能である。
- ・地域住民が協力しあって整備を行うことを通して、コミュニティ活動の醸成を図ることができる。
- ・活動に必要な経費の一部（修繕に必要な原材料費、重機の借上料）のみを助成対象とすることにより、市が全ての修繕を行うよりも経費の削減を図ることができる。

4 今後の展開と課題

工事に携わったことのない素人が工事をする場合、道路によっては交通安全上の危険を招く恐れもあり、実際の工事作業の前に指導が必要である。

平川市マイロード・マイタウン整備事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1 市は、市民と行政がそれぞれの知恵と責任において、連携を深めながら取り組む協働まちづくり活動を推進するため、町会及び行政区(以下「町会等」という。)が行うまちづくり事業に要する経費について、平成22年度の予算の範囲内において、当該町会等に対し、平川市マイロード・マイタウン整備事業費補助金(以下「補助金」という。)を交付するものとし、その交付については、平川市補助金等の交付に関する規則(平成18年平川市規則第53号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助対象経費)

第2 補助金の交付の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、町会等が所在する行政区画内において、町会等が行う公共施設整備の整備及び維持補修に係る経費のうち、次のとおりとする。

- (1) 原材料費
- (2) 借上料
- (3) その他、市長が特に認めたもの

2 第2の1の「行政区画」とは、町会等が所在する住所を基本とした区域とする。

3 第2の1の「公共施設整備の整備及び維持補修」とは、道路の舗装、砂利敷き整備や穴埋め補修及び、道路側溝、水路の布設整備や破損箇所の補修等とする。

4 第2の1の(1)の「原材料費」とは、アスファルト合材、セメント、砕石、砂、コンクリート二次製品等の購入費とする。

5 第2の1の(2)の「借上料」とは、ダンプトラック、バックホウ等建設機械の借上料とする。

(補助金額等)

第3 補助金の額は、1町会等当たり100万円以内とする。ただし、町会等が所在する行政区画内において、事業を実施しようとする年度に、次の交付金が交付される場合は50万円以内とする。

- (1) 中山間地域等直接支払交付金
- (2) 農地・水・環境保全向上対策共同活動支援交付金

2 補助率は、補助対象経費の10/10とする。

(申請書等)

第4 交付申請にあたっては、規則第3条に規定する書類及び事業計画位置図を提出するものとする。

2 交付申請書及び事業計画書の提出期限は、市長が別に定める。

(補助金の交付条件)

第5 次に掲げる事項は、補助金の交付の決定がなされた場合において、規則第5条の規定により付された条件となるものとする。

- (1) 補助事業費の20%を超える変更もしくは事業内容の変更をする場合においては、市長の承認を受けること。ただし、事業内容の変更をする場合で、事業費の20%を超える変更をともなわない軽微な変更にあつてはこの限りでない。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合においては、市長の承認を受けること。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合、又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けること。
- (4) 補助事業実施期間は、交付決定の翌日から交付年度末までとする。
- (5) 補助事業対象施設の取壊は、市及び土地改良区等の施設管理者の整備及び維持補修計画を勘案して適切に行うものとする。
- (6) 補助事業実施に係る経費のうち、補助対象経費を除くすべて経費は町会等が負担するものとする。
- (7) 補助事業実施に係る人員は、事業主体の行政区画内に居住するものとする。ただし、市長が必要であると認めるときはその限りではない。

(補助金の交付方法)

第6 補助金は、補助事業の完了後に交付する。ただし、市長が必要であると認めるときは、補助金交付決定額内で概算払いにより交付する。

(補助金の交付請求)

第7 補助金の交付の請求にあたっては、規則第6条第3項の規定により補助金(概算払)請求書を市長に提出するものとする。

(実績報告)

第8 事業完了後、規則第12条に規定する書類及び事業記録簿(別記様式第1号)並びに事業実施位置図を提出するものとする。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行し、平成22年度予算に係る補助金に適用する。

予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
13,000千円		0千円	0千円	0千円	0千円	13,000千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

提供可能資料：平川市マイロード・マイタウン整備事業費補助金交付要綱

しばたまち交流ひろば「ゆる・ぷら」運営事業

施策のポイント

イオン SC が町内に設置、運営しているイオンタウン柴田ショッピングセンターの空きテナントの場所を無償で提供いただき、町民の皆様が気軽にくつろげる交流サロン、簡単な打合せなどに利用できる多目的スペース、様々な情報が得られる情報コーナーなどを備えた施設として活用できる場の提供を行う。

自治体情報

宮城県柴田町

人口 / 38,491人

標準財政規模 / 7,528,302千円

担当課 まちづくり政策課

電話番号 代表 0224-54-2111 内線 273

実施主体 柴田町

関連ホームページ <http://www.town.shibata.miyagi.jp/>

事業期間 平成 21 年度から平成 22 年度まで

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

イオン SC より、イオンタウン柴田ショッピングセンターの空きテナントをまちづくりの場として活用できないかという提案をうけ、平成 22 年 4 月より施行される住民自治によるまちづくり基本条例に定める、(仮称)まちづくり推進センター設置に向けた試験事業として平成 22 年 2 月 21 日にオープンした。

住民が気軽に立ち寄り交流できる場を提供し、賑わいの中からまちづくりに主体的に関わる住民の輪を広げていくことが目的である。



2 取り組みの具体的内容

交流サロンスペース、多目的スペース、ギャラリースペース、作業スペース、情報コーナーを設置する。交流サロンスペースでは住民が気軽に談話でき、ギャラリースペースでは町民の創作物等の展示を実施する。情報コーナーでは住民と行政との情報共有を目的に、さまざまな行政情報等を発信する。多目的スペースでは各種講座の開催を町民が主催したり、町がまちづくりの人材を育成するための講座を開催する。また、賑わいの創出として、交流ひろば主催での夏祭り等を企業や住民との協働で開催し、町民相互の親睦を図る。

これらの取組については、交流ひろばがニュースレター（A 4 サイズ 1 枚両面程度）を毎月 1 回発行し全戸回覧することで、住民の利用を促していく。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

年間入込客数（利用者数） 10,000 人

4 現在までの実績・成果

平成 22 年 2 月 21 日～4 月 18 日まで 2,379 人

催事 12 団体（1 団体 1 週間～2 週間）

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

民間施設における多様な運用を可能にし、団体等の主体性を活かしたまちづくり（公益的）活動の活性化を図るため「町が民間施設を借り受け、町が団体等へまちづくりの場（活動拠点）を提供する」に当たって、利用団体等が意欲的、主体的に行う意思があるか、町、利用団体等、住民の3者がメリットを創出できるか。

設置にあたって、町内の各種活動団体へのアンケート調査を実施し、潜在的な需要等の調査を行った。

6 今後の展開と課題

現在は、イオンSCより無償貸与により運営しているが、契約期間が平成22年度末となっていることから、それ以降の取扱いが不確定であり、継続して開設できるようにイオンSCと協議を行う。また（仮称）まちづくり推進センターの設置にあたり、その機能や方向性について検討していく。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
4,851千円		0千円	532千円			4,319千円
①～④の名称、 所管など	名称		市町村振興総合補助金			/
	所管		地域振興課			
	金額		1,065千円			
	補助率		1/2			

提供可能資料：しばたまち交流ひろば「ゆる・ぶら」事業概要網

さいたま土曜チャレンジスクール推進事業

施策のポイント

地域のボランティアが運営母体となり、土曜日に希望する児童生徒のための、基礎学力向上を目的とした「さいたま土曜チャレンジスクール」を全ての市立小・中・高等学校で実施する。

自治体情報

埼玉県さいたま市

人口 / 1,209,234人

標準財政規模 / 242,474,078千円

担当課 教育委員会事務局管理部教育総務課

電話番号 直通 048-829-1626 代表 048-829-1111 内線 3921

実施主体 さいたま市教育委員会

関連ホームページ

事業期間 平成 21 年度から

参考とした施策

関係施策分類 ⑥_エ

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

さいたま市は、これまでも、「子育て日本一の都市」を目指し、様々な教育施策を講じてきた。しかし、社会の変化や経済情勢の悪化等を背景に、従前指摘されてきたものを含め解決すべき様々な教育課題があるのも事実である。こうした状況の中、子どもたちには、自らの将来の夢をもたせ、その夢をかなえるために、基礎学力や基礎体力の向上、生活習慣の改善など、人間としての基礎力を身に付けさせることが必要である。そのためには、家庭や学校だけでなく、地域、行政がそれぞれの立場で役割と責任を果たしながら連携し、子どもたちを支援していく体制をつくることが重要となる。

そこで、学校が休業日の土曜日などに、希望する児童生徒の自主的な学習をサポートし、学ぶ楽しさを教え、基礎学力の向上や学習習慣の定着を図ることを目的として本施策を実施することとした。

2 取り組みの具体的内容

児童生徒の学習に対する支援には、学校に配置した学校地域連携コーディネーターが地域とのパイプ役となり、定年退職した方々、教員のOB、教職を目指す学生など、地域からボランティアを募り実行委員会を設置し、実行委員会が運営を行う。

実施内容は、補習や宿題などを中心として、ボランティアスタッフなどの条件や環境が整えば、取組の幅を広げ、ものづくりなどにも取り組む。

また、「さいたま土曜チャレンジスクール」は、小学校で実施される「放課後チャレンジスクール（放課後子ども教室）」との連携のもと、両事業を「チャレンジスクール推進事業」として、一体的に推進する。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

全市的な取組として、平成 24 年度までに全ての市立小・中・高等学校で実施する（小学校 102 校、中学校 57 校、高等学校 4 校、計 163 校）。

4 現在までの実績・成果

平成 21 年度にモデル校 12 校で実施し、参加児童生徒数は、延べ 635 人、参加ボランティア数は、延べ 262 人であった。平成 22 年度には、さらに 18 校を追加し、30 校で取り組む。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

実施上の課題として人材確保があげられる。教育関係機関や地域諸団体等への事業説明を行い、協力要請を呼びかけた。

6 今後の展開と課題

学校・家庭・地域・行政の連携により、本事業を実施していくためには、深く強い「市民全体の絆」が必要である。本事業は、教育の観点だけでなく、市民の活力を引き出すことも期待しており、今後も、広く市民の皆様に協力を呼びかけ、学校を地域の方々に支えていただく体制づくりを進め、「子どもが輝く絆で結ばれたまち」の実現を目指していく。

3 子どもたちの夢を育むまちづくり

21 家庭・地域・学校が連携して取り組む「土曜日寺子屋」を実施します。(4年以内)

① 数値目標等（取組指標・方針）

- 平成24年度末までに、すべての市立小・中・高等学校で「さいたま土曜チャレンジスクール（どちゃれ）」（注1）を実施します。
- 平成24年度末までに、すべての市立小・中・特別支援学校に「スクールサポートネットワーク（SSN）」（注2）を構築します。

現状（平成21年3月末時点）

- 一部の学校で、土曜日や夏休みに補習授業やものづくり、体験活動などを実施しています。
- 各学校は、防犯ボランティア、PTA、自治会などの団体等から支援を受けています。
- 学校地域連携コーディネーター（注3）を、10校に配置しています。

【「どちゃれ」「SSN」の概念図】

学校

スクールサポートネットワーク (SSN)

【「どちゃれ」「SSN」の概念図】

学校を支援する団体等 (防犯ボランティアなど)

【さいたま土曜チャレンジスクール「どちゃれ」】

連携

【放課後子ども教室(小学校のみ)】

② 取組内容

- 基礎学力向上のため「放課後子ども教室」と連携・協力し、「さいたま土曜チャレンジスクール」の実施校を順次拡大します。
- 平成24年度末までに、学校を支援するボランティアなどの取組をさらに発展させるため、学校地域連携コーディネーターを中心に、防犯ボランティア、図書ボランティアなどからなるスクールサポートネットワークを学校ごとに構築します。
- 学校、PTA、ボランティア団体などからなる協議会をスクールサポートネットワーク内に設置し、学校への支援などの企画や学校と各ボランティア団体などとの連絡調整を行います。
- スクールサポートネットワークの構築を推進するため、学校地域連携コーディネーターを平成24年度末までに、すべての市立小・中・特別支援学校へ配置します。

③ 事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
「さいたま土曜チャレンジスクール」の実施	0校	20校	50校	83校	
	(累計:10校)	(累計:30校)	(累計:80校)	(累計:163校)	
スクールサポートネットワークの構築	0校	20校	50校	80校	
	(累計:10校)	(累計:30校)	(累計:80校)	(累計:160校)	
学校地域連携コーディネーターの配置	20校	50校	50校	80校	
	(累計:30校)	(累計:80校)	(累計:130校)	(累計:160校)	

(注1)さいたま土曜チャレンジスクールとは、さいたま市の「土曜日寺子屋」のことで、土曜日などに実施する児童生徒の自主的な学習(補習)ものづくりなどをサポートする場のこと。
 (注2)スクールサポートネットワーク(SSN)とは、学校を支援するボランティアのネットワークのこと。
 (注3)学校地域連携コーディネーターとは、学校を支援する地域ボランティア団体などと、学校との連絡・調整を担う学校ごとに1名ずつ配置された再任用職員のこと。

所管課 教育委員会 管理部 教育総務課 (問合せ先: 048-829-1626)

69

予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
7,875 千円		2,625 千円	0 千円	0 千円	0 千円	5,250 千円
①～④の名称、 所管など	名称	学校・家庭・地域連携 協力推進事業費補助金				/
	所管	文部科学省 社会教育課 地域・学校支援推進室				
	金額	2,625 千円				
	補助率	1/3				

提供可能資料：しあわせ倍増プラン2009 抜粋

わかりやすい市政 FAQ づくり協働事業

施策のポイント

市ホームページに掲載する「よくある質問とその回答（FAQ）」を市民活動団体と協働で作成した。利用者の視点に立ったニーズの把握や難しい行政用語を排除した表現方法など、協働事業ならではの FAQ となった。

自治体情報

東京都国分寺市

人口 / 116,182人

標準財政規模 / 23,816,079千円

担当課 政策部総合情報課

電話番号 代表 042-325-0111 内線 559

実施主体 国分寺市・NPO 法人市民テーブルこくぶんじ

関連ホームページ <http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/faq/index.html>

事業期間 平成 20 年度

参考とした施策

関係施策分類 ⑥ア

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

市民活動団体との協働を推進するため、平成 20 年度から試行的に提案型協働事業を始めた。ホームページのリニューアルを控えていたことから、市民にとって使い勝手のいい FAQ の作成の提案があり、採用となった。



2 取り組みの具体的内容

- (1) 契約にあたり団体と役割分担やスケジュール等を協議・確認した。
- (2) 意識の共有化を図るために、各課に配置されている広報連絡員を集め、団体と合同で説明会（広報連絡会議）を開催した。
- (3) 各課が質問を作成し、提供したマニュアルやパンフレット等を参考にしながら団体が修正と追加を行った。
- (4) 再度の説明会の後、各課が修正された質問に回答・リンク先等を加えた。これを団体が各課と調整しながら、よりわかりやすく統一的な表現となるよう修正した。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

- (1) 24 時間、問い合わせに対応することが可能となり、市民生活の利便性が向上する。
- (2) 電話対応の負担が軽減するとともに、マニュアルとして活用することにより庁内の情報の共有化ができる。
- (3) 市政関連に限定せず、市民ニーズを広くとらえた 1,000 項目の作成を目標とした。

4 現在までの実績・成果

1,287 件を作成し、平成 22 年 4 月 1 日現在は 1,303 件を公開している。平成 21 年度中のアクセス数は約 89,000 件で、一日平均 240 件の FAQ が閲覧されている。なお、ページ下部に設置したアンケートによると、参考になったとの評価は、およそ 72% である。

項目	内容	備考
1	市民生活の利便性が向上する。	24時間対応が可能となり、問い合わせ件数が増加した。
2	電話対応の負担が軽減する。	FAQの活用により、電話対応の件数が減少した。
3	市民ニーズを広くとらえた1,000項目の作成を目標とした。	1,287件を作成し、1,303件を公開している。
4	ページ下部に設置したアンケートによると、参考になったとの評価は、およそ72%である。	アンケートの結果、72%の市民が参考になったと回答した。

記入例

潮沢廃線敷整備事業

施策のポイント

地域住民と行政の協働により埋もれていた観光資源を掘り起し、旧篠ノ井線の廃線敷に光をあて、市町村合併による地域間格差の是正を図り市の一体感を醸成し、活力ある観光地域づくりの取り組み。

自治体情報

長野県安曇野市

人口 / 99,190人

標準財政規模 / 23,709,674千円

担当課 商工観光部観光課

電話番号 代表 0263-82-3131 内線 161

実施主体 安曇野市

関連ホームページ <http://www.city.azumino.nagano.jp/>

事業期間 平成 20 年度から平成 22 年度まで

参考とした施策

関係施策分類 ④ ⑥

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

新線の開通に伴い廃線となった旧篠ノ井線の線路敷は、草木が繁茂し土砂災害や不法投棄により荒廃が進んでいた。そこで、地域住民がボランティア組織を結成し、本格的な廃線敷の整備を進めた結果、約6kmのトレッキングコースとして生まれ変わり、明治の鉄道の面影を残した廃線敷として観光客が訪れるようになった。



2 取り組みの具体的内容

(1) 地域住民の取り組み

地滑り防止のために「鉄道防備林」として植樹された約3万本のケヤキの間伐作業と廃線敷の下草刈や歩道の整備に取り組んだ。また、地域資源を活かした交流型の活力ある観光地域づくりを進めるため、ボランティアガイド組織の結成と、地域住民相互の情報の共有化を図り勉強会を実施している。

(2) 行政の取り組み

老朽化のため閉鎖していた2箇所のトンネルの修繕工事と歩道や駐車場を整備し、公衆トイレの設置を計画している。土石流危険地帯であることから地域の防災上の避難経路としての整備を実施した。観光地域づくりを進める上で地域住民へのアドバイスとコミュニティ活動への備品整備支援を実施した。



3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

地域住民が協働により廃線敷を整備することで地域に愛着を感じ、住民の絆を深め地域の活性化を図り観光振興につなげ、市の地域間格差の是正を図る。

4 現在までの実績・成果

総レンガ造りの「漆久保トンネル」と「三五山トンネル」の復活により、明治時代の面影が色濃く残る廃線敷として、また、豊かな自然を満喫できる観光スポットとして注目を集めている。観光客の入込状況（ガイド実施分）は平成20年度が約600人、平成21年度は約4,200人と大幅に増えた。



5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

廃線敷がある地域には複数の集落が隣接しているため、説明会の他にも小まめに各集落に足を運び、集落間の温度差を解消できるよう努めている。また、観光とは無縁の地域であったため、ハード事業だけが先行することなく、観光客の受入れ等地域住民の意識の高揚を図りながら事業を進めている。

6 今後の展開と課題

平成22年度においては集客力ある地域を目指し地域住民が自らイベントを企画するなど地域力の向上に期待が持てる。住民自らが地域に魅力を感じ、個性を活かした集客力のある地域づくりを通して、住民主導による温かみのある観光地を構築していくことができるが、課題も大きい。観光客の誘客もさる事ながら、市民が交流の場としていかに活用していけるか、今後の展開に期待が寄せられる。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
42,708千円		18,505千円	13,700千円	0千円	0千円	10,503千円
①～④の名称、 所管など	名称	地域活性化・ きめ細かな臨時交付金	合併特例交付金			/
	所管	総務省	まちづくり推進課			
	金額	18,505千円	13,700千円			
	補助率	-	-			

提供可能資料：広報あつみの2009年7月号・安曇野トレッキングガイド・写真

地域自治システム(地域予算提案事業)

施策のポイント

地域住民の声を的確に市の事業に反映させ、効果的に地域課題を解決するために、地域会議が支所長に予算案(事業計画書)を提案する権限を分掌したこと。及び市民と行政が共に働き、共に行動する共働の取組を基本としていること。

自治体情報

愛知県豊田市

人口 / 422,960人

標準財政規模 / 127,401,214千円

担当課 地域支援課

電話番号 直通 0565-34-6629 代表 0565-31-1212 内線 2616

実施主体 豊田市

関連ホームページ http://www.city.toyota.aichi.jp/division/ad00/ad20/1193400_15646.html

事業期間 平成 21 年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

豊田市は、平成 17 年 4 月 1 日に矢作川上流域 6 町村を編入合併した。市域は 290km²から 918 km²と約 3 倍となり、森林面積が全面積の 68.4%を占める、都市と農山村が共生するまちとなった。この合併を通じ、魅力的な地域資源を抱える一方、地域課題も様々となった。また、近年の急激な少子高齢化、過疎化などによって、地域の抱える課題は多様化、複雑化した。そこで、地域事情の違いに基づく地域課題への対応や地域づくりの方向性等を明確にする必要が生じた。

2 取り組みの具体的内容

地域の意見を市の事業に反映させたり、地域の課題に対し地域が自ら取組んだりするための体制として、平成 17 年 10 月に 12 の地域自治区と 26 の地域会議を設置するとともに、地域自治区事務所に地域振興担当を配置した。

地域予算提案事業は、その地域会議と地域自治区事務所を土台に、地域住民の声を的確に市の事業に反映させ、効果的に地域課題を解決するための仕組みとして、事業の必要経費を事業計画書による提案を通じ、市の予算案に反映させ、提案の翌年度に事業計画書に基づき、課題解決のための事業を実施するものである。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

制度が確立することで、地域自治区に一定の市長権限を分掌させることとなり、住民にとって身近な地域の課題が地域の意見を反映して解決できる施策範囲が拡大し、実質的な地域への分権が実感できるものとする。

地域自治区は、地域の実情をしっかりと把握し、必要とする施策を具体的に「事業計画書」として作成することで、地域にとってその施策の必要性や実施効果、行政支援のあり方等をしっかりと認識でき、責任を持った事業執行ができることとなる。

4 現在までの実績・成果

平成 21 年度に 17 地域会議において 23 事業を実施し、地域によって差はあるものの、地域が主体となり地域の方向性や取組課題を明らかにし、課題解決に向かって自ら考え、実行する気運が出てきている。

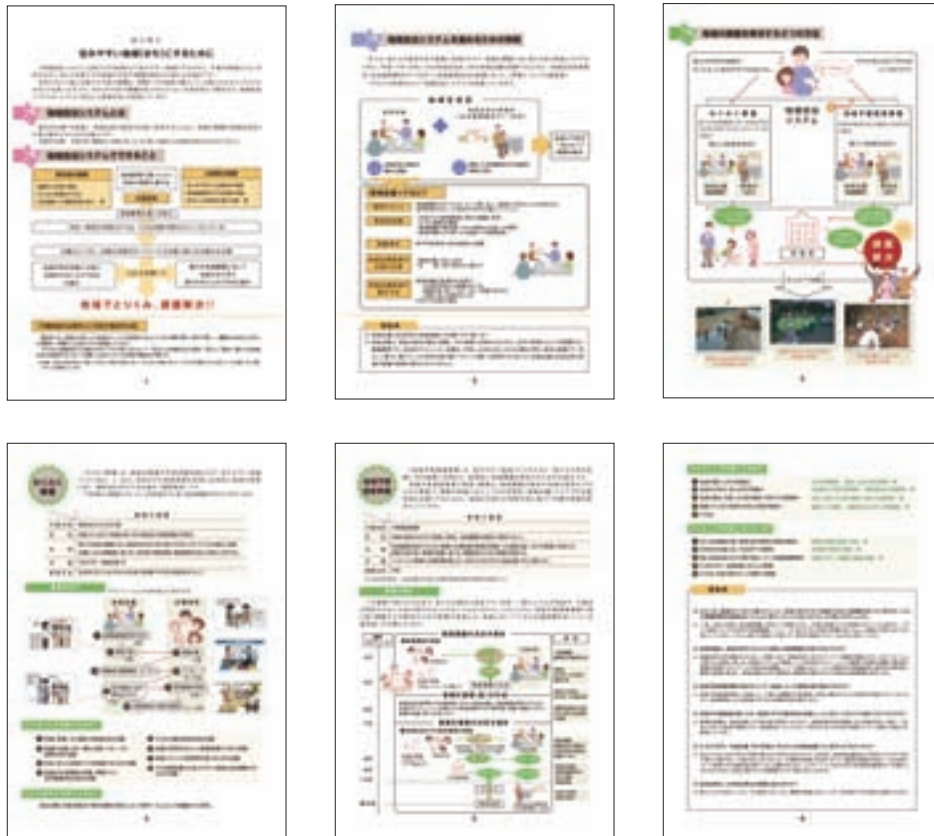
5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

豊田市における地域自治制度は、自治区（一般的には町内会）制度を中心に発展してきた。新たに地域会議を立ち上げたことにより、既存の自治区組織や青少年、高齢者等の諸々の組織との役割分担や連携体制に対する理解が十分ではない。

その対処として、事務局職員が既存組織と地域会議間の連携がスムーズにできるようコーディネートしている。

6 今後の展開と課題

地域へのサポートは、各地域自治区が設置している事務所だけでは限界があり、事務所と本庁各担当課との関係を今まで以上に強化するため、職員の意識改革の必要性を感じている。また、地域によっては住民の関心と参加意識がまだ低い状況にあり、実践を通して参加意識を高め、地域の担い手をさらに増やし、総合的に地域力を高めていかなければならないという問題意識を持っている。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
234,405千円		0千円	0千円	0千円	234,405千円	0千円
①～④の名称、 所管など	名称				地域づくり振興基金	/
	所管				地域支援課	
	金額				234,405千円	
	補助率				-	

提供可能資料：地域自治システムパンフレット

いのちをつなぐネットワーク事業

施策のポイント

本市では、「すべてのいのちを大切にする」という強い信念のもと、地域で誰もが健やかに安心して暮らすことが出来るまちの実現を目指し、“地域”を中心に据えた施策を積極的に展開している。「いのちをつなぐネットワーク事業」は、地域におけるセーフティネットの網の目を細かくすることで、支援が必要な人を一人でも多く救えるように、地域と行政との連携により、取り組んでいるもの。

自治体情報

福岡県北九州市

人口 / 979,766人

標準財政規模 / 242,214,850千円

担当課 保健福祉局地域支援部いのちをつなぐネットワーク推進課

電話番号 直通 093-582-2060

実施主体 北九州市

関連ホームページ http://www.city.kitakyushu.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=23400

事業期間 平成 20 年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

本市では、平成 17 年から 19 年にかけて、家族や地域から孤立した状態での孤独死が相次ぎ、生活保護行政との関係について大々的に報道された。

このことを受けて、「いのちをつなぐネットワーク事業」を開始し、地域における支え合いや助け合いなどの共助の仕組みの再構築を目指している。

2 取り組みの具体的内容

区役所に「いのちをつなぐネットワーク担当係長」を計 16 名配置し、民生委員など地域の会合に積極的に向き、この事業を周知するとともに、地域における支え合いの重要性について、地域で考えてもらうという意識の醸成に努めてきた。

3 現在までの実績・成果

事業開始後 2 年間で、地域の会合等に約 3,000 回出席し、延べ数であるが、約 48,000 人の市民が参加している。また、相談件数も約 1,600 件で、特に民生委員や社協の福祉協力員との連携が深まっている。(全体の相談のうち、約半数)

民生委員をはじめ地域の方々からは、「いざという時に一緒に考えてくれるシステムができた。」「どこに相談してよいかわからない場合も、いのちをつなぐネットワーク係長がつないでくれるので助かる」などの声をいただいている。

4 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

制度・サービスの隙間にある様々なニーズを持つ人をどう支援していくか、前例も法的根拠もなく、手探りで事業を進めている。

対象者別に法定されている、現在の制度・サービスだけでは、支えられないような、生活の困難さを抱えている市民を支援するには、地域の方々の見守りや声かけが不可欠である。地域に向き、民生委員・児童委員を中心に、共助の仕組みの重要性を理解していただくよう努力している。

5 今後の展開と課題

地域づくりをどのような手法ですすめていくのか、方針を決定することが必要であり、今後、地域福祉計画の策定の過程において、地域に出向いている「いのちをつなぐネットワーク担当係長」の意見を聞き、「地域福祉のネットワークの再構築」の方法を模索していく予定。



いのちをつなぐネットワーク事業の概況状況（平成21年度）

事業内容	件数	延べ人数	延べ時間
1. 地域福祉活動	12	1,200	1,200
2. 研修会	5	50	50
3. 地域福祉活動、研修	10	1,000	1,000
4. 地域福祉	15	1,500	1,500

① 実績

項目	実績
地域福祉活動	12
研修会	5
地域福祉活動、研修	10
地域福祉	15

② 予算内訳

項目	予算
地域福祉活動	12
研修会	5
地域福祉活動、研修	10
地域福祉	15

予算関連データ

①～⑤の計	総額	財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
	18,920千円	0千円	0千円	0千円	0千円	18,920千円
①～④の名称、所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

提供可能資料：いのちをつなぐネットワークパンフレット

地方の元気再生事業 「食」と「器」の地域づくり事業

施策のポイント

課題や問題点を解決するために、内閣官房地域活性化貢献室に提案した事業を、その内容に応じて管轄する九州農政局と委託契約を行い実施する事業であり、その内容に応じて課題に取り組むことができ、まちづくりや地域活性化に大きく貢献できる施策である。

自治体情報

佐賀県有田町

人口 / 21,663人

標準財政規模 / 5,224,780千円

担当課 企画商工観光課

電話番号 直通0955-46-2500 代表0955-46-2111 内線1306

実施主体 有田町地域活性化協議会

関連ホームページ

事業期間 平成20年度から平成21年度まで

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

有田の伝統的産業である窯業は、近年は低迷している。農業も、米麦等の価格低迷により営農継続に不安を感じている。その窯業と農業の相乗効果による地域活性化を考えた。「食」と「器」を組み合わせ、多数の人々が集う交流観光の場を形成することで、陶磁器と農業生産額の確保につながり、そこから後継者確保という流れを形成し、有田町を再生させようとするものである。

2 取り組みの具体的内容

- (1)もてなしの食材づくり……国見農産物販売所あじさい村を中心に、国見活性化プランを策定し、観光客や地元の人が四季折々の風情を楽しむ場所で、軽食や加工品を提供できる人材の育成。
- (2)もてなしの場づくり……もてなしの場を街中に拡大するため、食と器による通年レストラン開設のための人材育成と、空き家・空き店舗を活用し、街中に回遊性を確保する。
- (3)有田通年観光体制の整備……内山地区を中心に、街中の散策を楽しんでもらうために、裏路地にスポットを当てたルートマップの作成。
- (4)通年観光体制の継続を図るために、観光推進体制を設立し運営できるようにする。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

国見農産物販売所あじさい村で軽食や加工品の提供者を3名以上育成した。

もてなしの場を街中に拡大するため、イベント期間中は、空き店舗を3軒以上賃借し体験・販売施設として実施した。また、ルートマップを作成し、観光客に街歩きを楽しんでもらった。

観光推進組織として、有田観光情報センターを設立し、ホームページ等により有田町の情報を発信した。

4 現在までの実績・成果

想定した目標は、達成することができ、「食」と「器」のまちづくりの継続を行うために、人材育成や組織を確立することができた。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

空き家、空き店舗を活用し、観光客の立ち寄り拠点を確保するため、プランを策定し賃借の交渉を行った。その際、住居部分と賃借する部分のすみわけを行うことで、賃借の交渉が行いやすくなった。

6 今後の展開と課題

有田情報センターを核として、「食」と「器」のまちづくりを行うことにより、体験、宿泊を取り入れた有田型ツーリズムへと発展させていく必要がある。

平成 21 年度地方の元気再生事業 「食」と「器」の地域づくり 概要編

1. 背景と目的

有田町は、平成 18 年 3 月、有田焼という世界有数の歴史を有する陶磁器産地である旧有田町と、棚田から有田川周辺の平野部で営まれる豊かな農業地域である旧西有田町が合併し生まれた。しかしながら、有田の伝統的産業である窯業は、高級和食器を中心としているが近年は低迷し、農業も佐賀中等のブランド生産はあるものの、米麦等の価格低迷により将来の営農継続には不安を感じている。

こうした有田町の現状において、旧有田町の陶磁器産地と旧西有田町の農業を組み合わせて、その相互交流と相乗効果による地域活性化を図ることを考えた。そのテーマが「食」と「器」の地域づくりであり、食と器を組み合わせて、有田町に多数の人々が集う交流観光の場を形成することで、こだわりの食と器の販売を行い、それが陶磁器と農業生産額の確保につながり、そこから後継者確保という流れを形成することで、有田町を再生させようとするものである。

これまで、有田は窯業・農業とも生産中心であり、町を訪れた人への対応は十分でなく、各種の地域資源はあるものの、4 月 29 日から 5 月 5 日に開催する有田陶器市以外の観光客は少ない状況となっている。しかし、有田を訪れる人に、窯元めぐりや棚田の風景、産物などの提供方法を工夫すれば、四季を通じた交流人口・観光客増大の可能性を有している。

そこで、東京で活動するメンバーの力を新たに借りることで、有田を訪れる観光客などに対して、有田の窯元や農家が有田の特色ある食と好感度の高い食器を用いて、もてなしを内山地区の町屋で展開する。また同時に、ICT等を活用して、これらのコンセプトを含めた情報を発信する。

その波及効果として、有田陶器市以外の期間で観光客を集客し、有田の魅力を再認識してもらうことでの通年観光の増大、有田の和牛や棚田米などのこだわりの食材の各流通販売チャンネルの拡大、有田のもてなしの食にマッチした有田焼デザインによる陶磁器新商品開発の意識付け、観光客への販売による産地活性化を目指した。

2. 取組の内容

取組① もてなしの食材づくり

- あじさい村での軽食等を提供できる人材育成では、あじさい村に新たに加入したメンバーがそば、そばの研修を行い、人材の育成が図られた。加工品では、金柑を取り入れた 4 種類のお菓子が開発され、憩いの場を提供するとともに、営業できる体制を整えた。



そば打ち研修 (人材育成)

取組② もてなしの場づくり

- 通年レストランの営業に向けた人材育成では、季節ごとの御膳メニューが完成し、開店までのスケジュールを確認した。
- 空き家・空き店舗の活用は、棚田地区では実地調査を行い賃借の確認を行った。内山地区では、2 軒の所有者と賃借の交渉を行い、1 軒は交渉が成立し、通年での賃借を行っている。また、イベント時には空き店舗を活用し、有田ならではの立ち寄り拠点を増やし、街中の回遊性を確保した。



赤絵付け体験所 (立ち寄り拠点)

取組③ 有田通年観光体制の整備

- 裏路地にスポットを当てたルートマップを作成し、観光客に配布した。
- 1 日 1000 人以上が来客する、スターバックス銀座マロニエ通り店でこだわりの器の使用実験を行い、アンケート調査を行った。同時に、首都圏の若者層に有田焼の理解を深めてもらうため、有田焼の紹介パネルや伝統的な技法 5 種類で絵付けしたコーヒークップの展示を行った。



こだわりの器の市場調査

取組④ 持続的な推進体制の整備

- 観光推進組織として、有田観光情報センターを平成 21 年 7 月 29 日に設立し、ホームページ「ありたんぼ」での情報を発信した。

3. 実施体制

平成 19 年度の有田町地域活性化プラン「食と器」の策定委員会メンバーを主体に、平成 20 年度からは有田の魅力発信のために東京で活動するメンバー（情報技術活用、町屋等の不動産再生、映像技術等）を加え、さらに、地元大学や高校、各種研究機関等の協力を得て、「有田町地域活性化協議会」を組織し事業の実施体制を整備した。このことにより、有田町内の産業関連の商工業、農業、まちづくり団体、女性団体等のほとんどもを組織した実施体制となり取り組んだ。なお、有田町は有田町地域活性化協議会の事務局として、会員への連絡や会計業務等を担当した。

予算関連データ

総額 ①～⑤の計	財源内訳 (財源区分: ①～⑤)				
	①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
H21: 10,373 千円	10,373 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
①～④の名称、 所管など	名称	委託費			
	所管	九州農政局			
	金額	10,373 千円			
	補助率	100%			

提供可能資料：地方の元気再生事業実施要綱

薩摩川内市ゴールド集落活性化条例の施行

施策のポイント

限界集落を対象とした施策については、先進自治体において水源地域に位置する集落の振興を目的とした条例が制定されているところであるが、本市では、市内全域の高齢者比率50%以上の自治会の地域振興を目的とした条例を制定したところである。

自治体情報

鹿児島県薩摩川内市

人口 / 100,674人

標準財政規模 / 29,534,452千円

担当課 企画政策部企画政策課

電話番号 直通0996-22-8115 代表0996-23-5111 内線4833

実施主体 薩摩川内市

関連ホームページ <http://www.city.satsumasendai.lg.jp>

事業期間 平成22年度から平成25年度まで

参考とした施策 京都府綾部市水源の里条例

関係施策分類 ③ ⑥

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

本市においては、過疎化や高齢化により地域社会における活力が低下している自治会（ゴールド集落^{*}）において様々な課題が生じており、市民を対象とした意見交換会においても、この件に関しての意見が多く寄せられたところである。

このことから、地域が抱える課題の解決し、本来有している地域の力を再生するための特別な措置を講じ、安心して住み続けられる地域づくりを推進することを目的とした条例を制定したところである。

※本市独自の呼称で、高齢者比率50%以上の自治会の区域のことである。

2 取り組みの具体的内容

基本理念

ゴールド集落における地域づくりは、ゴールド集落住民自らが考え、行動するという自主的な活動を基本とし、高齢者の有する知識や技能を生かし、地域に誇りを持ち、互いに支え合い、安心して住み続けられるよう、ゴールド集落、地区コミュニティ協議会、市等の連携により推進する。

(1) ゴールド集落

地域の課題や活性化について、自らが取り組む活動方針や、内容等を定めた計画の策定に努め地域づくりを行う。

(2) 地区コミュニティ協議会、NPO法人・ボランティア団体等

ゴールド集落の自主性、自立性を尊重し、連携して地域の活性化に取り組む。

(3) 市

取り組む施策については、毎年度の予算編成を通じてゴールド集落の状況に応じた事業を検討する。なお、平成22年度においては、予算を伴わない事業を含む10事業を予算化したところである。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

高齢者の有する経験・知識・技能と地域の個性や資源を生かすことにより、地域住民がいきいきと活躍する、ゴールド集落の活性化を期待するものである。

4 現在までの実績・成果

市において、平成 21 年 5 月 15 日～6 月 12 日の期間で、高齢者比率 50%以上の自治会役員等に対して聞き取り調査を実施し、ゴールド集落の活性化に向けて検討すべき課題を明らかにするとともに、支援体制等の立案・実施を行った。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

施策の対象となるゴールド集落を定義するにあたり、パブリックコメントや庁議において、対象となる地域を距離要件等で定め、周辺部のみを対象とするべきであるとの意見が出されたところであるが、当市においては、人口減少や高齢化の著しい自治会が地域を問わず発生し、いわゆる限界集落の問題は、今や中山間部だけの問題ではないことに鑑み、都市部を含む全市域を施策の対象としたところである。また、明確に判断できる高齢者比率を用いることにより、運用面での混乱を避けたところである。

6 今後の展開と課題

ゴールド集落の活性化には、社会経済状況の動向や情勢の変化に対応した施策が必要であることから、条例期限を 4 年間とし、施策の効果を検証するとともに、必要に応じた見直し、又は更なる対応の検討を行うこととしている。

概要図



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳 (財源区分: ①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
H22: 34,582 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	34,582 千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

営業推進員活動事業

施策のポイント

産地型水産加工業は、消費市場の荷受業者への委託販売が以前から行われてきたため、地域加工業者の販路開拓力・販売力が脆弱であることを加工業界も自覚しており、行政に対し「販売力」に対する支援を要望していた。行政が販売のプロを雇用して水産加工業に挺入れする事業としては全国にも例が無く、先進的な取り組みと位置づけられる。

自治体情報

北海道 標津町

人口 / 5,803人

標準財政規模 / 3,749,206千円

担当課 農林水産課

電話番号 代表 0153-82-2131 内線 210

実施主体 標津町

関連ホームページ

事業期間 平成 22 年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

秋サケやホタテ貝の生産地としての標津町では、その水産加工業の流通形態として大手量販店への直販ではなく、消費市場の荷受業者への委託販売が主流となっている。

荷受業者は、市場において仲買人に販売し、複雑な流通段階を経て、スーパーマーケットなどに販売される。これらの長年にわたる流通システムにより、地域水産加工業者の販売力の脆弱さや、複雑な流通システムによる製品の利益率の低迷などが構造的な問題として、地域基幹産業である水産業の経営を圧迫している。

そのため、道内外に標津産品の販路を専門的に開拓し、新規の商談を成立させる販売専門員を雇用して、標津産の水産原料や水産加工品の販売を促進し、水産業の振興に寄与する。

2 取り組みの具体的内容

長年にわたり、首都圏で食品販売の営業に携わってきた「販売のプロ」（営業推進員）を町が採用し、地元水産加工会社共有の営業マンになってもらい、営業推進員の販売のノウハウを活かして、地域と道内・道外の企業との商談を成立させ、地場製品の販売促進・販路拡大に寄与し、地域水産加工業の振興を図る。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

新規の販路開拓や製品販売に係る販売力を営業推進員がサポートすることにより、個々の企業では、取引が難しいケースも実現し、様々な取引先からのニーズも分かることで、地元水産加工業において生産量・売り上げの増大が想定される。営業推進員が計画した売り上げ数値目標は、5,000 万円／年間とする。

4 現在までの実績・成果

平成 21 年 4 月より平成 22 年 3 月 15 日までの実績は次のとおり

- (1) 売り上げ実績・・・8,277,600 円
- (2) 新規取引企業数・・・8 社
- (3) 地元取引企業数・・・3 社（標津漁協、神内商店、北海永徳）

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

営業推進担当には、単なる商品販売の営業だけでなく、町の広報担当も含めて標津町の取り組み（地域ハサップやエコツーリズム事業など）や自然・観光などもPRして貰う事で、標津産品の信用も高める工夫をしている。また、約10社の水産加工会社が1人の営業推進担当を共有するという事で、当然守秘義務はあるが、企業側で自社の取引上の情報を知られたくないという気運がまだ残っている。その部分を払拭している企業は、売り上げを急激に伸ばしていることから企業側には、うまく営業推進担当を利用して、利益を上げてもらいたいと考えている。

6 今後の展開と課題

平成21年度実績の内容として、高次加工製品ではなく加工原料の割合が多かったことで、まずは継続して量販店よりもエンドユーザー（外食産業・ホテル関係など）にターゲットを絞る。

課題としては、さらに利益の取れる二次・三次加工製品の商品開発による量販店攻略である。

2010年3月までの実績と来期への課題と目標

営業推進担当 仲村敏彰

4月に標津町営業推進担当の任命を受け9ヶ月が経過し、現在の実績、状況を含め、来期への課題、来期目標をご報告致します。

1) 平成21年4月～平成22年3月までの状況

まず標津町内加工業者各社への挨拶と、現状把握、及び今後の取り組みの打ち合わせをする目的で巡回させて頂きましたが、やはり各々が個人企業のためそれぞれ異なった戦略、得意先をもち商売をされている。よって、すべて同じチャネルへ向け、同様の商品にて一本化を図るのは難しいと感じた。

又、北海道内特に地元道東エリアにて如何なる商品が供給されているのか、マーケット調査を始めたが、予想に反し、フクハラ、東武、ラルズ、北雄ラッキー、イオン、ポスフル、イトーヨーカ堂等、スーパーの店頭において、殆んど標津産のものが無かったことに驚かされた。ブランドロイヤリティを構築する為には地元での支持は欠かせない。本州へ打って出ると同時に、地元道東エリアでの位置づけもしっかりと構築しなければならないので、思った以上に時間を要する感じであった。

そしてスーパー、百貨店、外食、ホテル等、チャネル別に目標設定をし、商談を始めたが、やはり市場で求められているものは、二次加工、三次加工したもので、現在のマーケットにおいては、原料的なものは通用しない（よほどの価格訴求ができれば別であるが）ということを感じ知らされた。又、道内においては標津産の商品はあまりに高すぎるとの評価が殆んどで、女満別・中標津空港のショップでの販売に留まった。量販店、ホテルへの商品供給が今後の課題である。

3月までの結果として、地元水産加工企業2社及び標津漁協の計3社と遠鉄観光系列など8社との取引を開始し、827万円の売上げであった。

2) 来期目標

来期に於いては、12月までに商談を開始した企業13社に対し、商品供給を開始することを目標としたい。特に量販店よりもエンドユーザー（外食、ホテル関係）へターゲットを絞りたい。なぜならば、現状、原料での供給が可能で、尚且つ価格が取れるチャネルであることが最大の理由である。そしてエンドユーザーを攻略しながら、平行して市場ニーズのある付加価値の高い、すなわち利益の取れる二次加工、三次加工の商品開発を行い、量販店の攻略に向けての準備を整えたい。

又、ブランドロイヤリティを構築する為にも最も効果のあるギフトセットの提案及び販売も実現したい。ギフトセットに於いては、標津産を前面に出し、アピールしたい。（インターネット販売、百貨店、企業内社販等）

来期売上げ高目標は5,000万円とする。

最後に、来期に向け加工業者各社への巡回数を増やし、もう少し突っ込んだ打ち合わせをでき得る関係を構築し、成果を共有したい。

予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②道費	③起債	④その他	⑤一般財源
7,235千円		0千円	3,539千円	0千円	0千円	3,696千円
①～④の名称、 所管など	名称		標津町地場産品開発及び 販売専門員雇用事業			
	所管		農林水産課			
	金額		3,539千円			
	補助率		50%以下			

提供可能資料：営業推進担当の実績と来期への課題と目標

登米市産農産物販売促進活性化プロジェクト事業

施策のポイント

第六次産業に着目し、多様で多量な農畜産物を生産する市が持つ優位性を高めるため、ビジネスマッチング事業、登米市農産物 PR のための隣接自治体との共同フェア開催、環境保全米ステップアップ事業を実施することで、農産物を効果的に売り込む仕組みづくりの強化を目指す。

自治体情報

宮城県登米市

人口 / 86,289人

標準財政規模 / 28,248,228千円

担当課 産業経済部農林政策課ブランド戦略室

電話番号 直通 0220-34-2716 代表 0220-22-2111

実施主体 登米市

関連ホームページ <http://www.city.tome.miyagi.jp>

事業期間 平成 22 年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

農産物価格の低迷が続く中、市内農産物の販路拡大と農業所得の向上を図るため、農業生産者が積極的に加工、流通、販売に主体的・総合的に関わることで、さらなる付加価値の向上と市が持つ優位性を高め、地域経済に波及させるもの。

2 取り組みの具体的内容

(1) アグリビジネスマッチング事業

隣接自治体と連携したビジネスマッチングにより、ホテルやレストラン、飲食店、小売店などの多様な実需者から評価される機会を設け、「登米市産」の露出機会を増やし、選ばれる産地としての地位確立に取り組む。

(2) 大地の恵みと海の味わいフェア事業

宮城県内の有名ホテル等の調理人、仲卸等流通関係者などの実需者へ登米市産農産物等の知名度及び付加価値の向上を図り、市内農業者と都市部消費者との交流促進や PR 機会を設ける。

(3) 環境保全米ステップアップ事業

環境対策への取り組み効果について、外部に評価されるのではなく、大学教授や環境保全米ネットワークと連携し、二酸化炭素削減や生態系保全などの活動結果を数値等で「見える化」し、生産者側からその効果を積極的に発信・PR して高付加価値化を図り、販売促進につなげる。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

- ・「登米市」の産地としての知名度向上と、市農産物の高付加価値化による販路拡大と農家所得の向上。
- ・隣接自治体との連携による農産物と水産物を組み合わせた新商品の開発等農商工連携の推進、広域観光圏形成。

4 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

農産物を効果的に売り込む仕組みづくりを推進しながら、市を代表する環境保全米を中心に、市農産物を幅広くPRするとともに、さらなる付加価値の創造を期すため、水産物販売を推進する隣接自治体と連携する。

5 今後の展開と課題

ビジネスマッチングにおける企業等の情報収集、環境保全の活動効果の数値化、生産者の意識改革、より魅力ある提案などをしていくためにも、様々な機関との連携が不可欠。

予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
H21：7,600千円		0千円	2,949千円	0千円	0千円	4,651千円
①～④の名称、 所管など	名称		市町村振興総合補助金			/
	所管		地域振興課			
	金額		2,949千円			
	補助率		補助対象事業費の1/2			

朝日町グリーンパートナーシップ事業

施策のポイント

これまでの不特定多数の消費者に対する市場原理による供給ではなく、農山村と都市生活者の相互理解・交流により、パートナーシップ経済の関係を構築し、都市、農村が抱える「食の安全・安心、集落産業の再生」等それぞれの課題を解決する。

自治体情報

山形県朝日町

人口 / 8,177人

標準財政規模 / 2,850,374千円

担当課 産業振興課

電話番号 直通 0237-67-2113 代表 0237-67-2111 内線 293

実施主体 朝日町雇用創造協議会（商工会、JA、町などで構成）

関連ホームページ <http://www.asahi-gp.jp/index.html>

事業期間 平成 21 年度から平成 24 年度まで

参考とした施策

関係施策分類 ③ ④

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

町の基幹産業である農業の生産額は、農産物の価格低迷により年々減少しており栽培から流通まで構造的な改善が求められている。農業の6次産業化による地域経済の再生と雇用の拡大を図るため、生態系型農業の導入と都市生活者とパートナーシップによる提携生産販売を構築し、再生産ができ都市生活者も満足できるウィンウィンの関係を目指している。

2 取り組みの具体的内容

(1) 平成21年度

町内の農家や集落を対象に、それぞれの目的毎に有志によるグループ化を図り3年後に起業することを旨とするため専門家による講座・研修を開始した。また仙台圏域のコミュニティや商店会、生協と交流事業によるパートナーの構築のための「近い関係づくり」を定期的に行なった。

(2) 平成22年度

起業の支援をはかるため朝日町産業創造推進機構による補助制度の充実や実習費の支援などを取り入れたほか、仙台圏域パートナーとの月2回の定期市の開催、イベントの参加や農業体験交流を積極的に開催する計画である。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

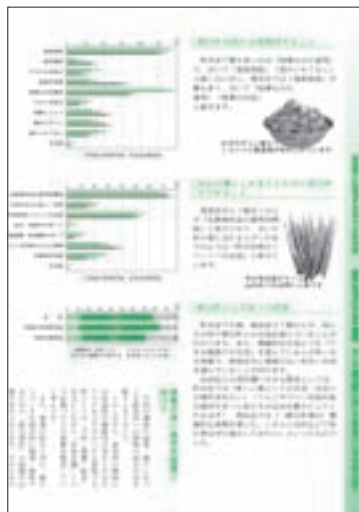
地域再生計画 グリーンパートナーシップ活動「山・街と和X」による～温かくゆっくりとした暮らしづくりからの魅力的な雇用創造～を策定した。仙台圏域パートナーとの経済交流として農産物加工工房、物流拠点、交流観光施設（農家カフェ・レストラン）仙台直売店等を計画しており経済効果を2億5千万円、雇用創出104人と想定している。

4 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

これまでの農業生産活動においては、農産物の生産量と販売価格に力点がおかれ消費者目線である「食の安全」や生産環境などは関心が薄かった。また市場を通して不特定多数の消費者に販売することが、今日のデフレ経済下において自ら再生産できる販売価格を得ることが困難になりつつある今日、2つの課題解決の戦略をつくることに苦心した。

5 今後の展開と課題

町内には、14グループ70人の起業家を目指す集団が専門家による研修・実技を定期的を受けている。2グループが組織化され商品開発や実験製造を開始しており、これらを順次、仙台パートナーに提案し、改良・製品化していく計画である。また、開業にあたっての資金提供も制度化しており平成23年度末には、総合的な流通体系も整備される予定である。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
H21：122,000千円		96,000千円	0千円	0千円	0千円	26,000千円
①～④の名称、 所管など	名称	地域雇用推進事業				/
	所管	厚生労働省				
	金額	96,000千円				
	補助率	100%				

戦略的中心市街地賑わい再生事業 (まちなかテナントミックス事業)

施策のポイント

大規模小売店舗の閉店後の対策として、空き店舗を活用したまちなかテナントミックス事業を展開。外観を統一イメージで整備し、閉店した大型店舗のテナントをまちなかに誘致し、併せて既存店舗の外観も統一イメージで改修することで、賑わいのモジュール化を図った。

自治体情報

福島県会津若松市

人口 / 126,623人

標準財政規模 / 28,818,430千円

担当課 観光商工部商工課

電話番号 直通 0242-39-1252 代表 0242-39-1111 内線 2524

実施主体 会津若松市・株式会社若松・神明通り商店街振興組合・大町四ツ角中央商店街振興組合

関連ホームページ <http://www.aizu.ne.jp/tmo>

事業期間 平成 21 年度

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

中心市街地にあった大型スーパーと百貨店が相次いで撤退を決定した。このことは、本市はもとより会津地域にとって大きな打撃であり、単に商業機能だけの問題ではなく、交流の場としての機能喪失や中心市街地の回遊性にも大きな変化が生じるものと予測され、その対応策として、戦略的で実効性のある取り組みが求められた。

そこで、中心商店街をひとつの百貨店と見立て、商店街の空き店舗に撤退する百貨店のテナントを誘致する「まちなかテナントミックス事業」を計画した。

誘致する空き店舗は統一したコンセプトにより「魅せる店舗」として改修し連続性を図ることで、商店街の景観形成による商業環境の充実を目的とした。

また、目的の一つとして、売上額の地域外流出防止をはじめ、市民の利便性の確保、従業員の雇用の確保もあげられる。

本事業は、経済危機対策臨時交付金の一部を活用し取り組むこととしたが、経済産業省の中小商業活性化支援補助金により、既存店舗の改修や交流機能をもった施設の整備など、拡充した事業の実施が可能となった。

2 取り組みの具体的内容

撤退が決定した会津地域唯一の百貨店のテナントを、中心商店街の路面店として誘致した。誘致にあたっては空き店舗を活用し、統一したイメージの外観（ショーウィンドー化・ブラケット・サインなど）に改修し賑わいのモジュール化を図るとともに、閉店後もシャッターを下ろさず、午後11時まではショーウィンドー内に灯りをともすことをルール化し、閉店後や夜間の賑わい創出とウィンドーショッピングが楽しめる商店街とした。

併せて、中心市街地に不足している飲食店・交流機能を持つ施設を誘致した。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

空き店舗を改修しテナントを誘致することで、空き店舗対策にもなり、エリア内の空き店舗を大幅に減少させることができる。また、閉店後にも午後11時までショーウィンドーを照明することにより、ウィンドーショッピングを楽しめる通りを演出する。

数値目標 誘致テナント数；10店舗、既存店舗の外観改修数；10店舗

4 現在までの実績・成果

誘致テナント数；13店舗、飲食店・交流施設数；3店舗、既存店舗の外観改修数；17店舗

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

空き店舗・既存店舗の改修にあたっては、ショーウィンドー化し、シャッターを下ろさない、閉店後も午後11時まで灯りをともすことをルール化することで、歩いて楽しい通りとなるよう工夫した。シャッターを下ろさないことへの懸念を払拭するため、ショーウィンドーには防災・防犯対応のガラスを使用した。

6 今後の展開と課題

新規出店者の認知度アップなどのフォローアップが課題である。また、ショーウィンドーの内側の改革を図るためのディスプレイ研修会などによる意識の向上や、誘客のための定期的なイベントの開催などの、継続したソフト事業の展開が求められる。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
H21：144,800千円		42,800千円	0千円	0千円	0千円	102,000千円
①～④の名称、 所管など	名称	中小商業活性化支援補助金				/
	所管	経済産業省				
	金額	42,800千円				
	補助率	2/3				

提供可能資料：事業概要

遊休農地解消作物モデル事業

施策のポイント

平成 20 年度に農商工連携により遊休農地の解消を図ることを目的に発足した「前橋市さつまいも加工研究会」において、農商工の各関係者が連携した取り組みを推進した結果、前橋産芋焼酎「赤城の恵」が誕生した。

自治体情報

群馬県前橋市

人口 / 340,383人

標準財政規模 / 67,834,344千円

担当課 農政部農林課

電話番号 直通 027-898-5841 代表 027-224-1111 内線 3721

実施主体 前橋市さつまいも加工研究会

関連ホームページ <http://www.city.maebashi.gunma.jp/>

事業期間 平成 20 年度から

参考とした施策

関係施策分類 ①

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

当市では農業が重要な基幹産業であるが、農業従事者の高齢化や担い手の減少により、中山間地などの畑作地帯を中心として農地として活用されていない「遊休農地」の解消が課題となっている。このような状況下において、栽培が比較的容易で生産経費がかからない作物を遊休農地から再生した畑に作付けを行い、作業性、収益性、及び加工品の売れ行き等を見極めるためのモデル施策の展開が求められていた。

2 取り組みの具体的内容

このことに対応するため、当市では、平成 20 年度に農商工連携により遊休農地の解消を図ることを目的に「前橋市さつまいも加工研究会」を設置した。研究会の構成員は前橋市、農業委員会、群馬県、JA、酒卸売会社、商工会議所、観光コンベンション協会、生産者である。

この研究会は、「遊休農地解消作物モデル事業」として、加工用サツマイモ（黄金千貫^{こがねせんがん}:16,300本）を 63a のほ場に作付けし、生産から販売までを見据えた前橋産芋焼酎（乙類：100%、25 度）の創出にむけた実証実験を実施した。平成 20 年度の取り組みにより前橋産芋焼酎「赤城の恵」が平成 21 年 6 月から市内の酒飯店を中心に約 8,000 本が販売開始となった。販売に至るまでに、ポスターやのぼり旗を作成して市民の期待感を高めた他、市民参加型の大試飲会（約 350 人）を開催するなど、市民を巻き込んだ PR 活動にも努めた。

なお、平成 21 年度には、遊休農地の解消を図ったほ場（約 1.5ha）に黄金千貫を作付けし、平成 22 年 6 月には約 20,000 本の「赤城の恵」の販売を予定している。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

遊休農地の解消の他、万人に愛される飲みやすい芋焼酎に仕上げ市民に供給することにより、名峰「赤城山」を名称とした前橋産芋焼酎「赤城の恵」が本市にふさわしい特産品となることを目標に、農商工の各関係者の連携した取り組みが開始された。

4 現在までの実績・成果

この度の実証実験により、黄金千貫は作業性、収益性が良かったことから、前橋産芋焼酎の創出に

向けた実証実験は、遊休農地の解消を図るためのモデルケースになったと考えている。また、この取組は、生産から加工、流通・販売までを見据えた農商工連携による特産品の創出に向けたモデルケースになったとも考えている。実際に、平成21年6月から販売を開始した前橋産芋焼酎「赤城の恵」は、販売開始後、2ヶ月程で完売状態となっている。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

前橋産芋焼酎「赤城の恵」が誕生した要因としては、①農商工の各関係者のそれぞれの役割分担を最初から明確にした上で連携した取組みが実現したこと、②製造された芋焼酎を市内の酒類卸会社が全量買いをすることで調整が実現したこと、③流通・販売を担う市内の酒類卸会社が常に会議等に同席したことで、常に流通・販売を見据えた検討が行えたこと、④酒造会社と原料芋の買い取り価格について、再生産可能な価格での取引が実現したこと等が考えられている。

6 今後の展開と課題

今後は、遊休農地の解消と前橋ブランドの創出を見据え、農商工連携による菓子等の加工品の創出について実証実験に取り組んでいきたいと考えている。また、この取組みの中で創出された加工品等については、前橋産芋焼酎「赤城の恵」を核として「赤城の恵」の名称を用いた商品として販売展開を行うことも「前橋ブランドの創出」に向けた一方策になると考えている。

そのためには、作業性・収益性の優れた作物を選択し、生産、加工、流通・販売までを見据えた農商工連携による取組みをより一層推進する必要があると考えている。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
2,700千円		0千円	0千円	0千円	0千円	2,700千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

無尽蔵プロジェクト

施策のポイント

これまでの協働の手法は、行政が企画し、民にも手を上げてもらい、補助金等を支払い実施していくという、いわゆる補助金行政が主であった。このプロジェクトは、これを逆転させ、企画も実践も民が行い、行政はその活動を補佐し、役割分担をしていくという新しい手法である。

自治体情報

神奈川県小田原市

人口 / 197,081人

標準財政規模 / 37,037,285千円

担当課 企画部企画政策課企画政策班

電話番号 直通 0465-33-1405

実施主体 小田原市

関連ホームページ <http://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/industry/mijinrou/muji>

事業期間 平成 21 年度から

参考とした施策

関係施策分類 ③ ④ ⑤ ⑥

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

「安全な食」「交通の利便性」「質の高い文化」「恵まれた自然環境資源」など、日々の生活の中にある資源を磨きあげることで「強み」とし、新しい小田原スタイルを作り上げる。これを内外に情報発信することで、地域経済の活性化とまちの活力向上を目指すものである。

2 取り組みの具体的な内容

まず市が想定する 10 の推進テーマを設定。それぞれの分野で活躍している団体がテーマのコーディネーター（取りまとめ役）となり、民の団体・企業によるメンバー同士で議論し、目指すべき目標と、達成に向けた企画案のアイデア出しを行う。その後、役割分担を決め、自らが取り組みを実践する。

民間団体や企業が、行政の枠にとらわれない事業を展開し、行政は行政にしかできない事業を実施しながら、民の活動を側面支援することで、プロジェクトとしての相乗効果を狙う。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

- (1) 地域経済の活性化とまちの活力の向上
- (2) 小田原の魅力の発信による交流人口を増加させ、将来的に定住人口の獲得までも目指していく。

4 現在までの実績・成果

- (1) 無尽蔵プロジェクトのブログ「無尽蔵プロジェクト情報BOX」を立ち上げ、それぞれの推進テーマのブログとリンクを貼ることで情報を一元化した。
- (2) 各推進テーマの進捗状況や取組内容などの情報を共有し、意見交換を行う「連絡調整会議」を開催（12/21、3/8）したほか、キックオフイベント「無尽蔵プロジェクト EXPO 2010」を開催（3/27）した。

無尽蔵プロジェクトについて

- 1. 事業概要**
「新しい小田原」の実現に向けた3つの指針の一つである「希望と活力あふれる小田原」について、10の推進テーマを設定。それぞれ無尽蔵プロジェクトと位置づけ、実践の場で活躍している団体（企業等）を主に組織する「推進プロジェクト」において、事業展開を図っていく。
- 2. 目的**
市民と行政が一体となり、無尽蔵の英知を持って小田原の持つ特徴と潜在力を引き出し、「新たな「小田原スタイル」を醸成させることで、地域経済の活性化とまちの活力向上を目指す。
- 3. 取組内容、作業**
・各分野の実践の場で活躍している団体（企業等）が主となり、個別の「推進テーマ」を組織。
・各テーマでは、二宮博通市長の英知に習い、互いの考えをぶつけ合いつつ議論をし、目指すべき目標と達成に向けた企画案のアイデア出しを行う。
・その後、お互いが実践にできることは何かを整理し、役割分担を完了する。
・各団体（企業等）は、自らの役割において取り組みを実施する。
・「推進テーマ」には、市の関係する所管課が補佐役として参画し、調整役を担う。
・各テーマにおける連絡調整会議や取組内容の情報を共有し、意見交換する場として、「連絡調整会議」を設置。各テーマのコーディネーター、市長、アドバイザーらが出席し、意見を交わす。

民間団体（企業等）が、自らが主催するノウハウや自由な発想を活かした事業を展開する。
一方で、市は行政にしかできない事業を積極的に担い、側面から支援する。これが無尽蔵プロジェクトの最大の目的であり、「持続可能な市民自治のまち」を作る基盤となるものとなる。

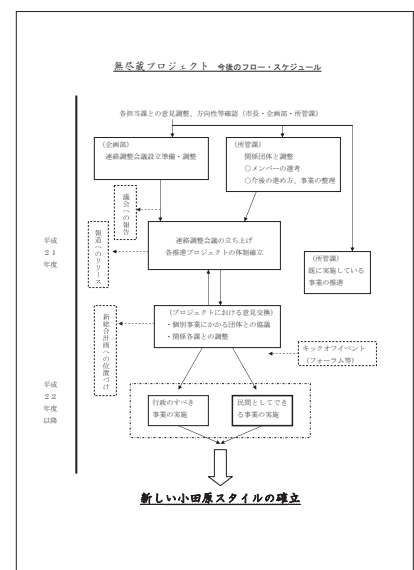
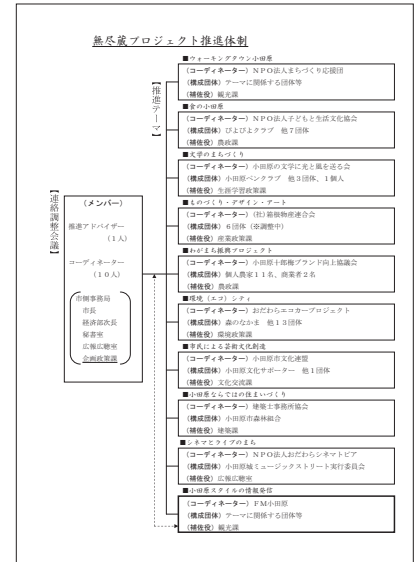
- 4. 10の推進テーマ**
(1) ワーキングタウン小田原 【観光振興】
(2) 食の小田原 【観光振興】
(3) 文字のまちづくり 【芸術文化振興】
(4) ものづくりを支援するプラットフォーム 【製造業振興】
(5) おがまち振興プロジェクト 【観光振興】
(6) 環境（エコ）シティ 【環境政策】
(7) 市民による芸術文化創生 【芸術文化振興】
(8) 小田原ならではの体験づくり 【観光振興】
(9) シネマとライブのまち 【芸術文化振興】
(10) 小田原スタイルの情報発信 【観光振興】
- 5. 予算について**
このプロジェクトは、市民との協働の新しい形の事業であり、「歳入を活かす市政」でいう「無尽蔵」の実践である。
いわゆる、民間団体（企業等）を支援する「補助金行政」ではない。
民間団体（企業等）は、それぞれが自費を投入し、自ら課題解決に努め、役割を実行していただく。その結果として、民間団体（企業等）に利益がもたらされれば、それが小田原の経済の活性化に繋がる。
各プロジェクトの協議により方向性と協業が示され、市（行政）の役割を果たすべき範囲において新たな予算を要する場合は、その必要性和妥当性を勘案し、予算の計上を行う。
- 6. 小田原スタイルの目指すもの**
「強」「自らの「小田原」」といった資源を思い出すことに加え、交通の利便性、食の安全性、何れも直す文化、農のある暮らし、など恵まれた小田原の資産（生活文化など）を「切り口」として、新たな魅力（セールスポイント）を作り出し、都心の人々に訴える。
小田原ブランドは歴史を尊重し、シブシブと作り出すものは沢山ある。フューチャーを担って戦略的に発信することで、交流人口のみならず定住人口の獲得までつなげる取り組みがきつてくるはず。
行政のまろさけを磨き出し、民間企業や団体を中心とした「市民力」による自由な発想と実行を喚起する。あらゆる英知を結集させ、小田原の新たな価値を見出し、小田原スタイルの目指すものである。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

いきなり「民で活動を」と言っても難しいため、まずは市が平成22年度に、民の活動の呼び水となる事業を実施し、民の活動を促していくこととした。

6 今後の展開と課題

「民」が主体となって、まちづくりを実践していくという、プロジェクトの仕組みのイメージが掴みにくいこと。また、民主体の取り組みであるため、効果判定が難しいことが課題として挙げられる。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳 (財源区分: ①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
H22: 13,326千円		0千円	0千円	0千円	0千円	13,326千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

みつけインターネットショッピングモール 新潟ど真ん中市場 どまいち

施策のポイント

全国でもめずらしい自治体が運営するインターネットショッピングモール。
「日本一健康なまち」を目指している見附市が責任を持ってショッピングモールを運営し、店舗や商品を選定することにより、商品の信頼性を高め、見附市民が愛する商品を自信もって全国へお届けする。

自治体情報

新潟県見附市

人口 / 42,784人

標準財政規模 / 9,071,655千円

担当課 産業振興課

電話番号 代表 0258-62-1700 内線 221

実施主体 見附市

関連ホームページ <http://www.domaichi.com/>

事業期間 平成 21 年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

見附市が取り組んでいる首都圏との交流を継続的なものとするため、また、商店街をはじめ、疲弊している商業者の活性化を図ることを目的として、現在一大市場となったインターネットショッピングに、見附の店舗が集まるショッピングモール（WEB 商店街、WEB コミュニティ）を構築し、参加する店舗、市、商工会が一体となり、全国に向けて見附の名産品や各種情報を発信することで、新潟県見附市を知り、身近に感じてもらう、首都圏との交流を促進し、地域の元気づくりを目指すものである。



2 取り組みの具体的内容

見附市が定めた一定の商品基準をクリアした 31 店が集まり、インターネット上でショッピングモールを立ち上げ、各店舗自慢の商品のインターネット販売を行っている。

受注、発送業務は市内商業者で構成される「みらい市場会」が担当し、商品選定、プロモーション、基本的な運営は市が担当する。

飽きのこないページを目指し、季節感を出すような期間限定商品を集めての掲載や売上ランキング、新着情報を随時更新している。

各商品の内容や自店の紹介の更新については各店舗が自店の魅力が伝わるように創意工夫をして更新を行っている。

県内・市内や首都圏での各種イベントでは、パンフレットやお取り寄せカタログの配布、試食販売を行いながら、物産のアピールと新潟見附“どまいち”の名を刷り込み、見附ファンの獲得を目指す。



3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

参加店舗数：30 店

年間販売目標：500 万円



4 現在までの実績・成果

参加店舗数：31店 商品数：150点 ページアクセス数：10万アクセス
平成21年度売上：100万円（平成21年10月31日オープン～平成22年3月末現在）

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

産業振興に対する市の姿勢を参加店舗に示し、参加する店舗の意識改革を行った。

店舗の意識を高めるためパッケージ、マーケティング等のセミナーを定期的で開催し、さらに商品の改善を進めている。インターネットを利用しない方のため、お取り寄せカタログを作成し、FAXや郵便でも注文を可能にした。ホームページの構築（システム、デザイン）、商品写真の撮影、見せ方等についてもアドバイザーの指導を受け、通常の店舗販売では実施していなかった商品の良さを伝えることに力を入れている。

各店舗や商品の持つ魅力を全国へ発信するとともに、ショッピングモール認知度を高めるプロモーション活動を行った。見附市民や首都圏在住の見附出身者が利用することにより、ショッピングモールの認知度を高めていく。

6 今後の展開と課題

ショッピングモール認知度を高めるためのプロモーション活動。
各店舗における主力商品づくり等、より魅力的な地域産品の開発。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
6,626千円		0千円	0千円	0千円	0千円	6,626千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

提供可能資料：新潟ど真ん中市場 どまいち 出店規約

買い物代行事業

施策のポイント

立山町内の住民を対象に「買い物代行事業」を実施し、新規の顧客と定期的な販売網を確立するとともに、高齢者や子育て世帯など買い物弱者に対し地域で安心して暮らすための生活支援を行うことで、地域における消費拡大、利便性の向上、及び立山町商業協同組合加盟店の活性化を図る。

自治体情報

富山県立山町

人口 / 27,983人

標準財政規模 / 6,991,003千円

担当課 商工観光課

電話番号 直通 076-462-9970 代表 076-463-1121 内線 236

実施主体 立山町商業協同組合

関連ホームページ

事業期間 平成 21 年度から平成 23 年度まで

参考とした施策

関係施策分類 ⑥イ

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

町外への購買力の流失により、中心商店街の売上減少、農村部をはじめとした町内の小売店舗の減少が続いており、地域住民の生活利便性が低下し、高齢者を中心に買い物（交通）弱者にとっては深刻な生活問題となっていることから、地域における消費を拡大し、立山町商業協同組合加盟店（町内の個人事業者 約 90 店が加盟）の活性化を図るため「買い物代行事業」を実施する。

2 取り組みの具体的内容

全世帯を対象に、買い物代行の依頼者を募集し、日常生活に必要な物資を掲載した商品リストの作成及び配付、注文の受付及び配達を行う。

また、当事業の実施により、高齢者や障害者などの買い物弱者や乳幼児を抱える主婦など外出が困難な世帯に対して、地域で安心して暮らすための生活支援（買い物代行・古紙回収）及び見守り（安否確認・緊急連絡）を行う。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

立山町商業協同組合の売上（純利益）アップ（対前年度 5%アップ）

4 現在までの実績・成果

平成 21 年 10 月より当事業をスタートし、6ヶ月間で 44 名の会員が登録、計 190 回の配達利用があった。

事業効果は、前年度の同期間と比較したところ 1.5%の売上げ増加にとどまり目標には届かなかった。要因はリサーチ等の準備不足や周知不足があげられる。

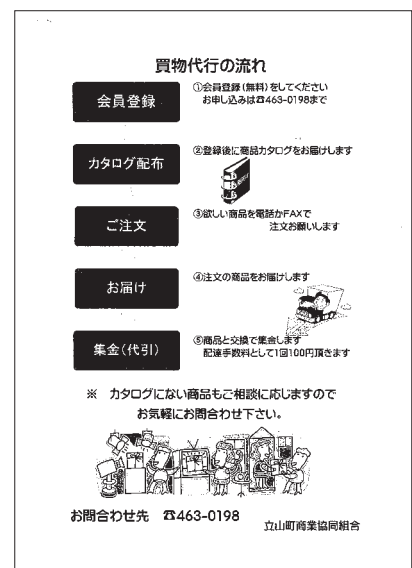


5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

立山町商業協同組合は、従来より各種パーティーや宴会の際のケイタリングサービスを実施しており協同組合から各加盟店への発注や料金の支払い体系は確立していたが、買い物代行は、利用者の利便性を第一に考え前日まで注文を受けた品を翌日届けることとしたため、各加盟店への発注時間や各店舗から協同組合事務所への発注品の届出時間についての協議に多くの時間を費やした。

6 今後の展開と課題

現在は国の補助金や町からの委託費で人件費等を賄っているが、事業期間（平成21年度から平成23年度）終了後に立山町商業協同組合の独自事業として運営していくため利用者の拡大と売上額の増加が必要である。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳 (財源区分：①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
H21：2,000千円		1,333千円	0千円	0千円	333千円	334千円
①～④の名称、 所管など	名称	地域商店街活性化 事業補助金			立山町地域商店街活性化 事業補助金	/
	所管	中小企業庁			立山町	
	金額	1,333千円			333千円	
	補助率	2/3			1/6	

農業法人化支援事業

施策のポイント

農業経営の安定化を目指す農業者グループや営農規模の拡大を図る農業法人等に農業公社が出資金等により、農業経営を支援する事業で、出資金の原資は市の補助金で、自治体が農業法人等に間接的に出資する形で、県内では例がなく、全国でも珍しい取組みである。

自治体情報

長野県長野市

人口 / 387,815人

標準財政規模 / 83,371,968千円

担当課 産業振興部農政課（長野市農業公社）

電話番号 直通 026-224-8382 代表 026-224-5100 内線 3118

実施主体 長野市（長野市農業公社）

関連ホームページ

事業期間 平成 21 年度から

参考とした施策 福島県農業振興公社

関係施策分類 ③

施策の概要

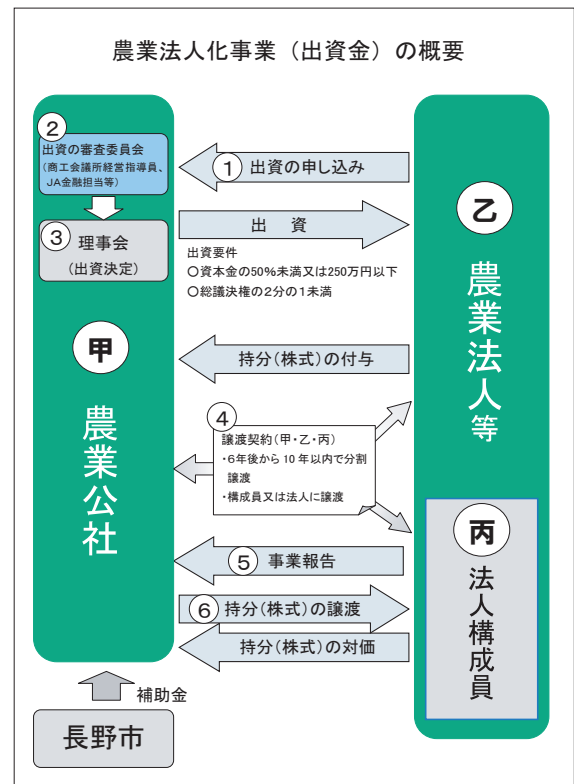
1 取組に至る背景・目的

農業従事者の高齢化や担い手不足に伴う耕作放棄地の増加等により、農業経営基盤が弱体化していることから、これらの課題の解決するため、平成 19 年 7 月に「長野市農業公社」を設立し、「農作業支援」、「多様な担い手の育成」、「農地流動化の促進」、「マーケティングの拡大」、「農業法人化の推進」などの事業展開により本市の農業の再生を図っている。

2 取り組みの具体的内容

(1) 「農業法人化の推進」の中で農産物の加工グループや集落営農組織の法人化を推進するため、農業者団体が行う法人の設立及び経営規模の拡大を図る農業法人等に対して、出資金の 2 分の 1（250 万円を限度）に農業公社が出資する。

(2) 併せて、農産物加工に取組む農業法人、または速やかに法人化を目指す農業者組織が行う、加工施設等の設置に対して平成 22 年度から新規に補助し、農業の第六次産業化（第 1 次：生産＋第 2 次：加工＋第 3 次：販売）を支援する。



3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

- 中山間地域の農業者団体等による事業が小さくてもビジネスとして成り立つように法人化の支援を行う。
- 農業経営の法人化は、収益性の高い農業や雇用労働者の拡大につながるとともに、個人経営が後継者の課題を抱える中で、経営者の交替によって経営が存続する利点があり、農業の担い手確保が図られる。

4 現在までの実績・成果

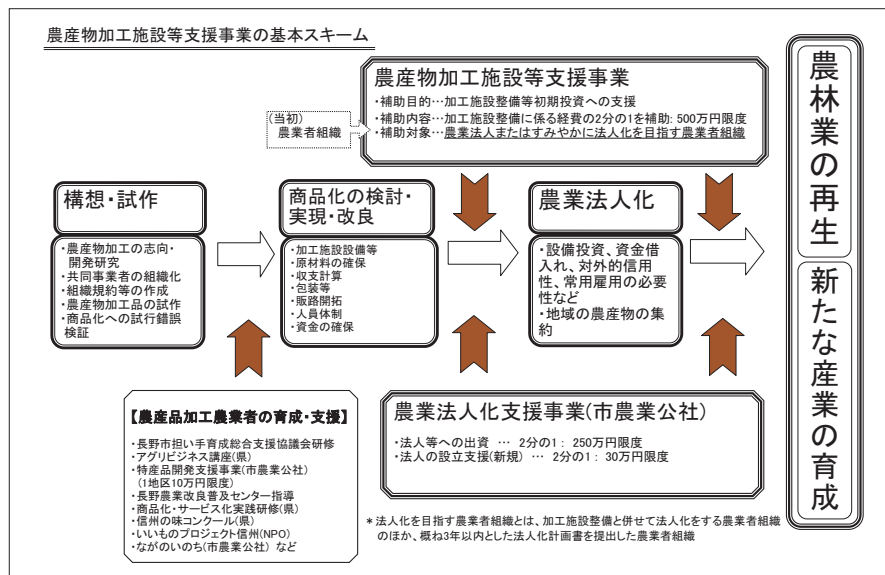
「農業法人化支援事業」は、平成 21 年度の補正対応によりスタートした事業で、平成 22 年 2 月に 1 社へ 250 万円の出資を実施している。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

- (1) 会社からの出資金により、初期投資が少なくても法人化が可能であり、規模拡大しようとする既存法人にも増資による資金確保ができる、というメリットがあるが、出資した農業法人等の将来的な経営状況の変化を予測できにくい点がある。
- (2) 経営破たんなどのリスク対応として、出資後は株主として定期的に事業報告を受け、経営状況について必要に応じ専門家による指導等を行い、公社が経営に関わっていくことで万が一に備えていくこととしている。

6 今後の展開と課題

- (1) 農業を法人化するには、土地に対する生産者間の意識ギャップが大きいこと、法人化に対する認識度の推進が必要である。
- (2) 専門的知識も必要なため、県農業改良普及センター、農協中央会などの関係機関との一層の連携や商工会議所所属の経営指導員を活用して共同で推進する。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳 (財源区分: ①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
17,400 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	17,400 千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

ビジネスネットワーク支援・受発注 開拓事業

施策のポイント

平成12年度から、行政と地域の中小企業が共同で「飯田ビジネスネットワーク支援センター」を立ち上げ、地域の課題である「環境」・「安心安全なまちづくり」・「産業の活性化」の視点から産官連携により新たな製品（LED防犯灯）を開発し行政自らが、全国の市町村に対してセールスを行い、製品の販路拡大を支援している。

自治体情報

長野県飯田市

人口	106,630人	標準財政規模	26,102,000千円
担当課	工業課		
電話番号	直通 0265-22-5644 代表 0265-22-4511 内線 4433		
実施主体	(財) 飯伊地域地場産業振興センター		
関連ホームページ	http://www.city.iida.lg.jp/iidaspypher/www/info/detail.jsp?id=4729		
事業期間	平成21年度		
参考とした施策			
関係施策分類			

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

背景

当市は、2009年1月に環境モデル都市に指定され、環境に対する様々な取り組みを行う中で、平成21年度～平成26年度にかけて、市内に約6,000ある防犯灯のLED化が計画されていた。平成21年度には約3,000カ所をLED化することが決まっていた。危機管理部から産業経済部工業課へLED防犯灯導入について相談を受けたことがきっかけとなり、危機管理部と産業経済部が連携して、LED防犯灯の開発に取り組みることとなった。

目的

LED防犯灯製品の共同開発の目的

- (1) 環境文化都市の実現（既存の防犯灯に比べ消費電力が約2/3となり、二酸化炭素の削減が可能、電気料金の低減、保全（コスト）費用の軽減
- (2) 産官連携による新たな産業分野へのチャレンジと飯田下伊那地域の産業活性化
- (3) 市役所の部署間（工業課、危機管理・交通安全対策室、地球温暖化対策課）の連携
- (4) 緊急経済対策

2 取り組みの具体的内容

共同受発注グループ（(財)飯伊地域地場産業振興センターに所属）に依頼し、2つの企業グループ（計18社）が取り組みを開始し、LEDの特性を生かし、コスト・規格・デザイン等の様々な課題を解決し、2機種の製品開発に成功しました。

- 5月 22日 工業課から「飯田ビジネスネットワーク支援センター」の案件依頼
- 5月 26日 ネスクーイイダ会員への説明開催
- 6月～7月 製品開発
- 7月 27日 最終試作品完成
- 9月 24日 製品お披露目（記者発表）
- 12月～ LED防犯灯の市内設置工事開始
- 1月～ 全国市町村への発送及び引き合いのあった自治体への訪問



3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

- ・ 企業の製品開発力の強化
- ・ 企業間の連携風土の醸成
- ・ LED 防犯灯製品 2 機種の開発

4 現在までの実績・成果

LED 防犯灯の製品開発により、複数の企業が連携し共同開発につながったことや地域と企業が一体となって取り組むことができたことは大きな成果であり、中小企業を取り巻く環境が厳しい中で、地域経済活性化につながる取り組みができた。

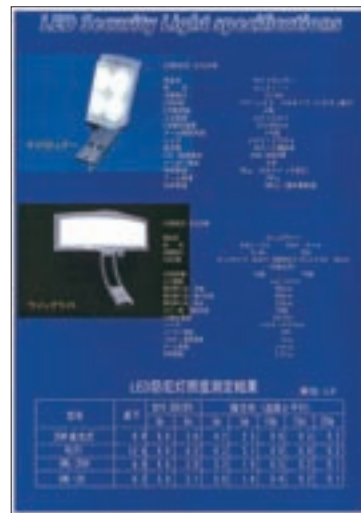
LED 防犯灯設置 市内 3,000 カ所
 他市町村への売り込み実績 2 町村 150 基

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

企業 OB によるコーディネーターを配置して、企業の専門的な技術課題の解決に取り組むことで、短期間での製品開発に成功した。

6 今後の展開と課題

産官が連携しながら、地元への普及と地域外への積極的な販路開拓を考えている。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
2,520 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,520 千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

米粉商品研究開発事業

施策のポイント

市並びに地元 JA、商工会議所が発起人となり、「佐久市米粉利活用推進研究会」を設立。三者が連携し、米粉新商品開発の原材料となる米粉、グルテンを会員に無償提供している。また、地元、信州大学との包括連携協定により、商品開発の研究も始まっている。

自治体情報

長野県佐久市

人口 / 100,951人

標準財政規模 / 25,401,792千円

担当課 経済部農政課

電話番号 直通 0267-62-3203 代表 0267-62-2111 内線 444

実施主体 佐久市・米粉利活用推進研究会

関連ホームページ <http://www.city.saku.nagano.jp/marchesaku/index.html>

事業期間 平成 20 年度から

参考とした施策

関係施策分類 ③

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

本市では、平成 21 年 1 月に「佐久市農商工連携地産地消推進プラン」を策定し、地産地消の推進を図っている。

このプランに基づき、同年 2 月に設立したのが、「佐久市米粉利活用推進研究会」であり、市・JA・会議所の三者が連携し、市産米の消費拡大と米粉用米の生産増強を図ること、そして、安全・安心な市産米を米粉として、市内で利活用することにより、農商工連携による地域産業の活性化と、地産地消を一層推進することを目的としている。

2 取り組みの具体的内容

研究会は、現在、36 の事業主、団体で構成されており、研究会設立の発起人である、市・JA・商工会議所の三者が連携し、希望する会員に、米粉、グルテンを無償提供し、新たな米粉商品の開発、調理方法の考案等を行っている。

また、JA では、市の補助を受け、米粉製粉機を導入し、米粉の消費拡大の起爆剤として活用を図っている。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

- ・市産米を使った米粉による新商品の開発。
- ・米粉食品の家庭への普及促進。
- ・市産米による米粉を利用した米粉パンを、学校給食に提供。

4 現在までの実績・成果

- ・研究会での米粉料理レシピ検討会の開催、レシピ集の作成配布。
- ・女性団体等による米粉料理講習会等の開催。
- ・会員による米粉うどんの商品化。販売・利用ルートの構築。
- ・市内公立小・中学校における市産米を使った米粉パンの提供（4～5回）
- ・米の生産調整による米粉用米の生産拡大。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

地域産業の活性化のためには、農商工の連携が欠かせないと考え、JA、商工会議所等、各分野の関係者との連携強化を図った。

米粉の利用促進は、まず家庭からであり、女性の協力が大きいと感じている。

6 今後の展開と課題

信州大学との連携により、新たな事業提案をいただきながら、商品の開発促進を図るとともに、会員が、開発、考案した新商品、調理方法等の普及拡大を行う。

また、米粉の需給体制の確立、コストを抑える方法などの課題解決に向け研究・協議を行っている。

佐久市米粉利活用推進事業スケジュール

～佐久市米粉利活用推進研究会及び米粉利活用推進事業の内容等～

項目	平成21年度				平成22年度				目標
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
1 佐久市米粉利活用推進研究会の活動	<ul style="list-style-type: none"> 米粉を利用したパン、めん、菓子等の製造技術研究 会員の情報交換、交流、試食会の開催等 米粉を利用した家庭向けレシピ等の研究 学校給食等における米粉パンの要する導入策の検討 米粉を安価に提供するための方策検討 				<ul style="list-style-type: none"> <左記事項に加入> 製造技術の普及・報告書の作成、セミナーの開催等 米粉を利用した新商品の研究開発 パンフレット、レシピの作成 				<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度までに ●佐久市産米粉食品の商品化 ●学校給食への佐久市産米粉パン導入 ●家庭用レシピの開発
2 米粉の普及啓発及び消費拡大	<ul style="list-style-type: none"> 試作品の提供 アンケート結果の還元 				<ul style="list-style-type: none"> 研究会の活動及び普及啓発において、毎月節目に、広域への掲載やマスコットへの情報提供を行い、マスメディアを通じた研究会の活動と米粉食品のPRを図っていく。 ・公談、情報交換会、試食会、セミナーの開催等 				<ul style="list-style-type: none"> ●消費者のニーズを踏まえた、商品の開発と普及活動 ●家庭での米粉利用の普及啓発
○イベント等での米粉食品の試食会 食味アンケートの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市関係（農業祭等） ・JA関係（JAフェスタ等） ・商工関係（いか祭、やら産等） 				<ul style="list-style-type: none"> 家庭用米粉利用パンフレットの作成配布 米粉レシピコンクールの開催 米粉料理教室等の開催（定期的） 				
○家庭への米粉利用普及の取り組み					<ul style="list-style-type: none"> 米粉料理教室等の開催（定期的） 				
○米粉普及のためのシンポジウム開催					<ul style="list-style-type: none"> 普及活動に当たっては、佐久市産米粉のおいしさ、品質、安全性等を大いにアピールするとともに、製粉環境の改善などを情報提供し、小売物食品に比べ少し高くても購入したいという気運を育んでいく。 地域地消シンポジウム等の開催（シンポジウムで米粉をPR） 				
3 米粉用米の作付拡大	<ul style="list-style-type: none"> 米粉食品製造技術の開発 米粉の供給体制の確立 				<ul style="list-style-type: none"> 米粉の普及状況を踏まえ、米粉用米の作付拡大 				<ul style="list-style-type: none"> ●米粉の生産拡大 ●米粉用米の作付面積の拡大 （生産調整の推進）

米粉料理レシピ検討会

日時：平成22年1月20日（水）午後2時から 場所：佐久市コスモホール 2階会議室



検討会



試食会



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
287千円		0千円	0千円	0千円	0千円	287千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

提供可能資料：佐久市米粉利活用推進研究会会則

小布施町食と農の目覚まし事業

施策のポイント

ブラムリーや酸果桜桃といった省力的で魅力ある品種の産地化を推進するため、新製品の開発、クッキングアップルフェアの開催、新品種の苗木導入農家への苗木代補助等を行う。

自治体情報

長野県小布施町

人口 / 11,450人

標準財政規模 / 3,062,000千円

担当課 地域創生部門産業振興グループ

電話番号 代表 026-247-3111 内線 273

実施主体 小布施町

関連ホームページ

事業期間 平成 22 年度

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

英国生まれのクッキング・アップルの代表的品種「ブラムリー」を活用した新しいクッキング・フルーツという食文化を構築し、信州小布施グルメブランドを確立する。

また農業従事者の高齢化の中で、伝統的な町の顔である栗産地の活性化と省力的でかつ新しい地域食材として需要の拡大が期待できる桜桃新品種の産地化を図る。



2 取り組みの具体的内容

(1) 調理りんご「ブラムリー」産地化推進

老舗果実専門店との連携で、ブランド化のためのギフト専用箱や名称・ロゴ・各種パッケージデザイン等を開発する。さらに新製品開発として通常のジュースやジャムだけでなく、考えられるあらゆる加工品（より高付加価値のジュース、ジャムを含む）の開発を行う。

小布施町での加工施設、飲食店、お菓子屋、パン屋等との連携によるこだわりの高付加価値商品・料理をワークショップの開催により試作検討し、グルメブランドを確立する。さらにブラムリー導入20周年記念“クッキングアップルフェア”を実施する。

(2) 新品種「ぼろたん」等栗優良品種の低樹高・密植栽培技術確立

新品種「ぼろたん」は日本栗の欠点である渋皮を剥く煩雑さを克服した画期的な新品種である。早生種から晩生種まで、優良品種やクリタマバチ抵抗性の高い伝統的な「小布施2号」の計画的な植栽により、栗栽培の経済性の向上と高齢者でも作業が楽な低樹高・密植栽培技術の確立を図り、りんごとぶどうに偏重している地域の果樹産業の活性化を図る。

(3) 酸果桜桃（チェリーキス）の栽培普及実験

生食用の果汁の甘い甘果桜桃と比べて、摘果や剪定作業が2分の1ほどの手間で済み、裂果の要因になる降雨にも強く従って施設も要らないため、耕作放棄地等を活用した産地化が期待できる。実需者も洋食屋、ケーキ店、ジェラード屋に加え、種ごと漬して発酵、蒸留して作るシェリー酒やチェリーブランデーなど果実酒業者からも期待されている。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

- ・ ブラムリー栽培面積の拡大によるりんご経営の安定と観光客の増大
- ・ 新品種「ぼろたん」等栗優良品種の低樹高・密植栽培技術確立
- ・ 酸果桜桃（チェリーキッス）の栽培普及

4 現在までの実績・成果

平成 21 年度より老舗果実専門店での「ブラムリーフェア」を実施し、消費者の動向を研究している。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

第三次産業としても高い成果が得られるよう、企業とのコラボレーションに取り組んでいる。

6 今後の展開と課題

現在、ブラムリーの供給が需要に追いつかない状態であり、早急にブラムリーの生産拡大を図るには、栽培管理から労働力、必要な資材、流通経費、販売単価等に基づく「経営指標」を作成し、りんご栽培農家に省力的でかつ契約販売等による、全国で小布施町だけの生産物で経営的にメリットの大きい有望品種として PR していく必要がある。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
5,717 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	5,717 千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

ホビーのまち静岡推進事業 「模型の世界首都 静岡ホビーフェア」

施策のポイント

平成21年夏にお台場で大きな話題を呼んだ実物大ガンダム立像を静岡市に誘致することに成功した。これを「ホビーのまち静岡」を国内外に発信する絶好の機会と捉え、企業と行政が一体となって「模型の世界首都 静岡ホビーフェア」を実施する。

自治体情報

静岡県静岡市

人口 / 717,578人

標準財政規模 / 159,078,169千円

担当課 経済局商工部地域産業課

電話番号 直通 054-287-7729 代表 054-254-2111 内線 6641

実施主体 静岡市、模型の世界首都 静岡ホビーフェア実施本部

関連ホームページ <http://www.shizuoka-hobbyfair.jp/>

事業期間 平成22年度

参考とした施策

関係施策分類 ④

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

静岡市は、プラスチックモデルの製造品出荷額日本一を誇り、国内の大手模型メーカーが集積する「ホビーのまち」である。平成19年度から「ホビー」を戦略資源に位置づけたシティプロモーション事業を展開しており、今回、実物大ガンダム立像の誘致の成功により、「ホビーのまち静岡」を広く発信する絶好の機会を得た。

「ホビーのまち」としての本市の認知度の向上や都市イメージの明確化による都市ブランドの向上を図るとともに、既存事業との連携等による集客を図り、本市の産業振興と交流人口の拡大を目指す。

2 取り組みの具体的内容

(1) ホビーミュージアムの設置

プラスチックモデルの展示やルーツの紹介など

(2) 実物大ガンダム立像の設置

平成21年夏にお台場に設置されたガンダム立像を「静岡仕様」にバージョン変更し、富士山を背景に設置する。

(3) 季節に応じたイベントの展開

市PRステージを用いたイベント展開。観光・地場産業のブース設置。既存の各種イベントとの連携による市内の観光スポットの回遊性創出。

(4) フードエリアの設置

飲食物販30店舗を設置し、静岡市ならではの食の楽しみを提供。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

数値目標 来場者数 90万人

4 今後の展開と課題

行政と模型業界が一体となって本市が誇る地域資源「ホビー」を活用したシティプロモーションを展開し、「ホビーのまち静岡」の都市イメージの確立を図る。また、247日間という長期の事業期間を通して多くの集客を得て交流人口の拡大を図るため、戦略的なPRを行う必要がある。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳 (財源区分: ①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
806,288 千円		0 千円	456,288 千円	0 千円	200,000 千円	150,000 千円
①～④の名称、 所管など	名称	緊急雇用創出事業				
	所管	厚生労働省				
	金額	456,288 千円				
	補助率	100%				

提供可能資料：リーフレット

若者チャレンジショップ事業及び大学生連携活性化事業

施策のポイント

市内の商業高校及び大学の学生の交流活動と起業体験、地域貢献を推進するとともに、その活動の場を中心市街地の商店街の空き店舗に設定し、併せて地域の活性化を図ろうとする取り組みであること。

自治体情報

三重県津市

人口 / 281,293人

標準財政規模 / 64,946,399千円

担当課 商工観光部商業労政振興課

電話番号 直通 059-229-3169

実施主体 津市、(株)まちづくり津夢時風

関連ホームページ <http://miemarche.mie1.net/>

事業期間 平成 21 年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

モータリゼーションの進展と郊外型商業施設の進出などにより、中小小売店や商店街を取り巻く環境は、厳しい状況となっている。特に、中心市街地においては、小売店の撤退や都市機能が分散するとともに、人口減少や高齢化が進み、衰退傾向にある。

このため、様々な事業の展開による中心市街地の活性化への取り組みが必要である。

2 取り組みの具体的内容

(1) 高校生による若者チャレンジショップ事業

津商業高校の生徒が「商品開発と販売実習」をテーマとして、大門大通り商店街内にある空き店舗を利用し、自分たちが考えたオリジナル商品を始めとする市内の他高校の生産物や市内の物産品などを販売した。

(2) 大学生連携活性化事業（「つ・だいもん学生マルシェ」）

商店街の空き店舗を活用し、ベンチャーサークルに所属する地元大学生が「つ・だいもん学生マルシェ」を開設し、単に店舗で商品を販売するというだけでなく、仕入れる商品へのこだわり、魅力ある店舗づくり、集客力のある宣伝や企画など大学生ならではの発想と感覚でプロモーション事業を展開しながらその存在感をアピールした。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

中心市街地を学生の様々な活動の拠点とすることにより、若者という新しい活力と視点や発想を活かし、中心市街地に賑わいを創出しようとするものである。また、この活動を通じて地域への愛着を持ってもらうとともに、将来の地域活性化を担う人材育成にも繋げていきたい。

4 現在までの実績・成果

学生ならではの発想力により、高校生と大学生が協力しながら、宣伝（チラシ配布及びブログの作成）及び販売を行い、商品をすべて完売できた。また、高校生は販売実習に係るマナー研修で学んだ内容を中学生に教えるなど積極的に取り組んだ。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

販売のための商品仕入れや開発などのために長期間にわたる活動が行われたが、その度に係る経費の捻出に苦労した。マスコミを利用した宣伝などにより販売実績が上がり、利益が確保できたので最終的に決算はうまくいったが、利益の部分は事前に予測できなかったため、予算確保に苦労した。

6 今後の展開と課題

今後は、この経験を活かし、小学生から専門学校生、さらには一般人も含めたさまざまな活動の拠点を中心市街地の空き店舗などに設置し、もっと商店街と連携した取り組みを行っていきたい。

商店街ににぎわいを

～若者の感性で地域を元気に～

ライフスタイルの変化や郊外型大型店の進出などにより、中小小売店や商店街を取り巻く環境は厳しい状況となっています。特に、中心市街地においては小売店の撤退や都市機能が分散するとともに、人口減少や高齢化が進み、衰退傾向にあります。この状況は全国的傾向で、中心市街地の活性化が大きな課題となっています。

そこで、魅力的なまちづくりや元気なまちづくりのきっかけにしておうち、高校生や大学生などが参加する中心市街地活性化事業を実施します。



▲商店街を実際に見て調査する学生の皆さん

空き店舗を活用した職業体験(若者チャレンジショップ)

■TG☆Shop

津商業高校の生徒が、地産地消にこだわったオリジナルの梨プリンやさまざまな商品を仕入れて販売します。

と き 11月22日(日)・23日(月・祝)10時～15時30分

ところ 大門大通り 商店街内



「高校生らしく元気で明るいお店づくりをして、がんばりますので、ぜひお越しください。商品と一緒にわたしたちの元気も受け取ってほしいです。」と意気込むスタッフの皆さん



▲生徒のアイデアから生まれた久居地域のナシを使ったプリン「サップリン」

津商業高校3年生の課題研究という授業で「商品開発と販売実習」をテーマに取り組んでいる皆さんが参加します。当初はウナギを使った商品を考えてきましたが、昨年度参加した先輩が特産物である久居地域のナシを使ったジャムを販売したのを参考にナシを利用することにしました。

まず、ナシを使ったカレーを試作してみたのですが、普段食べているカレーとの違いが分からなくてナシらしさを感じられなかったのが却下。そこでプリンにしてみましたところ、ナシの風味が感じられ、さっぱりとおいしく仕上がったといえます。商品名も生徒自身で考えた「サップリン(さっぱりしたプリン)」に決定。店の名前は「TG☆Shop(津商ガールズを略してTG)」。

当日は、開発した商品以外にも、地域の商店に当日限定の和菓子をつくってもらったり、県内の専門学科の高校生などが日々の授業で製作した商品を仕入れて販売します。



▲昨年開発した若者チャレンジショップの様子

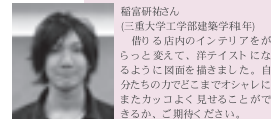
学生のアイデアで地域活性化

■つ・だいもん学生マルシェ

三重大学生などが参加するベンチャーサークルをはじめとする意欲のある学生が、県内各地でこれまで地域活性化イベントとして関わった地域の産物や加工品などを、学生ならではの発想によるプロモーション活動を展開しながら販売します。

と き 11月28日(土)10時～17時、29日(日)9時～14時

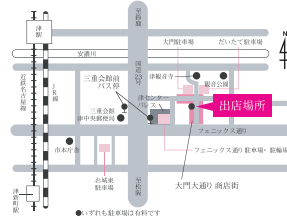
ところ 大門大通り 商店街内
販売品目 市内の物産、御旅町のミカン、地域の食材でつくるたこ焼き、カレーなど



稲富 研祐さん
(三重大学工学部建築学専攻)
借りた店内のインテリアをがらりと変えて、洋テイストになるように内装を揃えました。自分たちの方でここまでオシャレに、またカッコよく見せることができるか、ご期待ください。

市では、中心市街地活性化の一環として、学生との連携による事業に取り組んでいます。中心市街地を学生のさまざまな活動の拠点とすることにより、若者という新しい活力で商店街などににぎわいを創出したいと考えています。

さらに、地元での職業体験を通じ、将来の地域活性化を担う人材が育つことも期待されることから、今後も積極的にこの事業を展開していききたいと考えています。



問い合わせ 商業労働振興課 ☎229-3169 ☎229-3335

予算関連データ

総額 ①～⑤の計	財源内訳(財源区分:①～⑤)				
	①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
H21:1,040千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,040千円
①～④の名称、 所管など	名称				
	所管				
	金額				
	補助率				

提供可能資料:市広報、イベント広告用チラシ

ロボットビジネス創出拠点形成事業

施策のポイント

大阪の強みを活かし、企業によるロボットビジネス創出を促進するプログラムを実施するとともに、将来の大阪駅北地区における拠点形成に向け、パートナー機関の発掘・提携に関する調査や求心力強化につながる国際ネットワークの形成を図る。

自治体情報

大阪府 大阪市

人口 / 2,663,033人 標準財政規模 / 725,933,427千円

担当課 経済局総務部企画担当

電話番号 直通 06-6208-8935

実施主体 大阪市

関連ホームページ

事業期間 平成 22 年度から

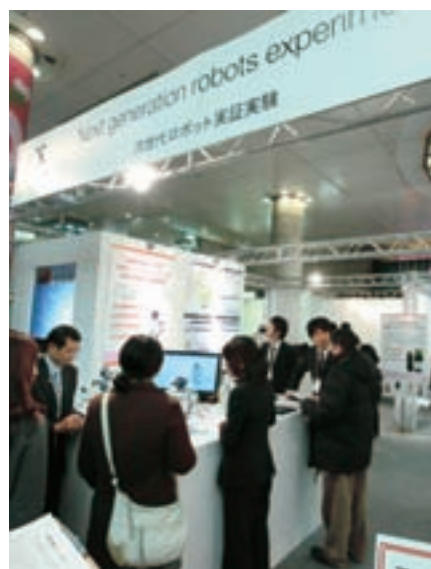
参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

- ・人口減少や高齢化進展といった課題に直面しつつある中で、社会からはロボットテクノロジー（RT）による課題解決への期待が高まっており、今後、RT を活用したビジネスの市場拡大も見込まれている。
- ・大阪・関西には、高度な研究活動を推進する大学・研究機関や要素技術として欠かせないセンサーなどの高度な技術を持つものづくり企業が多く集積しており、本市では地域の強みを活かすことのできる分野として「ロボットテクノロジー」を位置づけ、ベンチャー企業の創出・育成や既存企業の新規参入を促進し、次世代ロボット産業の創出を目指した取り組みを進めている。



2 取り組みの具体的内容

- ・大阪圏の企業や研究機関等の強みを活かして、今後の成長が期待できる「重点テーマ」を設定し、セミナー・展示商談会等のビジネスイベント、産学・産産連携コンソーシアム形成につながる各種研究会、製品開発の過程で必要な実証実験の支援、ビジネス創出人材の育成や個別プロジェクト案件のフォロー活動等の集中的な支援を通じて、ロボットビジネスへの企業の参入や新規事業開発を促進する。



3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

- ・次世代 RT 分野での事業化プロジェクト数：8 件（22 年度）
- ・ロボットビジネス創出拠点における事業提携等に関する合意：1 件（22～23 年度）
- ・海外の関係機関との事業提携等に関する合意：2 件（22～23 年度）

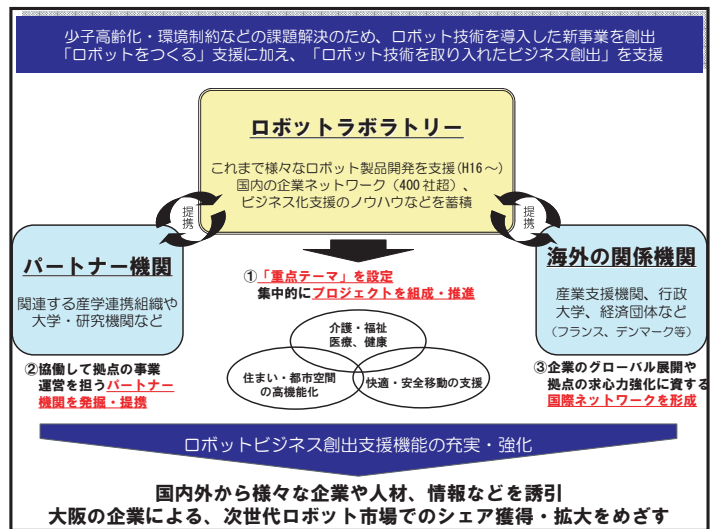
4 現在までの実績・成果

- ・平成 14 年度にロボット産業振興の基本指針となる「次世代 RT 産業創出構想」を策定、ロボット産業の先進都市としてのイメージ確立に向けた活動を推進
- ・平成 16 年度に次世代ロボット開発企業ネットワーク「RooBO」が設立されるとともに、「ロボットラボラトリー」を開設しビジネス支援活動を開始
- ・以降の活動を通じて企業ネットワークの厚みが増し、ベンチャーの企業やロボット製品開発事例が多く生まれるなど、支援企業の売上向上に貢献するとともに新製品開発に不可欠な研究開発の資金調達に向けた公的制度の活用支援により、多くの資金獲得につなげている

5 今後の展開と課題

パートナー機関の発掘・提携を実現し、ロボットビジネス創出拠点の事業運営体制を構築することにより、相互に協力・連携や補完しあいながら、効率的・効果的な運営の実現をめざす。

また、これまでの活動を通じて構築してきた国内ネットワーク（RooBO 会員：400 超）に加え、海外の RT 関連機関等との国際ネットワークを形成することにより、ロボットビジネス創出拠点の求心力強化につなげ、国内外から様々な企業や人材、情報などを誘引することが必要である。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
13,000千円		0千円	0千円	0千円	0千円	13,000千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

新長田地区 集客・回遊性向上事業

施策のポイント

「神戸市・新長田地区中心市街地活性化基本計画」の主要事業である、新長田地区への集客・回遊性向上の取り組みを、NPO 法人を中心とし、地元商店街や再開発ビルテナント等の協力を得ながら地域主導で進めている。また、観光促進事業の一環として緊急雇用を活用し、観光案内の充実を図っている。

自治体情報

兵庫県神戸市

人口 / 1,535,886人

標準財政規模 / 385,439,514千円

担当課 都市計画総局総務部経営管理課

電話番号 直通 078-322-5511 代表 078-331-8181 内線 4653

実施主体 NPO 法人 KOBE 鉄人 PROJECT

関連ホームページ <http://www.kobe-tetsujin.com>

事業期間 平成 21 年度から平成 24 年度まで

参考とした施策

関係施策分類 ① ④

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

新長田地区は阪神淡路大震災で大きな被害を受けたが、震災復興事業により、被災者の生活再建、被災商店街の再建はほぼ完了した。しかしながら、コミュニティ形成やまちの賑わいづくりなどには課題を残しており、平成 20 年 7 月に中心市街地活性化基本計画の認定を受け、官民一体となって「個性的な集客拠点作り」を通じた集客・回遊性向上に取り組んでいる。



2 取り組みの具体的内容

(1) 回遊性向上のための施設整備等

鉄人 28 号モニュメントの建設、三国志武将オブジェ・バナーの設置、若松公園案内看板設置（以上 NPO 法人）、なごみサロン・魏武帝廟展示、まちかどサロン建設（以上地元団体）、KOBE 鉄人三国志ギャラリー整備、鉄人街灯設置、地下鉄海岸線駅舎三国志ラッピング、鉄人三国志ラッピング列車運行（以上神戸市）

(2) 情報発信、集客イベント、観光促進

情報発信→鉄人プレスの発行、回遊散策マップ（グーグルナビ）の作成配布、報道機関や情報誌向けのメール配信

集客イベント→公募による鉄人広場を中心とした観光イベントの実施、三国志祭・琉球祭、三国志スタンプラリー、新長田三国志なりきり隊の結成、

観光促進→神戸国際コンベンション協会との連携した観光 PR の実施、同協会 HP（FEEL KOBE）でのモデルコースの掲載、地元 NPO 法人シニア仕事創造塾との連携による観光案内の実施



3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

休日の来街者数の増加目標

36,198 人 / 日（現状） → 42,400 人 / 日（平成 24 年度）

4 現在までの実績・成果

2009年9月の鉄人28号モニュメントの完成を契機に来街者が急増し、2010年4月にはモニュメント観覧者が200万人を突破したほか、三国志スタンプラリー参加者も約12,000人に達した。それに伴って新長田の既存店は売り上げが上昇し、再開発ビルの入居率も上昇している。このような活況に後押しされるように、地元による販促等の主体的取り組みが拡大してきている。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

鉄人モニュメントの建設費（135百万円）を市補助金（45百万円）のほか、地元新長田地域等への自販機設置による企業協賛・地元商店街からの協賛金等でまかなった。

6 今後の展開と課題

新長田の観光エリアのうち、鉄人28号モニュメント付近の観光客は大きく増加しているが、国道南エリアへの集客には十分に結びついていないのが現状であり、新長田の観光エリア全体を回遊していただく流れを作ることが今後の課題である。2011年3月には国道南エリアのKOBÉ三国志ガーデンが完成予定であり、そこを拠点施設とした集客対策を実施していく。



©光プロ/KOBÉ鉄人PROJECT

予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
140,000千円		0千円	0千円	0千円	140,000千円	0千円
①～④の名称、 所管など	名称				KOBÉ三国志ガーデン	
	所管				日本宝くじ協会	
	金額				140,000千円	
	補助率					

地方元気再生推進調査委託事業 (村ぶろ戦略 北山村)

施策のポイント

「行きにくい」中山間地域の市町村との交流を活性化させる「地域ブログ横断ポータルサイト」の構築により、相互効果による観光振興や地域製品の販路拡大など、地域活性化を目指した新たな情報発信手段であること。

自治体情報

和歌山県北山村

人口 / 504人

標準財政規模 / 537,613千円

担当課 総務課

電話番号 代表 0735-49-2331

実施主体 北山村元気再生推進協議会

関連ホームページ <http://www.kitayama.wakayama.jp>

事業期間 平成20年度から平成21年度まで

参考とした施策

関係施策分類 ④ ⑤

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

北山村の人口は10年間に14%減少し、高齢化率は42.8%と高く、過疎化の進行が続いている。また、自治体財政力指数も0.10と低く、村民所得も村内所得が反映されずに減少し、厳しい経済状況が続いている。「じゃばら」「いかだ」「飛び地の村」など、村の固有資源を活用し「自立的なむらづくり」を実現させるためには、資源に対する個別の取組みをステップアップが求められており、これらを総合化させ、全国とつなぐ独自システムとして「地域ブログ横断ポータルサイト」を構築することで、北山村スタイルの地域活性化を全国に広げ地方の元気再生に踏み出していく。

2 取り組みの具体的内容

- (1) 「じゃばら」を活用した商品開発とマーケティング
- (2) 「いかだ」「飛び地」など地域資源の新たな発掘・活用の実践
- (3) 流木・廃材・間伐材を活用した「木質バイオマスシステム」の構築
- (4) 「村ぶろ」の再構築と「地域ブログ横断ポータルサイト」の展開による中山間地域の連携の実施

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

「じゃばら」「いかだ」「飛び地の村」等、全国に誇れる資源を多く有しており、これらを個性として活かし売り出すためには、自治体初のブログ運営となる「村ぶろ」を「地域横断ポータルサイト」として事業展開していくことで、「自らの地域は自らが守る」「自らが出来ることは自らが行う」という、「自立性の高いむらづくり」が実現されることを想定。

4 現在までの実績・成果

各プロジェクトを密接に連携させ「自立する村」の方針を明確にする基本計画が確立され、相互効果を発揮させることの重要性が明確になった。また、ブログを活用し地域活性化に取組みたい地域が多いことから、ブログの有用性や費用対効果を整理し、「行きにくい村」の仲間づくりを進めていく必要性が明らかになった。

- (1) じゃばら製品デザイン・PRグッズ等の開発制作・じゃばら水の開発、販売展開により「じゃばらブランド」が確立。

- (2)(3) 官民学連携による資源調査の実施・「バイオマスタウン構想」の策定
 (4) 「村ぶろ」を中心とした「地域ブログ横断ポータルサイト」の構築

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

飛び地の村という不便さや閉鎖性など課題もあるが、村民が地域資源を自らが認識し、誇れる資産としてどのように活用させるか。村民のやる気をいかに誘発させるか。目指すべき村の全体構想を図る上で、地域の連携体制の強化が重要な鍵となった。

6 今後の展開と課題

- ・「地域ブログ横断ポータルサイト」による中山間地域の交流をさらに活性化させ、観光客の増加・地域製品の販路拡大を推進させる。(参加団体の拡充)
- ・「じゃばら」消費層を拡大させ、産業基盤を強化する。
 (「じゃばら水」等の本格販売・じゃばら鶏の開発など)
- ・地域資源を活かした新たな村づくり(グリーンツーリズムの推進)
- ・バイオマスタウン構想の推進(温泉施設へのバイオマスボイラーの導入など)



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
30,937千円		30,937千円	0千円	0千円	0千円	0千円
①～④の名称、 所管など	名称	地方の元気再生事業				/
	所管	内閣府 内閣官房				
	金額	30,937千円				
	補助率	100%				

提供可能資料:「村ぶろ戦略 北山村」概略版

バイオマス産業創出事業

施策のポイント

バイオマス産業創出事業は、付加価値の高いバイオマスによる地域産業の創出を目的として、真庭バイオマスラボの設置し研究機関、大学、民間企業による共同研究・開発を行う。また、合わせてバイオマス関連の人材育成も行う。

自治体情報

岡山県真庭市

人口 / 51,102人

標準財政規模 / 20,677,450千円

担当課 産業観光部バイオマス政策課

電話番号 直通 0867-42-5022

実施主体 真庭市

関連ホームページ <http://www.city.maniwa.lg.jp/webapps/www/index.jsp>

事業期間 平成 22 年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

本市では、バイオマスに係る収集・運搬から変換、利用に至る各種データ分析やバイオマス利活用関連施設の整備など、地域の特性に適合したバイオマス産業の創出やトータルシステムの構築、地域循環型社会の実現などを目指し、関係者一丸となって取り組んでいる。「バイオマス集積基地」などの基盤が整備され収集運搬、安定供給の仕組みが出来つつあり、今後は、これらの成果をふまえ、バイオマスのエネルギーからマテリアルまで幅広く厚みのある利用を図り、付加価値の高い多様なバイオマス産業を創出し、若者の地域雇用を確保することで持続可能な地域産業を実現することに重点を置いた中長期的戦略が不可欠である。

このため、バイオマス研究機関や大学等の支援を受けて、地域内外の産学官の連携体制を構築することにより、バイオリファイナリー事業に関する地域の技術力・研究開発力の向上と人材育成を推進する。

これらの取組みにより、地域に豊富に存在する木質バイオマス等を活用して、エネルギーやマテリアル製品等を生産する新たな産業を創出することを目指す。

2 取り組みの具体的内容

- ・市内外の研究機関、大学、民間企業等が地元関係企業等とバイオマスリファイナリーの実用化技術の共同研究・開発を行う真庭バイオマスラボを整備する。
- ・多様化する社会に対して柔軟に対応し、民間主導による新たな協議会として、真庭バイオマスリファイナリー事業推進協議会を設立する。
- ・シンポジウム、技術研修、体験セミナー等を開催し、新産業創出に必要なバイオマス産業関連の技術や実務の担い手、ビジネスに関わる人材を育成する。

3 今後の展開と課題

現在、真庭バイオマスラボ入居の募集をしており、様々な研究・開発に取り組んでいただき新産業の創出に繋げていく計画である。

また、「真庭バイオマスリファイナリー事業推進協議会」にも参画してもらい、連携を深めるとともに人材育成も図っていく予定である。

「ぎょショック」愛なんプラン：愛南型食育を基盤とした地域づくり事業

施策のポイント

地域住民の総意と協働で、地域に根ざした愛南型食育に関する推進計画の策定とその実践を図り、地産地消やツーリズム等をキーワードにした新たなビジネスモデルの創出や地域づくりの中核を担う人材育成などを推進する。

自治体情報

愛媛県愛南町

人口 / 25,515人

標準財政規模 / 10,569,794千円

担当課 水産研究開発室

電話番号 直通 0895-82-1376 代表 0895-82-1111 内線 40・41

実施主体 愛南町

関連ホームページ <http://www.town.ainan.ehime.jp/>

事業期間 平成 20 年度から平成 22 年度まで

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

宇和海の水産業を取り巻く環境は漁獲量の減少や魚価の低迷、後継者の不足など依然として厳しい。他方、食生活の変化により「魚離れ」が進んで魚の消費低下を招くなか、食育基本法の制定により食育の関心が高まっている。愛南町では、こうした現況を是正するために、地域の特性を活かした水産版食育「ぎょしょく教育」活動に着手し地域ぐるみで実践してきた。この先進的で斬新な取り組みは、食育コンクールの受賞や水産白書・メディア等での紹介などで、高い評価を得ている。その取り組みをより拡充して効果的かつ計画的に地域づくりに展開しようとするのが、本事業である。



2 取り組みの具体的内容

事業は第1期（「ぎょショック」愛なんプランの策定：1.5年間）と第2期（その実施・展開：1.5年間）に区分される。第1期は地域住民の参画を前提に、「食育・ぎょしょく教育」の現状把握のための実態調査、その周知徹底のための講演会や研修会の開催、さらに「ぎょショック」愛なんプランの策定のための勉強会や事例調査を実施する。第2期は地域住民の協働を基盤に、「食育・ぎょしょく教育」のセミナー開催による人材養成システム、担い手中核組織の形成、さらには、食育ビジネスの支援システム、食育ツーリズムの誘致システムを確立する。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

（目標1）学校給食における地場産水産物の使用割合：10%→30%。（目標2）食育推進に関わるボランティアの数：100人→200人。（目標3）交流人口の増加：5.5%増。地域の特性を活かしたイベント参加者：3.6万人→3.8万人。（目標4）グリーン・ツーリズムの推進：農漁家民宿7件→12件。うち、漁家民宿40%。農林漁業体験：133人→400人。うち、漁業体験者割合40%。（目標5）産業振興に関連する起業化：0法人→3法人。（目標6）『愛なんブランド』の確立：物産品販売所の販売額：3%増。601,000千円→620,000千円

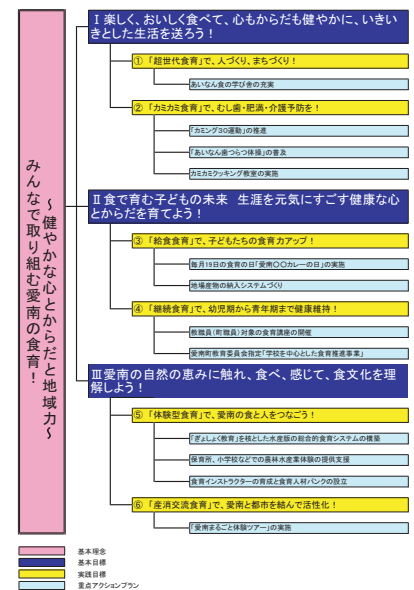
4 現在までの実績・成果

平成 22 年 2 月末までの実績・成果（目標 1）36%（目標 2）171 人（目標 3）3.6 万人（目標 4）8 件うち、漁家民宿 25% 農林漁業体験 202 人うち、漁業体験者割合 4.5%（目標 5）1 法人（目標 6）652,000 千円

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

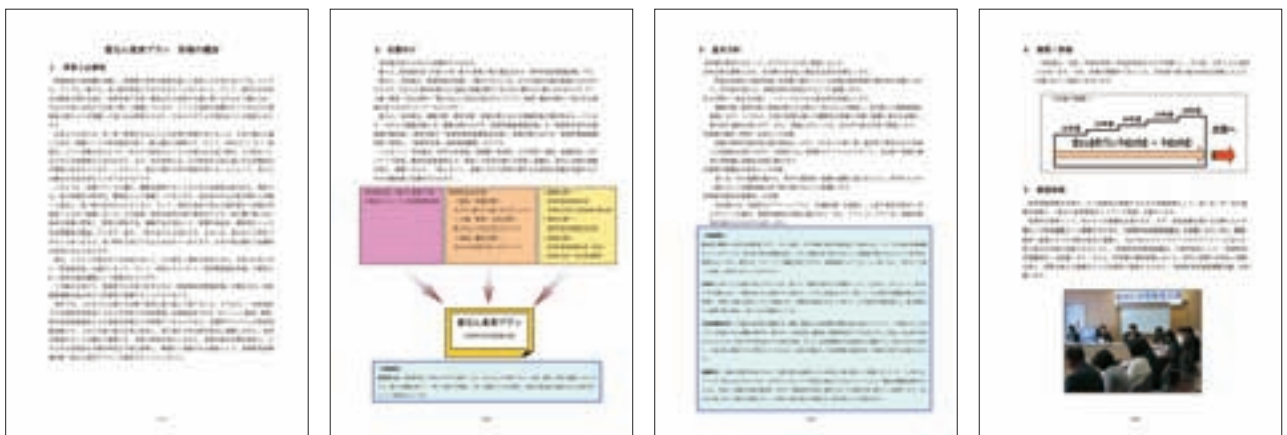
食をキーワードにした地域活性化を図るには、食に関係する団体や個人など数多くの住民を巻き込み町民ぐるみで実践する必要がある。事業を円滑かつ効果的に進めることを目的に、産・官・学・民連携による「ぎょしょく普及推進協議会」及び「食育推進ネットワーク体制」を整備し、愛南町オリジナルの食育・食のまちづくりを推進する。

愛なん食育プラン 計画の推進体系



6 今後の展開と課題

愛南町水産・食料基地構想に基づく「ぎょしょく教育」を活用した人材育成を推進するため、平成 20 年度、22 年度にお魚ソムリエ（シーフードジュニアマイスター）を町内で 15 人（四国全体で 20 人）養成した。今後この人材を中心に組織化（仮称チームぎょショック）を図り、町内外でぎょしょく教育の周知・認定活動を展開することによって、町民主体の地域づくりを推進する。また、平成 21 年度策定した町の食育指針（愛なん食育プラン）に基づき、今年度から具体的な食育事業を実践することによって、町の活性化を図る。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
15,647 千円		0 千円	7,465 千円	0 千円	0 千円	8,182 千円
①～④の名称、 所管など	名称		新ふるさとづくり 総合支援事業			
	所管		南予地方局 地域政策課			
	金額		7,465 千円			
	補助率		1/2			

提供可能資料：愛南町水産食料基地構想、愛南町食育推進協議会要綱、

本山町特産品ブランド化未来創造構築事業

施策のポイント

平成21年度より本山町ブランド米として販売を開始した「土佐天空の郷」。室戸海洋深層水の散布をはじめ約10%の大粒厳選等による食味向上、農家の懸命な販売促進活動等により直接所得向上を達成し、極めて難しいといわれた高知県産米のブランド化に成功した。

自治体情報

高知県 本山町

人口 / 3,977人

標準財政規模 / 2,131,791千円

担当課 まちづくり推進課

電話番号 直通 0887-76-4333 代表 0887-76-2113

実施主体 本山町

関連ホームページ <http://www.shunsaikoubou.com/index.htm>

事業期間 平成21年度から平成23年度まで

参考とした施策

関係施策分類 ① ③ ④ ⑤

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

本山町の第一次産業の主力である稲作農業は近年衰退の一途を辿り、農地の荒廃や後継者不足を進行させ、稲作による収入の減少は町全体の農家の活気を低下させていた。

このため、本山町が誇る良質の本山町産米のブランド化により、知名度向上を図ると共に、将来展望の持てる稲作農業を確立するため、平成20年度より町内農家がブランド化への取り組みを始めた。



2 取り組みの具体的内容

平成20年度に高知県県産品ブランド化企画立案事業が採択され、本山町農業公社・農家23名による本山町特産品本山町米ブランド化を図る戦略プランを計画した。

平成21年度には高知県産業振興計画総合支援事業により、ブランド米の名称を「土佐天空の郷（とさてんくうのさと）」と命名し、機械器具等の整備やブランド向上戦略の構築や販路開拓等の販売促進事業のソフト・ハード整備を農家と一体となって進めた。

[ハード整備]

- ・大型の乾燥機の導入による乾燥ムラの防止
- ・米選機や色彩選別機の導入による、大粒米の厳選及び欠損・着色粒の除去
- ・食味計を使った食味分析

これらの機械による厳選した米を選り分けることで、全国トップクラスの品質で出荷できるようになった。

[ソフト事業]

販売促進ツールの整備を行い、首都圏を中心とした販売PR活動を積極的に進めた結果、全国の米穀店舗等での販売をできることとなった。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

米価の低迷が続く現在、農家の経営を安定させ、後継者が根付くよう地域ブランドとして確立し、将来にわたり展望を持てる農業を展開するため、農協等への系統出荷から、直接販売の幅を広げ、農家所得向上を目指した。

〔開始前〕

農家買い取り価格：30kg / 約 6,500 円 系統出荷での販売額：約 9,000 万円（15,000 袋）

〔目標〕

農家買い取り価格：30kg / 1 万円 ブランド米での販売目標：7,500 万円（7,500 袋）

※約 7,500 袋を系統出荷から直接販売等に移行する計画。



4 現在までの実績・成果

以前は、JA での農家からの買取り価格は、6,500 円 / 30kg であったが、(財) 本山町農業公社での 21 年産米「土佐天空の郷」の買取り価格は、8,300 円 / 30kg で 2,200 袋の出荷があり、農家の直接販売所得が飛躍的に向上した。

また多くのテレビや雑誌等メディアでの取扱いにより、ブランド米はもとより、他の特産品をはじめ本山町自体の大きな PR 効果があり、これまでの本町にはなかった大きな成果があった。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

米は全国どこでも生産されており、また消費者に根付く確固たる地域ブランド（新潟県魚沼）の存在する中、「高知米」＝「美味しくない」のイメージを払拭し、本町の良質米を消費者に分かりやすく伝え、購入していただく方法が今後も非常に難しい課題である。

今後は地域性を十分に示し、品質や味の良さを訴えることがブランド化への近道と考え、目に見える「歴史」「環境」「品質」を前面に出すとともに、農家自らが売り場に立ち、消費者の意見収集や産地情報を伝え地道な PR 活動を行う必要がある。

6 今後の展開と課題

全町的な「土佐天空の郷」の栽培による安定した出荷数の確保や、更に品質を高めることによる付加価値の向上、ネット通販や都市部での販売促進活動により、他と一線を画した高知の「土佐天空の郷」として更なる売込みを図る。

また、他の町内特産品とコラボした商品開発やセット販売等を行い、町全体が売り込むとともに他産業への波及効果を図る。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
34,484 千円		0 千円	22,977 千円	6,500 千円	0 千円	5,007 千円
①～④の名称、 所管など	名称		高知県産業振興推進総合 支援事業費補助金	過疎対策事業債		
	所管		高知県	総務省		
	金額		22,977 千円	6,500 千円		
	補助率		2/3			

提供可能資料：パンフレット

エコ住宅モデル事業

施策のポイント

本市公営住宅への木製内障子の導入により、そのエコ化を図り温暖化の防止に寄与し、同時に建具業界での雇用を確保する。県内ひいては全国での内障子導入のための実験と実証を行い、更に一般住宅への広がりを目指す。

自治体情報

福岡県大川市

人口 / 38,332人

標準財政規模 / 22,523,100千円

担当課 まちづくり推進課

電話番号 代表 0944-87-2101 内線 212

実施主体 大川市

関連ホームページ

事業期間 平成 22 年度から

参考とした施策

関係施策分類 ⑤

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

地球規模での温暖化が問題になる中、国や福岡県では CO2 削減の取り組みなどが進められており、大川市においても第 5 次長期総合計画の中で環境対策を強化する方針を掲げ、地球温暖化対策などに取り組むものである。また、建具業界再生のため、公営住宅ひいては一般住宅への木製内障子設置の広がりを目指す。

2 取り組みの具体的内容

木製内障子設置に向けて具体的な型式・材質の検討等を行うため、「エコ住宅モデル事業」検討委員会を設置。本市副市長を委員長とし、委員は福岡県インテリア研究所から 1 名、福岡県建具・木工協同組合から 1 名、本市まちづくり推進課長、本市インテリア課長の計 5 名で構成。平成 22 年 4 月 7 日の第 1 回会議以降 4 回の会議を開催し、設置する内障子の型式・材質等の選定、設置前後の検証方法の検討を行った。

その結果、内障子取付枠と内障子については源平杉の集成材、紙については和紙を使用することに決定。検証方法については、本市公営住宅のうち 2 階以上の階の約 60 戸を、また空部屋 4 戸をモデル住宅として、木製内障子を施工し、施工前後の電気使用量の変化（現に本公営住宅入居中で、木製内障子を設置した住民に協力依頼）、温度・湿度・熱貫流率（空部屋 4 戸で測定）を調査することが決定した。

また取付方法は、まず住宅既製枠の寸法を採寸し、その後工場にて枠を作成。現場では簡単に短時間で設置できるといった点をアピールポイントとしていく方針。更に、この取付方法を「大川建具マルチ工法」と命名することに決定した。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

- (1) 木製内障子の設置による室内の適温・適湿度化
- (2) 電気使用料量の減少
- (3) 県内公営住宅への広がり、国の「公営住宅ストック改善事業」への採用及び一般住宅への広がり
- (4) 建具業界での雇用の確保

4 現在までの実績・成果

- (1) 平成 22 年度、市営住宅 46 戸 138 ヶ所に設置。
- (2) 空住宅を利用し、木製内障子設置の有無による室温比較テスト実施中。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

木製内障子の設置による効果検証のため、空室 4 室を確保し、温度・湿度・熱貫流率の数値を測定予定。

また、電気使用料については、モデル住宅居住者に協力依頼予定。

6 今後の展開と課題

電気使用量の推移を調査するモデル住宅への内障子の設置は平成 22 年 7 月末に完了し、1 年後に比較予定。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
10,000 千円		0 千円	7,465 千円	0 千円	0 千円	10,000 千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

提供可能資料：エコ住宅モデル事業検討委員会要綱 エコ住宅モデル事業推進方針

新米さんいらっしやい事業

施策のポイント

平成 22 年度に結婚し、古賀市に住民登録をした夫婦に、市の特産品である低タンパク米 50 キロをプレゼントすることで、市の産物物をアピールし、ひいては市への定住化を図る。

自治体情報

福岡県古賀市

人口 / 57,858 人

標準財政規模 / 9,505,786 千円

担当課 産業振興課

電話番号 直通 092-942-1120 代表 092-942-1111 内線 366

実施主体 古賀市

関連ホームページ <http://www.city.koga.fukuoka.jp/news/d/719>

事業期間 平成 22 年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

従来、古賀産米は「山つきのお米」と呼ばれ、非常に味が良いと評判である。

この数年、米の生産者が中心となって、さらに高品質で味の良い古賀産米を生産するため、栽培や管理方法について研究・検討が行われた結果、減農薬・減化学肥料栽培、タンパク含有率等について独自に設定した基準を満たした米を「古賀市の低タンパク米」として商品化することに成功し、現在、販売拡大を目指している。

これから新たな生活を始める新婚夫婦に「お祝い」として、「古賀市の低タンパク米」を贈ることで、古賀市の農産物の美味しさを知ってもらおうきっかけになればという思いから実施することとなった。



2 取り組みの具体的内容

平成 22 年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日の間に結婚し、両名とも古賀市に住民登録がある夫婦に、市の特産品である低タンパク米 50 キロをプレゼントするもの。ただし、婚姻届出時には登録されていなくても、婚姻届出日から起算して 6 ヶ月以内に登録がなされれば、その時点から対象となる。

申請を行った新婚夫婦に、古賀産米引換券（5kg）10 枚を発行し、市と委託契約を結んだ農産物直売所で引き換える。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

市の年間婚姻届受理数より、300 組程度の夫婦にプレゼントすることを想定している。

引換場所を古賀市の農産物直売所「コスモス広場」とすることで、新生活を送る新婚夫婦が米に限らず古賀産の優れた農産物を知り今後の食生活に取り入れるきっかけとなること、さらに古賀産の農産物の地産地消が普及拡大することで農業振興及び健康づくりが推進される効果を想定している。また、優れた農産物に溢れる古賀市の魅力を知ること、定住が促進される効果も想定している。

4 現在までの実績・成果

平成 22 年 4 月より申請受付開始。5 月より引換券の交付を開始した。申請第 1 号者には、古賀市の農産物直売所コスモス広場で開催された「食のまつり」において授与式を行い、古賀市長より引き換え券の授与を行った。7 月末現在において 72 組の新婚夫婦からの申請が行われている。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

婚姻届の受理等の業務を行う市民部局と事業を実施する農林部局が、セクションを超えて事業周知等の連携を実施している。今年度より開始された事業であるため、申請漏れが生じないよう市の広報、新聞、ラジオ等を通じて市民に対して広報活動を行っている。

6 今後の展開と課題

事業終了後、事業利用者にアンケート調査等を実施し、その結果を踏まえ今後の事業に活かしていくこととしているが、この事業利用者が「古賀市の低タンパク米」等の農産物を PR する応援団にもなってもらえるよう継続した働きかけを行っている。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳 (財源区分：①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
7,161 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	7,161 千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

提供可能資料：新米さんいらっしゃい事業実施要綱、事業チラシ

ネットワークエコ菜園サービス事業

施策のポイント

カメラ等を用いて育成状況を把握できる農園や太陽電池等を利用したエネルギー補填、単純なハウス制御等を行っている事業者はあるが、ASPビジネスまでを考えたシステムとして統合的にまとめられているものはほとんど存在しない。

自治体情報

福岡県糸島市

人口 / 100,551人

標準財政規模 / 20,044,709千円

担当課 農林水産部農業振興課

電話番号 直通092-332-2087 代表092-323-1111 内線5315

実施主体 糸島市

関連ホームページ

事業期間 平成21年度から

参考とした施策

関係施策分類 ③ ④ ⑤

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

地域産業の活性化を目的とし、団塊世代が定年を迎える時代背景と、大都市福岡を近くに控えること、観光資源が豊富なことを活用して、MVNO型のネットワーク通信サービスを利用した環境にやさしいオーナー制農業サービス事業（e-Neco Green House 事業）を提供する。

2 取り組みの具体的内容

クリーンエネルギーと夜間電力、発酵熱（もしくは地熱）を利用した携帯電話で監視と温調、水撒き、調光の制御ができるハウスを開発し、都会の疲れた人達を対象としたオーナー制のネットワーク菜園サービスのビジネスモデルを構築しサービスの実証実験を行う。オーナーは、携帯電話に収納された鍵で菜園に入り育成を行うほか、電子チケットで地域の様々な観光サービスを楽しむことができる。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

- (1) 地域における入客数増加 / 地域観光消費増加
- (2) 農業事業者の収入増加収益性向上
- (3) 農業に触れ合う人の増加とそれによる農業の必要性重要性認識者の増加
- (4) 農業事業者の体質強化
- (5) 地域における CO₂ 削減

4 現在までの実績・成果

クリーンエネルギーと携帯電話を活用したオーナー制菜園サービスビジネスモデル事業に取り組んできた。携帯電話やPC等のネットワーク端末機器を用いた遠隔操作によって、ハウスの温度・湿度・照度の情報やハウス内映像の確認が行え、ハウスの温度調整・調光・散水等の指示ができる次世代農業用ハウスを開発し、オーナーを公募して実証実験を行った。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

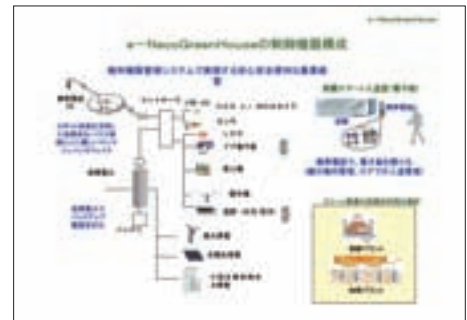
付加価値の高さや近郊で例がないことから、トロピカルフルーツを作物として選定した。しかし、

ハウス内とはいえ冬季は気温が低下し、枯れる苗が多く発生した。暖房機を導入して加温したが、クリーンエネルギーだけでは不足したため、従来の暖房機も併用することとなった。結果、従来以上のランニングコストがかかる等、今後課題を残すこととなった。

6 今後の展開と課題

総務省の「ふるさとケータイ創出推進事業」で委託を受けた事業であり、システム開発・施設整備は委託費で行った。今後は単独で採算がとれる事業としていくことが必要であるが、そのためには、顧客の満足を得られる付加価値の高いサービスを提供することが求められる。独立した事業として成立するのであれば、今後実証実験が行われる「社会保障カード」や他業種との連携等、様々な展開が期待されることである。また、このシステムはトロピカルフルーツに限らず他の作物や畜産等、様々な用途に応用可能である。携帯電話やパソコンを利用しての遠隔制御や状況確認機能は、農業者の負担を大きく軽減できる可能性があるといえる。しかし、問題点として、開発コストや維持費の負担が大きいことがあげられる。クリーンエネルギーの利用にしても、現段階では必ずしも効率がいいとはいえない。

今後もビジネスモデルとしての実証実験を継続することとなるが、システムとしては非常に魅力的で、将来的には大きな可能性を秘めたものであることは間違いない。このシステムがモジュール化され汎用性が確保されれば、需要も増えて安価でされるようになるのではないだろうか。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳 (財源区分：①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
H22：1,800千円		0千円	0千円	0千円	0千円	1,800千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

提供可能資料：デモ資料

つんだみブランド事業（石垣島ブランド開発・特産品プロジェクト）

施策のポイント

まだ生産量の少ない農産物のブランド化を図るにあたって、“作物そのもの”ではなく“加工品”のブラッシュアップという手法をとり、インパクトの強いブランド構築を実現している。官民共同、農商工観光の連携事業という点もポイントである。

自治体情報

沖縄県石垣市

人口 / 47,969人

標準財政規模 / 11,839,594千円

担当課 石垣市パイナップル研究所（農林水産部農政経済課）

電話番号 直通0980-88-8818 代表0980-82-9911

実施主体 石垣市

関連ホームページ <http://www.888818.net/>

事業期間 平成20年度から

参考とした施策

関係施策分類 ④

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

石垣市は平成7年よりパイナップルを戦略的作物と位置づけ、平成16年にはパイナップルの栽培方法で特許を取得（沖縄県内市町村農業分野では初）した。翌17年に生産から販売にいたるまでをサポートするパイナップル研究所を立ち上げた。農家の安定経営のためにも加工品の開発が急務であった。内閣府の離島地域資源活用・産業育成事業を活用し、プロジェクトに着手。平成18年8月に石垣市プロデュースブランド“TsunDAMI”の第一弾商品として「赤のティラミス」を、平成20年1月には第二弾「石垣島パイナップルカレー ゆくいが行く」をデビューさせた。

2 取り組みの具体的内容

島内外から一般公募でレシピを募集、それをもとに専門家と市のスタッフからなるプロジェクトチームがビジネスモデルを構築、さらに島内実施企業を公募で選定し、ライセンス契約を結び実売へと繋げた。国内外で活躍する料理人、デザイナー、作詞家など外部リソースを活用し、市のスタッフも入り込んでブランド構築のノウハウを学んだ。パイナップルのみならず、今後、その他にも拡大していけるよう、ブランドツリーを分けた形のオリジナルブランドを立ち上げた。徹底したコンセプト作り、ビジュアルコントロールのもと、石垣産パイナップルのPRが効果的になされてきた。受益者負担、事業の持続性という観点から条例を新たに制定し、TsunDAMIの売上の一部を事業者から「ブランド使用料」として徴収している。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

プロジェクト開始前は、加工品開発によって規格外のパイナップル青果の利活用が可能になることから、農家の経営安定が図れるという効果のみを想定していた。

4 現在までの実績・成果

上記の効果はもちろんのこと、ブランドツリーをパイナップルと分けて石垣全体のブランドアップに繋がれ波及できるシステムを構築できたことや、多くのメディアから取り上げられた効果は絶大であった。（雑誌・新聞等に取り上げられたパブリシティ効果は、広告費に換算して2,000万円超。）

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

- (1) 発売に至るまでのコンセプト作りや、商品開発などすべて未知の仕事であったが、特に発売後のプロモーションに苦労した。ニュースリリースをメディア各社に送付したり、物産展に出向く等しながらPR活動を行った。
- (2) パパイヤは酵素などの影響で、生菓子などの加工が特に難しいとされている。発売後も日々レシピの微調整を重ね、安定した品質をキープできるようになった。無添加でひとつひとつ丁寧に地域のブランドを作り上げている。

6 今後の展開と課題

現在、TsunDAMI はパパイヤを使った2アイテムで展開している。ブランディングには時間と経費がかかるが、今後チャンスがあれば、「島発信の高品質ブランド」というかたちで拡大波及させたい。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳 (財源区分: ①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
H22: 2,593 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,593 千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

提供可能資料：パンフレットなど概要資料

(仮称) 十和田市海外修学旅行農業体験受入事業

施策のポイント

ほとんど事例のない海外からの修学旅行を受入れることで、注目を集めるのと同時に知名度が高まることにより、国内での十和田市への修学旅行誘致の効果も期待できる。さらに、農家・農業体験を通じての国内外の都市間での交流機会の増加が期待できる。

自治体情報

青森県十和田市

人口 / 65,852人

標準財政規模 / 16,922,737千円

担当課 農林部農業政策課

電話番号 代表 0176-23-5111 内線 319

実施主体 十和田市農業体験連絡協議会(事務局 十和田市)

関連ホームページ

事業期間 平成20年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

旧十和田湖町の農家がグリーン・ツーリズムの先進地である旧名川町（現南部町）の「ながわホームステイ連絡協議会」と交流を持ったことにより、グリーン・ツーリズムに対する関心が高まり、平成15年に「十和田湖町農業体験連絡協議会」を設立し農家・農業体験の受入を開始した。平成17年には、旧十和田市との合併を機に「十和田農業体験連絡協議会」と改称し、旧十和田市区域の農家も加入し受入するようになり、平成20年からは、海外（台湾、タイ、香港）の修学旅行の受入も実施している。

2 取り組みの具体的な内容

- ・旅館業法に基づく簡易宿所営業許可を取得した農家49戸（H22.4.1現在）で農家・農業体験を受入
- ・十和田市農業政策課が事務局を務め、受入農家の取りまとめ、旅行会社・学校との交渉、PR活動を行っている。
- ・十和田市内の農家だけでは受入対応が厳しくなっていることから、近隣市町村（七戸町・五戸町・六戸町）の農家を新たに会員に迎え、受入基盤の広域化を図ることにより大規模学校の受入も可能な体制づくりに取り組んでいる。
- ・平成20年に日本政府主催のビジットジャパンキャンペーンに乗じて台湾で誘致のためのPR活動を通じて十和田市に関心を持った学校を市長自らが訪問、トップセールスを行った。
- ・十和田市は青森中央学院大学と産学官の連携協定を締結しており、海外の修学旅行を受入れる際には大学から通訳を派遣していただき、生徒と農家の意思疎通を図っている。

十和田農業体験連絡協議会規約

(名称)
第1条 この会は、十和田農業体験連絡協議会（以下「協議会」という。）とする。

(目的)
第2条 協議会は、グリーン・ツーリズム（農山漁村でのりある体験）事業をはじめとし、都市と農村の交流事業を積極的に推進するとともに、観光客の誘致促進と農業体験受け入れ体制の整備充実のため必要な事業を実施することにより、地域産業の振興に寄与することを目的とする。

(事業)
第3条 協議会は、前条の目的を達成するための次の事業を行う。
(1) 観光客誘致促進、宣伝活動の展開
(2) 農業体験受け入れ体制の整備並びに研修等の実施
(3) 企画協会の行う事業への協賛的の連携及び協力
(4) その他目的達成に必要な事業

(会員)
第4条 協議会の会員は、第2条の目的に賛同するものとする。
第5条 会員は、総会において別に定める会費等を納入するものとする。
(加入)
第6条 協議会に加入しようとする者は、加入申込書を会長に提出するものとする。

(退会)
第7条 協議会を退会しようとする者は、その旨を会長に書面で行うものとする。
2. 退会した会員が既に納入した会費は、これを返還しない。

(代表の権限及び責任)
第8条 協議会の役員として、会長1名、副会長2名、理事若干名及び監事2名を置く。
2. 役員は総会において選任する。
3. 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(役員の種類)
第9条 会長は協議会を代表し、業務を統括する。
2. 副会長は会長を輔弼し、会長が不在または会長が職務を代理する。
3. 理事は協議会の運営に関することを掌理する。
4. 監事は、経理、その他の業務を監査する。

(役員任期)
第10条 役員任期は2年とする。ただし補欠役員任期は前任期の権限を継承する。

(事務局)
第11条 協議会の事務局を統括するため、事務局を十和田市区域内に置く。

(総会)
第12条 協議会の総会は、会長及び役員会とする。
(総会及び役員会)
第13条 総会は会長が召集し、役員をもつて構成する。
2. 総会は、次に示す事項を議決する。
(1) 規約の改正
(2) 事業計画及び予算の承認
(3) 事業費及び決算の承認
(4) その他協議会の運営に関すること
3. 総会は毎年定例会を開き、臨時総会は会長が必要と認めるとき開催する。
4. 役員会は会長が召集し、役員をもって構成する。
5. 総会及び役員会では、会長が議長となる。

(議決の権限)
第14条 協議会の議事は出席者の過半数をもって決定し、可否同数のときは議長の決するところによる。
7. 役員会の議事は出席者の過半数をもって決定し、可否同数のときは議長が決するところによる。

(経費)
第14条 協議会の経費は、会費、その他の収入をもって充て、その執行は事務局が行う。
2. 事業費費用に不足が生じたときは減額できるものとする。
(会計年度)

第15条 協議会の会計年度は毎年3月1日から翌年2月末日とする。
(経理)
第16条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に際して必要な事項は会長が別に定める。

附 則
この規約は、平成15年5月26日から施行する。
附 則
この規約は、平成16年1月23日から施行する。
附 則
この規約は、平成17年3月10日から施行する。
附 則
この規約は、平成20年3月10日から施行する。
附 則
この規約は、平成21年3月12日から施行する。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

十和田市（当時の旧十和田湖町）では、これまでも農業体験の受入を行ってきたが、地域間競争が激しくなり、事業拡大が厳しくなっていたこともあり、他地域では、ほとんど取組みのない海外の修学旅行を受入れることにより、注目を集め、知名度が高めることにより、修学旅行誘致を推進することとした。

4 現在までの実績・成果

右資料のとおり。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

- ・海外の修学旅行生を受入るということで、農家と学生の意思疎通を図るための工夫
- ・受入基盤の広域化

6 今後の展開と課題

- ・大規模学校の受入をするためには会員が不足していることから、会員を増やす必要がある。
- ・受入側の地域間競争が激しくなっていることから、誘致のためには魅力ある受入体制の整備が求められる。また、積極的な情報発信やPR活動も必要である。
- ・地域の特色をいかした体験メニューの考案。

十和田農業体験連絡協議会受入実績

2010/9/2 現在

年度		人数	期間	受入農家数		
15	青森	青森県八戸市立白根中学校	32	H15.9.2~4		
	神奈川県	神奈川県立三崎水産高校	28	H15.9.30~10.2		
	実績	2 件	60			
16	青森	青森県八戸市立白根中学校	58	H16.9.1~2		
	大阪府(私立)	初芝富田林高校	44	H16.9.3~5		
	実績	2 件	102			
17	青森	青森県八戸市立白根中学校	47	H17.8.30~9.1		
	実績	1 件	149			
	青森	青森県八戸市立白根中学校	54	H18.8.30~9.1		
18	大阪府(私立)	初芝富田林高校	46	H18.9.8~10		
	神奈川県	神奈川県立三崎水産高校	40	H18.10.3~5		
	実績	3 件	140			
19	東京	東京都練馬区立駒込第二中学校	130	H19.5.23~24	30	
	台湾	高雄市立陽明国民中學(生徒23、引率17)	40	H20.1.22~24	12	
	実績	2 件	170		42	
20	北海道	北海道苫小牧市立明倫中学校	184	H20.5.8~9	42	
	台湾	大仁科技大學	2	H20.7.10~11	1	
	青森	青森県学生交流ジャンボリー(県内大学等5校の留学生)	45	H20.8.26~27	13	
21	青森	語学サポート農業体験研修(青森中央学院大学留学生)	7	H20.9.13~14	3	
	台湾	僑光技術學院(大学)	28	H20.10.23	0	
	台湾	修平技術學院(大学)	7	H20.10.28~30	3	
22	青森	青森県弘前大学	4	H20.12.20~21	1	
	台湾	高雄市立陽明国民中學(生徒14、引率6)	20	H21.2.3~5	5	
	実績	8 件	287		68	
21	北海道	北海道苫小牧市立明倫中学校	178	H21.5.13~14	42	
	東京	首都大学東京	4	H21.8.27~28	2	
	タイ	グリーン・ツーリズム旅行団(生徒14、引率4)	18	H21.10.23~26	6	
22	台湾	高雄市立陽明国民中學(生徒12、引率)	12	H22.1.27~29	5	
	実績	4 件	212		55	
	香港	保良局陳守仁小學(生徒24、引率4)	28	H22.4.7~9	8	
22	実績	1 件	28		8	
	トータル	実績	23	件	1158	173
	国内	実績	8	件	1003	133
海外	実績	15	件	155	40	

予算関連データ

総額 ①~⑤の計	財源内訳(財源区分:①~⑤)				
	①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
H21:813千円	0千円	0千円	0千円	813千円	0千円
①~④の名称、 所管など	名称			会費等	
	所管				
	金額				
	補助率				

提供可能資料：規約

ふるさと町民登録事業

施策のポイント

真鶴町を愛する多くの人たちに「真鶴町ふるさと町民」として登録をしてもらい、真鶴町の魅力や各種イベントに対する応援、協力、参加、宣伝等の協力をしてもらうことにより、観光（宿泊）客の誘致や定住人口の増加等を図っていく。

自治体情報

神奈川県 真鶴町

人口 / 8,526人

標準財政規模 / 2,056,425千円

担当課 企画調整課

電話番号 代表 0465-68-1131 内線 323

実施主体 真鶴町

関連ホームページ <http://www.town-manazuru.jp/>

事業期間 平成 21 年度から

参考とした施策

関係施策分類 ① ④

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

真鶴町を訪れる方々に対し、美の町まなづるの魅力を知っていただくためには、真鶴町に訪れていただくことが必要であることから、ふるさと町民登録をしていただき、訪れた際の特典を町民と同等にするなど、町ホームページや広報、チラシ等を活用し、広く募集を行っている。

今後は、さらなる観光（宿泊）客の誘致や定住人口の増加等を図るために、発展的な方法を思案していく予定である。

2 取り組みの具体的内容

登録初年度については、申し込み登録料 3,000 円を支払いいただくと、ふるさと町民証の発行とともに町営レストラン「真鶴魚座」の優待券（2,000 円分）を贈呈し、イベント等への招待状や広報紙等の送付をして、真鶴町へ訪れていただく。（2 年目以降は更新料 1,000 円で継続できる。）

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

真鶴町の観光施設や商店街等の活性化、飲食店や観光産業等の需要拡大。

4 現在までの実績・成果

登録者数は平成 21 年 4 月で 38 名、5 月で 47 名、21 年度合計で 112 件に達した。

そのうち神奈川県が 93%、東京都が 4% と近隣が主である。

また、登録者には「国指定重要無形民俗文化財である貴船まつり《7 月 27 日（月）、28 日（火）》」や「ナニコレ特別企画石原プロモーション消防車贈呈式炊き出しイベント《11 月 14 日（土）》」への招待状や町広報紙の送付などを実施した。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

平成 21 年 4 月からふるさと町民登録を開始したが、定額給付金の事務（主に電話等による苦情対応処理が中心）、ふるさと応援寄付金の事務、人事異動（課としての異動人員が大幅であった）が同時期であったため、不慣れな課員が多いところに問い合わせや苦情が殺到し、対応に大変苦慮した。

6 今後の展開と課題

真鶴半島先端のケーブ真鶴2階に町立遠藤貝類博物館が平成22年4月1日にオープンしたこともあり、今後は魚座の食事券だけでなく、ケーブ真鶴食事券やお土産補助券等の検討を行い、訪れる方に喜んでいただけるような特典を増やしていくことが重要である。

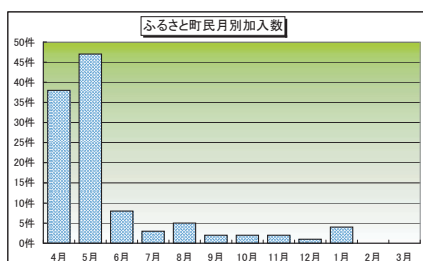
また、空き地空き家情報発信事業及びふるさと応援寄付金と連動し、「活性化プロジェクト」として相乗効果を発揮しながら、制度の拡充を図りたい。

そのためには、登録者を近隣だけでなく、全国的な規模にできるように広報、宣伝していくことが課題である。

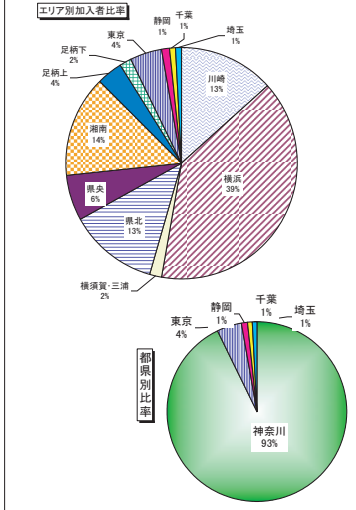
平成21年度ふるさと町民加入状況

作成2010/9/13

月	加入数
4月	38件
5月	47件
6月	8件
7月	3件
8月	5件
9月	2件
10月	2件
11月	2件
12月	1件
1月	4件
2月	0件
3月	0件
合計	112件



エリア	加入者数	再掲		
横浜	44件			
川崎	15件			
横浜・三浦	2件	横浜須賀 2件		
県北	14件	相模原 14件		
県央	7件	厚木 1件 海老名 3件 座間 2件 綾瀬 1件		
	湘南	16件	藤沢 5件 茅ヶ崎 1件 鎌倉 0件 平塚 5件 二宮 1件 大磯 1件 伊勢原 1件 秦野 3件 小田原 4件	
		県西	5件	箱根 1件
		東京	6件	
静岡		1件		
千葉		1件		
埼玉	1件			
合計	112件			



地域	加入者数
川崎	15件
横浜	44件
横浜・三浦	2件
県北	14件
県央	7件
湘南	16件
足柄上	4件
足柄下	2件
東京	5件
静岡	1件
千葉	1件
埼玉	1件
合計	112件

神奈川県	加入者数
神奈川	104件
東京	5件
静岡	1件
千葉	1件
埼玉	1件
合計	112件

真鶴ふるさと町民登録要綱
平成21年3月2日
第1号 第3号

第1条 この要綱は、真鶴町を愛する多くの人には、真鶴町に対する愛護、協力、参加、貢献を促すため、真鶴ふるさと町民（以下「ふるさと町民」という。）の募集に定める事項を定める。

第2条 この要綱は、真鶴町を愛する多くの人には、真鶴町に対する愛護、協力、参加、貢献を促すため、真鶴ふるさと町民（以下「ふるさと町民」という。）の募集に定める事項を定める。

第3条 ふるさと町民として登録できる者は、真鶴町内に住所を有し、次の各号の一に該当する者である。年齢、性別及び国籍は問わないものとする。

第4条 ふるさと町民として登録を希望する者は、真鶴ふるさと町民登録申請書（以下「登録申請書」という。）を提出しなければならない。

第5条 登録申請書の提出方法は、次のとおりとする。

第6条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第7条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第8条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第9条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第10条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第11条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第12条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第13条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第14条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第15条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第16条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第17条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第18条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第19条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第20条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第21条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第22条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第23条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第24条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第25条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第26条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第27条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第28条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第29条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第30条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第31条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第32条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第33条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第34条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第35条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第36条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第37条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第38条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第39条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第40条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第41条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第42条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第43条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第44条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第45条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第46条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第47条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第48条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第49条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第50条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第51条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第52条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第53条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第54条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第55条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第56条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第57条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第58条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第59条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第60条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第61条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第62条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第63条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第64条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第65条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第66条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第67条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第68条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第69条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第70条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第71条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第72条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第73条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第74条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第75条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第76条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第77条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第78条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第79条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第80条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第81条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第82条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第83条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第84条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第85条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第86条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第87条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第88条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第89条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第90条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第91条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第92条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第93条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第94条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第95条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第96条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第97条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第98条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第99条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

第100条 登録申請書の提出は、次のとおりとする。

様式第1号（第3条関係）
真鶴ふるさと町民登録申請書

氏名 姓 名
住所 市 町 丁目 番 号
性別 男 女
生年月日 年 月 日
職業 業 種
P・A・S・S 番号
メールアドレス

住所が変更になりましたら、次の欄についてご記入をお願いします。

Q1 1. 現在の住所 2. 現在の職業 3. 加入の理由
4. その他

Q2 真鶴町についてご存じですか。
1. 知らない 2. 知っているが詳しくない 3. 詳細が分かった
4. 知らないが興味がある 5. 興味がない 6. 友人がいる

Q3 詳しい情報が必要なものを、括弧ついでの○をつけてください。
1. 顔写真 2. パスポート 3. 履歴書 4. 印鑑 5. 住民票 6. 趣味 7. その他

Q4 「真鶴町」と聞いてイメージするものを教えてください。

Q5 今後お参りしたい場所を、写真とご説明を添えてください。

※ ご記入が完了しましたら内封につままして、ふるさと町民登録係に提出してください。
※ 登録申請書は発行したとき限り、登録料の納付が完了するまでご返金いたしません。

第1条 ふるさと町民の募集における登録料は3千円とする。ただし、真鶴ふるさと町民登録料として交付金の交付を受けた場合は、登録料を免除する。

第2条 ふるさと町民の登録料は1千円とする。ただし、登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第3条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第4条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第5条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第6条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第7条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第8条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第9条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第10条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第11条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第12条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第13条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第14条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第15条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第16条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第17条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第18条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第19条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第20条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第21条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第22条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第23条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第24条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第25条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第26条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第27条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第28条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第29条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第30条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第31条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第32条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第33条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第34条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第35条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第36条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第37条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第38条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第39条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第40条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第41条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第42条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第43条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第44条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第45条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第46条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第47条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第48条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第49条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第50条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第51条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第52条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第53条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第54条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第55条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第56条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第57条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第58条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第59条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第60条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第61条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第62条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第63条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第64条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第65条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第66条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第67条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第68条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第69条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第70条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第71条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第72条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第73条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第74条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第75条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第76条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第77条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第78条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第79条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第80条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第81条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第82条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第83条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第84条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第85条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第86条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第87条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第88条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第89条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第90条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第91条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第92条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第93条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第94条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第95条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第96条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第97条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第98条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第99条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

第100条 登録料の交付を受ける者は、次のとおりとする。

様式第2号（第4条関係）
真鶴ふるさと町民証

氏名 姓 名
住所 市 町 丁目 番 号
性別 男 女
生年月日 年 月 日
職業 業 種
P・A・S・S 番号
メールアドレス

住所が変更になりましたら、次の欄についてご記入をお願いします。

Q1 1. 現在の住所 2. 現在の職業 3. 加入の理由
4. その他

Q2 真鶴町についてご存じですか。
1. 知らない 2. 知っているが詳しくない 3. 詳細が分かった
4. 知らないが興味がある 5. 興味がない 6. 友人がいる

Q3 詳しい情報が必要なものを、括弧ついでの○をつけてください。
1. 顔写真 2. パスポート 3. 履歴書 4. 印鑑 5. 住民票 6. 趣味 7. その他

Q4 「真鶴町」と聞いてイメージするものを教えてください。

Q5 今後お参りしたい場所を、写真とご説明を添えてください。

※ ご記入が完了しましたら内封につままして、ふるさと町民登録係に提出してください。
※ 登録申請書は発行したとき限り、登録料の納付が完了するまでご返金いたしません。

予算関連データ

総額	①～⑤の計	財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
①～④の名称、所管など	名称					
	所管					
	金額					
	補助率					

提供可能資料：真鶴町ふるさと町民登録要綱

近江八幡市モノづくりビレッジ構想事業

施策のポイント

近江八幡市には伝統的な町家が多く残されているが、少子高齢化の進行、商店街の不振などとともに空き町家が増えつつあり、地場産業をはじめとする地域活力や地域住民のコミュニティの低下が懸念されることから、空き町家を、日本文化の拠点となるモノづくり職人の技術継承ができる場としての環境を整備する。

自治体情報

滋賀県近江八幡市

人口 / 81,792人

標準財政規模 / 13,758,134千円

担当課 産業経済部商工観光労政課

電話番号 直通0748-36-5517 代表0748-33-3111 内線391

実施主体 近江八幡市、おうみはちまん町家再生ネットワーク

関連ホームページ

事業期間 平成20年度から平成24年度まで

参考とした施策

関係施策分類 ②

施策の概要

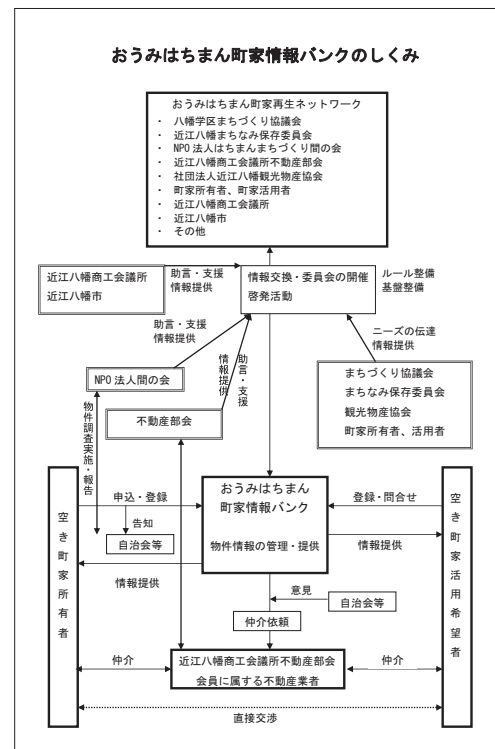
1 取組に至る背景・目的

近江八幡の旧八幡城下町には、伝統建造物群保存地区をはじめ町並み景観の要素となっている伝統的な町家が多く残されているが、少子高齢化の進行、商店街の不振などとともに空き町家は増えつつある。具体的には437軒の町家に対し72軒が空き家となっている。このまま放置すれば美しい町並みが損なわれるだけでなく、地域活力や地域住民のコミュニティのさらなる低下が懸念されることから、空き町家を日本文化の拠点となるモノづくり職人の技術継承ができる場としての環境を整備する。



2 取り組みの具体的内容

モノづくりビレッジ構想の具現化に向けて、所有者と活用希望者を結びつける仕組みとなる「町家情報バンク」の開設を進める。その運営については、まちづくりの観点から市民・市民団体・NPO・町家活用者・自治会・商工会議所・行政の参画による「おうみはちまん町家再生ネットワーク」が行う。具体的に平成22年度から「町家情報バンク」の運営を開始する。家屋診断調査及び売買・賃貸の条件設定ならびに周辺住民との合意形成の完了した物件について登録を行うとともに、町家活用希望者の募集・登録を行う。このほか、空き町家の利活用の推進ならびに町家の空き家化を防ぐため、町家保全セミナーや町家活用相談会を実施し、町家の有効活用を推進する。



3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

空き町家を保存・活用することで、市民が伝統ある近江八幡のまちなみに誇りを感じ町家活用の理解を高めつつ、職人の技術伝承の場を創出することによる地域産業の育成をはじめ、商工業・教育・

「山のエコ学校」開校！～都市域との連携による山村の活性化～

施策のポイント

「環境」「ひと」「お金」を循環させ、山村と都市が互いに問題解決を行う場として、森林の維持、体験学習、商品開発をトータルで行う「山の学校」を企画、試行実施し、吉野林業の再生による持続可能な山村づくりの実現を図る。

自治体情報

奈良県東吉野村

人口 / 2,457人

標準財政規模 / 1,533,579千円

担当課 総務企画課

電話番号 代表 0746-42-0441 内線 201

実施主体 東吉野村山の学校協議会

関連ホームページ <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/siryou/pdf/090630kinki.pdf>

事業期間 平成 21 年度

参考とした施策

関係施策分類 ① ② ④ ⑤

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

東吉野村は、吉野林業の主産地として栄えてきたが、過疎高齢化によって人口が減少、林業不振等も相俟って森林の荒廃、経済の低迷といった諸課題を抱えており、森林機能の回復と吉野林業の再生による山村の活性化を図る。



2 取り組みの具体的内容

東吉野村の施設の指定管理者で交通事業者である奈良交通(株)等の民間が中心となり、環境モデル都市である堺市と友好都市にある東吉野村が連携・協働して「環境」「ひと」「お金」が循環し、山村と都市のお互いが win-win の形で「山のエコ学校」を開校し、その企画、検討、試行実施を踏まえながら実現を図っていく。

(1) 「山を育て・守ろう科」の検討

企業を対象に低炭素と CSR を目的とした森林アドプト制度について企画、検討、試行実施を行う。

(2) 「山に学び・遊ぼう科」の検討

都市住民を対象に人材と資源を活用した遊びと学びの体験プログラムの企画、検討、試行実施を行う。

(3) 「山で儲ける科」の検討

吉野林業はじめ村の資源を生かしたエコ商品等の企画、検討、試行実施を行う。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

- (1) 森林保全、企業の低炭素、イメージ向上
- (2) 人材育成、環境学習、交流人口増
- (3) 雇用創出、経済活性化等

4 現在までの実績・成果

- (1) 平成 22 年度から村が制度を創設、堺市内の企業が 3 年間の活動を目指す。
- (2) 森林作業や郷土料理、水棲昆虫の観察等の体験モニターツアーを実施
- (3) よもぎボディソープ、木育玩具の試作、実験販売、ロゴマークの製作

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

都市住民が安心、安全に活動できるフィールドの確保に苦慮、地元住民の理解と協力を得ることができた。

6 今後の展開と課題

平成 21 年度は民間や行政が先導してきており、今後は地元住民が積極的に参画する体制の整備と人づくりに取り組み底上げする必要がある。

モニターツアー等により都市住民の一定のニーズ等を把握、十分満足のいく内容とするためには費用も必要でその乖離部分をどう埋めていくかが課題である。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳 (財源区分：①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
16,800 千円		16,800 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
①～④の名称、 所管など	名称	地方の元気再生事業				/
	所管	内閣府 内閣官房				
	金額	16,800 千円				
	補助率	100%				

松山島博覧会の開催

施策のポイント

島の活力を取り戻す為に、有人9島の島民が一丸となって、島固有の資源を活用し、自らの創意と工夫により開催されるもので、行政はあくまでもサポート役である。

自治体情報

愛媛県松山市

人口 / 514,137人

標準財政規模 / 101,892,855千円

担当課 総合政策部企画政策課

電話番号 直通089-948-6816 代表089-946-4894 内線6816

実施主体 松山市・松山島博覧会実行委員会

関連ホームページ <http://shimahaku.com/>

事業期間 平成22年度

参考とした施策

関係施策分類 ① ② ④

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

松山市は、平成17年1月に北条市・中島町と合併したが、その中でも中島地区を中心とした島しょ部は、過疎化や第一次産業の低迷など様々な課題を抱えている。これらの課題を解決し、島に元気を取り戻すことを目的とする。

2 取り組みの具体的内容

島しょ部には、島でしか体験することができない豊かな自然や農水産物、また、歴史・文化遺産が数多く存在する。これらの島固有の資源を積極的に情報発信し、島の魅力を伝え、また、体験してもらうために様々な催しを行う。

その内容は、集客事業、中核事業、広域連携事業、あいのり事業と大きく4つに分かれている。まず、集客事業としては、島に興味を持ち認知度を高めることを目的としたオープニングイベントや島で開催される中間イベントなどを行う。中核事業は、基幹産業である農水産業や豊かな観光資源を利用し、島を体験してもらうメニューを創出する。広域連携事業は、市内の交通結節点や市外の他地域と連携して、島をめぐるクルージング等の事業を行う。さらに、あいのり事業では、島で行われている既存事業を充実して行う。

この中でも中核事業と呼ばれるものは、「しまはく」終了後も島の活性化を目指して存続していくもので、まさに当事業の核となるべきものである。

この4つの事業を、一体的に推進することで、短期間で多くの誘客が図られ、島を知ってもらうことができる。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

島民主体の事業とすることで、一過性で終わらせるのではなく、島の基幹産業である農水産業の活性化につなげていく。

4 導入・実施にあたり工夫した点や苦勞した点とその対処法・解決策など

9つの島が点在するため、移動等に時間がかかるが、それでも各島で頻りに話し合いを行うことで、きめ細やかなメニューの作り込みを行った。

5 今後の展開と課題

一過性に終わらせないためにはどうすればよいか。また、島民が自立するのが最終目標であるが、それまでの間の行政からの人的サポートや補助金等の支援をどうするのが課題である。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳 (財源区分: ①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
62,308 千円		0 千円	12,000 千円	0 千円	46,808 千円	3,500 千円
①～④の名称、 所管など	名称		愛媛県離島体験滞在 交流促進事業費補助金		合併振興基金利子	/
	所管		総務部新行政推進局 市町振興課		理財部管財課	
	金額		12,000 千円		46,808 千円	
	補助率		1/2 以内		-	

津屋崎千軒を核とした移住・交流ビジネス化事業

施策のポイント

「よそ者、若者、のぼせ者」が福津市津屋崎漁港付近の古い町並みが残る地域（津屋崎千軒）に移り住み、新しい視点で人と人、土地と人をつなぎながら福津市の魅力を広め、移住希望者の移住実現を支援する仕組みをビジネス化する施策である。

自治体情報

福岡県 福津市

人口 / 55,932人

標準財政規模 / 11,027,000千円

担当課 総合政策部企画政策課

電話番号 直通0940-43-8115 代表0940-42-1111 内線2222

実施主体 特定非営利活動法人地域交流センター

関連ホームページ <http://1000gen.com/>

事業期間 平成21年度から平成22年度まで

参考とした施策 熊本県小国町「九州ツーリズム大学」、島根県海士町「プロガーの雇用」

関係施策分類 ② ④

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

本市では、漁港や風情のある町並みなど、歴史文化を色濃く残す津屋崎千軒一帯において、魅力と賑わいを創出させるために地域振興や活性化を図ってきた。こうした中で特に課題となっている空き家、空き地等の地域資源を活用するには、所有者に加え市民意識の向上と価値の共有などを広げる必要がある。

そこで、津屋崎千軒活性化の核となる取組みについては民間主体としての移行を視野に入れ、実現可能性を高めるためには民間事業者の自由な発想や企画を取り入れてビジネス化のノウハウを培い、確立後に民間主体に移行することを目指している。

2 取り組みの具体的内容

(1) 津屋崎の美しさや住みやすさをプロモーション

HP やブログを通してスタッフの日常の出来事やこの町に暮らすために必要な情報を暮らしている人の目線で伝える。

(2) 移住者が実際に暮らせるための仕組みづくり

空き家の持ち主、地域の方、移住したい方、不動産屋の仲介役となり、プチ移住体験（数日～数週間）などを通して地域不動産の潤滑油の役割を担う。

(3) エデュケーショナルツーリズムの実践

「交流」のコンテンツとして、「エデュケーショナルツーリズム^{*}」を掲げて活動する。観光とは違う視点で「学ぶために来る」「学びあって帰る」ことを実践する。具体的にはこれから先20年を見据え、現状の延長線上とは違う新しい視点のまちづくりの発想を、共に学びあう学校を開講し、全国の地域づくりへの波及を目指す。

※「学ぶ」エデュケーションと「旅行、レクリエーション」ツーリズムとを組み合わせた造語

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

(1) UJI ターン者を数名（数よりも質を重視）生み出し、空き屋への商店・工房等の入居、宿泊業の創出など、その人の仕事自体がその地域に生まれたビジネスになり、その人をめがけて来る人の移住連鎖のきっかけをつくる

(2) 空き家を管理する地域不動産の立ち上げ

(3) エデュケーショナルツーリズムによる市の知名度向上とビジネス化



4 現在までの実績・成果

平成 21 年度は 9 名の移住希望者が登録されたほか、空き家の賃貸に向け交渉した物件のうち 2 件で協議を開始した。また、エデュケーショナルツーリズムにより学校を 1 回開催し、本市発の取り組みを実践することができた。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

1 年 8 か月足らずの事業期間でエデュケーショナルツーリズム等の新しいコンセプトの交流事業を実践し、その成果を「数」で捉えず、「どんな背景（スキル、ネットワーク、マインド）の人が来たか」という質で捉え、将来の定住人口増につなげられるという仮説の実証をしなければならないため、事業主体のスタッフと市担当の協議を頻繁に実施することで連携強化と情報共有に努めている。

6 今後の展開と課題

平成 22 年度は、前年度事業に加え地域不動産の仕組みづくり等、事業成果の達成と事業終了後の展開を視野に入れ民間継続手法の検討を行う必要がある。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
36,162 千円		0 千円	36,162 千円	0 千円	0 千円	0 千円
①～④の名称、 所管など	名称		福岡県ふるさと雇用再生 特別基金事業補助金			/
	所管		労働政策課			
	金額		36,162 千円			
	補助率		10/10			

提供可能資料：業務委託契約に係る仕様書・工程表、市広報掲載記事

バイオエネルギー利活用による液肥栽培技術開発事業

施策のポイント

バイオエネルギーを総合利活用して、低炭素・低コストの環境保全型農業の形成と雇用の場を確保する。液肥利用においては、液肥の特性を生かせる水耕栽培方式による野菜生産技術を開発し、利用拡大と有機農業を推進する。

自治体情報

大分県日田市

人口 / 72,316人

標準財政規模 / 22,215,856千円

担当課 市民環境部バイオマス資源化センター

電話番号 直通0973-25-5811 代表0973-23-3111

実施主体 日田市

関連ホームページ

事業期間 平成22年度

参考とした施策

関係施策分類 ⑤

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

「環境都市日本一」を掲げ、平成17年に「日田市バイオマスタウン構想」を公表した。環境啓発基地として位置づけたバイオマス資源化センターでは、市民・事業者から排出される食品残渣などでメタン発電を行い、グリーン電力、温水熱、有機肥料などの新エネルギーを生産し循環型社会の構築を図る目的である。

この中でも、有機肥料の利用については、堆肥や液肥として農業生産に利用し地産地消の食の安心、安全を市民に提供する計画であるが、当施設のバイオマスは動植物系の資源を中温湿式で処理を行うため大量の消化液が発生し生産量から見ると利用率としては低いものとなっている。

そこで、狭い耕作地や限られた作物では利用拡大が見込めないことから、施設園芸での利活用を計画し、水耕方式での農作物生産と液肥の特性を生かせる野菜の選定を行うこととし生産技術を開発することとした。

さらに、働き場の少ない障がい者や高齢者の農業参加を目的としたことから、大量生産や重労働が確保できないため、バイオエネルギーを総合的に利用した低コストな農業生産と軽量の農作物や環境負荷を低減するエコ農業を併せ持つ農業生産方式としての開発研究を計画している。

2 取り組みの具体的内容

施設内で水耕方式を採用した場合の、植物生長における効果や不具合を液肥の成分分析で調査し取り除く方法や負荷低減を検討したが、設備の改良や除去困難な成分が含まれており、設備改良しても完全に除去はできない結論であったことから、現状の成分を直接吸収して生長する作物を選定することとして資料収集を行った。

さらに、ミネラル分が多く含まれる液肥成分を吸収することで特長ある作物や新エネルギーの利用による環境価値の高い農作物の生産が見込まれ、液肥料の利用拡大にも繋げることから生産技術開発を計画したものである。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

水田や牧草地、露地野菜で年間2,000トンの液肥利用を予定し、施設利用で年間500トンの利用を目標。

4 現在までの実績・成果

メタン発酵の工程で分解しない有機物や不純物が含まれる液肥は、土耕方式では生長を妨げる不具合を土が抱えるなどの好条件が多いが、水耕方式では有機物の腐敗による病気や生長障害が発生する。これらの障害を事前に排除する方法などの試験前例が少ないため発生した時点での対策や改善となるが、改良結果の想定が困難であり長時間の技術開発となっている。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦勞した点とその対処法・解決策など

液肥の特性を最大限に生かせる方法として水耕方式での野菜生産を計画したが、適応する野菜が非常に少なく多くの機関と協議を重ね資料を収集した結果、別な用途で研究されていた植物を食野菜として開発した機関があった。

また、施設での野菜生産を想定し、障がい者や高齢者の雇用の場が確保できる軽量で簡易に栽培ができる野菜など、多くの条件を付して検討したことから時間を費やしたが、少品種の作物で生産可能と判断した。

6 今後の展開と課題

バイオエネルギーを総合利用し、低炭素、低コスト農業で循環型有機農業を推進していくことが目的であるが、狭い耕作地で液肥利用拡大を図るひとつの方法として、今回の技術開発を計画したものである。また、バイオエネルギーを利用することで環境効果など多くの利面性を持つ低コスト農業を目指しているが、エネルギーの移動コストや施設整備費など循環型有機農業を普及するための課題はまだ残る。

予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
1,300千円		0千円	0千円	0千円	0千円	1,300千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

諸塚村森林炭素吸収量活用プロジェクト

施策のポイント

当該プロジェクトは、J-VER 制度に登録することを目指して、現在村有林等の公的森林を対象として施行した。厳しい状況にある林業であるが、施業の計画的な創出を行うことにより雇用を安定させるモデル事業として取り組んだ。

自治体情報

宮崎県 諸塚村

人口 / 1,781人

標準財政規模 / 2,065,068千円

担当課 企画課

電話番号 直通 0982-65-1116 代表 0982-65-1111 内線 20

実施主体 諸塚村森林認証研究会

関連ホームページ <http://www.vill.morotsuka.miyazaki.jp>

事業期間 平成 21 年度から

参考とした施策 (北海道下川町) 間伐促進型森林づくり事業 (森林バイオマス吸収量推進協議会)

関係施策分類 ② ⑤

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

本村は平成 16 年に FSC 世界森林認証を取得し、環境に優しく継続可能な社会づくりに貢献していることを世界的に認められていた。また、世界的な環境意識の向上から、森林のもつ CO₂ 吸収についても注目が集まっていた。しかし森林管理の実情は、木材価格の下落は止まらず、その不安定な状況から林業の担い手がいなくなり、管理されずに荒れた森林が増え、都市部ではそれをボランティアなどに頼っており、森林環境税を活用した放置林の管理など、場当たりの対策の資金創出は成されているが、放置される原因の対策とまでには至っていない状況であった。

そこで、国のオフセットクレジット (J-VER 制度) の認可を受け、それによる資金を森林の適正な管理の費用にあてることとした。

2 取り組みの具体的内容

J-VER 制度に準拠した森林管理の推進により CO₂ 吸収を促進し、低炭素社会を実現する一助となることとあわせて、適正な間伐を推進することにより、地域に根ざした森林管理者の雇用の創出につなげる。また、国土の保全、水源涵養など森林本来の機能を維持できるような森づくりを実現するとともに、豊かな森と資源を活用した都市との交流による地域の活性化など多面的な公課を発揮させるきっかけとする。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

本村の総面積 17,775ha の内、プロジェクト対象林として諸塚村有林・耳川広域森林組合林・(財)ウッドピア諸塚有林の 111.69ha の間伐を実施し、平成 20 年度から平成 24 年度までの想定 CO₂ 吸収量が 3,399t-CO₂ であるとして想定した。

4 現在までの実績・成果

J-VER 制度に登録されたが、クレジットを販売する企業や単価はまだ決まっていない。(平成 21 年 4 月 1 日時点)

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

当該プロジェクトは、諸塚村有林・耳川広域森林組合林・(財)ウッドピア諸塚有林の適正な管理を目的としているほか、FSC 森林認証対象林分であることから、本村内関係者で構成されている諸塚村森林認証研究会、森林炭素吸収量活用委員会の中で協議、検討してきた。

6 今後の展開と課題

J-VER 制度の普及拡大は勿論であるが、この取り組みが民有林も含めて本村だけではなく、耳川流域から宮崎県全体、九州全域へと広がりを見せてほしい。

予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳 (財源区分: ①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
H21: 850 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	850 千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

小樽ショートフィルムセッション 2009 開催事業

施策のポイント

本事業は、本市に数多く点在している歴史や文化に裏づけされた「まち資源」を活用するため、能動的な働きかけを実施し、宿泊等の経済効果を図るとともに、FC活動のさらなる活性化と市民の啓蒙啓発活動を促すものである。

自治体情報

北海道小樽市

人口 / 133,604人

標準財政規模 / 32,135,896千円

担当課 産業港湾部観光振興室

電話番号 0134-32-4111 内線 451

実施主体 小樽市（小樽フィルムコミッション）

関連ホームページ <http://www.otaru-fc.jp/>

事業期間 平成 21 年度

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

本市では、歴史や文化に裏づけされた歴史的建造物や産業遺構など映像となり得る「まち資源」が数多く点在しており、映画やテレビドラマなどの撮影映像を通じて「まちの魅力」をPRすることにより、国内外観光客の増加に効果を上げている。しかし、これらの撮影映像の多くは、既存の「まち資源」に頼ったものが多いことから、今後より一層の活性化を図るためには、映画やドラマで紹介されていないような新たな小樽の「まち資源」をPRすることが必要である。

そのため、今までにはないさまざまな視点から撮影された小樽の短編映像を募集し、コンテストを行うことで、新たな小樽の魅力を発見するとともに、映画および芸術文化の発展の契機となること、さらには、ショートフィルム撮影を通じて魅力ある街づくりを推進し、地域経済の活性化を図ることを目的とした。

2 取り組みの具体的内容

(1)小樽を撮影地とした実写映像が含まれるもの、(2)小樽をテーマとしたストーリーがあるもの、(3)作品全体の長さが10分以内のもの、という3つの条件を全て満たす作品を募集し、4名の審査員による審査を経て、入賞作品を決定した。また、入賞作品については、今後の小樽市の観光PR用として活用することとした。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

- ・応募作品数 20 作品（うち入賞作品数 3 作品）
- ・上映会及び表彰式での入場者数 約 300 名

「第1回小樽ショートフィルムセッション2009」概略

作品募集キーワード：ソコココ小樽（ソコにもある、ココにもある、小樽ストーリー）

【開催目的】
歴史や文化に裏づけされた歴史的建造物や産業遺構など映像となり得る「まち資源」が数多く点在しており、映画やテレビドラマなどの撮影映像を通じて「まちの魅力」をPRすることにより、国内外観光客の増加に効果を上げている。しかし、これらの撮影映像の多くは、既存の「まち資源」に頼ったものが多いことから、今後より一層の活性化を図るためには、映画やドラマで紹介されていないような新たな小樽の「まち資源」をPRすることが必要である。

【対象】
映画制作グループ、映画研究などに携わる学生など（プロ・アマ問わず）

【募集する作品】
以下の条件をすべて満たす作品
・小樽を撮影地とした実写映像が含まれるもの
・小樽をテーマとしたストーリーがあるもの
・作品全体の長さが10分以内のもの

【作品募集期間】6月15日（日）～7月4日（金）（当日締め付け）

【賞状】総額30万円以内、最優秀賞1名、優秀賞2名、入賞作品

【応募方法】
応募期間内に、小樽フィルムコミッションホームページ <http://www.otaru-fc.jp/> から応募用紙をダウンロードし、作品DVDは必ず応募用紙を添えて、小樽フィルムコミッション事務局（〒157-8501 小樽市南10丁目1番1号）へ送付するか、直接持参してください。

【上映会】3月上旬に開催し、入賞作品の上映、表彰式を行います。

【問い合わせ先】
小樽フィルムコミッション事務局（小樽市産業港湾部観光振興室内）
〒157-8501 小樽市南10丁目1番1号
TEL:0134-32-4111（内線451）、FAX:0134-33-7102
Eメール: otaru-fc@city.otaru.hokkaido.jp

あばしり旅プランコンペ事業

施策のポイント

全国の観光系大学生を対象とした着地型観光メニューのコンペ事業の開催を通じて、新たな観光ニーズの発掘を図るとともに、着地型観光メニューの商品化、事業化を目指す取組みを実施する。

自治体情報

北海道網走市

人口 / 39,033人

標準財政規模 / 12,541,776千円

担当課 経済部観光課観光振興係

電話番号 代表 0152-44-6111 内線 243

実施主体 網走市

関連ホームページ

事業期間 平成 22 年度から

参考とした施策

関係施策分類 ②

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

国内観光産業は、長期的な不況と金融危機などの影響を受け、危機的な状況に陥っている。当市も例外ではなく、観光客の入込減少に歯止めがかからない状況である。そのような状況を打破するためには、旅のトレンドを的確に把握すると同時に、新たな観光ニーズを発掘することが必要である。

当市では、これまで中高年の客層を中心に入込客の確保を行ってきたが、新しい観光トレンドを的確に把握し、将来の観光ニーズを創造するためには、若者をターゲットとした観光メニューづくりが重要と考え、若者が「行きたい旅」、「したい旅」を網走の自然、歴史、文化等の中から創造し、プランニングしてもらい、その企画内容の商品化、事業化を図ることを事業目的とした。

2 取り組みの具体的内容

全国の観光関係大学及び短期大学（約 130 校）の学生を対象とした「全国大学生旅プランコンペ」を網走を舞台に開催する。

2～3名1組で企画書提出による応募を行い、応募企画の中から実施可能かつ優れたものを5チーム程度選出し、チームのメンバーを網走へ招聘する。招聘されたチームは、実際に網走で実地調査を実施し、最終的な企画提案をまとめ、プレゼンテーション形式で報告発表を行う。

審査委員会（委員長：石森秀三（北海道大学観光学高等研究センター長）予定）にて、最優秀賞、優秀賞を選出し、賞及び賞金の贈呈を行う。企画提案のあった着地型観光メニューにおいて、実際に網走で取組み可能なものについては、将来的に商品化、事業化の検討を行う。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

事業実施を通じて、観光地「網走」を全国の学生にPRするとともに、企画内容の商品化、事業化を通じて、網走において着地型観光メニューの商品造成を通じて、滞在型、体験型、学習型観光の推進を図る。

目標としては、地元における着地型観光メニューの造成を行うこと。

スポーツホームタウンにぎわい創出事業

施策のポイント

トップスポーツクラブの活動を支援することで、市民を含め市全体が一体となり、地域に対する愛着が深められるとともに、トップスポーツクラブの誘客により、地域活性化が図られる。

自治体情報

秋田県 秋田市

人口 / 323,425人

標準財政規模 / 72,877,143千円

担当課 企画調整部企画調整課

電話番号 直通018-866-2032 代表018-863-2222 内線2074

実施主体 秋田市

関連ホームページ

事業期間 平成22年度から平成25年度まで

参考とした施策

関係施策分類 ① ② ⑥_上

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

現在、本市を拠点とするトップスポーツクラブとして、ラクビートップイーストリーグの秋田ノーザンブレッツ R.F.C があり、今年度からは、プロバスケットボール bj リーグに秋田ノーザンハピネッツが新規参入することに加え、サッカー JFL のブラウブリッツ秋田が本市でもホームゲームを開催するなど、本市を取り巻くトップスポーツ開催の機運が高まっている。

このため、トップスポーツに対する市民の盛り上げりを充実させていくためにも、初年度に市民への十分な周知とチームの浸透を図ることが重要であると認識し、本市拠点のトップスポーツクラブの活動を支援することで、競技の魅力を市民に伝えるとともに、人気の定着による地域活性化を図ることを目的とする。

2 取り組みの具体的内容

県や関係市と歩調を合わせ、秋田ノーザンブレッツおよび秋田ノーザンハピネッツおよびブラウブリッツ秋田のユニフォームスポンサーとして本市の情報を発信する。また、ホームゲーム開催の際には、市内にのぼりを設置するなど PR に努めるほか、会場周辺でイベントを開催し、秋田の物産、飲食の屋台や観光状況を提供するブース等を設置するなど、ホームゲームを盛り上げる企画を実施する。さらに、トップスポーツクラブが地域交流を目的として主催するイベントに対し支援する。

このほか、スポーツ等の合宿誘致に向けて、本市の魅力をアピールする。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

トップスポーツクラブの活動支援や合宿誘致により、地域の活性化を図るとともに、クラブの参加・観戦などを通じ、市民の一体感を醸成し、地域に対する愛着を深める。

4 現在までの実績・成果

ブラウブリッツ秋田のスポンサーとして、ユニフォームへのロゴ掲載を行った。また、試合会場に応援用の看板を設置した。

5 今後の展開と課題

秋には、ラグビーおよびバスケットボールの活動が本格的になることから、具体的な支援手法について、関係機関と調整を行う。また、スポーツ団体の合宿誘致に向け、取組の検討が必要となる。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
10,415 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	10,415 千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

施策事例
1

施策事例
2

施策事例
3

施策事例
4

施策事例
5

施策事例
6ア

施策事例
6イ

施策事例
6ウ

施策事例
6エ

施策事例
6オ

上山型温泉クアオルト（健康保養地）推進事業

施策のポイント

温泉街に隣接した里山と標高 1,000 m の準高地をステージに、ドイツで実践されている気候療法、温泉療法の手法による医学的効果の検証に裏付けられた健康保養地の実現

自治体情報

山形県 上市市

人口 / 34,273 人

標準財政規模 / 7,848,376 千円

担当課 観光課

電話番号 代表 023-672-1111 内線 193

実施主体 上市市温泉クアオルト推進協議会

関連ホームページ <http://www.zao-kaminoyama-de-kenko.com/>

事業期間 平成 20 年度から

参考とした施策

関係施策分類 ⑥イ

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

平成 20、21 年度地方の元気再生事業で本市の「アスリートヴィレッジと市民活動の融合による滞在型快適温泉地環境プロジェクト」が採択され、地域の自然資源と 550 年の歴史を有する温泉を活用し、新たな温泉保養地となることを目指した。

2 取り組みの具体的内容

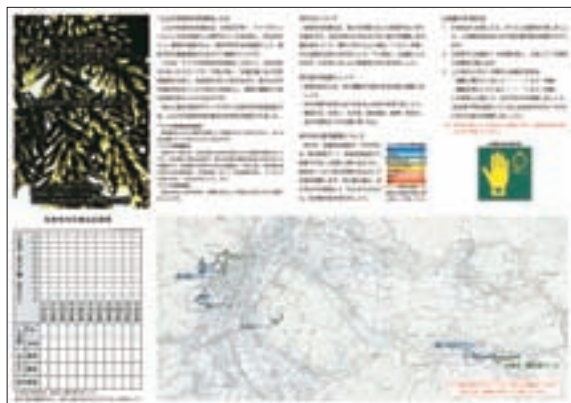
モニターを募集し、西山（里山）と蔵王坊平（標高 1,000 m）の両コースを使用して、気候性地形療法のウォーキングと温泉療法の医学的効果検証を 2 ヶ月間にわたり実施した。

また、気候性地形療法の世界的権威ミュンヘン大学アンゲラ・シュー教授から認定を受けた 6 つのウォーキングコースを設定するとともに、専任ガイド養成のため、ドイツ及び国内先進地である和歌山県熊野で研修を行い、市民ガイド 15 名を認定し、季節に合わせたコースを選び、ガイド同行による気候性地形療法のウォーキングを開催している。

さらに、旅館（宿泊施設）においても、地元食材を使用した低カロリーの健康メニューを開発するなど官民が一体となって健康保養地づくりを進めている。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

温泉保養地としての地位を確立するため、気候性地形療法、温泉療法の医学的効果を検証した。



4 現在までの実績・成果

医科学的効果検証において、筋力と心肺機能の向上、血糖値の低下、悪玉コレステロールの低下を実証することができた。

気候性地形療法によるウォーキングを平成21年7月から11月までの間、5回開催し、341名の参加者を得た。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦勞した点とその対処法・解決策など

気候性地形療法、温泉療法の医科学的効果を測るため、専門機関に委託するとともに、市民にモニターを募り、59名の参加により2ヶ月間31回の検証プログラムを実施し、一定の効果が実証された。

6 今後の展開と課題

平成20、21年度の取組により設定したツアーコースの普及による市民の健康増進と特定保健指導のメニュー化など医療機関と連携しながら気候性地形療法を中心にした健康プログラムの展開による滞在型保養地づくりを進め、交流人口の拡大を図る。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
H21：18,642千円		16,871千円	0千円	0千円	0千円	1,771千円
①～④の名称、 所管など	名称	地方の元気再生事業				/
	所管	経済産業省				
	金額	16,871千円				
	補助率	100%				

神流マウンテンラン&ウォーク

施策のポイント

トレイルランニングは、その名の通り森林・原野・山地などを走るレースで、自然豊かな場所でなければ開催が不可能である。林野面積が約80%を占める当町においては、自然を活かしたイベントである。

自治体情報

群馬県神流町

人口 / 2,556人

標準財政規模 / 1,828,228千円

担当課 総務課

電話番号 代表 0274-57-2111 内線 118

実施主体 神流マウンテンラン&ウォーク実行委員会

関連ホームページ <http://kanna-mountain-run.com/index.html>

事業期間 平成21年度から

参考とした施策 菅平スカイラントレイルレース 等

関係施策分類 ① ② ⑥_上

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

世界的に有名なトレイルランナーであり、群馬県職員でもあった鎬木毅氏のプロデュースのもと、みかぼ山系を活用したトレイルランニングを行い、集客と神流町を代表するイベントの一つとして位置づけるとともに町の活性化を図ることを目的に神流マウンテンラン&ウォークを実施する。



2 取り組みの具体的内容

実行委員会・幹事会の開催、コース整備、大会広報・PR、参加者受付、町内関係機関との受入態勢の協議、国・県・その他関係機関との協議、会場整備、その他大会運営に関する事項。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

大会前日より、山村体験プランやウェルカムパーティーの実施や町内の旅館・民宿への宿泊や地元商店で利用できる商品券をキャッシュバックとして配布することにより地元商店への経済効果を期待した。大会終了後、算出した経済効果としては、推定17,500千円を産みだした。

4 現在までの実績・成果

平成21年11月に第1回大会を実施し、ロング・ミドルコース併せて約340名の方に参加していただいた。大会前日にはウェルカムパーティーを行い神流の郷土料理を提供し、大会当日は、キャッシュバックとして地元商店で利用できる商品券の配布や標高1000mの持倉集落（いわゆる限界集落）のエイドで花豆や手打ちそばを振る舞い、官民一体となった神流町ならではのイベントとなった。

参加者からは、ネットやメール、手紙を通じて、沢山の高評価をいただいた。



5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

第1回大会であったため、全てにおいて試行錯誤の状態であったが、特に関係機関、土地所有者、自然保護団体と協議しながらのコース設定や大会当日が狩猟解禁日と重複したことによる警察との協議及び安全対策等に時間を費やした。

6 今後の展開と課題

平成22年度に第2回大会が開催され、優勝者1名を副賞としてフランスのトレラン大会に派遣するとともにフランス大会の優勝者を11月に開催する神流マウンテンラン&ウォークに招待し、フランスとの交流を深めることとなった。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳 (財源区分: ①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
1,600千円		0千円	300千円	0千円	0千円	1,300千円
①～④の名称、 所管など	名称		地域振興調整費補助金			/
	所管		群馬県			
	金額		300千円			
	補助率					

富士山・河口湖映画祭

施策のポイント

富士山から映画文化を発信することを目的として取り組んでいる事業。単なる映画上映会ではなく、シナリオコンクールを行いグランプリ作品を映画化するという特徴的な取り組みを行っている。これまでに2作品の映画を制作した。

自治体情報

山梨県富士河口湖町

人口 / 25,874人

標準財政規模 / 7,137,907千円

担当課 政策局

電話番号 直通 0555-72-6023 代表 0555-72-1111 内線 231

実施主体 富士山・河口湖映画祭実行委員会

関連ホームページ http://www.fujisan.ne.jp/search/info.php?ca_id=3&if_id=744

事業期間 平成 20 年度から

参考とした施策

関係施策分類 ① ② ⑥_±

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

富士山はこれまでの歴史を見ても、浮世絵やかな文字など当時の最先端の文化技術を駆使して表現されてきた。現代の最先端の文化技術である映画技術を活用し、後世に残していくことで、富士山の文化的価値を高めることを目的としている。

2 取り組みの具体的内容

富士山を題材としたシナリオのコンクールを行い、グランプリ作品を映画化し、映画祭で上映している。審査委員長は、第1回岡田恵和氏、第2回ジェームス三木氏、第3回山本むつみ氏と一流の方をお願いし、映画祭では記念講演もお願いしている。このような映画文化を高める活動に併せ、映画祭では、多くの映画作品の上映も行い、映画文化を広める活動にも取り組んでいる。映画祭は2月に行っており、観光客の少ないシーズンの目玉イベントとして地域内外から多くの方を受け入れている。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

本事業は、映画文化を高める活動と映画文化を広める活動の2つを目的として取り組んでいる。前者としては、シナリオコンクールの応募 100 編、後者としては延べ 1,000 人規模の来場者を想定していた。

4 現在までの実績・成果

シナリオコンクール応募数 第1回 184 編 第2回 174 編 第3回 266 編

映画祭来場者 第1回延べ約 500 名 第2回延べ約 1,000 名 第3回延べ約 1,000 名

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

シナリオコンクールは東京のシナリオセンターの協力を得ることで実施している。応募前には共催でシナリオ教室を実施することで、初心者も参加できる環境を整えた。映画は、ドラゴンムービーの協力により制作されている。出演者もほぼボランティアで参加していただいております、村野武範氏、剛たつひと氏など俳優の方々の協力も得ている。撮影場所は地元の空き家や地方鉄道などをお借りし、

昼食は地元の方々による炊き出し、エキストラの出演、衣裳の提供のなども地域の方々が一丸となって取り組むことで、低コストでの映画制作が実現している。

6 今後の展開と課題

低コストでの映画制作には限界が感じられるものの地域の方々の協力・創意工夫により対応している。今後は制作した映画を他地域での上映機会を増やし、映画祭の知名度の向上と来場者数、シナリオ応募数数の増加を目指す。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
4,000千円		0千円	0千円	0千円	0千円	4,000千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

提供可能資料：映画祭チラシ

きほく里山体験笑楽校

施策のポイント

紀北町・下河内の里山を守る会・きほくふるさと体験塾の3団体が相互理解、協力する団体（きほく里山体験笑楽校）を作ることにより、相乗効果を産み出し、里山の保全活動や交流人口の増加による地域活性化の効果増を図る。

自治体情報

三重県紀北町

人口 / 19,194人

標準財政規模 / 6,132,791千円

担当課 産業振興課

電話番号 直通 0597-32-3903

実施主体 きほく里山体験笑楽校

関連ホームページ <http://kihokusatoyama.com/index.html>

事業期間 平成20年度から平成21年度まで

参考とした施策

関係施策分類 ③

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

紀北町十須の下河内地区には、昔ながらの「里山」が残されている。この里山は、過疎化により人口が激減し、空き家や遊休農地が増えている。きほく里山体験笑楽校では、この空き家や遊休農地を利用し、農業体験やそば打ち体験等様々な自然体験をすることができ、それを通じて、景観保全や交流人口の増加を目指している。

2 取り組みの具体的内容

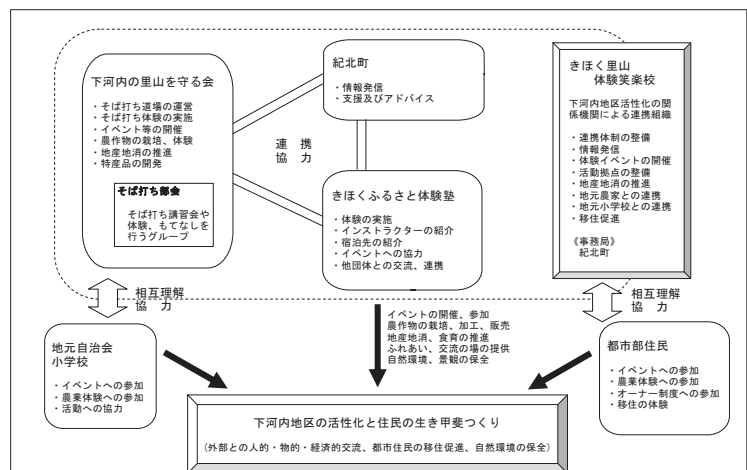
かつて他地域との交流拠点であった「旅館旭屋」を整備・復活させ、そば打ち道場として常時体験ができる環境を整えるほか、会の活動拠点として活用することで、里山の雰囲気や大切にされた空間を楽しんでもらい同時に利用されていない建物を利用することにより、下河内ならではの風景を保全した。

また、下河内ではそばを栽培しており、下河内の里山を守る会では、素人そば打ちの段位取得者が10名以上いるため、上記「旅館旭屋」において、そば打ち講習会や体験イベントを開催し交流を深めた。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

下河内地区の人々はもとより町内全域、地域全域へと里山を守り続けていく意識が生まれ、普段当たり前に触れている美しい自然がいかに貴重で大切なものかに気づききっかけとすること。また、町内外から多くの人々が訪れ滞在することで地域が潤い活性化し、多くのお客様を迎え、もてなし、ふれあうことで高齢者の生きがいややりがいを創出し、日々健康で活力のあふれる生活を送ること。さらに、体験観光を推進する紀北町において、体験観光の礎を創る先駆けとして積極的に行動を起こし、全国にPRし、売り出し、認知してもらおう一端を担うこと。

地域協議会の組織図及び活動分担表



4 現在までの実績・成果

古民家旭屋の復活整備、体験用農地の整備、体験メニューの整備、実施、県内外へのPR活動、加工直売所の整備などを会員の作業により行い、1年間の交流人口が400名を超え、下河内ファンの獲得、紀北町のPRにつながっている。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

従来、このような団体は、行政の補助金・負担金等に頼り、その補助がなくなれば活動も終わることが多いが、自立した組織にしていくことに留意した。会議等で意識改革に努めた。

6 今後の展開と課題

改修した「旅館旭屋」を利用し、地元の野菜や、漬物、手打ちそば等を販売する販売所を設置していきたい。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
5,406千円		5,000千円	0千円	0千円	406千円	0千円
①～④の名称、 所管など	名称	農山漁村地域力 発掘支援モデル事業			体験等負担金	/
	所管	農林水産省			体験参加者	
	金額	5,000千円			406千円	
	補助率	100%			-	

提供可能資料：きほく里山体験笑楽校規約

EV・ITS スマートタウン新上五島町プロジェクト

施策のポイント

EV（電気自動車）とITS（高度道路交通システム）が連動した未来型ドライブ観光システムの実現に取り組み、この事業を日本規格や世界標準にすること及びEV密度（人口千人当たり）日本一を目指している。

自治体情報

長崎県新上五島町

人口 / 23,210人

標準財政規模 / 12,157,856千円

担当課 産業再生推進本部

電話番号 直通 0959-53-1164 代表 0959-53-1111 内線 312

実施主体 新上五島町 EV・ITS 実配備促進協議会

関連ホームページ

事業期間 平成 21 年度から平成 25 年度まで

参考とした施策

関係施策分類 ⑤

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

地球温暖化防止と化石燃料からの脱却、脱炭素社会の実現を目指し、新エネルギービジョンを策定。また、ガソリンが全国一ともいわれる高価格であることも踏まえ、新エネルギーへの転換及びCO₂削減を図るため、電気自動車（EV）等の導入を推進し、地球環境にやさしいエコアイランドとしてPRしていくとともに、観光振興、地域活性化及び教会群の世界遺産登録を推進する。

2 取り組みの具体的内容

県・五島市と共同して、五島地域にEVとITSが連動した未来型ドライブ観光システムの導入・普及の促進を図る。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

観光振興、地域活性化及び教会群の世界遺産登録を推進するとともに、この事業を日本規格や世界標準にすること及びEV密度（人口千人当たり）日本一を目指す。2013年までに新上五島町に100台（五島地域合計280台）のEVを、県内では500台のEVの導入を目指す。

4 現在までの実績・成果

平成21年度に新上五島町に35台（五島地域合計100台）のEVを導入。
急速充電器3箇所（6基）整備。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

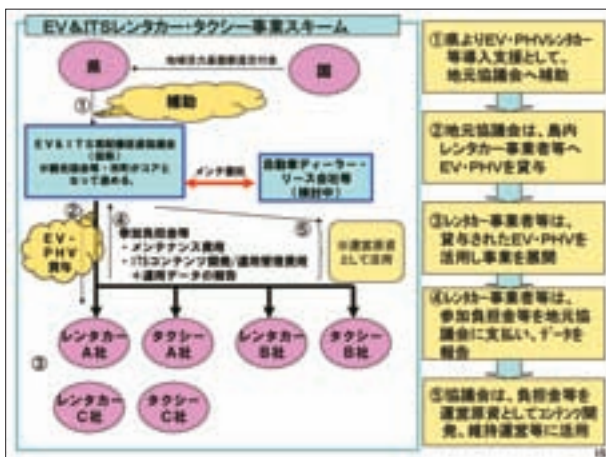
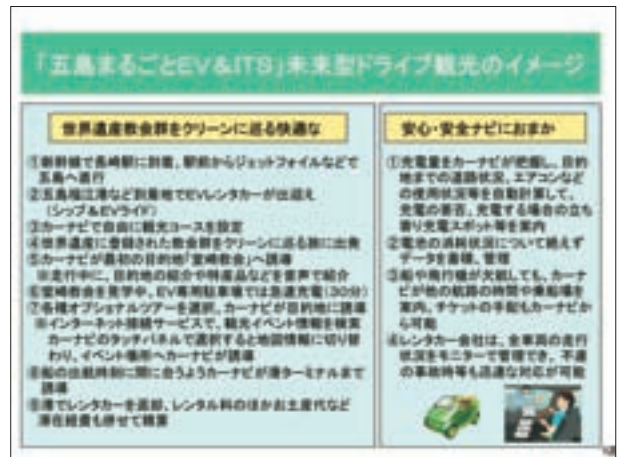
この事業は、前述のとおり日本規格や世界標準とすることを目的とした国内初の試みであり、参考とすべき事例もないため、まさに暗中模索、手探りの状態で事業に取り組まざるを得ない状況にあったが、県や県内企業はもとより全国的な主要企業なども加入するコンソーシアムを設立し、ワーキンググループにおいて協議・検討を加えながら事業の遂行にあっている。

また、地元事業者の本事業への理解と賛同を得ることも必須の条件であり、加えて、事業者の経営体力等も考慮しての事業提案、実施が求められた。

6 今後の展開と課題

現在、ITS への観光コンテンツの作りこみや DSRC ビーコンの設置に取り組んでいるが、急速充電器も含め、これらのネットワーク化や保守・維持管理、運営等の形態について、永続的な事業実施、展開が図れるような制度を構築していく必要がある。

また、本事業の推進により当初の目的である地球環境問題、観光振興、地域活性化及び教会群の世界遺産への登録に寄与するものとななければならない。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計	財源内訳（財源区分：①～⑤）				
	①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
234,462千円	0千円	233,983千円	0千円	0千円	479千円
①～④の名称、 所管など	名称	長崎EV・ITSプロジェクト 推進事業費補助金			新上五島町EV・ITS 美配備促進協議会 運営費分
	所管	新産業創造課			
	金額	233,983千円			
	補助率	100%			

南城市ウェルネス事業

施策のポイント

ICTの活用により、地域の連携、利用者の地理的（距離）課題を解決し、地域の活性化を図る。

自治体情報

沖縄県南城市

人口 / 40,654人

標準財政規模 / 9,553,975千円

担当課 南城市情報推進課

電話番号 直通098-948-7229 代表098-948-7111

実施主体 南城市

関連ホームページ

事業期間 平成22年度から平成23年度まで

参考とした施策

関係施策分類 ⑥イ

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

南城市では、恵まれた自然環境と神の島久高島や世界遺産「斎場御嶽」、グスク等の歴史遺産など良質な観光資源と豊かな精神文化を有しているが、主たる観光形態が滞在型でなく通過型観光であることなどから、観光収入の伸び悩みを招いている。

本事業を推進することにより、良質な観光資源を活用した心身の再生（ウェルネス）による市民の健康促進と、観光施設／医療施設等民間事業者と連携したウェルネスプログラムを開発し、新規雇用の創出及び地域経済効果の拡大につなげていきたい。

2 取り組みの具体的内容

公共及び民間の観光施設と連携した健康・癒しをテーマとしたウェルネスプログラム（観光地ウォーキング、フィットネス、健康料理教室等）を実施するためのシステムを開発し、市民及び観光客に対して継続的に提供を行う。

ウェルネスプログラムによる自然治癒力や免疫力の向上を客観的に認識するために、メディカルチェックを行い、健康状態を示すデータを参照する仕組みを構築し、市民及び観光客に提供する。市民及び観光客はSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）により、健康測定データに基づいて医師（運動療法師）の指導、助言を仰ぐことができる。健康測定データはウェルネス総合ポータルサイトを通じて、いつでも、どこでも継続的に利用することができる。

※ SNS とは、社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスのことである。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

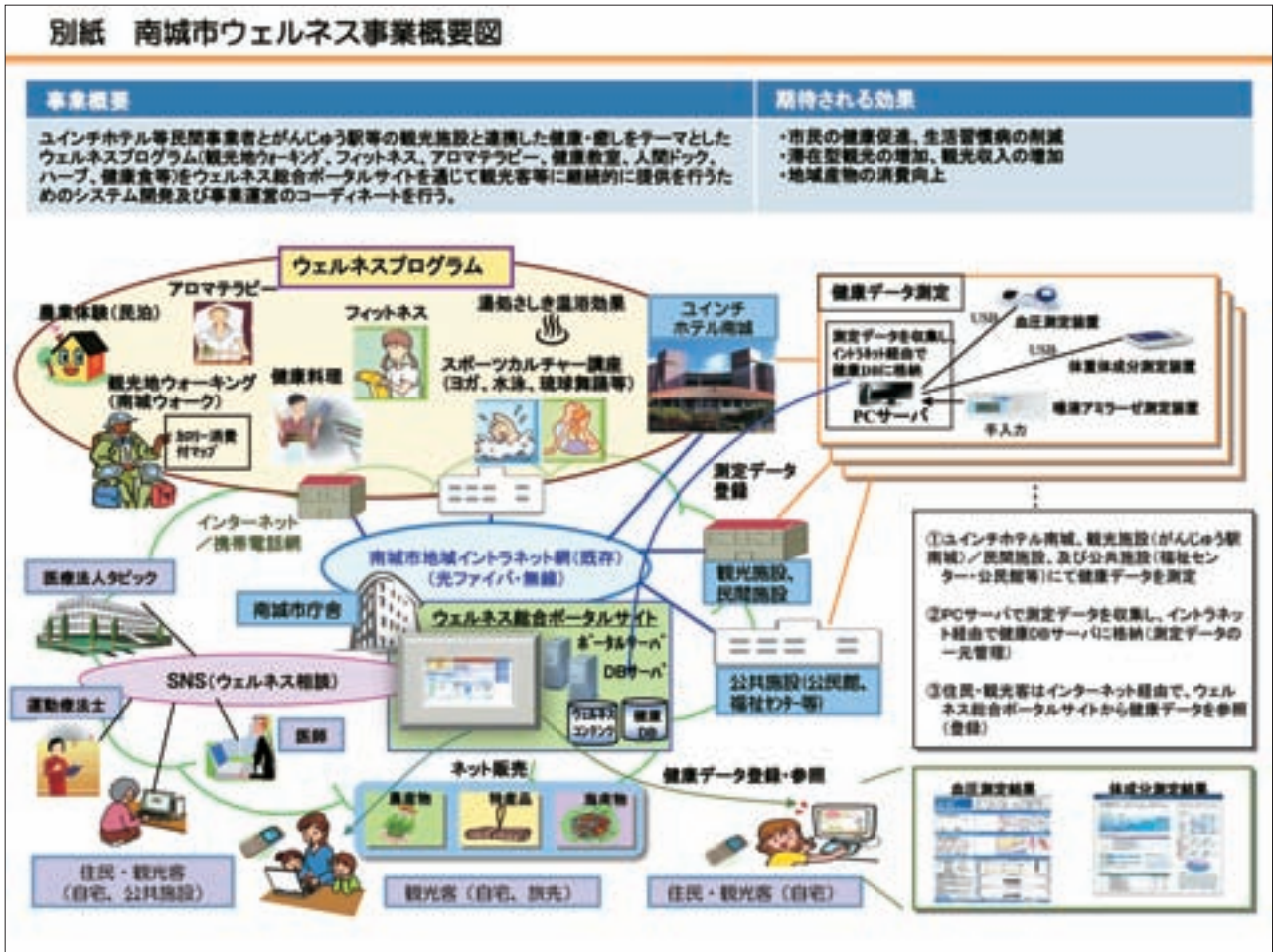
SNS や健康測定データベースの利用については会員制とし、5年間で1万人の会員獲得を目指す。

想定される効果として、(1)市民の健康促進、生活習慣病の削減 (2)滞在型観光の増加、観光収入の増加 (3)地域産物の消費向上等が期待できる。

4 今後の展開と課題

事業を継続させるためには、地域が一体となった取組が必要になる。このため、民間を含めた関係機関による協議会を設立し、事業の運営方法等について検討する。

別紙 南城市ウェルネス事業概要図



予算関連データ

総額 ①～⑤の計	財源内訳 (財源区分: ①～⑤)				
	①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
36,439 千円	0 千円	36,437 千円	0 千円	0 千円	2 千円
①～④の名称、 所管など	名称	沖縄県雇用再生特別事業補助金 沖縄県緊急雇用創出事業臨時特別補助金			
	所管	商工労働部			
	金額	36,437 千円			
	補助率	100%			

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

- (1) 薪供給に向けた薪の生産体制と供給体制の確立並びに薪供給取り組み団体の育成法人化
- (2) 最上町エコ住宅のモデルプラン開発
- (3) 自然体験交流プログラムの開発

4 現在までの実績・成果

- (1) 薪等のエネルギーに関するニーズ調査の実施
- (2) 最上町版エコ住宅の普及促進にむけた検討
- (3) 自然環境活動と観光旅行業との提携による新たな自然体験交流プログラムの検討
- (4) 薪文化再生創出セミナーの開催並びに薪ストーブクラブの結成

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦勞した点とその対処法・解決策など

関係機関との横断的な連携による事業であるため、関係各課及び機関との調整作業に時間を要した。

6 今後の展開と課題

- (1) 薪の生産者と流通者、消費者が一体となり普及啓発が必要である。
- (2) エコ住宅の普及促進にむけた建築業者の技術研修モデルハウス展示会等が必要である。
- (3) インストラクターなどの人材の発掘や育成が必要である。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳 (財源区分：①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
7,680 千円		7,680 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
①～④の名称、 所管など	名称	地方の元気再生推進 調査事業委託金				
	所管	林野庁				
	金額	7,680 千円				
	補助率					

提供可能資料：最上町サステナブルタウンプロジェクト報告書要約編等

クルマだってECOできる 「カーボンオフセットパーキング」

施策のポイント

観光地に自動車で来場の観光客よりいただく駐車場利用代金の一部を、CO₂を排出しないで発電する自然エネルギー発電施設に支払い、ドライブ中に排出したCO₂の一部をオフセット（相殺）する仕組みを導入した。

自治体情報

茨城県高萩市

人口 / 31,999人

標準財政規模 / 7,322,266千円

担当課 建設経済部まちづくり観光課

電話番号 直通 0293-23-7316 代表 0293-23-2111 内線 462

実施主体 高萩市・高萩市観光協会

関連ホームページ

事業期間 平成 21 年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

地球温暖化問題に関心が高まるなか、温暖化防止対策として、企業としてできること、個人としてできること、様々なアクションが繰り返されている。

本市には、自然豊かな渓谷があり、紅葉シーズンには都心から多くの観光客が訪れるようになり、そのほとんどが自家用車で訪れている。近年、エコに関する関心が高まるなか、排気ガスによる自然破壊が懸念されはじめた。日常生活では、自宅などでの省エネ・エコ活動の選択肢は数多くあるが、旅行中やドライブ中などに努力して省エネをしても、排出してしまうCO₂を削減できる方法がないか、関係機関で協議検討した。その結果、新しい取組として多くの観光客で賑う紅葉シーズン中に、駐車場利用代金の一部で自然エネルギーを購入しCO₂を相殺するカーボンオフセットを導入することとした。



2 取り組みの具体的内容

この取組は、自然エネルギー事業や森林保護活動などの活動に投資・貢献することによって、排出したCO₂を打ち消すという、新しいCO₂削減の考え方である。本事業は、紅葉シーズン中に紅葉の名所「花貫渓谷」に自動車で訪れた観光客から、高萩市観光協会が渋滞対策として臨時に設営する駐車場の利用代金、1台あたり環境整備協力金として頂く500円（普通車）の内100円分を、CO₂を排出しないで発電する自然エネルギー発電施設に支払い、ドライブ中に排出したCO₂の一部をオフセット（相殺）する取組である。



3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

訪れた観光客に「エコ活動」の機会を提供することで、観光客と共に新しい切り口の温暖化防止活動が図れる。また、次世代に美しい自然環境を残すことに貢献できるとともに、市のイメージアップにもつなげることができる。また、自動車の利用制御、公共交通機関の利用促進を図る効果を想定した。

4 現在までの実績・成果

市観光協会が駐車場を利用した観光客から、駐車場利用料金（環境整備協力金）として頂いた一部、1,235,300円（1台あたり100円分）を、自然エネルギー発電に支払い、約39トン（サッカーボール390万個分）のCO₂を削減した。

また、シーズン中に周遊バスを運行し、バスの乗車率を向上する結果につながた。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

観光客に、自然エネルギーを購入してCO₂をオフセット（相殺）の仕組みを理解してもらうため、駐車場内の売店や駐車場利用券にオフセットの説明文を記載するなどの周知を図った。その結果、駐車場を利用した全ての観光客に協力金を頂くことができ、協力金に対してのトラブルはなかった。

6 今後の展開と課題

地球温暖化対策として、CO₂を削減することは、全ての国民がその恩恵を享受していることになる。今回の取組は、都心からの観光客をターゲットに、一つの手段として導入し、大きな成果を残す結果につながった。今後も更に、市民、観光客のエコに対する関心を高めるとともに、豊かな自然環境を次世代に残すため、更なる自然環境保護活動を推進していきたい。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
0千円		0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

リユース食器貸出し事業

施策のポイント

イベント時に使用していた発泡スチロール製容器や割り箸を使わず、リユース食器を用いてごみの発生抑制に努めている。また、この食器を洗浄するユニット（さらピカくん）は、地元中小企業の社長さん達に手作りで製作を依頼した。軽トラックに積載し、イベント会場でその場で食器を洗浄することで、来場者にも環境配慮を呼びかけている。

自治体情報

栃木県高根沢町

人口 / 30,502人

標準財政規模 / 6,335,672千円

担当課 住民生活部環境課

電話番号 直通 028-675-8109 代表 028-675-8100 内線 242

実施主体 高根沢町

関連ホームページ <http://homepage3.nifty.com/ecohouse-t/>

事業期間 平成 20 年度から

参考とした施策 1. 宮城県仙台市 (エコイベント環境学習支援: ワケルモービル)
2. 山梨県 (NPO 法人「スペースふう」) (リユース食器の普及を目指した「レンタル食器事業」)

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

これまでも、イベント時に排出される発泡スチロール製の容器や紙コップ、割り箸など多量のごみが排出されており、ごみの排出抑制の観点から町として何か取組むことが出来ないかと考察していた中で、山梨県の主婦グループで実施している「リユース食器」の貸出し事業に着目し、町独自の手法で実施を試みた。

2 取り組みの具体的内容

リユース食器の貸出しだけでなく、その場で食器を洗浄するためのユニットを製作。業務用食器洗浄機とシンク、作業台を備え付け、軽トラックで運搬可能なサイズに作成してもらいイベント会場に直接乗り入れし食器を洗浄し、この取組みを住民に PR している。同時にごみの分別を徹底するためのエコステーショングッズを設置、燃やすごみ、生ごみ、アルミ缶、スチール缶など9種類の分別カゴによる回収の協力を来場者にお願いした。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

これまでのイベントにおいて、排出されるごみの量について、特に数量を計っていたことはなかったが、明らかにごみは減っているし、料理を提供する側からも食器代がかからないので、環境面だけでなく、経済的にも優しいイベントになった。



2009.10.10・11 エコもりフェア

4 現在までの実績・成果

平成 21 年度は食器のみの貸出しが 22 回、食器洗浄ユニットとの貸出しが 9 回あった。

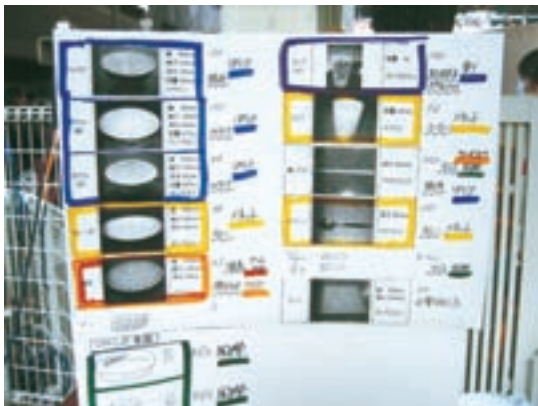
5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

食器洗浄ユニットは車が乗り入れできるところ、電力、給排水が可能なところでしか使用できないため、食器のみの貸出しが多いところが実情である。

この問題に対処するため、21 年秋にシンクと温水器がセットになった 2 号機を製作し、5 回のイベントに貸し出した。

6 今後の展開と課題

町内のイベントはもちろんのこと、町外のイベントにも貸し出しを行うなど、ごみの減量化のキッカケとなるよう、積極的に PR 活動を行っていきたいと考えている。



2009.11.3. とちぎ YMCA



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳 (財源区分：①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
335 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	335 千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

めぐろブランド「花再彩」事業（不用園芸土の回収と再生）

施策のポイント

廃棄物処理法上、廃棄物に該当しない不用園芸土を再生を目的に回収し、再生した園芸土を区民に還元する。また、再生にあたっては、区立公園の剪定枝葉から作った堆肥を使用し、区内での循環を目指している。

自治体情報

東京都目黒区

人口 / 253,557人

標準財政規模 / 70,209,865千円

担当課 環境清掃部清掃リサイクル課

電話番号 直通 03-5722-9883 代表 03-3715-1111 内線 3822

実施主体 目黒区

関連ホームページ

事業期間 平成 22 年度から

参考とした施策 東京都武蔵野市「家庭から出される廃食用油・土の回収

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

家庭で不用となった園芸土は法上廃棄物に該当しないため、清掃事務所では収集していない。一方、集合住宅居住者など自宅で処分できない区民は、ごみに混ぜて排出するなど、不適正な処理をしていると考えられる。家庭で不用になった園芸土を回収し、区立公園の剪定枝葉から作った堆肥を加えて園芸土として再生することでごみの適正処理及びごみの減量を推進する。また、区内で再生された園芸土を提供することで、循環型社会の実現を目指し、まちの緑化の一助とする。

2 取り組みの具体的内容

- ・ 植替え時期等に、区内の公園等を会場として、区民が不用となった園芸土を持ち込むことで回収する。
- ・ 希望者には、前回回収した不用園芸土から再生した園芸土を提供する。
- ・ 回収した不用園芸土は、混入している異物や枯れた根を除去したあと、天日干しで滅菌し、区立公園の剪定枝葉から作った堆肥を追加して園芸土に再生する。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

ごみに混ぜて排出したり、公園の植込みへ投棄するなど不適正に処理される量を減少させることを目指している。

まだ、試験的な事業であり、回収量は 4 t を見込んでいる。

4 現在までの実績・成果

試験的事业として、平成 21 年 11 月 7 日及び 8 日の 2 日間目黒区消費生活展で実施し、参加人数 107 人、計 2 m³ (約 1.5 t) の不用園芸土の持ち込みがあった。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

使用済み園芸土をそのまま持ち込まれた場合、プラスチック廃棄物や枯れた根、腐敗物などが混入しており、これらをどの時点で誰が取り除くか。また、雑菌、雑草の種などの殺菌処理をどう行うかが、再生園芸土として使用するうえでの課題であった。

区立公園の剪定枝葉から堆肥を作っている専門業者の技術を利用し、夾雑物の除去及び殺菌処理を可能とした。

6 今後の展開と課題

平成 22 年度は引き続き試験的事業を実施する。実施結果から、今後の実施方法や頻度などについて検討する。

不用園芸土の回収と再生

1 現状
家庭で不用となった園芸土は、廃棄物処理法上は原則として廃棄物に該当しないため、清掃事務所では収集していません。このため、ごみに混ぜて排出したり公園の植込みへ投棄したり、不適正な処理が目立っています。

2 目的
家庭で不用となった園芸土を回収し、区立公園の剪定枝葉から作った堆肥を加えて園芸土として再生し、区民に還元する仕組みをつくることで、ごみの適正処理とごみの減量を推進し、まちの緑化の一助とします。

3 概要

- 春の植替え時期（5月16日）に、区内の公園など4か所を会場にして、不用園芸土の回収と再生利用を実施します。
- 区民が不用となった園芸土を各会場まで持ち込み、交換に、昨年回収した不用園芸土から再生した園芸土を持ち帰ることで、区内で循環する仕組みを構築します。
- 区民が持ち込んだ不用園芸土は、混入している異物や枯れた根を除去したあと、天日干しで滅菌し、区立公園の剪定枝葉から作った堆肥を追加して園芸土に再生します（この作業は造園業者に委託します）。この再生園芸土は次回の回収・交換時に利用します。

4 予算額
不用園芸土の回収と再生処理に係る業務委託（回収と交換、選別、残渣（ざんさ）処分、保管、天日干しによる殺菌殺菌、堆肥の追加による再生） 1式 458千円

【イメージ】

【不用園芸土の回収風景】

【園芸土の再生作業】

天日干しで滅菌しながら、堆肥（黒い山の部分）を加えて再生します。

予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
H22：458千円		0千円	0千円	0千円	0千円	458千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

提供可能資料：施策の概要

自転車市民共同利用システム導入事業

施策のポイント

- 全国初の民間事業者による自転車シェアリングシステムの整備・運営
- 端末機の操作による自動・無人貸出、返却
- 24時間利用可能
- 多地点にあるステーションから、任意のステーションに自由に返却可能

自治体情報

富山県 富山市

人口 / 417,322人 標準財政規模 / 97,933,010千円

担当課 環境部環境政策課

電話番号 直通076-443-2053 代表076-431-6111 内線2617

実施主体 シクロシティ(株)

関連ホームページ <http://www.cyclocity.jp>
<http://www.city.toyama.toyama.jp/division/kankyou/kankyouseisaku/cycle/cycle.html#entry>

事業期間 平成21年度

参考とした施策

関係施策分類 ④ ⑥_ア

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

本市では、公共交通の活性化と平行し、まちなか・公共交通沿線上に居住・商業・文化等の諸機能を集積させることにより、自動車に過度に依存しない「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」の実現と、それによる二酸化炭素排出量の大幅な削減を目指している。

このような背景の中、本事業では、中心市街地に自転車シェアリングを導入し、特定エリアの多地点にステーションを配置することで交通網としての利便性を高め、近距離の自動車利用の抑制及び公共交通の利用促進並びに二酸化炭素の排出量の削減、さらには中心市街地の活性化を図ることを目的としている。

2 取り組みの具体的内容

中心市街地の歩道上等の15ヶ所に、ステーション（自転車の貸出・返却拠点）等の設備や自転車を配置し、自転車シェアリングが可能なシステムを整備する。また、自転車等の機器の清掃やメンテナンスやステーション間の自転車台数調整作業等、設備設置後の事業運営を行う。

事業主体は民間事業者で、富山市の支援のもと設備の整備を行い、機器に追加した広告による収入により事業運営を行う。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

【効果】 中心市街地の活性化、二酸化炭素の排出量の削減、交通手段の転換

【数値目標】 自転車走行によるCO₂削減量 146 t -CO₂/年

4 現在までの実績・成果

運営を開始した3月20日から7月30日までの時点で703人が会員登録している。また、システムの延べ利用回数は16,899回となっており、1日の利用回数は126回となっている。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

ステーションの視認性の向上等の利便性の確保や防犯のため、ステーションの多くを歩道上に設置することとしたが、路上機器がある場所や歩行者空間が確保できない場所、電源が確保できない場所等があり、場所の選定に苦慮した。また、ステーションの設置に関し、関係機関（警察、道路管理者、電力会社など）との調整に日数を要した。

ステーション等の機器の形状やカラーリングについて、都市景観を損ねないように関係部署と協議を重ね十分に配慮した。

本事業の趣旨や利用手続き等のサービス内容に対する市民の理解を深めるため、市の広報や市長記者会見をPRに活用するとともに、サービス開始時には大々的にオープニングセレモニーを開催する等のPRを実施した。

6 今後の展開と課題

より多くの市民に利用されるサービスとなるように、今後も民間事業者と協力し、市内のイベントとタイアップするなど効果的なPR方法を検討し実施していくことが重要である。

また、利用者属性やステーション別の利用状況等の詳細な利用状況を調査・把握し、ステーションの移設や1日パスや法人パスの設定等のサービス内容の見直しも含め検討していく必要がある。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
150,000 千円		135,000 千円	0 千円	0 千円	0 千円	15,000 千円
①～④の名称、 所管など	名称	環境保全型地域づくり 推進支援事業補助金				/
	所管	環境省				
	金額	135,000 千円				
	補助率	10/10				

提供可能資料：シクロシティパンフレット

カワバタモロコ保全事業

施策のポイント

環境省レッドデータブック「絶滅危惧IB類」に指定されているカワバタモロコの生息が確認されたことにより、保護条例を制定した。特定の生物を保護する条例を市区町村単位で制定するのは珍しい。

自治体情報

岐阜県輪之内町

人口 / 9,777人

標準財政規模 / 2,576,283千円

担当課 産業課

電話番号 代表 0584-69-3111 内線 172

実施主体 輪之内町

関連ホームページ <http://www.town.wanouchi.gifu.jp/>

事業期間 平成 22 年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

環境省レッドデータブック「絶滅危惧IB類」及び岐阜県レッドデータブック「絶滅危惧II類」に指定されている希少淡水魚であるカワバタモロコの生息が町内各所で確認されたことにより、町をあげて保護していかなければならないという機運が高まった。また、自然環境のよい町としてカワバタモロコの生息をPRする機会に恵まれた。しかし反面、乱獲者の出現を招く可能性が出てきたため、早急に保護条例を制定する必要性が生じ、平成21年12月21日、「輪之内町カワバタモロコ保護条例」が制定された。また、平成21年12月22日、同条例の施行につき具体的内容を規定した「輪之内町カワバタモロコ保護条例施行規則」が制定された。同条例、施行規則は平成22年4月1日より施行の運びとなった。

2 取り組みの具体的内容

5名以内の保護員を設置する。保護員は、町内の学識、経験を有する者とし、カワバタモロコの生息状況の把握と保護対策に努める。無断乱獲者に対して保護の趣旨を説明・指導に当たり、場合によっては罰則に基づく過料の徴収事務を行う。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

無断乱獲者の減少。カワバタモロコという希少種の周知。カワバタモロコをPRすることにより自然環境全般に対する住民等の意識が向上するきっかけとなる。

4 現在までの実績・成果

保護員居住地区の水路などカワバタモロコの生息地の見守り。また同地区内の住民と水路調査を行い生態などを学ぶ。カワバタモロコだけではなくダルマガエル（環境省レッドデータブック「絶滅危惧II類」、岐阜県レッドデータブック「絶滅危惧II類」）やチュウサギ（同省及び県レッドデータブック「準絶滅危惧」）などのめずらしい生き物の生息も確認することにより、多様な生物が生きている自然豊かな地域なのだと実感し、守っていこうという意識が芽生えた。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

保護員といえどカワバタモロコについて熟知していない者もいる。地域住民と一緒にあって積極的に学習会を行い、地域全体で理解を深めようと努力している。

6 今後の展開と課題

カワバタモロコの保護を通して、自然環境保全や、人と自然にやさしいまちづくりの推進を図る。

○輪之内町カワバタモロコ保護条例
平成二十一年十二月二十一日
条例第十七号

(目的)
第一条 この条例は、町内に生息するカワバタモロコの保護を図ることにより、自然環境の保全と人と自然にやさしいまちづくりの推進に寄与することを目的とする。

(町の責務)
第二条 町は、カワバタモロコが生息できる環境の保全に必要な施策を講ずるとともに、町民、滞在者及び旅行者並びに事業者(以下「町民等」という。))に対し、自然環境の保全意識の高揚を図るものとする。

(町民等の責務)
第三条 町民等は、町内に生息するカワバタモロコを保護するため、町が行う施策に積極的に協力するものとする。

(捕獲の禁止)
第四条 何人も、町内において、カワバタモロコの捕獲をしてはならない。ただし、次に掲げる場合にあっては、この限りでない。
一 カワバタモロコの生息、保護増殖その他の調査研究を行う場合
二 環境教育のためカワバタモロコを教材とする場合
三 カワバタモロコを捕って捕獲し、又は混獲し、その後速やかに放流した場合
四 その他カワバタモロコの生息に支障を及ぼすおそれがない行為として町長が認める場合

(配慮事項)
第五条 町民等は、町内に生息するカワバタモロコを保護するため、河川、水路等の汚濁防止、環境美化等に努めるものとする。
2 町内において河川工事等を行うものは、カワバタモロコが生息する自然環境の保全に配慮した工事の計画及び施工に努めるものとする。

(過料)
第六条 第四条の規定に違反した者は、五万円以下の過料に処する。

(委任)
第七条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則
(施行期日)
この条例は、平成二十二年四月一日から施行する。

○輪之内町カワバタモロコ保護条例施行規則
平成二十一年十二月二十二日
規則第十六号

(趣旨)
第一条 この規則は、輪之内町カワバタモロコ保護条例(平成二十一年輪之内町条例第十七号。以下「条例」という。))の施行について必要な事項を定めるものとする。

(保護対策)
第二条 町長は、条例の目的達成のため、町内の適当な場所に保護看板を設置するとともに、町民等に対し、随時町広報誌等により、カワバタモロコの保護を訴える等必要な措置をとるものとする。

(捕獲許可申請)
第三条 条例第四条第一号、第二号及び第四号の規定による捕獲をしようとする者は、あらかじめ町長にカワバタモロコ捕獲許可申請書(第一号様式。以下「申請書」という。))を提出しなければならない。

(許可書の交付)
第四条 町長は、前条の規定による申請書を受領したときは、当該書類を審査し、支障がないと認めるときは、カワバタモロコ捕獲許可書(第二号様式)により許可するものとする。(意見の聴取)

第五条 町長は、前条による許可の可否に際し、疑義等が生じた場合には、学識経験者等に意見を聴取することができるものとする。

(保護員の設置)
第六条 カワバタモロコ保護のため次の保護員を置くことができる。
一 町内の学識、経験を有する者 五人以内

(保護員の任期)
第七条 保護員の任期は、三年とする。ただし、再任をさまたげない。

(保護員の任務)
第八条 保護員は、常に区域内のカワバタモロコを保護するため、生息状況の把握と保護対策に努めるとともに、無断捕獲者を見つけた場合は、趣旨を説明し、指導に当たり、罰則に基づき過料の徴収事務を行う。

附 則
この規則は、平成二十二年四月一日から施行する。

予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
450千円		0千円	0千円	0千円	0千円	450千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

提供可能資料：輪之内町カワバタモロコ保護条例、施行規則

緑化地域制度

施策のポイント

都市緑地法で規定された、緑化地域制度を全国で初めて平成20年10月31日から名古屋市全域を指定し施行した。

自治体情報

愛知県名古屋市

人口 / 2,258,804人

標準財政規模 / 553,317,287千円

担当課 緑政土木局緑地部緑化推進課

電話番号 直通 052-972-2465

実施主体 名古屋市

関連ホームページ <http://www.city.nagoya.jp>

事業期間 平成20年度から

参考とした施策

関係施策分類 ① ⑥

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

都市の緑は、ヒートアイランド現象対策や自然とのふれあいなど、生活環境に欠かせないものである。近年、名古屋市の緑は、平成2年から平成17年の15年間で、新たに公園や街路樹の整備等により約420haを創出したが、特に市域の2/3を占める民有地の土地利用の転換等により市域の1/20に相当する1,643ha失われた。そこで、市民、事業者、市が協働して市域の緑を確保するために、「都市緑地法」の規定及び「緑のまちづくり条例」により、一定規模以上の敷地を有する建築物の新築等を行う場合に緑化を義務付ける「緑化地域制度」を導入した。

2 取り組みの具体的内容

「名古屋市の緑化地域制度の概要」

名古屋市の全域を指定し、敷地面積の300㎡以上の建築物の新築、床面積1.2倍を超える増築を行なう場合に緑化を義務付け。ただし、建ぺい率60%超の用途地域は、500㎡以上の敷地を対象。また、市街化調整区域も1000㎡以上の敷地を対象とする。

緑化率の最低限度は、各用途地域の指定建ぺい率に応じて10～20%の範囲で規定。

平成20年10月31日施行。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

年間想定 35ha程度の緑地を創出。

4 現在までの実績・成果

平成20年度 746件 25ha

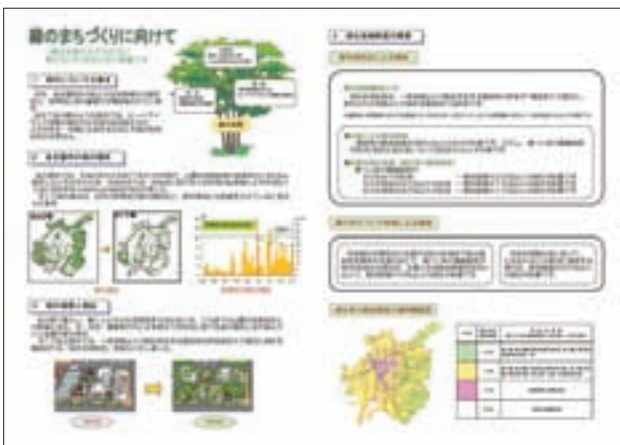
平成21年度 1,183件 44ha

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

- (1) 質の高い緑を誘導するため、「緑化施設評価認定制度 NICE GREEN なごや」「自己宣言型緑化プログラム TEAM GREEN なごや」を制度化し、それを利用した公的助成として「名古屋市民間施設緑化支援事業」、公的融資として「環境保全設備資金融資」、「民間金融協力」などの優遇措置を実施。
- (2) 工事完了の手続きを円滑に進めるため、緑のまちづくり条例および施行細則で規定した。
- (3) 制度の運用面での統一化のため、要綱の策定。
- (4) 創出された緑化施設の永続性を担保するためパトロールの実施。

6 今後の展開と課題

- (1) 制度の実施における問題点を把握。特に中心市街地で緑化を効果的に誘導できるよう国へ提案。
- (2) 今後、制度適用をする際の基準を定める取扱基準を策定予定。
- (3) 緑の基本計画で定められる緑化を重点的に行う地域へ、優良な緑化を誘導する方策の検討。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳 (財源区分：①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
0千円		0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

提供可能資料：パンフレット「緑のまちづくりに向けて」

カーボンマイナスプロジェクト事業

施策のポイント

本事業は、食品残渣をはじめとするバイオマスの炭化物を、土壌改良剂等農業用資材として用いることによって確実なCO₂削減と、同土壌で栽培した農作物のブランド化へと展開するものである。また、炭堆肥を活用した農業者にはその見返りとして都市部から農山村部へ排出権取引による資金が流入するしくみを設計し、その実行性の検証と農業経営の安定化を見据えた世界で類を見ないプロジェクトである。温暖化防止計画策定とその実行にあたっての効果に対し新たな提言を行うことを目標としている。

自治体情報

京都府 亀岡市

人口 / 93,790人

標準財政規模 / 18,443,614千円

担当課 生涯学習部市民協働課

電話番号 直通0771-25-5002 代表0771-22-3131 内線2212

実施主体 亀岡カーボンマイナスプロジェクト

関連ホームページ <http://rec.seta.ryukoku.ac.jp/area02/project02.html>

事業期間 平成20年度から

参考とした施策

関係施策分類 ① ② ③

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

農山村部のバイオマスを堆肥化（発酵乾燥）後に炭化し、農作業を通じて安定的に地中隔離するプロセスを確立するとともに、そのプロセスの担い手である都市と農村の住民・関係機関が協働連携する、社会システムを構築する。

2 取り組みの具体的内容

- (1) 地元における放置竹林の竹を使った竹炭づくり
- (2) バイオマス炭化物の田畑への土中埋設を通じた炭素隔離実験
- (3) 実験圃場の運営管理（小麦・水稲・キャベツ・葱など）
- (4) 食育・環境教育（保育所及びその家庭）、クールベジ博士（紙芝居・エコ親子）
- (5) 炭素隔離農法により生産された農作物をクールベジタブルとして販売

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

- (1) 地域に根ざした主体の形成

炭素隔離型農業による地域エコブランドの確立・運用を通じて、地域社会における農業者、消費者、NPOなどが、地域の主役となる環境を構築する。

- (2) 脱温暖化へ向けた炭素隔離農法の確立

1 haあたり炭素隔離量として、60トン／年（CO₂換算220トン／年）を達成する。地域バイオマス資源の調達が可能となる制度を提案する。

- (3) 環境共生社会の実現へ向けた都市・農村連携システムの確立

エコブランド（クールベジタブル）の販売先を確保する。エコポイントを媒介とするグリーン購入、クールベジタブル、食育を統合した都市・農村連携システムを試行する。

4 現在までの実績・成果

亀岡土づくりセンターの協力による炭堆肥製造実験。農事組合ほづの協力による炭素隔離農法による小麦栽培、土壌中の炭素隔離量の定量、農作物生育実験。CO₂以外のCH₄（メタン）やN₂O（亜酸化窒素）の温室効果ガスの排出・吸収量測定による炭素隔離効果検証。地域課題となっている放置竹林を伐採し、簡易炭化機を使った竹炭づくり。広大な農地でのキャベツ（クールベジ）の実証実験。ほづの農場で精生産されたキャベツを出荷（クールベジタブル）による市場調査。小麦（クールベジ）を使った地元オリジナル製品の試食会。

- ・平成 21 年度「循環・共生・参加まちづくり表彰」（環境大臣表彰）
- ・第 4 回マニフェスト大賞「地域環境政策賞」ノミネート
- ・平成 21 年度豊かなむらづくり全国表彰（平成 21 年 10 月 農林水産大臣から）

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

関連機関・団体との調整

6 今後の展開と課題

学校給食を通じた環境食育教育（市内小中学校）

京都府が導入を検討している「京都エコポイント」との連携可能性の検討



予算関連データ

平成 22 年度額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
0千円		0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

商店街エコ化事業

施策のポイント

日本最大規模（商店街）となる太陽光発電パネル及びドライ型ミストの設置、さらに、商店街照明の高効率化の3つのハード整備事業を行い、これを生かしたハード・ソフト一体となった、日本一の「エコ商店街」を目指す。

自治体情報

大阪府吹田市

人口 / 351,493人

標準財政規模 / 67,772,672千円

担当課 産業労働にぎわい部産業にぎわい創造室

電話番号 直通06-6384-1356 代表06-6384-1231 内線2260

実施主体 JR吹田駅周辺まちづくり協議会

関連ホームページ <http://www.city.suita.osaka.jp/>

事業期間 平成21年度

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

吹田市では、平成20年度に第2次環境基本計画を策定し、中期目標（2020年）として1990年比25%削減、長期目標（2050年）75%削減という高い目標を設定し、多様な主体が一体となって温室効果ガス削減に取り組む方向を示している。まちづくり協議会では、平成21年4月、自主独立した組織となったことを機に、市が最重要施策に位置づける「環境を守り育てるまちづくり」をキーワードに、商業者、地域住民及び行政が一体となってにぎわい再生に向けた商店街のブランド化構想の検討を進め、ロハスイベント開催などの取組を行ってきた。折しも、吹田市では、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用した事業として、ヒートアイランド現象が著しいJR吹田駅前商店街における商店街エコ化対策事業実施を決定した。まちづくり協議会は、平成21年7月3日に臨時総会を開催し、商店街エコ化対策事業の実施主体に名乗りを上げることを組織決定し、協議会内に商店街エコ化事業推進委員会を設置し、「JR吹田駅前商店街エコブランド創出構想」の策定に取り組むこととした。

2 取り組みの具体的内容

実態調査として、事業対象地のCO₂排出推計量や商店街のにぎわい、活性化などの実態把握のため、気象観測、交通量、アンケートの3つの調査を行う。ハード整備事業として太陽光発電パネル、ドライ型ミスト、照明の高効率化の3つの事業を行う。太陽光発電パネル設置に伴う経済効果を原資としてエコ化基金を創設する。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

太陽光発電パネルの計画数量は35.34kwで、期待される効果は電気代やCO₂の削減などが期待される。ドライ型ミストはノズルを約1,000m設置し、商店街の気温低下が期待でき、各個店の電気代削減が期待される。照明の高効率化は、LED照明や高効率化の蛍光灯に交換し電気代削減やCO₂を11,315(kg-CO₂/年)の削減量が見込まれている。

4 現在までの実績・成果

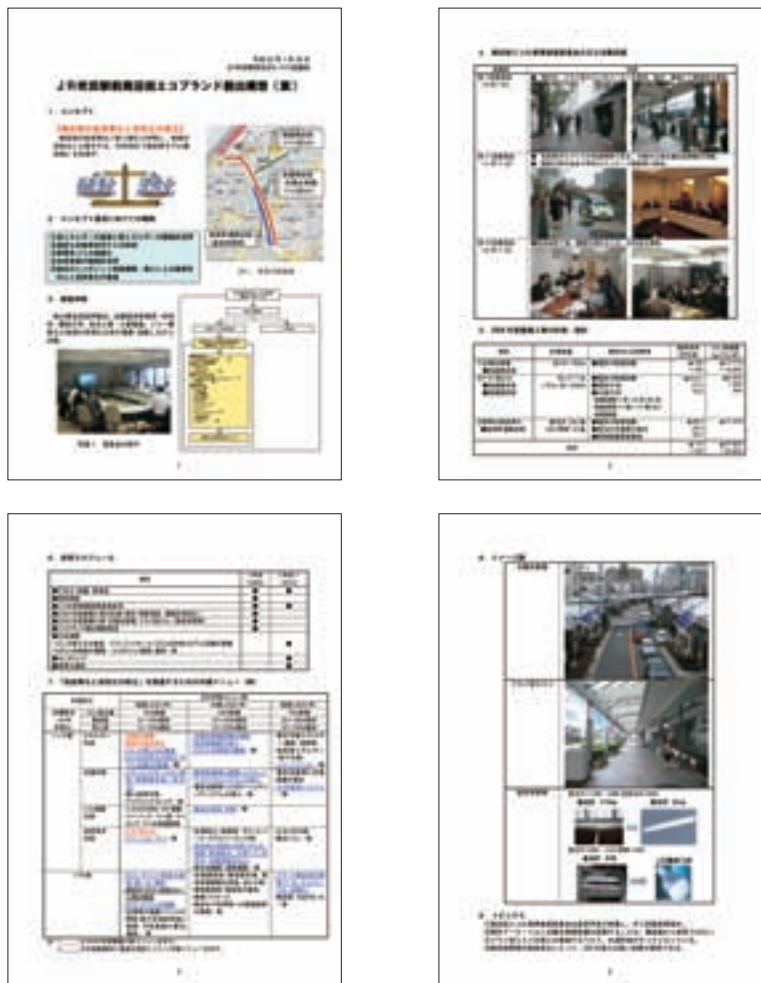
平成22年度に実績・効果を検証する。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

商店街エコ化事業推進委員会を計 18 回開催し、意見調整を図り事業を進めてきた。

6 今後の展開と課題

JR 吹田駅前商店街を、日本を代表する「低炭素モデル商店街」と位置づけ、地元商店街、地域住民、民間企業、大学・研究機関など多様な主体が連携・協働することにより「商店街の低炭素化と活性化の両立」を目指したプロジェクトに取り組み、具現化するため、短期・中期・長期にわたる目標を設定し、目標達成のためのハード・ソフト一体となった対策メニューを掲げている。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
130,000 千円		130,000 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
①～④の名称、 所管など	名称	地域活性化・ 経済危機対策臨時交付金				/
	所管	総務省				
	金額	130,000 千円				
	補助率	100%				

提供可能資料：JR 吹田駅前商店街エコブランド創出構想

木質パウダー燃料燃焼ボイラーの導入

施策のポイント

町有温泉宿泊施設である「きのくに中津荘」、「美山温泉愛徳荘」、「中津温泉あやめの湯鳴滝」に木質パウダー燃料燃焼ボイラーを導入し、未利用木質バイオマスの有効活用と二酸化炭素搬出削減に取り組む。この木質パウダーを燃料とするボイラーの採用は全国でも初めての取り組みである。

自治体情報

和歌山県日高川町

人口 / 11,031人

標準財政規模 / 6,293,517千円

担当課 産業振興課

電話番号 直通 0738-22-2048 代表 0738-22-1700 内線 153

実施主体 日高川町

関連ホームページ

事業期間 平成 21 年度から平成 22 年度まで

参考とした施策

関係施策分類 ②

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

本町では長引く林業不振を背景に、森林の健全な育成と豊富な森林資源の有効活用を図るため森林・林業の再生を目指し、高性能機械の導入と効率的な作業道の整備による「低コスト林業」を推進し、搬出間伐による資源の有効活用に取り組んでいる。更に森林資源の有効活用を推進するために、搬出間伐の際に発生する材林地残材や未利用間伐材等の木質バイオマスを利活用して、森林資源を余すことなく活用できるシステムの構築を図る。

2 取り組みの具体的内容

和歌山県森林組合連合会御坊事業所が同事業所から発生するバークやおが粉と町内森林から発生する林地残材から木質パウダー燃料を製造し、本町の温泉宿泊施設で燃焼利用する。本町の木質パウダー燃料燃焼ボイラー導入は以下のとおりである。

施設名	実施年度	ボイラー数
きのくに中津荘	H21	1基 (116.3kw)
美山温泉愛徳荘本館	H21	1基 (116.3kw)
美山温泉愛徳荘別館	H21	1基 (116.3kw)
中津温泉あやめの湯鳴滝	H22	4基 (116.3kw × 4)



3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

(1) 県森連御坊 製造能力

原材料	林地残材	560t	760t
	樹皮・おが粉	200t	
木質パウダー燃料製造量			500t

(2) 日高川町 燃料消費

施設名	実施年度	化石燃料 / 年	木質燃料
きのくに中津荘	H21	24.5kl (灯油)	52.1t
美山温泉愛徳荘	H21	32.0kl (重油)	72.5t
中津温泉あやめの湯鳴滝	H22	79.1kl (灯油)	168.2t
計			292.8t



(3) CO₂ 排出削減量

施設名	CO ₂ 排出削減量	取引量 (クレジット量)
きのくに中津荘	61t	61t
美山温泉愛徳荘	86t	43t
中津温泉あやめの湯鳴滝	197t	26t
計	344t	130t



4 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

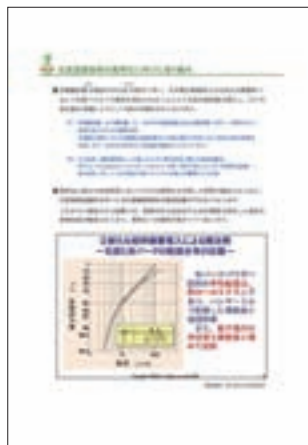
- ・ 製造施設導入を和歌山県森林組合連合会に担っていただいたことが、木質バイオマス利活用取り組みに着手できたポイントである。
- ・ パウダーという燃料形態は全国初の取り組みであり、関係機関より注目され、視察見学等にも対応している。
- ・ クリーンエネルギーの町づくり

風力発電	・ 白馬ウインドファーム株式会社 (1,500kw × 20 基) ・ エコ・パワー株式会社 (2,000kw × 10 基を計画中)
水力発電	・ 船津発電所 (2,500kw) ・ 新高津尾発電所 (14,500kw) ・ 越方発電所 (5,240kw) ・ 美山発電所 (11,400kw)
太陽光発電	・ [かわベテニス公園 (宿泊施設)] : 40.32kw (H22) ・ 町立川辺西小学校 : 18.9kw (H22) ・ 町立笠松小学校 : 18.9kw (H22)
木質バイオマス利活用	



5 今後の展開と課題

- ・ 低コストへの取り組み
 - ・ 間伐作業との連携
 - ・ 林地残材搬出方法の工夫
 - ・ 燃料製造運搬作業の高効率化
 - ・ 住民参加型の林地残材搬出 (エコマネー)
- ・ 観光資源への期待
 - ・ クリーンエネルギーの町づくりツアー
 - ・ CO₂ 排出権取引による収益の活用



予算関連データ

平成 22 年度額 ①~⑤の計		財源内訳 (財源区分: ①~⑤)					
		①国費		②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
65,942 千円		28,571 千円	8,799 千円	0 千円	0 千円	0 千円	28,572 千円
①~④の名称、 所管など	名称	森林、林業、木材 産業づくり交付金	地域活性化緊急 安心対策交付金				/
	所管	林野庁	総務省				
	金額	28,571 千円	8,799 千円				
	補助率	-	-				

提供可能資料：木質パウダーによる木質バイオマス地産地消システム構築 (パワーポイント)

小水力発電実証実験

施策のポイント

豊富な水資源が存在する山間地域にとって、それらを有効活用するために小水力発電が地域の活性化に役立つとして、その有効利用と地域コミュニティや地場産業、観光産業への活用を目指す調査を実施する。

自治体情報

徳島県 神山町

人口 / 6,596人

標準財政規模 / 3,053,353千円

担当課 総務課

電話番号 代表 088-676-1111 内線 213

実施主体 神山町

関連ホームページ

事業期間 平成 22 年度

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

平成 17 年に「神山町地域新エネルギービジョン」を策定し、マイクロ水力発電の導入も検討してきたが、比較的規模の大きいものでありコストバランスが良くない結果であった。そのため実質的な取り組みには至っていない。もっと小規模で農業用水路等で 10kw 以下の発電が確保でき、導入コストが安ければ、農業用電源や地場産業、観光産業などにも役立つことから、実証実験を行う。

2 取り組みの具体的内容

(1) 小水力資源の利用可能量等の調査

小水力資源のうち、農業用水路を活用した小水力発電に着目し、利用可能量等を調査する。

- ① 最新の航空レーザ測量成果及び航空写真、その他既存の地形図や地理情報（GIS 情報）等を活用した効率的な調査により、地形・社会条件の特性及び小水力資源のポテンシャルを把握する。
- ② ①で整理した地形・社会条件の特性および小水力資源のポテンシャルを図面に明示し、神山町小水力資源ポテンシャルマップを作成する。

(2) 小水力資源活用実証調査

① 農業用水路などの有効利用による小水力発電の試験

ポテンシャルマップによる適地検討を行い、2箇所（設置規模、施工性等を考慮し、業務期間内に十分な実証試験が可能な地点とする）について水力発電機を設置し、実証試験を実施する。

② 地域活性化への活動手法の検証

発電したクリーンエネルギーを観光資源等に活用することで地域活性化に結びつける方法を検討する。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

農業や観光、地域コミュニティの再生に利用する。具体的には、農作物の照明や観光資源としてのライトアップに利用し、自然と調和したエネルギーを地産地消する。また、余剰電力の売電により地域コミュニティ活動への財源としても期待している。

4 今後の展開と課題

大学、県、町、地域づくり団体、地元住民で組織する小水力資源活用検討委員会により、クリーンエネルギーの有効利用を見だし、過疎地域の活性化に結び付けると同時に、CO₂削減に向けた町独自の先進的な取り組みとしたい。

施策事例
1

施策事例
2

施策事例
3

施策事例
4

施策事例
5

施策事例
6ア

施策事例
6イ

施策事例
6ウ

施策事例
6エ

施策事例
6オ

予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
11,250 千円		11,250 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
①～④の名称、 所管など	名称	緑の分権改革推進事業				/
	所管	総務省				
	金額	11,250 千円				
	補助率	10/10				

廃プラスチック類資源化（油化）事業

施策のポイント

全国で2番目にごみゼロ宣言を公表した町であり、町民・事業所・行政が一体となって、ごみの発生抑制、再利用、リサイクルの取組みを進めている。その中で、この事業に全町域で取り組むことでごみゼロの目標達成を目指す。

自治体情報

福岡県大木町

人口 / 14,546人

標準財政規模 / 3,032,817千円

担当課 環境課

電話番号 直通 0944-32-1280 代表 0944-32-1013 内線 201

実施主体 大木町

関連ホームページ

事業期間 平成 22 年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

平成 20 年 3 月に「大木町もったいない宣言」を公表し、平成 28 年までにごみゼロを目指す目標を設定している。平成 18 年 11 月から生ごみ分別を全町域で実施し、町の燃やすごみの量は平成 17 年度比で 44%（重量比）も削減でき、大きな成果を上げることができた。しかし、プラスチック類は町の燃やすごみの 51%（容積比）を占め、ごみゼロを目指す本町の大きな課題となっている。そこで、町民にこの宣言の趣旨をさらに理解してもらうとともに、プラスチックごみを専用指定袋に分別してもらい、資源化（重油化）を図ることで、資源循環のまちづくりを推進する。

2 取り組みの具体的内容

平成 22 年 4 月から、8 つの行政区（モデル地区）でプラスチックごみを専用指定袋に分別して入れてもらい、ルート収集を行う。その間、家庭からの排出の仕方、収集運搬方法や頻度、指定袋の仕様や料金などの検証および設定を行う。平成 22 年 10 月から、全町域で実施予定。収集したプラスチックごみは油化して燃料にリサイクルし、公共施設のボイラー等に利用する。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

燃やすごみの量が減り、資源化し循環の仕組みができることで、環境負荷が軽減され、地球温暖化防止にも寄与する。年間のプラスチックごみの収集・資源化の目標値は 100 トン。

4 現在までの実績・成果

平成 22 年 4 月よりプラスチックごみの分別収集の試行をモデル地区で行っている。このことにより、分別の仕方が町民にとって分かりにくいことや、細かい分別の条件が煩わしいことなど、分別を進めるにあたって障壁になっている点および改善点を把握することができた。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

プラスチックごみの資源化（油化）は、町で独自に処理し循環するシステムを検討してきたが、一般廃棄物を油化処理する技術が定着しておらず足踏み状態であった。近隣の事業所が北九州 TLO との共同研究でプラントを開発したことに伴い、その事業所へ油化処理を委託する形で事業を進めることにした。

6 今後の展開と課題

事業の成功のためには、町民の理解を得ることができる分かりやすいシステムの確立が不可欠である。モデル事業の検証や審議会、委員会などでの町民の意見収集を行い、10月の全町域での実施に活かしていきたい。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
H22：8,603千円		0千円	0千円	0千円	3,000千円	5,603千円
①～④の名称、 所管など	名称				廃プラ専用指定袋 販売手数料	/
	所管					
	金額				3,000千円	
	補助率					

低炭素むらづくりモデル事業

施策のポイント

本事業は、太陽光エネルギーを活用するハウス暖房設備設置及びハウス集約による物流の効率化等によって、温室効果ガスを削減するという環境関連の施策を主眼におきながら、地域における、新規農作物の生産モデル確立及び増産、ひいては雇用の促進等を志向するものであり、複合的な分野にわたる施策であるという点で、特徴的なものである。

自治体情報

熊本県山都町

人口 / 18,324人

標準財政規模 / 8,296,213千円

担当課 清和総合支所産業振興課

電話番号 代表 0967-82-2111 内線 213

実施主体 地域食農開発協議会

関連ホームページ http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/nousin/091109_1.html

事業期間 平成 21 年度から平成 25 年度まで

参考とした施策

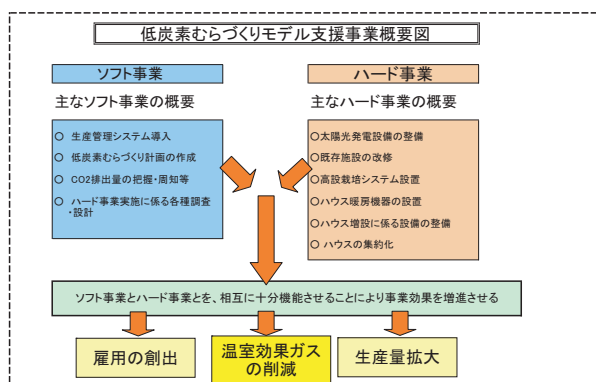
関係施策分類 ②

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

本事業は、管内において意欲的な営農に取り組む企業からの提案によって、始まった事業である。

山都町は自然環境の面では、その管内の土地の約7割が山林・原野で占められており、広域的な温室効果ガスの排出の抑制が期待される地域である。しかしながら、本地域における自然エネルギーの利活用は粗放的であり、自然エネルギーを十分に利活用できていないのが現状である。このような現状にかんがみ、町としても、本地域に存する潜在的な温室効果ガスの抑制効果を増進させるためのモデル構築への足がかりとして、本事業の実施が有用なものと判断し、実施に至ったものである。



2 取り組みの具体的内容

ハード事業では、主として、太陽光発電設備の設置、既存の施設の改修、ハウスの増設及びイチゴ栽培高設システム設置を実施し、ソフト事業では主に、生産管理システムの導入、低炭素むらづくり計画の作成及び温室効果ガスの排出量の把握等を行う。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

環境面においては、太陽光発電設備導入による温室効果ガス排出量削減を効果として想定しており、また、生産面においては、耐候性ハウスを整備することにより、風害による生産量の落ち込みを防ぎ、もっと商品を安定的に供給すること等を効果として想定している。また、販売面において現状では、夏秋イチゴの国内生産のほとんどが北海道で行われているが、本施策の実施により、九州における夏秋イチゴ生産のモデル構築を効果として想定している。

4 現在までの実績・成果

本施策の実施主体となる地域協議会を設立し、本事業実施に係る体制整備に着手した。

また、本事業実施における、大まかな指針となる「地域食農開発協議会低炭素むらづくり構想」を策定した。

平成 21 年内閣官房地方の元気再生事業（産学官連携プロジェクト）

施策のポイント

国内初の取り組みとして、個人や中小企業の小口の CO₂ 削減量を自治体がバンドリング（束ねる）し、それを排出権取引することで、地方自治体の新たな財源を生み出す仕組み作りを目指す。

自治体情報

大分県杵築市

人口 / 33,081 人

標準財政規模 / 10,785,363 千円

担当課 生活環境課

電話番号 代表 0978-62-3131 内線 164

実施主体 GHG リダクション研究協議会

関連ホームページ <http://oec.main.jp/info.php>

事業期間 平成 21 年度

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

近年の「au スマートスポーツ」に代表されるように、携帯電話を起動させたまま移動することによって、個人の行動をデータとして把握する技術を応用すれば、誰もが簡単に自分の CO₂ 削減量を把握することが可能である。日本で今後大きな成長が期待される国内クレジット制度において、今まで取引の対象となりずらかった個人や中小企業の小口の CO₂ 削減量を自治体が窓口となって取りまとめ取引の対象とすることや将来的には地域通貨やマイレージ制度等との連携を図り、健康福祉観光のまちづくり、森林保全への応用などを検討し、地域における環境と経済の活性化へとつなげていくことを目的としている。

2 取り組みの具体的内容

- (1) 市内在住者 100 名のモニターを選定し、携帯電話に搭載したライフログから個人の CO₂ 排出量を算定し、その値から CO₂ 削減量を集計するシステムを開発する。
- (2) 排出権取引のための条件整理とその他の活用方法を検討する。
- (3) シンポジウムの開催やパンフレット、ホームページ作成など事業の普及啓発の取組。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

- 目標 1 : 「au スマートスポーツ」の元開発者を擁する事業者などと連携し、ライフログ（行動履歴）を取得するソフトを開発し、それを携帯電話で起動させることにより個人の CO₂ 削減量算出の基礎となるデータを自動的にかつ継続的に取り続け、具体的な削減量の算出及び評価をする。H21 年度は個人にソフトを搭載した携帯電話を所有してもらい、エコドライブを実施してもらい、温室効果ガスの排出量を集計する社会実験を行う。
- 目標 2 : 目標 1 の社会実験の成果を踏まえ、立命館アジア太平洋大学と共同で、信頼できる小口の CO₂ 削減量を自治体がとりまとめて、カーボンクレジットとして認証を得られる方策を検討する。
- 目標 3 : 今回の成果を踏まえ、平成 22 年度以降は近隣の自治体と共同した取組を実施するなど、本提案の有効性を広く告知し全国的に展開していくための啓発活動（シンポジウム等）や情報整備（パンフレットやホームページの作成等）を行う。

4 現在までの実績・成果

杵築市民及び関係者計 80 名による通勤での CO₂ 排出量を算出し、エコドライブをした場合としない場合の差分を計算した。その CO₂ 削減分をカーボンクレジットとして認められる方法論について、現在、立命館アジア太平洋大学と検討している。平成 22 年 3 月 5 日に杵築市商工会館にて、国内クレジット制度や J-VER 制度に詳しい(株)日本スマートエナジー代表取締役吉田麻友美氏を招聘し、シンポジウムを開催。情報提供に関しては、エコドライブ推進のための専用サイト (<http://eco-drive.main.jp/>) を開設した。なお、現在は、参加者向けのサイトとして活用しているが、平成 22 年度へ向けて、一般向けのサイトとして整備を行っている。

また、杵築市と連携して、取り組みの内容について、市報や CATV を活用して、市民にもエコドライブの重要性について啓発活動を行った。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦勞した点とその対処法・解決策など

H21 年度は、予定よりも携帯電話のアプリケーション開発に時間が掛かり、社会実験開始が遅れたため、集計分析の時間が十分にとれず、最終報告会が 3 月に入ってしまった、実験結果を活かした啓発活動に十分な時間を掛けることができなかった。今後は、スケジュールの管理をしっかりと行いたい。

6 今後の展開と課題

H22 年度も協議会内で、検討を行う予定にしている。H21 年度は、エコドライブの達成について GPS 携帯電話を活用して調査を行ったが、H22 年度は、センサー（軸センサー、光センサー、高度センサー、熱センサーなど）と併用した仕組みづくりを検討している。また、通勤だけでなく観光や福祉の分野での応用ができないか検討を行う。H22 年度も協議会活動の取りまとめをフォーラム形式で行う予定にしている。H22 年度は、協議会として、交通系のカーボンクレジットの可能性を検討し、J-VER 制度の交通の方法論の提案を行う。

予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
—千円		0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

自転車の安全と利用促進

施策のポイント

盛岡市では、地形的な平坦性や市街地のコンパクト性から自転車利用が比較的多いこともあり、NPOをはじめ市民レベルでの自転車に関する取り組みが活発に行なわれている。

市は、増加する自転車事故の交通安全や渋滞解消を図るため、自転車を交通施策に位置付け、交通の有効な手段として利用促進を図ることとしている。

自治体情報

岩手県盛岡市

人口 / 291,709人

標準財政規模 / 62,942,835千円

担当課 建設部交通政策課

電話番号 直通019-626-7519 代表019-651-4111 内線2766

実施主体 盛岡市

関連ホームページ <http://www.city.morioka.iwate.jp>

事業期間 平成20年度から

参考とした施策

関係施策分類 ②

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

本市は、平成19年7月に「マイカーの抑制と歩行者・自転車・公共交通優先」を前面に打ち出した盛岡市総合交通計画を、平成19年11月には盛岡市自転車の安全と利用促進に関する計画を策定し、市、市民、企業等が一体となって自転車の安全利用や利用促進に取り組むよう条例化（自転車条例、H20年4月施行）を行なった。

2 取り組みの具体的内容

自転車条例に基づき、自転車走行環境の整備（ブルーゾーン）、自転車駐車環境の整備、通勤レンタサイクル実施、利用促進PR等の安全及び利用促進施策を実施している。

特徴としては、交通安全上から自転車の道路左側走行を盛岡マナーとして奨励し（自転車走行可の歩道でも左側の歩道通行）PRに努めている。

また、自転車走行空間整備計画においても走行空間を原則自転車レーン方式で車道に設置することとし、逆走（右側走行）を抑止する工夫をしている。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

本市では交通施策の一つとして自転車施策に取り組んでおり、10年後の交通施策目標を下記のとおり定めている。

- ・ 中心市街地を快適に移動できると感じる人の割合を6割以上にする
- ・ 中心市街地への通勤における自家用車利用者数を3割削減する
- ・ 上記目標の達成により1日あたりのCO₂排出量を約7t削減する

4 現在までの実績・成果

H20年度：ブルーゾーン整備（L=854m）、自転車駐車場整備（78台）、通勤レンタサイクル社会実験、自転車条例ポスター等によるPR、自転車マップ作成、自転車通勤で脱・防メタボPR

H21年度：モデル地区ブルーゾーン整備（L=1168m）、PR、通勤レンタサイクル本格実施、自転車走行空間整備計画策定

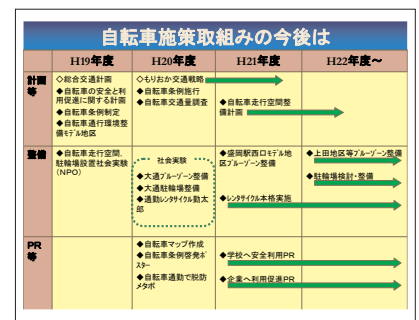
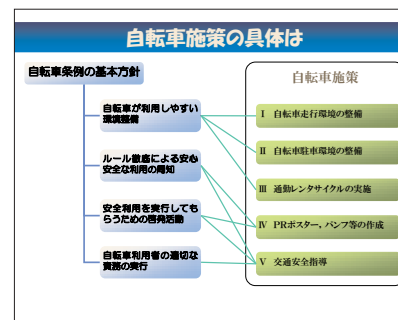
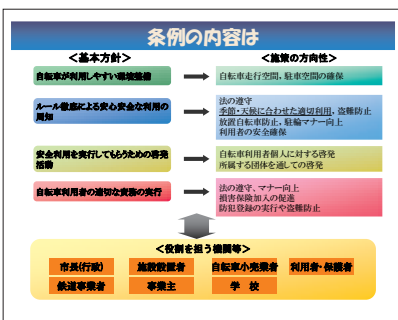
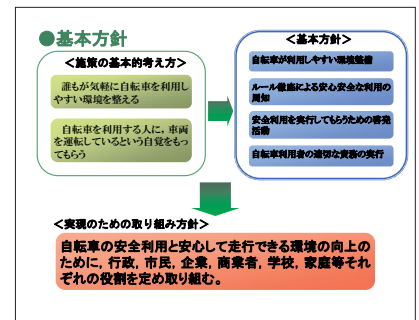
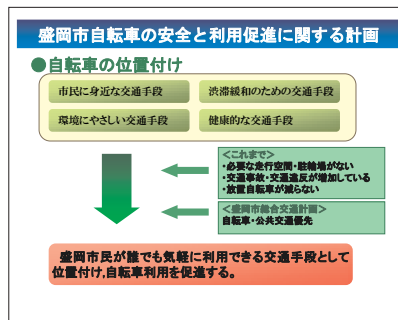
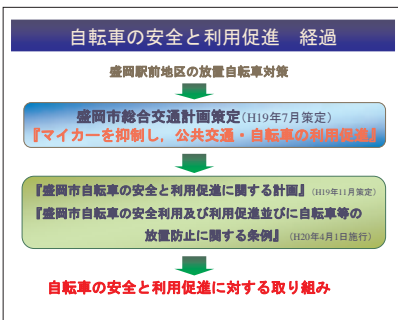
5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

施策実施にあたっては、地元関係者、市民団体、道路管理者、公安委員会等との連携が不可欠である。自転車走行空間整備計画策定においても、市民団体への委託や関係者による検討会を設置するなど協議、連携しながら業務を進めている。

6 今後の展開と課題

今後、引き続きブルーゾーン・自転車駐車環境の整備や安全利用と利用促進のPR活動を進める。また、交通安全上課題の多い交差点等における走行空間の整備手法について、平成22年度に検討を行なう予定としている。

課題としては、自転車駐車場が必要な都心部に土地の確保が難しいことやブルーゾーンでの逆走など依然多い自転車のルール、マナー違反への対応、周知の工夫が挙げられる。



予算関連データ

総数 ①～⑤の計	財源内訳 (財源区分: ①～⑤)				
	①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
H21: 1,500千円	750千円	0千円	0千円	0千円	750千円
①～④の名称、 所管など	名称	都市・地域交通戦略推進事業費補助			
	所管	国土交通省			
	金額	750千円			
	補助率	50%			

提供可能資料：盛岡市自転車の安全利用及び利用促進並びに自転車等の放置防止に関する条例他

地図利用型防災情報(日常)提供事業

施策のポイント

防災情報のみならず、市民に身近な情報の双方向性通信の確立等、市民との新たなコミュニケーションツールとしても活用可能なシステムの確立を目指すものである。

特に、県都仙台市に南接する地域条件から、本市は転入者が多く、避難所、避難経路の誘導など、即時性、最新情報の伝達など、市民の安全安心を高めるツールとしての効果が期待できる。

自治体情報

宮城県名取市

人口 / 72,150人

標準財政規模 / 14,121,010千円

担当課 総務部政策企画課

電話番号 代表 022-384-2111 内線 332

実施主体 名取市

関連ホームページ

事業期間 平成 22 年度から

参考とした施策

関係施策分類 ① ②

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

近年、高確率で発生が予測されている宮城県沖地震、過去の2度にわたる集中豪雨被害等の教訓を踏まえ、災害時における市民の安全確保及び被害の軽減等のため、情報の収集・提供能力の強化及び市民との情報の共有化を図るため、関連システムを整備するものである。

また、平時においては、市民が日常生活で必要とする地図情報（公園・保育所・病院・店舗等）を表示し、市民との双方向通信環境を構築し、市民参画による地域情報化の促進を図るものである。

2 取り組みの具体的内容

(1) 構築するシステム

① 防災情報提供システム整備

公共施設・避難場所・備蓄倉庫情報や津波情報などの概況と場所が分かるよう地域防災情報のポータルサイトを構築する。

② 簡易電子メール配信システム整備

防災情報のみならず、平時は、各種行政情報等の発信としても活用を図る。

③ ICT 人材育成事業

前記①・②の事業に絡めた定型の情報投入様式（テンプレート）による情報の投入等、人材育成を図る。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

(1) 行政地図情報の統合による維持経費の縮減：3,000千円（年額）

(2) 利用履歴データ投入数：300箇所（年間）

※平成25年度成果想定

慶應義塾大学との連携協力

施策のポイント

慶應義塾大学と連携協力協定を締結し、電気自動車の遠隔操作・自動運転システムの開発、災害情報緊急ホットラインの導入、地域医療連携 ICT システムの構築など、栗原市をフィールドとした実証実験や各事業を積極的に展開している。

自治体情報

宮城県栗原市

人口 / 77,340人

標準財政規模 / 28,056,980千円

担当課 企画部企画課

電話番号 直通 0228-22-1125 代表 0228-22-1122 内線 324

実施主体

関連ホームページ <http://co-mobility.com/mate.html>

事業期間 平成 20 年度から

参考とした施策 岩手県遠野市「遠隔医療」※②取り組みの具体的内容③関連

関係施策分類 ⑥イ ⑥㍑

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

栗原市は、少子高齢化や過疎化による多くの地域課題を抱えている。これらの課題に対し、栗原市が慶應義塾大学コ・モビリティ研究センターと連携し解決の筋道をつけることは、将来の栗原市にとって有効なものとなるほか、多くの地方自治体にとっても実用的なモデルが構築されるものと考えられる。

2 取り組みの具体的内容

平成 20 年 1 月 31 日に、慶應義塾大学コ・モビリティ社会研究センターと栗原市が連携協力協定を締結し、以下の事業に取り組む。

- (1) 電気自動車の遠隔操作・自動運転システムの開発
1人乗り用電気自動車を利用した「自動運転・遠隔操作システム」の開発と研究を行う実証フィールドを提供するとともに、地元小学生など市民参加型イベントを開催する。
- (2) 災害情報緊急ホットラインの導入
H 20 年岩手・宮城内陸地震の経験を踏まえ、さらに宮城県沖地震の事前対応策として、衛星通信を利用したテレビ電話やエリア限定ワンセグを活用した災害発生時の緊急情報通信システムを導入する。
- (3) 地域医療連携 ICT システムの構築
インターネットやテレビ電話を活用した健康管理・疾病予防システムを構築し、被災地でのメンタルケアと病院から遠い地区において、遠隔によって医師が疾病予防や慢性期管理に取り組む。



3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

協働事業の拡大

4 現在までの実績・成果

平成 20 年度、協働事業は 1 事業であったが、平成 21 年度に 3 事業に拡大した。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

2 の(2)及び(3)については、慶應義塾大学のノウハウや技術力と、栗原市における実情や経験をシステムに反映し、栗原市にとって効果の高いシステム構築を図る。

6 今後の展開と課題

気候変動に対応した新たな社会の創出に向けた社会システムの改革プログラムの実施など、今後も連携協力協定に基づく協働事業のさらなる展開が期待される。

予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）					
		①国費	①国費2	②県費	③起債④その他	⑤一般財源	
H21：99,210 千円		76,000 千円	20,000 千円	1,000 千円	0 千円	0 千円	2,210 千円
①～④の名称、 所管など	名称	地域情報通信技術 利活用推進交付金	地域活性化・ 経済危機対策臨時交付金	市町村振興総合補助金			/
	所管	総務省	総務省	地域振興課			
	金額	76,000 千円	20,000 千円	2,000 千円			
	補助率	10/10		1/2			

提供可能資料：関連ホームページ参照

清瀬市ホームビジター派遣事業

施策のポイント

自治体では全国初の事業。今までの事が起きてからのサービスではなく、起きる前のサービスを行うことで、虐待などの予防につながる。

自治体情報

東京都 清瀬市

人口 / 73,779人

標準財政規模 / 14,728,713千円

担当課 子ども家庭部 子ども家庭支援センター

電話番号 直通 042-495-7701 代表 042-492-5111 内線 577

実施主体 清瀬市

関連ホームページ <http://www.city.kiyose.lg.jp/>

事業期間 平成 21 年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

この事業は、子育て困難な状態になってから支援するのではなく、家族に回復力がある状態のうちに早期に支援することで、保護者の子育て意欲を高め子どもの安定した地域での家庭生活を保障し、子ども虐待の予防・防止につながることを目的とする。

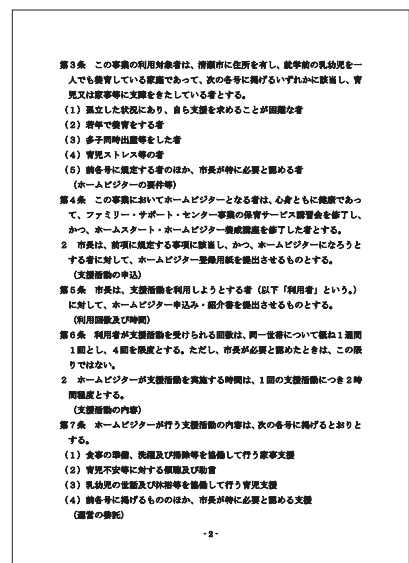
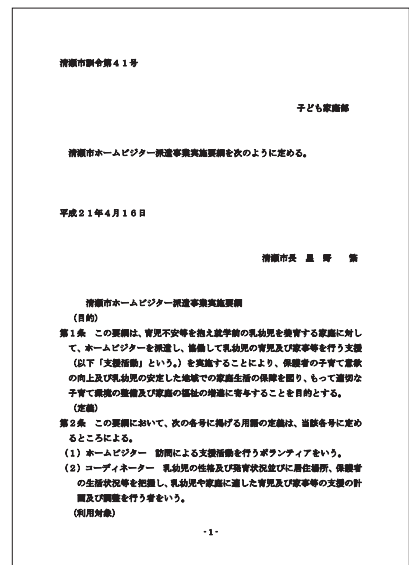
2 取り組みの具体的内容

就学前の乳幼児の育児不安等を抱えている家庭に対してホームビジターが訪問し、保護者の話を聞き、家事・育児と一緒に取り組む。

- (1) 実施主体 清瀬市
- (2) 委託先 特定非営利活動法人 子育てネットワーク・ピッコロ
- (3) サービス内容
 - ① 子育てや家事等に関する傾聴活動
 - ② 子育てや家事を協働して行う活動
- (4) 頻度・回数・対象数
 - ① 概ね 1 週間 1 回 2 時間程度で 4 回を上限とする
 - ② 年間 50 家庭を想定
- (5) 提供体制
 - ① コーディネーター 1 名と補助コーディネーター 1 名を置く
 - ② ホームビジター養成講座の実施
 - ③ スキルアップ研修の実施

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

子育て力の低下、家庭機能を充実させることで子育てに対する不安を解消し虐待の未然防止に寄与する。



4 現在までの実績・成果

(申請) 24 家庭

(終了) 22 家庭 ※転出等があったため

いわゆるグレイゾーン家庭を支援することで、今までの事が起きてからのサービスではなく、起きる前のサービスを行うことで、虐待などの予防につながるというようなシステムが構築されつつある。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

この事業を周知するため、関係機関との連携に力を入れた。例えば、健康推進課による「こんにちは赤ちゃん事業」でのPR。つどいの広場におけるアドバイザーからの周知など。

6 今後の展開と課題

こんにちは赤ちゃん事業の推進が求められる中、清瀬市ではほぼ 100%に近い訪問が実施されている。こうした中、訪問の際に発見される不安を抱える母親への対応を強化する事業としては今回の取り組みの成果に期待するところが大きい。また、いかにして、グレイゾーン家庭に関われるかが課題でもある。

第9条 市長は、ホームビジター派遣事業（以下「事業」という。）の全部又は一部を法人に委託して実施することができるものとし、事業を委託する事業者（以下「事業者」という。）は次の各号に掲げる事項等を行うものとする。

- （1）実施事業の円滑な運営を図るため、コーディネーター及び補助コーディネーターを置くこと。
- （2）ホームビジターの選定及び管理に関すること。
- （3）利用希望者からの申し込み受付に関すること。
- （4）ホームビジターの派遣決定から派遣終了までの事務に関すること。
- （5）ホームビジターの派遣に係る関係機関との連携調整に関すること。
- （6）ホームビジターの選定、研修及び派遣に関すること。
- （7）ホームビジター派遣事業実施に関する報告書の作成及び提出に関すること。

（報告書）

第9条 市長は、ホームビジターが支援活動を行ったときは、活動報告書に支援活動の内容を記載させ、速やかに提出させるものとする。

第10条 市長は、事業者に対して、利用者に付いた支援活動の内容を記載したホームビジター派遣実績報告書を次条に規定する関係会議の開催日に提出させるものとする。

（関係会議）

第10条 市長は、ホームビジター派遣事業の適切な運営及び支援を行うため定期的に関係会議を実施し、必要に応じて随時対応を行うものとする。

（守秘義務）

第11条 事業者、ホームビジター及びコーディネーターは、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- （1）個人情報等を他人に開示してはならない。その開示を受けた者も同様とする。
- （2）個人情報等を事業目的以外に使用してはならない。
- （3）個人情報等を真に必要な場合を除き、複製又は複製してはならない。
- （4）個人情報等を適切に管理し、個人情報等の滅失及び毀損等の事故防止に努めなければならない。

- 3 -

（様式）

第12条 この要綱の施行について、必要な事項及び報告等の様式は、市長が別に定める。

（施行）

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この附則は、公布の日から施行する。

- 4 -

予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
1,844千円		0千円	0千円	0千円	0千円	1,844千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

提供可能資料：清瀬市ホームビジター派遣事業実施要綱

高槻市子育て支援安全安心情報提供システム（愛称：カルガモなび）

施策のポイント

子育て支援施設情報は、外出先などの現地での情報入手の手段確保が用意されていてこそ、情報アクセスの動機付けとなり得ることから、GPS 機能や QR コードなどを活用した携帯端末を用いることにより、PC だけでなくコピキタスな情報提供の環境を用意しておくことに先進性があると考えます。

自治体情報

大阪府高槻市

人口 / 358,587人

標準財政規模 / 63,903,031千円

担当課 子ども部子ども育成室子ども育成課

電話番号 直通072-674-7174 代表072-674-7111 内線7174

実施主体 高槻市

関連ホームページ <http://wagmap.jp/karugamo/>

事業期間 平成21年度から

参考とした施策 東京都江東区「赤ちゃんマップ」携帯版 <http://wagmap.jp/koto>

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

高槻市の人口は、平成6年度の36万人をピークに減少傾向にあり、今後も減少傾向が見込まれる一方、世帯数は毎年増加している。このような核家族の急速な進展に対応するため、市民への子育て支援や安全の確保を多面的に進めることは喫緊の課題であり、ハード整備に留まることなくソフト面で施設やサービスの利活用を効果的に周知する機会を確保する必要があった。



2 取り組みの具体的内容

転勤族も多い市内子育て世代等への周知を図り、一部施設への利用者の集中回避や未利用者の利用機会を増やすため、子育て支援施設や授乳・おむつ替え等のできる場所への詳細な地図、写真等を携帯端末で提供する「高槻市子育て支援安全安心情報提供システム（愛称：カルガモなび）」を平成22年3月31日から運用開始。現在地から最寄りの子育て支援施設等の検索、ルート案内も可能。

また、メルマガを活用した情報の発信を行う。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

(平成22年3月31日現在)

指標	目標値	結果の数値
アクセス件数	年間1万件	59件 (0.59%)
メルマガ登録者数	1,000件	1,317人

*アクセス件数は、事業開始が平成22年3月31日のため、1日分のアクセス数実績。

長門市子ども未来室ホームページ作成事業

施策のポイント

子育て支援の情報を一元化することにより、利用者の利便性を図るとともに、利用者の意見を第三者委員的意見として受け止める双方向システムを構築することで、保育サービスをはじめとする子育て支援の質の向上を図る。

自治体情報

山口県長門市

人口 / 39,363人

標準財政規模 / 12,198,299千円

担当課 市民福祉部地域福祉課子ども未来室

電話番号 直通0837-23-1156 代表0837-22-2111 内線119

実施主体 長門市

関連ホームページ <http://www.nagatokosodate.com/>

事業期間 平成21年度

参考とした施策 つくば市子育て情報システム

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

パソコンや携帯電話の普及が著しい今日、多くの情報を即座に提供できるインターネットは、世代を問わずテレビやラジオと同様、日常生活に浸透しつつある。長門市においても、公式ホームページで多角的に情報を提供し、情報の一元化を図ってきたところである。

平成20年4月、次世代を担う長門の子どもの健全育成を図るため「子ども未来室」を設置した。ここでは、従来の児童福祉の業務のみならず、子育てに係わる市の総合窓口をめざし、子育て情報を一元化し、常に全体が見通せる受け皿をつくる必要があった。「子ども未来室」を広く住民に周知するための効果的な方法として、それまでの市公式HPから子育て部門を独立させることを検討していた矢先、国においてきめ細かな子育て支援活動を促進するなどの支援として安心こども基金を創設。本市はこれを活用してホームページ作成に取り組むこととなった。

2 取り組みの具体的内容

市のホームページに掲載していた子育て情報を「ながと子ども未来室ホームページ」として独立。子ども未来室が担当する事業や制度のみならず、母子保健担当とも連携を図り、タイムリーな情報提供をめざしている。

また、各種保育サービスに対する利用者の疑問や質問に対応するため、投稿コーナーを設置。公開だけでなく、希望があれば直接投稿者に回答するなど、誠意ある対応を心がけている。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

子ども手当など新しい制度への高い関心
投稿コーナーへの参加

4 現在までの実績・成果

4/1～4/19までのサイト訪問数 391（全国36都市）
上位コンテンツ（トップページを除く）
子育て支援・保育サービス
子育てなんでも投稿

スクールバス混乗化実証実験

施策のポイント

地域内を運行しているスクールバスに一般住民が同乗することにより、同地域内を運行している行政が赤字全額補填している路線バスを廃止することができ、合理化・効率化を図ることができる。

自治体情報

福岡県朝倉市

人口 / 58,377人

標準財政規模 / 14,488,443千円

担当課 総務部公共交通推進室

電話番号 代表 0946-22-1111 内線 504・505

実施主体 朝倉市

関連ホームページ http://www.city.asakura.lg.jp/area_public%20transportation%20activation_committee/index.html

事業期間 平成22年度

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

平成18年3月に3市町の合併により朝倉市が誕生したが、市内の公共交通体系は旧市町単位でバラバラのままであり、サービスレベルの調整が必要であった。既存の公共交通機関を有効に活用しつつ、路線バスを中心とした公共交通システムを構築するための計画として平成21年3月に「朝倉市地域公共交通総合連携計画」を策定し、それに基づく社会実験を平成21年度から25年度の5カ年計画で実施していく予定となっている。その平成22年度事業として、上記事業を実施する。

2 取り組みの具体的内容

利用者が少なく、行政の赤字補填により存続されている既存の路線バスを廃止し、同地域内を運行されている小中学生用のスクールバス通学時に一般住民を混乗させる。また、スクールバスとして使用されていない日中の空き時間に、一般住民用に運行させる。一般住民の利用に際しては事前予約型とし、必要が無い時は運行しない、効率的で合理的な新たな交通システムを構築する。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

行政負担の削減、合理化、効率化、またスクールバス（15人乗り）を利用することにより車両が小型化するため、従来路線バスが乗り入れできなかったような道路が狭小な地域（交通空白地域）の解消が図れるものとする。

4 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

既存の路線バスは利用者が少なかったとはいえ、自分で移動できない地域住民にとっては欠かすことのできない貴重な交通手段であり、その廃止代替としてスクールバスに混乗することとなるため、地元住民及びPTA相互の意見を十分に受け入れ、調整することが必要であった。

5 今後の展開と課題

平成 22 年度 1 年間の社会実験を通し、混乗化が継続可能という結果が出れば、コース・料金等を見直し、更なる効率的な運行に向けた取り組みが必要となる。また、あくまで基本はスクールバスであり、地域内の児童生徒の進級進学に合わせた利用形態の変更を毎年行う必要が生じることも考慮しておかなければならない。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳 (財源区分: ①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
13,070 千円		6,535 千円	0 千円	0 千円	0 千円	6,535 千円
①～④の名称、 所管など	名称	地域公共交通活性化・再生総合事業				/
	所管	国土交通省				
	金額	6,535				
	補助率	1/2				

提供可能資料：スクールバス混乗化実証実験事業計画書

ドクターカー運行事業

施策のポイント

緊急自動車の指定を受けた普通自動車に医師が乗って救急現場に向かうドクターカーを8市町村で構成する八戸圏域定住自立圏が運行。運行病院である八戸市立市民病院は、医師の人件費を負担して運行に協力。

自治体情報

青森県八戸市

人口 / 241,928人

標準財政規模 / 46,408,707千円

担当課 八戸市立市民病院

電話番号 直通 0178-72-5118 代表 0178-72-5111 内線 1118

実施主体 八戸圏域定住自立圏

関連ホームページ

事業期間 平成21年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

八戸市立市民病院は、平成21年3月から青森県ドクターヘリの運航を開始し、現在まで目覚ましい実績を重ねているが、有視界飛行のため夜間や悪天候時には出動ができないという制限がある。このため、地域における救急医療の更なる充実を図る観点から、ドクターカーの導入によりドクターヘリを補完しようという機運が生じた。

2 取り組みの具体的な内容

八戸圏域定住自立圏の8市町村がドクターカーの車両及びサイレン、警光灯、無線等の装備など、初期導入経費を負担。運転手は業務委託により3名がローテーション。運転手の人件費をはじめ、燃料費、車両維持整備費等の運行経費も定住自立圏が負担。医師は八戸市立市民病院が人件費を負担し、17名によりローテーション。運行時間帯は8:00～23:00で、運行区域は基本的に定住自立圏の圏域内。出動は八戸消防本部の要請により、現場またはドッキングポイントに医師と運転手が急行。救急車と合流していち早く救急処置を行い、医師が救急車に同乗して病院に搬送する。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

救急医療における重要なポイントの一つが治療の早期開始であるが、ドクターカーの導入により医師が救急現場に急行することで、救命率や社会復帰率の向上を図ることが期待される。

ドクターカー運行事業

【目的】
第1条 この事業は、八戸圏域定住自立圏の圏域内において、救急医療の充実を図り、救急医療の向上を図ることに資することを目的とする。

【実施期間】
第2条 この事業は、八戸圏域定住自立圏の圏域内において、救急医療の向上を図ることに資することを目的とする。

【実施主体】
第3条 この事業は、八戸圏域定住自立圏の圏域内において、救急医療の向上を図ることに資することを目的とする。

【実施内容】
第4条 この事業は、八戸圏域定住自立圏の圏域内において、救急医療の向上を図ることに資することを目的とする。

【効果】
第5条 この事業は、八戸圏域定住自立圏の圏域内において、救急医療の向上を図ることに資することを目的とする。

【その他】
第6条 この事業は、八戸圏域定住自立圏の圏域内において、救急医療の向上を図ることに資することを目的とする。

【その他】
第7条 この事業は、八戸圏域定住自立圏の圏域内において、救急医療の向上を図ることに資することを目的とする。

【その他】
第8条 この事業は、八戸圏域定住自立圏の圏域内において、救急医療の向上を図ることに資することを目的とする。

【その他】
第9条 この事業は、八戸圏域定住自立圏の圏域内において、救急医療の向上を図ることに資することを目的とする。

【その他】
第10条 この事業は、八戸圏域定住自立圏の圏域内において、救急医療の向上を図ることに資することを目的とする。

【その他】
第11条 この事業は、八戸圏域定住自立圏の圏域内において、救急医療の向上を図ることに資することを目的とする。

【その他】
第12条 この事業は、八戸圏域定住自立圏の圏域内において、救急医療の向上を図ることに資することを目的とする。

【その他】
第13条 この事業は、八戸圏域定住自立圏の圏域内において、救急医療の向上を図ることに資することを目的とする。

【その他】
第14条 この事業は、八戸圏域定住自立圏の圏域内において、救急医療の向上を図ることに資することを目的とする。

【その他】
第15条 この事業は、八戸圏域定住自立圏の圏域内において、救急医療の向上を図ることに資することを目的とする。

【その他】
第16条 この事業は、八戸圏域定住自立圏の圏域内において、救急医療の向上を図ることに資することを目的とする。

【その他】
第17条 この事業は、八戸圏域定住自立圏の圏域内において、救急医療の向上を図ることに資することを目的とする。

【その他】
第18条 この事業は、八戸圏域定住自立圏の圏域内において、救急医療の向上を図ることに資することを目的とする。

4 現在までの実績・成果

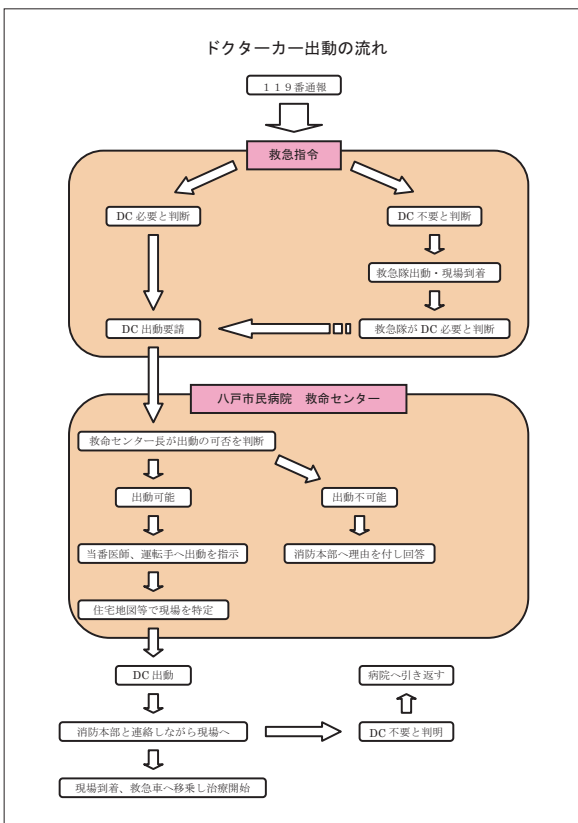
平成 22 年 3 月 29 日の運行開始以後、4 月 12 日までの 15 日間に 21 件と 1 日平均 1.4 回の出動を重ねた。だが、4 月 13 日に出動した際、交通事故が発生し、現在、車両の修理等を行っている。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

八戸消防本部との運行における連携のあり方、運用要綱の作成等に若干調整の時間を要したが、ドクターヘリの先例があったため、過度に困難は生じなかった。

6 今後の展開と課題

ドクターカーの事故を踏まえ、今後は安全、確実な緊急走行を図る必要がある。このための運転手の訓練、またドクターカーの周知等に努めたい。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計	財源内訳（財源区分：①～⑤）				
	①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
H21：4,174千円	3,948千円	0千円	0千円	0千円	226千円
①～④の名称、 所管など	名称	地域活性化・ 経済対策臨時交付金			
	所管	総務省			
	金額	3,948千円			
	補助率				

提供可能資料：ドクターカー運用要綱、ドクターカー出動の流れ

地域 ICT 遠野型健康増進ネットワーク事業

施策のポイント

医師不足の中で、参加高齢者に対して ICT 利活用により継続的な健康チェックを実施・記録し、その推移を都市部の医師、地域のコメディカル等スタッフが連携することにより「病気になる前」に適切な予防医療的体制を整え、かつ健康増進を図る。

自治体情報

岩手県 遠野市

人口 / 30,455人

標準財政規模 / 10,245,986千円

担当課 健康福祉部市民医療整備室

電話番号 代表 0198-62-5111 内線 50

実施主体 遠野市

関連ホームページ <http://www.city.tono.iwate.jp>

事業期間 平成 20 年度から

参考とした施策

関係施策分類 ⑥_ア

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

高齢化率33.4%の遠野市は、市内に循環器系の常勤専門医が不在であることから、健康不安を抱えて生活する高齢者が多い。健康不安による過度の医療依存体質を払拭するため、情報通信技術（ICT）を活用して健康情報の集積と共有化を図り、都市部に在住する遠隔参加の専門医の指導のもと地域のコメディカルが連動した効率・効果的な疾病予防と健康づくりを支援するネットワーク化の形成により、新たな健康増進のコミュニティモデルを創出する。

2 取り組みの具体的内容

テレビ電話や携帯電話（テレビ電話付）を使って健康情報をデータベースとして集積・共有化し、都市部に在住する遠隔参加の専門医と地域のコメディカルが連動した疾病予防の保健指導等を展開する。

- ・高齢者（65才以上）を主体とした健康づくりの普及。（250人程度見込）
- ・地域の自治会単位で健康づくりのチームによる健康づくり活動の実践。
- ・都市部の遠隔医師の指導とコメディカルの巡回活動。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

- ・健康志向の行動変容者数80%（参加者ベース）
- ・健康指数改善傾向者50%

4 現在までの実績・成果

「健康づくり」を共通点として高齢者が集い、地域でスタッフが支える人との身近なかかわり合いにより、疾病予防と健康維持・増進への行動変容が生まれ、テレビ電話で遠隔指導を受けた参加者の50%以上が安心感を得ている。また、健康増進についてのモチベーション向上も確認された。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

参加高齢者の健康意識づくりとして、モチベーション向上のため都市部に在住する遠隔医師と地域

のメディカル連携体制により、「健康」を共通点として参加高齢者の主体性と自発性を誘発し、地域で支援スタッフが下支えしながら活動を習慣化させることができた。窮屈な健康づくりとならないよう身近な連帯感の仲間意識を大切にしながら前向きに活動できる環境づくりに心がけた。

6 今後の展開と課題

今まで、実証的に一部地域で実施したが、市内一円に活動範囲を拡大し、それに伴い地域の支援スタッフを養成していく必要がある。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳 (財源区分：①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
9,980千円		0千円	0千円	0千円	8,024千円	1,956千円
①～④の名称、 所管など	名称				長寿社会づくりソフト 事業費交付金	
	所管				(財)長寿社会振興財団	
	金額				8,024 交付金 5,000 他受益者負担 3,024	
	補助率				10 / 10	

提供可能資料：事業概要

地域医療ネットワーク構築事業

施策のポイント

利根保健医療圏の医療課題に対応するため、限られた医療資源を最大限活用する「利根地域医療連携ネットワークシステム」を全国に先駆けて構築し、住民の安全・安心を確保する。

自治体情報

埼玉県加須市

人口 / 117,471人

標準財政規模 / 24,248,000千円

担当課 健康医療部医療体制推進課

電話番号 代表 0480-62-1111 内線 147

実施主体 加須市

関連ホームページ

事業期間 平成 21 年度から平成 25 年度まで

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

利根保健医療圏においては、中核的医療機関や医師・看護師の不足によるスタッフの疲弊、救急医療体制に対する住民の不安など、さまざまな医療課題が存在する。

これらを解決するため、地域全体でひとつの大きな病院を作っていくイメージで、IT 機能を活用し、利根保健医療圏をひとつの医療機関として機能させる。

2 取り組みの具体的内容

(1) 救急医療情報収納セット配布

市内の高齢者の救急搬送時における搬送時間を短縮するため、保険証の写しや服薬情報等を収めた「救急医療情報収納セット」を市内の高齢者のみで構成される世帯に配布する。また、今後住民を対象とした「かかりつけ医カード」の配布も検討する。

(2) 地域医療ネットワークづくり

利根保健医療圏における病病連携・病診連携等を図るため、電子通信機器を用いて診療情報、画像情報等の医療情報を共有し、地域医療資源の活用や診療予約にかかる時間を短縮する。また、地域医療シンポジウムを開催し、地域医療連携の必要性について市民に啓発する。

(3) 加須市医療診断センター医療機器更新

地域における重要な医療資源である、加須市医療診断センターに設置されている MRI、CT 等の医療機器を最新のものに更新し、医療機能の充実を図る。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

診療所と病院が連携して、住民に切れ目のない一体的な医療を提供し、都会の大病院に頼らなくても、住み慣れた地域で最善の医療を受ける体制を構築する。

4 現在までの実績・成果

地域の医師会および医療機関との打ち合わせを複数回に渡り実施し、地域における医療課題への認識の統一と当該ネットワークへの要望事項を確認した。

多言語医療手帳の作成、配布

施策のポイント

日本語での会話が難しい外国人が病院や薬局に症状を伝え、的確な診断・治療が受けられるよう、症状を外国語と日本語で対訳させて表記した手帳を作成し、区内在住外国人に配布。

自治体情報

東京都港区

人口 / 202,505人

標準財政規模 / 84,539,701千円

担当課 産業・地域振興支援部国際化推進担当

電話番号 直通 03-3578-2303 代表 03-3578-2111 内線 2303

実施主体 港区

関連ホームページ

事業期間 平成21年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

平成20年度に外国人のニーズ把握のために「港区外国人意識調査」を実施したところ、「医療・健康」分野の不安が見られた。外国人向けの身近な行政サービスとして、医療の現場におけるコミュニケーションのための手帳を作成した。

2 取り組みの具体的内容

(1) 手帳の作成

症状、医療機関における文例の対訳ページ、港区の医療・母子保健に関する情報ページの作成

(2) 区民、医療機関への周知、配布

区民に対して広報活動を行うとともに、医師会、歯科医師会、薬剤師会を通じて区内の医療機関等に手帳を配布・周知し、協力を依頼

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

外国人が安心して自分の症状を医療機関に伝え、的確な診断・治療を受けられるようにすること

4 現在までの実績・成果

配布実数（平成22年4月16日現在）

英語 2,573部

ハンガル 1,669部

中国語 1,672部

特定不妊治療費融資あっせん・利子補給事業

施策のポイント

本融資あっせん制度は他の自治体での実施例がなく、全国初の事業である。また、所得制限を設けていないため、子どもを望むすべての家庭を対象としており、潜在的に不妊に悩む夫婦も含め経済的負担の軽減を図ることが出来る。

自治体情報

東京都文京区

人口 / 189,959人

標準財政規模 / 57,818,345千円

担当課 保健衛生部健康推進課

電話番号 直通03-5803-1229 代表03-3812-7111 内線2829

実施主体 文京区

関連ホームページ http://www.city.bunkyo.lg.jp/_11111.html

事業期間 平成22年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

特定不妊治療については健康保険が適用されないため、現在東京都及び文京区において治療後に費用助成を行っている。しかし、1度に多額の費用が必要となり、子どもの誕生をあきらめてしまう夫婦も多くいると考えるため、治療に必要な費用について融資あっせん・利子補給をし、治療を受けやすい環境を整える。

2 取り組みの具体的内容

(1) あっせん要件

文京区内に在住し、「東京都特定不妊治療費助成事業指定医療機関」において特定不妊治療を行う夫婦。※所得制限は設けない。

(2) 融資条件

1回の治療につき50万円以内で最大5回(250万円)まで

(3) 利率

契約利率は年2.9%(別途保証料あり)

(4) 利子補給

年2.0%の利子補給を行う。

(5) 返済期間

元金均等、毎月返済で5年(60月)以内 ※据置期間なし

(6) 取扱金融機関

文京区及び近隣の区に支店を有する信用金庫(11店舗)

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

経済的理由により断念していた夫婦が治療を行う機会を持てるようになる。
年100件の申請見込み。

4 現在までの実績・成果

現在はまだ申請がないが、窓口や電話での問合せが5件来ており、申請を予定している方もいる。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

本制度融資は他に実施例がなく、また、とてもセンシティブな内容であるため、制度の具体的内容や金融機関への協力依頼に関して、慎重を要した。

6 今後の展開と課題

不妊に悩む夫婦は潜在的にも多くいると考えるため、今後の需要をみながら、取扱金融機関の拡大など、さらに区民が利用しやすい制度を検討していく必要が考えられる。

予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
1,143 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,143 千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

提供可能資料：文京区特定不妊治療費融資あっせん要綱

雪国のお父さん、お母さんの声から生まれた「子育ての駅」運営事業

施策のポイント

緑あふれる広々とした公園の中に、雨や雪の日でも遊べる全天候型の広場と子育て支援施設を一体的に整備した長岡オリジナル“保育士のいる公園”

自治体情報

新潟県長岡市

人口 / 283,631人

標準財政規模 / 69,358,828千円

担当課 長岡市教育委員会子ども家庭課

電話番号 直通 0258-39-2300

実施主体 長岡市

関連ホームページ http://www.city.nagaoka.niigata.jp/kosodate/k_eki/

事業期間 平成21年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

核家族化の進行、地域のつながりの希薄化、家計の逼迫化などにより、育児不安を抱える保護者が増えている。特に本市では、家にとじこもりがちな降雪期でも気軽に集いあえる子育て支援の場の整備及びソフト事業の実施を望む声が多く寄せられている。(本市の次世代育成支援対策行動計画後期計画策定に係る市民ニーズ調査等)



2 取り組みの具体的内容

(1) 取組の概要

子育て世帯の親子をはじめ、子育ての先輩や次代の親となる若者など多くの方々が集いあい、ふれあうことで、世代を越えた交流や子育て支援の輪が広がっていくことを推進するため、平成21年5月5日(こどもの日)に全国初の子育ての駅千秋(愛称:てくてく)を開設。愛称は市民の投票で選定。

(2) 子育ての駅てくてくの概要

- ① 規模 施設・・・約1,300㎡ 公園・・・2ha
- ② 対象 主に乳幼児とその保護者
- ③ 運営コンセプト

運営は、利用者(公募市民)で構成する「子育ての駅運営委員会」で協議。「サポーター」に登録していただいている方の協力をいただきながら運営。利用者から育てていただく子育て支援施設。

④ 主な役割

- ・育児ストレス解消の場。子どもをのびのびと遊ばせながら、ワイワイおしゃべりできる場
- ・育児不安軽減の場。子どもの遊び場だけでなく、孤立しがちな親の仲間づくり、情報交換、相談の場
- ・利用者と職員のコミュニケーションの場。「自由ノート」に来場者が自由に感想や意見を書き込む
- ・一時保育室を開設し、一時保育のニーズにも対応



3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

子育ての駅において、さまざまな子育て支援・多世代交流イベントや啓発事業を実施することで、積雪のある冬でも多くの市民が気軽に集いあい、ふれあうことができるようになり、親の育児ストレスや不安の軽減及び児童の健やかな育ちが期待できる。

4 現在までの実績・成果

(1) 子育ての駅てくてくの利用状況

雪国のお父さん、お母さんの声から生まれた子育ての駅には、市外からも大勢の子ども連れの方が来ている。



- ・入館者数 195,056人 (H22.4.29現在。オープン以来の累計)
 - ・入館者の内訳 長岡市内…約7割 市外・県外…約3割
- (2) 市民力による子育て応援の取り組み
子育ての駅から、世代を越えた子育て応援の輪が広がっている。

① 「子育ての駅サポーター」について

高校・大学・専門学校生をはじめ、子育て中のお父さん、お母さん、そして子育ての先輩など、幅広い世代の皆さんから「子育ての駅サポーター」として登録していただき、子育ての駅の活動に参加・協力してもらい、世代を越えてつながる子育て応援を進めている。

・サポーターの登録状況 (H22.4 現在)

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
人数	2人	12人	7人	5人	3人	10人	2人	41人

・サポーターの活動状況 (H21 実績) 54回、延べ139人

・主な活動内容

絵本の読み聞かせ、花植え、野菜栽培、楽器演奏 (フルート、オカリナ、ハーモニカ、バイオリン)、歌、外国語、絵画、写真、食育、子ども見守り、昔遊び、手芸、運動、イベントの手伝い等

② 「子育ての駅運営委員会」について

公募市民10人による「子育ての駅運営委員会」を設置し、子育ての駅で行う交流イベント等の企画・運営や施設の効果的な活用方法の検討など、施設の運営に協力していただき、市民と協働で事業を展開している。

(3) 子育て相談の状況

“保育士のいる公園” 子育ての駅には、毎日のように子育て相談が寄せられている。

「言葉が出るのがほかの子どもより遅い…」[「どうも落ち着きがない…」][「しつけはどのようにしたらいいの…」]等、子育ての駅では、保育士が保護者とコミュニケーションを取る中で、毎日のように子育ての相談に乗っている。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

- (1) 「子育ての駅サポーター」制度を導入し、市民参加型の事業運営を行った。
- (2) 「子育ての駅運営委員会」を設置し、市民と協働で事業を展開した。
- (3) 子育ての駅の専用のホームページを開設した。
- (4) 子育て支援サークル、親子サークル、ボランティア等による「子育てフェスティバル実行委員会」を組織し、子育ての駅を会場として市民手作りの「子育てフェスティバル」を開催した。
- (5) 保健師、看護師、助産師、保育士、栄養士、歯科衛生士、家庭児童相談員、母子保健推進員、主任児童委員、先輩ママ、言語聴覚士、薬剤師等による「子育て相談事業」を毎月2～3回実施した。

6 今後の展開と課題

今後も「子育ての駅運営委員会」や「子育ての駅サポーター」等を活用して市民参加・協働型の事業運営を進めていく。

予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳 (財源区分：①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
H21：32,676千円		1,184千円	5,556千円	0千円	3,017千円	22,919千円
①～④の名称、 所管など	名称	児童環境づくり基金整備事業費補助金 (児童育成事業推進等対策事業)	緊急雇用創出事業 臨時特別基金補助金	特別保育推進事業費補 助金	一時保育事業保護者負担金等	
	所管	厚生労働省	新潟県	新潟県	—	
	金額	1,184千円	1,476千円	4,080千円	3,017千円	
	補助率	10/10	10/10	2/3	—	

健康ウォーキング普及事業

施策のポイント

全国で初めてウォーキングポールの購入補助金を交付して普及に努めた。また、スポーツとしてではなく保健部局として事業を行ったため、講習会に保健師を帯同して安全に実施することができた。

自治体情報

長野県 御代田町

人口 / 14,616人

標準財政規模 / 3,787,784千円

担当課 保健福祉課健康推進係

電話番号 直通 0267-32-2554

実施主体 御代田町

関連ホームページ http://www.town.miyota.nagano.jp/kenkou_fukushi/kenkou_hoken/

事業期間 平成 21 年度から

参考とした施策

関係施策分類 ⑥エ

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

町長が提唱する「健康なまちづくり推進プロジェクト」に呼応して庁内を横断する「プロジェクト会議」を立ち上げた。会議の中で多くの町民が、手軽に安心して取り組める効果的な運動を検討した結果、ポールを使った「健康ウォーキング」の普及をはかることになった。

2 取り組みの具体的内容

ウォーキングポールを 60 セット購入し町民対象の講習会の際に貸し出し普及に努めた。講習会については 3 回、大会を 1 回開催した。町内の公共施設 5 ヶ所周辺に案内看板を設置し、モデルコースをつくった。また、コース内の公共施設に血圧計・体脂肪計を設置して住民一人ひとりが健康を自己管理できる環境を整えた。ウォーキングポールの購入者には補助金（2,000 円）を交付し、ポール購入のハードルを下げた。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

健康・体力増進により将来的な医療費の削減がはかれる。また、健康な人が増えることにより、活気のある町づくりにつながる。

数値目標としてはウォーキングポールの購入補助申請者を最大 200 人と想定した。

4 現在までの実績・成果

講集会 3 回、大会 1 回を実施し、延べ参加人数は 300 人であった。

また、購入補助申請については当初想定した 200 人を上回る申請があった。ウォーキング継続者にアンケートを行ったところ、「以前よりも体調が良くなった」との声が聞かれた。中にはウォーキングを始めて半年で 10kg 以上の減量に成功した人もいた。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

お年寄りや足・腰にハンデキャップのある人でも取り組める運動を選択したものの講習会における参加者の体調管理にはかなり気を使った。保健師が事前問診を行いリスクの高い人には特別メニューでエクササイズを実施した。

6 今後の展開と課題

現在、健康・体力増進に対する意識の高揚をはかり、改善の状況を把握するためモニターを募集している。

今後も2～3ヵ月に一度の講習会を実施して正しい歩行の普及に努め、町民の体調改善に努める。また、将来的には医療費の削減も図れる。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
1,110千円		0千円	0千円	0千円	0千円	1,110千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

地域支援事業一般高齢者施策 低栄養改善啓発事業

施策のポイント

介護予防の3本柱の一つである「低栄養改善事業」が全国的に進まない現状があり高齢者自身も自らの低栄養状態の認識が低く、効果的なアプローチが明らかとなる取り組みが少ない中で、田舎や近隣地域の繋がりが強かった頃は当たり前に行われていた「おすそわけ」に注目し、住民自らが高齢者を見守り、支援しつつ健康を維持して行く取り組みを企画した。

自治体情報

静岡県 牧之原市

人口 / 49,486人

標準財政規模 / 11,848,661千円

担当課 健康づくり室

電話番号 直通 0548-23-0024 代表 0548-23-0001 内線 5132

実施主体 牧之原市

関連ホームページ

事業期間 平成 20 年度から

参考とした施策

関係施策分類 ①

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

健康診査の結果より、基本チェックリストでの自覚症状は、栄養状態（アルブミン値）がハイリスクに低下している者が多く見られる現状^{*1}をふまえ、市では高齢者の食生活実態調査を実施した。その結果、高齢者の多くが、自覚なく自然に食事が減少し、体重が減り低栄養状態になっている者が多くいることが判った。そのため、意識しないまま体力が低下し、活動量の低下ひいては閉じこもりになるなどの生活不活発が起こり得ることが危惧され、日頃何気なく行っている食行動への他者の支援や教育的な関与を行う体制が必要と思われた。そこで、高齢者の食の支援を地域で行っている者や高齢者の支援に関心のある者に対し高齢者の「食」に関する支援者（ちょっとサポーター）を育成し、より生活に密着した支援を行う体制を整える事業を行った。

^{*1} 宮本啓子・若杉早苗・水嶋美穂子・東野定律・小山秀夫：介護予防・特定高齢者施策における栄養改善の課題と対応に関する検討ー静岡県牧之原市を事例としてー日本介護経営学会 第4巻 第1号 2009で報告

2 取り組みの具体的内容

- (1) ちょっとおすそわけ活動(随時:個別活動)無理のない範囲で定期的におかず(自宅の料理をちょっと多目1~2人分に作る)の「おすそわけ」に伺いながら食の支援を図る。
- (2) 栄養改善教室「華齡塾」のサポーター活動
- (3) お年寄り(サロン、老人クラブ)への栄養改善についてお話会 サロンや老人クラブ、介護予防健診結果説明会等で、「栄養が低下するとどうなる？」等寸劇や試食を提供し、啓発活動(試食の提供)を行う。
- (4) ちょっとサポーターフォロー研修 高齢者の栄養を維持していくための工夫やちょっと支援する(提供)するおかずに活用できるメニューを調理実習等で学ぶ。
- (5) 市民講座の開催 高齢者には低栄養予防が必要!という講演会を開催
- (6) ちょっとサポーター養成講座への協力

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

毎年 20 名ずつサポーターを養成し市内全域にサポーターが育成され全域での活動が行える体制が整い、低栄養改善教室の開催においても身近な近隣の方のサポートを住民自らが継続して支援を行うことができる。

4 現在までの実績・成果

今までに 33 名のサポーターが認定され、各個人の気になるお年寄りへのちょっと「おすそわけ」を始めている。平成 22 年度の活動実績では、実 79 名の方に 222 回のおすそわけ活動をしていた。また、保健師が行う健康教育に同行し高齢者でも安全で手軽に 1 食分の食事が炊飯器一つで作れるレシピの紹介や低栄養の危険性についての寸劇による啓発教育を行い、全 14 回 373 名の教育を行った。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

地域で暮らす高齢者の「食」の支援を中心に「ちょっとだけ・」の心づかいをコンセプトに、家庭で毎日作るおかずをちょっとだけ、食の確保が難しい支援の必要なお年寄りに「おすそ分け活動」を推進している。サポーター活動を長く続けていくための合言葉は、「心づかいを届ける、無理をしないちょっとのお手伝い」とし息の長い活動を目指している。

6 今後の展開と課題

今回認定されたサポーターが実際に地域の高齢者へ「食」を支援していくためには、体制がまだ不十分である。栄養の正しい知識や工夫について、高齢になっても、栄養への意識を持つ事が大切であることを市民全体へ啓発しつつ、更に食事のアドバイスができるリーダーを増やし、高齢者自身だけでなく、若い年代から「低栄養」を自覚してもらうことが今後の課題。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
37 千円		12 千円	12 千円	0 千円	13 千円	0 千円
①～④の名称、 所管など	名称	地域支援事業	地域支援事業		地域支援事業	/
	所管	厚生労働省健康局	健康福祉部長寿政策局		牧之原市	
	金額	12 千円	12 千円		13 千円	
	補助率	1/3	1/3		1/3	

認知症予防プログラムによる高齢者の健康づくり（認知症対策連携強化事業による）

施策のポイント

認知症疾患医療センターや町内の介護事業所、専門職、地域代表者と協働して「プログラム」を作成し、地域のリーダーがプログラムにより実践する。小集落で行うことにより、生活の中に健康づくりを根付かせることを狙う。またプログラム作成に携わることで、介護従事者等のスキルが向上し連携も深まる。

自治体情報

鳥取県 南部町

人口 / 11,786人

標準財政規模 / 4,502,027千円

担当課 健康福祉課

電話番号 直通 0859-66-5522 内線 133

実施主体 南部町

関連ホームページ

事業期間 平成 21 年度から平成 23 年度まで

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

少子高齢化の進む当町では専門職だけによる認知症ケア、予防施策には限界がある。今後認知症の増加が見込まれる中で地域住民の理解を深め、住民が自分の問題として認知症を捉え、現在介護を行っている家族のケアや認知症の予防の取組みに参加していく仕組みが必要である。

2 取り組みの具体的内容

参加の容易な公民館単位で地域住民が中心となって認知症予防を行うことができるプログラムを作成し配布する。認知症予防には総合的な健康づくりが必要であることから運動、栄養、口腔、認知機能訓練を網羅し生活の改善を目指す。作成は地域の専門家に依頼し、プログラム導入の際の認知症の啓発・評価に医療、保健の協力を受ける。

プログラムをモデル地域（2ヶ所想定）で実施し、実施期間3ヶ月間で効果測定を行う。対象は該当地域の65歳以上の高齢者とし、一般高齢者と認知症のハイリスク高齢者を区別せず実施する。

モデル事業後にプログラムの効果検証と町民に対する広報を行い、その後参加の意向のある他地域に随時開催を行っていく。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

- (1) 地域の65歳以上高齢者の認知機能テストを行うことで、地域の認知症者数、ハイリスク者の数を把握できる。
- (2) 町民の健康に関する意識を高め認知症の予防を生活の中で意識できる。
- (3) 認知症に対する理解を深め認知症の方・家族に適切に対応できる。

4 現在までの実績・成果

健康づくりプログラムについて地域住民組織と対話を行い、協力の依頼と地域が望む認知症予防のあり方について聞き取りを行った。

健康づくりプログラム作成にあたって町内の専門職（医師、作業療法士、音楽療法士、健康運動指導士など）に協力を依頼し検討会を開催した。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

行政が事業を行う訳ではあるが、行政主体では住民が健康づくりを受身で考えることにつながり、目標とする「自分の健康を自分で守る」考え方をってもらうことは難しいと考える。検討段階から地域組織と協働して作り上げることを意識している。

6 今後の展開と課題

住民の認知症に対する理解・関心が低く啓発に努める必要がある。特に労働世代や学生が今後認知症を支える役割を担っていくことから、町全体を巻き込み認知症という言葉にいつも触れることのできる取り組みが有効であると考え。このプログラムは予防の視点から認知症にアプローチするもので、世代を超えて認知症、健康づくりについて日常の中で考える機会をつくり、認知症予防から地域の新たな交流を生みだしていきたい。

23年				22年			
2月	1月	12月	11月	10月	7月	6月	4月
講演会開催 * 事業報告、プログラムの公表 * 地域の協力の必要性について説明！徘徊モデル事業など検討		プログラムの完成・VTR作成	プログラムの再検討		* 教室第1〜3回目に確認のため 同席する担当を振り分ける * 推進員のサポートのため教室後に 意見交換を図る		* 目的を健康づくりのプログラムと 位置づけ、運動、知的活動、栄養、 口腔など幅広く検討する。 * モデル地区での実施準備（映像、 音響、説明書作成と推進員対象の研 修の検討）
			事業評価 事後アンケート 生活のアドバイス	教室終了 MMSEテスト 事後アンケート 生活のアドバイス	モデル教室（1〜3カ月） 講演会開催（医師） （同時開催） 事前アンケート MMSEテスト （タッチパネル） 教室の説明	モデル地区の選定 * 2箇所目標	
		各地域の推進役（健康増進員など）の協力を依頼。プログラムの依拠。	各振興区と予防プログラムの依拠。協議。導入に向けた協力の依頼。	事業評価を振興区、推進員と開催	推進員の教室参加を促し、振り分け	モデル地域より事業推進員（以下推進員）の募集 * モデル事業を週1回開催の設のため、最低4人を募集する	地域振興区との話し・協議の機会を持つ 【地区担保医師の協力を仰ぐ】 * 取り組みに対しての理解を頂く * 各振興区の予防についての考え方を確認する * 予防プログラムの実施モデルについての協力を依頼する
						推進員の研修（1日） * 予防の必要性と開わり方についての学習。プログラムの体験。教室の進め方の提案など。	住民リーダー養成 地域住民啓発

予算関連データ

総額 ①〜⑤の計		財源内訳（財源区分：①〜⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
100千円		100千円	0千円	0千円	0千円	0千円
①〜④の名称、 所管など	名称	認知症対策連携強化事業				
	所管	厚生労働省				
	金額	100千円				
	補助率	100%				

大学との連携による ER 型救急システムの構築

施策のポイント

岡山地域における最適な救急医療体制の確立のため、全国的にも極めて例が少ない救急医の3交替制によるER型救急システムの構築を、地域医療や教育・研究の中核的存在である岡山大学との強固な連携体制のもとで進めている。

自治体情報

岡山県岡山市

人口 / 699,160人

標準財政規模 / 159,056,968千円

担当課 企画局

電話番号 直通086-803-1040 代表086-803-1000 内線3587

実施主体 岡山市

関連ホームページ <http://www.city.okayama.jp>

事業期間 平成21年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

岡山地域の医療は、比較的恵まれた医療資源により維持されてきたが、近年、救急患者が急増し、対応が求められている。このため、大学と連携したER型救急システムの構築を進めるとともに、他の医療機関との連携を促進することにより、岡山地域における最適な救急医療体制の確立を目指すこととした。

2 取り組みの具体的内容

(1) 大学との保健医療連携に関する協定締結

H21年3月、ER型救急システムの構築、大学病院とERの救急医療連携、寄付講座の開設などの連携事業を盛り込んだ協定を岡山大学と締結した。

(2) (仮称)岡山総合医療センター基本構想の策定

岡山大学との連携協議を踏まえ、H22年2月、市として、岡山ER等を機能の柱とする、(仮称)岡山総合医療センター基本構想を策定した。

(3) 寄付講座の開設

H22年4月、ER型救急システムの研究や救急医等の養成などを目的とした地域医療学講座が、岡山市の寄付により岡山大学に開設された。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

岡山ERと岡山大学病院をはじめとした各医療機関の連携により、岡山地域における最適な救急医療体制の構築を進め、市民の安全と安心を支える。

4 現在までの実績・成果

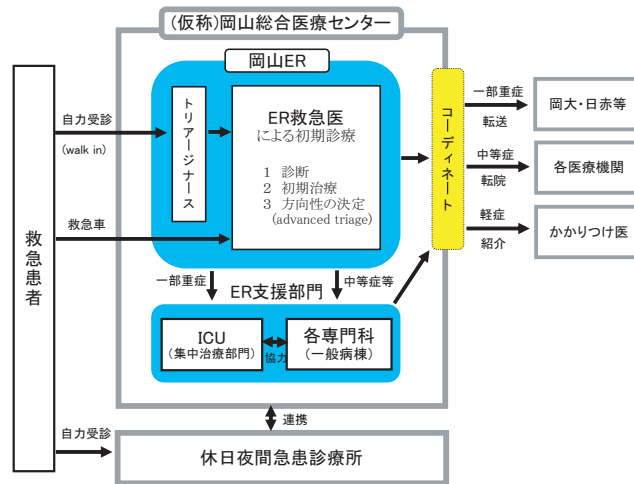
H22年4月から、現市民病院を臨床の場として寄付講座が開設され、ER型救急システム導入のための院内体制の整備や救急医などの養成を開始し、(仮称)岡山総合医療センターの「岡山ER」構築に向けた準備を進めている。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

ER型救急システム導入には、ER型救急医の確保が課題となるため、岡山大学との強固な連携体制の構築が不可欠であり、2年に渡る精力的な協議が必要であった。

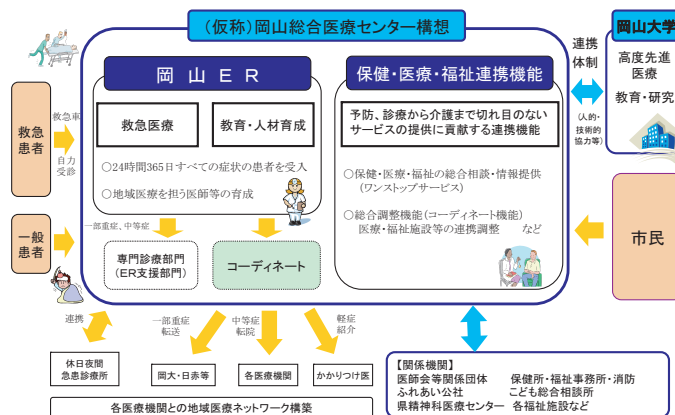
6 今後の展開と課題

岡山ERは、他の医療機関との連携を重視しており、連携の体制づくりが課題となっている。また、H22年度、センターの整備に向け、基本計画策定作業を進めている。



岡山ERの救急システム

(仮称)岡山総合医療センター構想のイメージ



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳 (財源区分: ①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
4,788 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	4,788 千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

提供可能資料：(仮称) 岡山総合医療センター基本構想

子ども救命士育成プロジェクト

施策のポイント

日本におけるほとんどの自治体では、これまで「救命救急講習の対象」を中学生以上としてきた。一方、世界一の救命都市といわれるアメリカ・シアトルでは、小学生にも救命の授業を行っている。救命率のより一層の向上のためには、より早い段階での教育、意識づけが重要であることから、本市では、小学校の協力を得ながら、小学生にも救急救命の講習を行い、救命率の向上へと結びつける。

講習を修了した小学生には、全国初?の「子ども救命士」の称号を与える。

自治体情報

山形県村山市

人口 / 27,649人

標準財政規模 / 7,568,785千円

担当課 消防本部

電話番号 代表 0237-55-2111 内線 921

実施主体 村山市

関連ホームページ <http://www.city.murayama.lg.jp>

事業期間 平成 22 年度から

参考とした施策

関係施策分類 ⑥エ

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

アメリカのシアトルは、救命率が30%以上と、「世界一の救命都市」といわれる。一方、日本の救命率は、わずか5%未満。

シアトルでの高い救命率を支えているのは、「バイスタンダーCPR」（その場に居合わせた人の心肺蘇生法の実施率）の高さであり、市民の「救命講習の受講率の高さ」がその背景にある。なんと、シアトル市の総人口約60万人の約半数が救命講習の受講者という。

昨年度、小学生の保護者から「小学生に救急講習をしてほしい」という要請があったにもかかわらず、本市では、その要請を受けられなかった。しかし、よく考えると、救命講習は意識づけで大きく向上するのではないか、アメリカでやっているのだからやれないことはなく、小学生向けのプログラムを開発すればやれるのではないかとといったことに気づき、それ以後、「小学生を対象とした救急講習」について検討を始めることとなった。

ライフサイクルのより早い段階（小学生）で、救命講習を施すことによって、本市の「救命率の向上」につなげることが、この事業の大きな目的である。

2 取り組みの具体的内容

- ・小学校3年、5年、6年の3学年を対象として「救命講習」を行う。
- ・「子ども救命士育成カリキュラム」に基づき、小学校の先生と連携し、消防署の職員が「出前講習」を実施する。時間も学年に合わせ余り長くすることなく、小学校の授業で取り入れてもらえるように工夫している。
- ・小学校3年生は「応急手当の目的と必要性」（30分）、小学校5年生は、「簡単なけがの手当て、救急車の呼び方」（45分）、小学校6年生は、「心肺蘇生法、AEDの操作方法」（45分）などを、講習内容とし、修了者には、「子ども救命士認定証」を付与することで、インセンティブを高める。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

- ・《目標》市内8地域、8小学校の、小学3、5、6年生の全員の受講を目標とし、市内の小学校の卒業生は全員「子ども救命士」の認定証を持っている。
- ・《想定した効果》
バイスタンダーによる救命率の向上には、講習受講者をより増やす必要があるが、なかなか受講者

数が増えない中、より早い段階である小学生を対象にすることで、意識が高まり、またその効果がより高まるものと考えた。

4 現在までの実績・成果

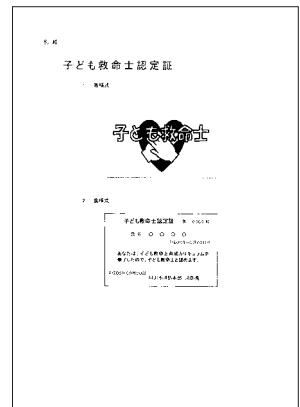
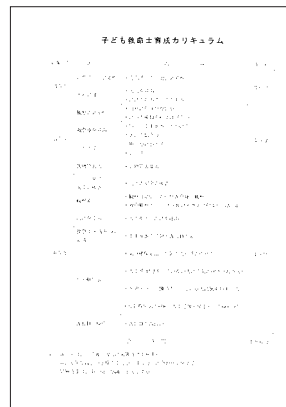
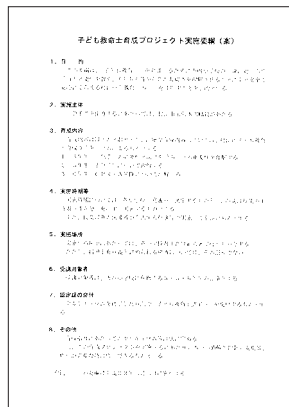
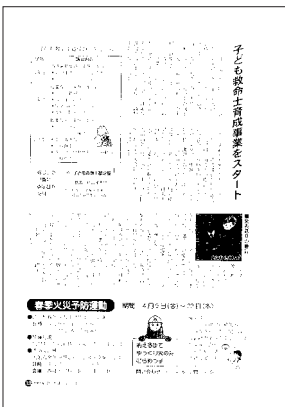
- ・本年6月からの取り組みなので、受講実績はまだなし。
- ・「子ども救命士育成カリキュラム」を編成し、市報2010年4月1日号で予告した。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

- ・カリキュラムの作成に当たり、どうやったら小学生に、救急について興味を持ってもらい、理解してもらえるか。
- ・小学生のどの段階で、どのような内容を教えたらいいか。
- ・小学校との連携をどう進めるか。

6 今後の展開と課題

- ・《今後の展開》子どもの講習受講率向上から大人の講習率向上へ、ひいては、市民の救命率向上へとつなげたい。
- ・《課題》1回限りでは忘れられる可能性もあり、授業との連携を図り、常日頃から、「救命の意識」の向上へ結び付けられるよう、消防署と学校との常日頃の連携が欠かせないと考えている。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
H21: 500千円		0千円	2,949千円	0千円	0千円	500千円
①～④の名称、 所管など	名称					500千円
	所管					
	金額					
	補助率					

提供可能資料：子ども救命士育成プロジェクト実施要綱

横浜型救急システム

施策のポイント

救急条例の施行に伴い、119番通報の内容から緊急度・重症度を識別し、傷病者の状態に応じて、救急隊、救命活動隊等の弾力的な運用を開始した。緊急度等が低い場合には、構造改革特区により認められた救急隊1隊2人での出場も含む。

自治体情報

神奈川県横浜市

人口 / 3,620,562人

標準財政規模 / 779,849,586千円

担当課 消防局警防部救急課

電話番号 直通 045-334-6772

実施主体 横浜市

関連ホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/shobo/>

事業期間 平成20年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

近年の救急出場件数は増加傾向にあるが、軽症の事案が半数以上を占める実態がある。このため、軽症の事案を取り扱い中に同一地域で重篤の事例が発生し、救命処置の開始が遅れてしまうという事例が少なからず発生している。

こうした事態を解消するため、「横浜市救急条例」を施行し、横浜型救急システムの運用を開始し、救命効果の向上を図る。

2 取り組みの具体的内容

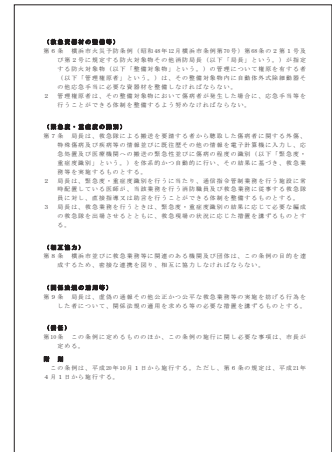
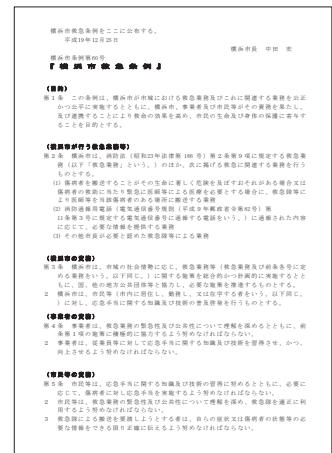
「政府の対応方針」において認められた構造改革特区の認定申請を行い、救急隊2名乗車を可能とし、更に乗用車及び軽自動車タイプの救命活動隊を導入し、救急隊と救命活動隊それぞれに2名の隊員が乗車し、119番通報時点で識別した傷病者の緊急度・重症度の程度に応じて、救急隊、救命活動隊及び消防隊による弾力的な部隊運用を行い、限られた資源をより有効に活用することで、特に重症・重篤な傷病者に迅速な対応を図る。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

同一地域での救急要請の重複により発生する現場到着時間の遅れを防ぎ、高度な救命処置等を早く開始でき、更なる救命率の向上を目標とする。

4 現在までの実績・成果

- ・緊急度等が高い事案に対する現場到着時間の短縮
- ・同一区域に重複して救急事案が発生した場合に、同区域に待機していた救命活動隊による現場到着時間の短縮
- ・「救急相談サービス」導入による救急件数の抑制



5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

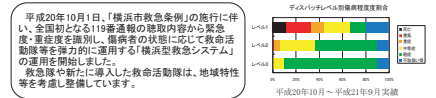
- ・内閣府への構造改革特区提案
二度にわたり特区提案を実施した
- ・識別プログラムの開発、研究
度重なる試行、検証を繰り返して作成
- ・トリアージ精度の向上
アンダートリアージ症例を検証し、随時、プログラム修正等を実施
- ・財政負担を抑制しながらの救急体制の強化
既存のミニ消防車を救命活動隊として活用した

6 今後の展開と課題

- ・トリアージ精度の更なる向上
- ・救急重複事案に対応するための、救命活動隊のより効果的な運用



「横浜型救急システム」の概要



●連携体制の整備状況 <平成22年2月現在>

- ①PFA連携、PFA連携 【カテゴリ「A+」に対応】 消防隊94隊
心停止状態の傷病者に対し、迅速な応急処置やセンサーの投入による消防隊と救命活動隊の連携活動
- ②PFA連携 【カテゴリ「A～O」に対応】 救命活動隊42隊
2人運用救命隊と救命活動隊(ミニ消防隊含む)の救命活動車 17台
- ・救命件数が多いミニ消防隊が配置されていない場所
(救命活動車 17台)
- ・道路狭路、丘陵地帯等でミニ消防隊が配置され、かつ救命隊の配置が困難な場所
(ミニ消防車 25台)
※平成22年度中に4台増車
- ③2人運用救命隊 【カテゴリ「C」に対応】 42隊
・119番通報時の識別結果から、軽症と判断され、2人での対応が可能と判断された場合に専隊で出陣
- ④8人運用救命隊 【カテゴリ「A～C」に対応】 20隊
・繁華街等及び救命件数が少なく、連携効果の小さい場所

●救命活動車の概要

AEDは1台、現行の救命車2台に同じ救命資材を積載した、小型乗用車タイプの機動性に優れた緊急車両に救命資格者が乗車する部隊です。ミニ消防隊が配置されていない消防署、消防出張所に配置しています。平成20年度は12台、21年度は5台導入しました。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳 (財源区分: ①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
H 20 : 228,651 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	228,651 千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

提供可能資料：横浜市救急条例

まちづくりプランナー創出事業

施策のポイント

地域住民の幸せのためには、コミュニティの再生など地域活動を推進する人財が求められている。公共事業や補助金に依存した地域経済から、真に自立した地域へと脱皮していくためには、地域資源を活用した、実践的なまちづくりができる人財の育成が必要である。

自治体情報

山形県米沢市

人口 / 88,124人

標準財政規模 / 20,545,789千円

担当課 教育委員会教育管理部社会教育課生涯学習担当

電話番号 直通代表 0238-21-6111 代表 0238-22-5111 内線 6006

実施主体 米沢市

関連ホームページ <http://yozan.educ.yonezawa.yamagata.jp/>

事業期間 平成 22 年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

国が準備した事業をすればよかった時代から、豊かな地域を維持していくための地域独自の施策展開が必要になっており、地方の政策能力の格差が直接地域間格差に繋がっている。また、住民自治力の向上のための事業構築など地域住民のクリエイティブ力が一段と求められている。

このため、まちづくりのリーダーやグループが誕生しやすい環境を整備しながら、市民、企業、行政ともに協働してまちづくりを進めていこうとするものである。

2 取り組みの具体的内容

まちづくり人財養成講座で学んだ市民及びグループが、身近な地域課題を解決するために提案したまちづくりプランに対して事業費を交付するものである。最も優秀な提案に対して、500千円を限度とした事業費を交付する。事業費の交付を受けた団体は、事業実施の結果を、翌年度のまちづくり人財養成講座のプレゼンテーションの場で報告する。

なお、提案いただくまちづくりプランの対象内容は、次のとおりである。

【対象】

観光、産業、文化、スポーツ、景観、環境保全など米沢のまちづくりに関する独自性のある企画で実現可能なもの。

- ① 地域の歴史や文化・自然などの資源を活かした企画
- ② 新規性のあるユニークな企画やユーモアあふれる企画
- ③ 地域を活性化し、にぎわいを演出する企画
- ④ 広域に情報発信できる企画



3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

協働のまちづくりを推進する環境が一段と整備される。次の展開としては、「学び」から具体的な「行動」に移りやすい環境整備を進めていく。提言だけで終わらせない、身近な地域課題を自らが解決できる、継続事業展開に繋げていく。

4 現在までの実績・成果

協働のまちづくりを学び、地域の財産となる人を養成する目的で「まちづくり人財養成講座」は、平成18年度からスタートした。また、「協働推進条例」は平成21年度から施行され、協働のまちづくりを推進する環境が一段と整備された。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

市民の潜在能力をまちづくりに引出すきっかけづくり。

6 今後の展開と課題

「学び」から具体的な「行動」に移りやすい環境整備が必要である。提言だけで終わらせない、身近な地域課題を自らが解決できる事業展開を継続していく必要である。

まちづくりプランナー創出実行委員会補助金交付要綱

(趣旨)
第1条 この要綱は、まちづくりプランナー創出実行委員会第3条に掲げる支援として、まちづくりプランナー創出実行委員会(以下「委員会」という。)が交付する補助金に関し、必要な事項を定めるものとする。

(補助事業)
第2条 補助金の交付の対象となる事業(以下「補助事業」という。)は、まちづくり人財養成講座の前年度までに修了証の交付を受けた者又は今年度の修了証の交付見込みの者(以下これを「修了者等」という。)若しくは修了者等が所属する団体が企画し、実施する次のいずれかに該当する事業とする。

- 地域の活性化につながると思われる事業
- 自ら解決し難い地域課題の解決に寄与する事業

2. 前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する事業は、補助金の交付の対象としない。

- 国若しくは地方公共団体が行う事業又は行うことが予定されている事業
- 国又は地方公共団体から事業の実施に関し、負担金又は補助金(この要綱に定める補助金を除く。)若しくは助成金の交付を受けることができる事業
- 宗教的・政治的又は政府活動に係る事業
- 地産の増進を主たる目的とする事業
- 非営利若しくは第三者に委託しようとする事業

(補助対象経費)
第3条 補助金の交付の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、前条に規定する補助事業に要する経費とする。ただし、次に掲げる経費は、この限りでない。

- 土地の取得に要する経費
- 建築物の建築、取得又は修繕に要する経費
- 備品の購入に要する経費

(補助金の額)
第4条 補助金の額は、次に掲げる額のいずれか低い額とする。

- 委員会が別に定めた上限額
- 補助対象経費に相当する額

(交付申請)
第5条 補助金の交付申請の期限は、まちづくり人財養成講座最終回の「まちづくり大賞コンペティション」が行われた年度の11月30日とし、次の申請を提出しなければならない。

- 事業計画書(様式第1号)
- 収支予算書(様式第2号)及び当該収支予算書に計上された経費の概算書
- その他委員会が必要と認める書類

(交付決定)
第6条 委員会は、補助金等の交付の決定をしたときは、遅やかにその決定の内容及びこれに条件を付した場合には、その条件を補助金等の交付の申請をした者に書面での旨を通知するものとする。

(変更申請)
第7条 補助金の交付の決定を受けた市民、団体等は、補助対象事業の経費の配分又は内容を変更する必要がある場合は、遅やかにまちづくりプランナー創出事業変更承認申請書(様式第3号)を委員会に提出し、その承認を受けなければならない。

(実績報告)
第8条 補助金の交付を受けた市民、団体等は、補助事業終了後30日を経過する日又は補助金の交付に係る年度の翌年度の4月30日のいずれか早い日までに次に掲げる書類を提出しなければならない。

- 実績報告書(様式第1号)
- 収支決算書(様式第2号)
- 補助事業の実施の状況を撮影した写真
- その他委員会が必要と認める書類

(費用)
第9条 この規定の定めのない事項については、市民市補助金等に係る予算の執行の運用に関する規程(昭和48年米沢市規程第10号。以下「規程」という。)に定めるものを使用する。

(その他)
第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則
(施行期日)
この要綱は、平成22年6月4日から施行する。

予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳 (財源区分: ①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
500千円		0千円	0千円	0千円	0千円	500千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

提供可能資料：案内・要綱

還暦式、不惑式開催事業

施策のポイント

成人式を終えた後の20年ごとに、町との関わりが少なくなりがちな40歳・60歳を対象に、一人ひとりが自発的、自主的に生涯にわたって学習に取り組む意欲を養い、地域や人間関係の繋がりを復活するためのきっかけ作りとして、不惑式・還暦式の集いを企画する。

自治体情報

神奈川県寒川町

人口 / 47,581人

標準財政規模 / 10,080,949千円

担当課 生涯学習課

電話番号 代表 0467-74-1111 内線 533

実施主体 寒川町教育委員会

関連ホームページ

事業期間 平成22年度

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

「よく学び よく遊び よく生きる」をテーマに町民一人ひとりが自発的、自主的に生涯にわたって学習に取り組む意欲を養い、自他を尊重しながら、郷土と地域社会を愛し、その力を地域で発揮し、まわりの仲間との共生に連なっていくひらかれた生涯学習の環境を整える。

2 取り組みの具体的内容

働き盛りである40歳～60歳は仕事を通して人間の幅の深化を続けているが、地域活動や文化活動には疎遠になりがちである。自己実現を可能にし、心の世界が広げられる壮年の生き方を支援し、地域で活躍できるきっかけ作りとして、40歳を対象とした不惑式、60歳対象の還暦式を企画し、講演会等を実施する。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

自分の年齢を意識することで、これからのライフプラン設計や、生涯学習に取り組むきっかけとし、また自分の住む町と関わりを持つことで人と人とのつながり、支えあい、また学んだことを活かすといった生涯学習の分野からの地域の活性化を期待したい。

事業予定としては、近年の講演会等の参加状況や会場のキャパシティから推測して30～50人×2回程度として計画する。

4 導入・実施にあたり工夫した点や苦勞した点とその対処法・解決策など

事業名と対象年齢だけが先行して決定した事項であり、生涯学習分野での他市町村での類似事例や事前協議、予算等が充分ではない状況で当事業にどれほど町民から反応があるか予測が難しい。ただし、生涯学習として現代的課題に取り組む場合においては新たな学習機会の拡充を重視したく、参加者数といった費用対効果のみで事業の成功か否かは推し量れないと考える。

昨今の社会情勢や地域性を含め、この世代にどのような課題があるのかを洗い出ししながら、印象に残る事業となるよう善処したい。

5 今後の展開と課題

還暦式については海老名市、長崎県佐世保市、千葉県市川市などでの主に高齢福祉の分野としての開催事例はあるが、不惑式については先進事例がなく、年代や地域にあったテーマ設定について検討中。

予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
60千円		0千円	0千円	0千円	0千円	60千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

保育所完全米飯給食事業

施策のポイント

当町は、農業が主産業の町であり、小中学校の給食では、県内他市町に先駆けて、完全米飯給食を導入した。そして、平成22年4月より、保育所においても、米飯持参の給食から完全米飯給食に移行し、食育、地産地消の推進、家庭の負担の軽減を図ることとした。

自治体情報

石川県川北町

人口 / 6,017人

標準財政規模 / 2,177,324千円

担当課 総務課

電話番号 代表 076-277-1111 内線 211

実施主体 川北町

関連ホームページ <http://www.town.kawakita.ishikawa.jp>

事業期間 平成22年度から

参考とした施策

関係施策分類 ③

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

当町は、手取川のもたらす豊富な水と肥沃な土壌により、県内有数の穀倉地帯として発展してきた稲作を中心とした農業が基幹産業の町である。米どころということで、小中学校の学校給食においては、県内他市町に先がけて、昭和45年から完全米飯給食を実施しており、その後、平成4年に給食米へのコシヒカリの導入、平成15年には一等米を利用するようになり、現在に至っている。

一方、保育所（全て公立）では、0・1・2歳児には、ご飯を含めた全て（離乳食を含めて）を給食として、提供しているが、3・4・5歳児には、米飯持参の副食給食を行っていた。この状況の中で、平成22年4月より、3・4・5歳児に対しても、完全米飯給食を実施することとした。

2 取り組みの具体的内容

保育所での完全米飯給食にあたっては、年間のお米代、不足する飯椀代、必要な調理機材代を予算化し、4月より保育所全児童に対して完全米飯給食を実施している。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

この事業の実施により、温かいおいしいご飯を提供できるようになり、米に対する関心を高めるとともに、消費量が増えることが想定される。また、お米は地元産のコシヒカリで、地産地消にも資すると思われる。そして、完全米飯給食を通じて、幼い頃からの食育の面での効果が期待される。さらに、保護者の負担の軽減を図ることができると考えられる。

4 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

当町では保育所ごとに調理場があり、導入にあたっては、米の保管、収納スペースの問題、調理場での混雑、手間の増加などが懸念された。保管、収納に関しては、地元JAと協議し、一週間分の米を精米して納品してもらうことで解決し、さらに精米したてのより一層おいしいご飯が炊けるようになった。また、調理場での混雑には、保育士が各クラスで配膳することで対応し、食器を手洗いしていた保育所では、食器洗浄機の導入により、手間の軽減を図った。

5 今後の展開と課題

国内での米の消費量は年々減少している。これは、稲作を中心とした農業が基幹産業である当町においては、由々しき事態であり、米の消費量を増やすことは、町においても、また国においても、重要な課題であると考えている。このような観点から、保育所での完全米飯給食の実施により、町の負担は増加するが、温かくおいしい地元産のご飯を子どもたちに提供することは、米や食に対する関心を高め、米消費拡大に大変有益であると考えている。今後は、保育所の活動の中でも、「食育」や「地産地消」に関する取り組みをこれまで以上に行い、さらに、保護者に対する「食」への理解を深めることが重要であると考えている。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
4,000千円		0千円	0千円	0千円	0千円	4,000千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

親育ち4・3・6・3たじみプラン

施策のポイント

健全な子どもの成長のためには、保護者自身の成長や子どもとの良好な関係構築が不可欠。そこで、子どもの成長段階に応じた働きかけ方についての啓発を「親」や「これから親になる人」に行うことによって、「親」としての成長を促すもの。
4・3・6・3とは、4：子どもを妊娠中から3歳までの4年間、3：子どもが3歳から6歳までの3年間、6：子どもが小学生の6年間、3：子どもが中学生の3年を指す。

自治体情報

岐阜県多治見市

人口 / 115,314人

標準財政規模 / 20,524,778千円

担当課 教育委員会 教育研究所

電話番号 代表 0572-43-3131 内線 2230

実施主体 多治見市

関連ホームページ http://www.city.tajimi.gifu.jp/gakko-kyoiku/kyoiku_kenkyu_jyo/

事業期間 平成 21 年度から平成 22 年度まで

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

親のものの見方、考え方は、日々の暮らしの言動を通じて子どもに伝わり、子どもの生き方を作っていく。現代の核家族化した家庭においては、保護者の影響がより一層大きくなっており、子育てにおいて、保護者自身の向上を欠かすことができない。そこで、子どものそれぞれの年代に応じて、保護者が子育てについて学び、良好な親子関係を築くための取組を行うもの。



2 取り組みの具体的な内容

親育ち支援委員会を12名（有識者、臨床心理士、PTA役員、小中学校代表、保育園・幼稚園代表、公募委員：2名）により組織し、この委員会から、親育ちのための具体的な施策についての提案のもと事業を推進している。

また、事務局としては、教育委員会（教育相談室・教育研究所）、健康福祉政策課、子ども支援課、保健センター、市民文化課等市役所の各部局をもって編成し、親育ち支援委員会の提案の実施とそのフィードバックを行っている。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

教育に関することであり、効果が現れるには長期間を要する。本事業としては、まず「親育ち」という概念を市民に理解していただくことをねらっている。具体的には、これまでの子育て・子ども育成事業に「親育ち」という視点も持って事業に取り組み理解を図ること。また、現在行われている各子育て・子ども育成事業の連携を図って効果をあげることなどを想定している。

多治見市親育ち支援委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市の児童から子どもの乳児期、学童期を通じて、父兄その他の保護者(以下「親」という。)が、子どもの成長とともに親として成長していくこと(以下「親育ち」という。)を促進する施策の推進を図ることを目的として、多治見市親育ち支援委員会(以下「支援委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 支援委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

(1) 親育ちのための具体的な施策の推進を図ること。

(2) その他所掌の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 支援委員会は、委員12人をもって組織する。

第4条 委員は、教育について優れた見識を有する者の中から教育委員会が委員又は任命する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第6条 委員は、解任されることができる。

(委員及び副委員)

第7条 支援委員会に、委員及び副委員を置く。

第8条 委員及び副委員は、委員のうちから互選する。

第9条 委員及び副委員は、支援委員会を代表し、命題を継承する。

第10条 委員及び副委員を解任し、委員及び副委員に就任するとき又は委員及び副委員の欠けたときは、その職権を代理する。

(命題)

第11条 支援委員会の命題は、必要に応じて教育委員会が授けられる。

第12条 支援委員会の命題の継承は、委員をもって充てる。

(報告)

第13条 支援委員会の報告は、教育委員会教育研究所において行う。

(その他)

第14条 この要綱に定められたもののほか、支援委員会の運営に關して必要な事項は、委員及び副委員が支援委員会に議決するものとする。

附 則

1 この告示は、告示の日(以下「施行日」という。)から施行する。

2 施行日以降最初に任命又は任命される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成21年9月1日までとする。

1/1

4 現在までの実績・成果

平成 21 年度については、「親育ち支援委員会」において、4・3 期における市の事業の洗い出しとその効果等について検討し、改善点を 4 点提案（妊婦への支援・各支援事業についての広報活動の充実・支援事業と地域の活動団体との連携・親育ちモデル地区の設定）いただき、実施している。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

「親育ち」についての啓発は、妊婦の方に対しても行うこととしたこと。また、子どもの成長段階を大きく 4 段階に区分し、それぞれの段階に応じて具体的にに取り組むこととした。

6 今後の展開と課題

本年度においては、「親育ちモデル地区」の活動の支援と活動の経過をまとめ、各地区の取組の参考となるようにすることや 6・3 期の活動についての検討を行う予定。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
1,342 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,342 千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

提供可能資料：多治見市親育ち支援委員会設置要綱、施策の概要図

箕面・世界子どもの本アカデミー賞

施策のポイント

現在、日本国内において、子どもの視点で選考された文学賞はないといつてよい。選考方法が困難なことが挙げられるが、学校図書館司書を通して子どもたちの意向を汲み、子どもたち自身が選ぶ文学賞である。

自治体情報

大阪府箕面市

人口 / 126,715人

標準財政規模 / 24,122,289千円

担当課 教育推進部学校教育課

電話番号 直通 072-724-6761 代表 072-723-2121 内線 3469

実施主体 箕面市

関連ホームページ

事業期間 平成 22 年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

市内のある学校で行った「アカデミー賞」の取組が子どもたちの読書活動への意欲へつながったため、全市的に展開することになった。

よく読まれた本をアカデミー賞として表彰することを通して子どもたちの読書への意欲を高めるものであり、受賞作品の作家と子どもたちの出会いが実現したことにより、子どもが作家に直接インタビューするなどの交流が行われ、子どもたちの読書への意欲や関心が高まった。

2 取り組みの具体的内容

- (1) 学校関係者、公立図書館の関係者、読書活動に関わる市民団体と行政からなる「箕面・世界子どもの本アカデミー賞」選定プロジェクト実行委員会を立ち上げ、実行委員会として、この事業を進める。
- (2) 学年に応じて絵本賞、作品賞、主演男優賞、主演女優賞、ヤングアダルト賞などの部門を設け、部門ごとに各学校でよく読まれている本、人気の本、子どもたちに是非読ませたい本を学校図書館司書等の関係者が「ノミネート会議」で作品を選定する。
- (3) ポスターやノミネート作品のブックリストを作成し、事業の周知を図るとともに、ノミネート本を購入し、各校に配付し子どもたちの読書環境を整える。また、公立図書館においても、「箕面・世界子どもの本アカデミー賞」のコーナーを設けるなどして、学校と公立図書館が連携して取組を進める。
- (4) ノミネート作品を読んだ子どもたちにより部門ごとに投票を行い、投票の結果各部門の受賞作品が決定する。
- (5) 受賞作品の作家をできるだけ多く招き、授賞式を行う。授賞式は、子どもたちの手作りで実施できるよう工夫する。
- (6) 招いた作家については、可能なかぎり市内の小中学校の訪問を依頼し、直接、子どもたちと触れ合い、交流する機会を作り、読書への意欲付けとする。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

- (1) 子どもたちの読書への関心や意欲が高まる。
- (2) 読書活動が盛んになり、学校図書館の予約冊数や貸し出し冊数が増加する。

4 現在までの実績・成果

市内のある小学校で過去2年間取り組んだ結果、子どもが実際に作家と出会い、直接インタビューすることを通して、本や読書への関心が高まった。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

- (1) 各校での貸し出し状況を学校図書館司書が把握し、そのデータを参考にノミネート作品を選定する。
- (2) ノミネート作品はもとより、関連する本の整備など、子どもたちの読書環境を整えるために予算を確保することが課題である。今年度は、「地域ぐるみの子ども読書活動推進事業」（独立行政法人国立青少年教育振興機構）の委託事業を受けることができ、予算確保のめどがたった。
- (3) 「アカデミー賞」の周知や読書活動の推進のための各学校の取組や授賞式の運営など、子ども主体となって、事業を進めるための仕組みをどう作るかが課題である。

6 今後の展開と課題

子どもたちの読書意欲を高め、単年度の事業ではなく、複数年継続的に取り組む事業としたい。そのために、できるだけ多くの子どもたちがノミネート作品の本を気軽に読めるように、本を確保するための工夫や、授賞式や作家を招くための準備など、予算の確保や体制を構築することが求められる。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
64千円		0千円	0千円	0千円	0千円	64千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

スタディオ はびきの中学生 study-0 事業

施策のポイント

中学生の自学自習力を伸ばし、学力向上を図るため、中学生の学校外における自学自習の場として市役所内の会議室を提供し、市職員や教員免許を所持または塾等の講師経験のある方等が学習をサポートする。

自治体情報

大阪府羽曳野市

人口 / 118,920人

標準財政規模 / 22,174,892千円

担当課 市長公室政策推進課特命プロジェクトチーム

電話番号 代表 072-958-1111 内線 3532

実施主体 羽曳野市

関連ホームページ <http://www.city.habikino.osaka.jp/hp/menu000003800/hpg000003705.htm>

事業期間 平成 21 年度から

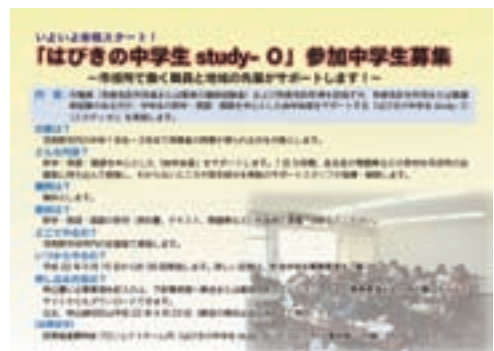
参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

平成 20 年度全国学力テスト結果が公表され、大阪府は全国で 45 位、羽曳野市は、大阪府の平均をやや下回る結果となった。その結果を踏まえ、市役所が閉庁している土日に市役所内の会議室を利用して、中学生に自学自習の場を提供する。また、地域の繋がりを活用し、市職員や地域の人々がサポートスタッフとして、勉強でわからない部分等を解説・指導し、地域一丸となってサポートしていく体制づくりを目指した。また、中学生が普段あまり馴染みのない市役所に足を運ぶことで、より自分たちの“まち”に親しみを持ってもらえると考えた。



平成 22 年 4 月号広報より抜粋



学習風景

2 取り組みの具体的内容

市内在住の中学生が教材を持ち込み、市役所内の会議室で自学自習し、その中でわからない部分などを常駐のサポートスタッフが指導・解説する。参加する中学生は申込時に午前・午後クラスのいずれかを選択する。科目は英語・数学のみに限定し、時間は各クラス 3 時間、参加費は無料とする。

平成 21 年度は本格実施に向けての試行期間として、1 月から 2 月まで計 10 回実施した。平成 22 年度については年間計 36 回の実施を予定している。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

休日に学習する習慣をつけ、自学自習力を高める。

4 現在までの実績・成果

試行期間において、中学生の参加申込者は 107 名、サポートスタッフの登録者は 54 名であった。試行期間の終了と同時にアンケート調査を実施し、自宅で学習する機会が増えたという回答が概ね半分を占め、また、本格実施後も参加したいという回答が 8 割以上を占めた。

ジュニアゴルファー育成事業

施策のポイント

西日本一ゴルフ場を有するまちとして、ゴルフを通して市民交流並びに親子交流の輪をひろげ、健康の増進と健全な青少年の育成に寄与するとともに、三木市の産業や観光の振興及び心豊かな明るいまちづくりへの貢献を目指す。

自治体情報

兵庫県三木市

人口 / 81,796人

標準財政規模 / 17,562,051千円

担当課 教育部文化スポーツ振興課

電話番号 直通 0794-89-2399 代表 0794-82-2000 内線 3550

実施主体 三木市ゴルフ協会

関連ホームページ

事業期間 平成 21 年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

西日本一ゴルフ場を有するまちとして、ゴルフを通して市民交流並びに親子交流の輪をひろげ、健康の増進と健全な青少年の育成に寄与するとともに、三木市の産業や観光の振興及び心豊かな明るいまちづくりへの貢献を目的とする。

また、平成 21 年度には、ジュニア会員の募集や「みっきいジュニアゴルフ塾」を開催することで、子どもの頃からゴルフに親しんでもらうことにより、体力やマナー向上などの心身の健全育成や、ゴルフ人口の底辺拡大、兵庫県ジュニアゴルフ選手権等の出場選手の輩出、さらには世界で活躍

できるプロゴルファーの輩出に寄与できることを目的とする。



2 取り組みの具体的内容

名門「廣野ゴルフ倶楽部」をはじめとする多数のゴルフ場が立地する三木市の恵まれた環境を活かし、三木市出身の橘田光弘プロ（東広野ゴルフ倶楽部所属）を塾長、山崎義己プロ（廣野ゴルフ倶楽部所属）を副塾長として、アイアンショット、ドライバーショット、アプローチ、パッティングやゴルフルールの指導に当たった。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

基礎からの確実な技術習得をめざして、練習を積み重ね「試合への出場」ができるジュニアを育成するとともに、公正、公平の理念を自覚し、フェアプレーに徹したスポーツマンシップ、さらにはフェローシップ精神を有した一人前のゴルファーとして成長できるようサポートし、さらにはゴルフを軸とした地域経済の活性化を目標とした。

4 現在までの実績・成果

平成 21 年 8 月に、東広野ゴルフ倶楽部において、三木市内の子ども達を対象として 3 日間開催したところ、140 名の子ども達が参加した。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

ゴルフは他のスポーツに見られる「走る、投げる」といった基本的な動作とは異なり、日常生活には無い動作、技術を要するスポーツで、ゴルフ未経験の子ども達に技術を指導することは容易ではなかったが、クラス別（習熟度別）で指導することで対処した。

6 今後の展開と課題

これまでの取組みにあわせ、スナッグゴルフ講習会・大会を継続して実施する。

課題としては、プロゴルファー、研修生、三木市ゴルフ場連絡会事業推進委員会や各ゴルフ場の協力が必要不可欠となる。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
1,080 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,080 千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

民設民営による幼保一元化「認定こども園整備事業」

施策のポイント

平成23年4月1日から、町内にある幼稚園2園、保育園4園を統合し、民設民営による認定こども園「仮称印南こども園」を開園する。小学校就学前の子どもに対する保育及び教育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設であり、幼稚園と保育所の機能を一体化し、子育て支援の充実を図る。保育・教育環境の改善、民間経営の合理性、公費の削減、保護者の保育料軽減等のメリットがあり、「自慢できる印南町」の1つと捉え事業を進めている。

自治体情報

和歌山県印南町

人口 / 9,244人

標準財政規模 / 3,217,585千円

担当課 教育課

電話番号 直通0738-42-1701 代表0738-42-0120 内線293

実施主体 社会福祉法人しょうぶ保育園

関連ホームページ <http://www.town.wakayama-inami.lg.jp/>

事業期間 平成21年度から平成22年度まで

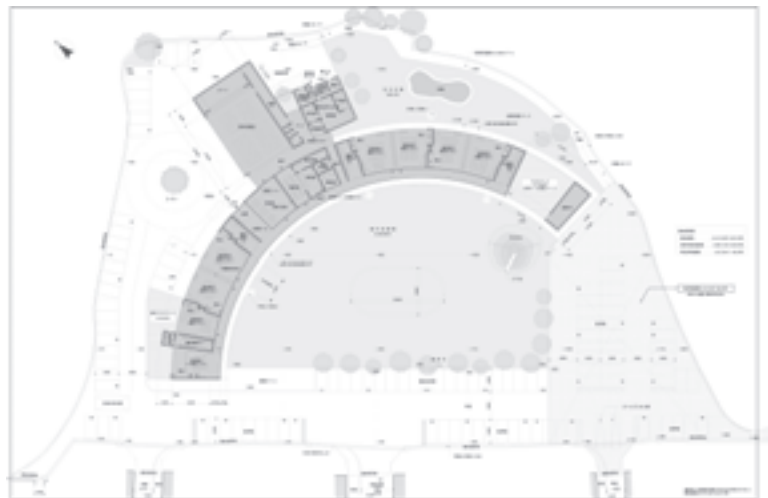
参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

子どもたちの生活習慣の乱れや、学力、体力の低下、問題行動やいじめ等様々な課題に対応するため、平成16年度から乳幼児期からの子育て力向上を図るサークル活動を活性化し保育・幼児教育の内容について検討してきた。また、保護者からの長時間預かりや一時保育、低年齢化保育等のニーズの高まりにより受け入れ体制の整備が課題となっていた。



2 取り組みの具体的内容

平成17年度に国の答申を基に「印南町次世代育成支援行動計画」を策定し発達段階に応じた連続性、系統性のある保育・教育の実践が可能な体制づくりとして「幼保一元化」を提唱した。

平成17年10月、印南町財政健全化計画、第4次印南町長期総合計画に幼保一元化が盛り込まれる。

平成18年4月、幼保一元化を視野に入れ、幼保の窓口を教育委員会へ一元化。議会が他県、他町への視察実施。

平成21年5月、定例教育委員会にて民設民営の方向決定

平成21年7月、幼保一元化施設設置・運営法人選定委員会立ち上げ

平成21年8月、運営交渉法人を社会福祉法人しょうぶ保育園と決定

平成22年1月、認定こども園開園準備委員会設立

平成22年1月 町内5地区（旧町村）への説明会実施

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

計画当初は公設民営で検討をスタートしたが、イニシャルコスト、民間経営による合理性、保育サービスの充実等を考慮し、民設民営による導入を決定した。現時点における効果として公費の歳出が当初より1/3程度削減できることや、現行の保育料を半額にして保護者の経済的負担を軽減する等の

効果がある。また、子育て支援室を設け育児相談と子育てサークルへの開放や学童保育も視野に入れ印南町の子育て・教育環境の充実を図る。

4 現在までの実績・成果

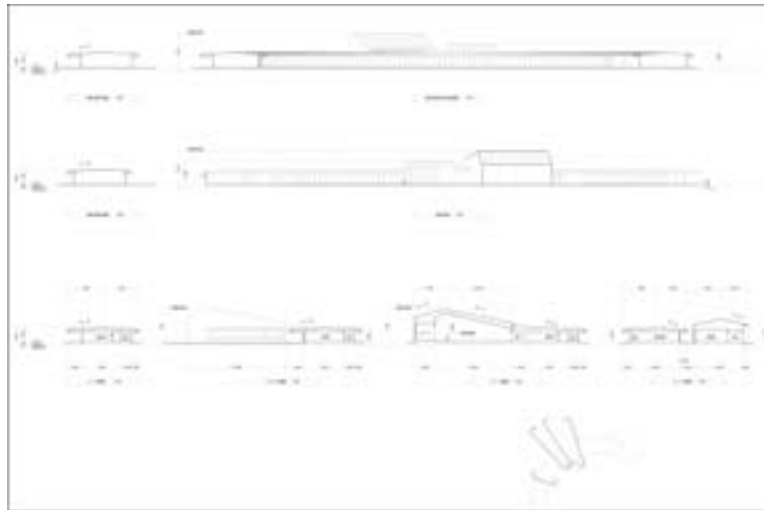
平成 22 年度当初予算に 387,664 千円を計上し、建設事業等に係る事業主体への補助金を予算化している。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

本事業決定については、平成 17 年以降町の目指すべき方向を具体化するまで 4 年の時間を費やした。その間、町、教育委員会、議会がそれぞれの立場で議論、説明責任を果たし町民合意の中で実施する運びとなっている。今後は閉園する幼稚園 2 園、保育園 4 園の職員の適性配置や跡地利用について行財政改革大綱により実施していきたい。

6 今後の展開と課題

平成 23 年 4 月開園に向け、建設事業に取りかかっている。今後は県への許認可等の申請事務及び保育サービスの内容や送迎方法等について事業者との協議を詰め、保護者説明会等を実施する予定。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳 (財源区分: ①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
506,079 千円		0 千円	136,747 千円	0 千円	118,566 千円	250,766 千円
①～④の名称、 所管など	名称		平成 22 年度子育て支援特別対策事業費補助金 (安心こども基金: 保育所緊急整備事業及び認定こども園施設整備事業)		社会福祉法人しよぶ保育園 負担金 + 太陽光分等	基準額の 1 / 4 + 外構等町単独分
	所管		福祉保健部 福祉保健政策局子ども未来課		社会福祉法人しよぶ保育園	
	金額		136,747 千円		118,566 千円	
	補助率		基準額の 1 / 2		基準額の 1 / 4	

提供可能資料:

石見美術館小中学生入館無料化経費 (石見美術館入館料補助金)

施策のポイント

島根県・島根県文化振興財団・市が協定をかわし、三者が連携して島根県芸術文化センター（グラントワ）内の島根県立石見美術館の年間パスポート料金を正規の1/3に価格を設定し、その経費を益田市が全額負担することで、市内の全小中学生に、いつでも美術館に入りたいときに入れる環境を提供している。

自治体情報

島根県 益田市

人口 / 50,880人

標準財政規模 / 14,317,798千円

担当課 産業経済部文化交流課

電話番号 直通 0856-31-0331 代表 0856-31-0100 内線 333

実施主体 益田市

関連ホームページ <http://www.city.masuda.lg.jp/>

事業期間 平成 21 年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

心豊かな人間性を育むためには、就学期の児童・生徒が優れた芸術・文化に触れる機会を数多く持つことが大事である。同時に今後より重要なデザインなど視覚面での感性を養うこともでき、将来を担う子ども達の才能引き伸ばすことで、益田市の文化力が向上し、地域づくりにつながる。

2 取り組みの具体的内容

益田市と島根県立石見美術館との連携により、益田市内の全ての小中学校の在校生徒に対して特別鑑賞券（年間パスポート）を無料配布する。子どもの頃から質の高い美術作品に気軽に接することができる、全国でも珍しい試みである。

益田市にあるグラントワは全国的にもトップクラスの施設であり、その施設の素晴らしさを感じてもらい、益田を堂々と自分の言葉で語れる人間に成長してくれることを期待する。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

市内の全小中学校の生徒が、年1回以上はグラントワを訪れ、一流の美術品を鑑賞することにより、芸術的な感性を身につけることを期待する。

4 現在までの実績・成果

- ・平成 21 年度石見美術館入館料 300 円 × 4,151 人 = 1,245,300 円
(全小学生 2,710 人 全中学生 1,441 人)
- ・平成 21 年度入館者数 小学生 1,313 人 (48%)
中学生 206 人 (14%)



5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

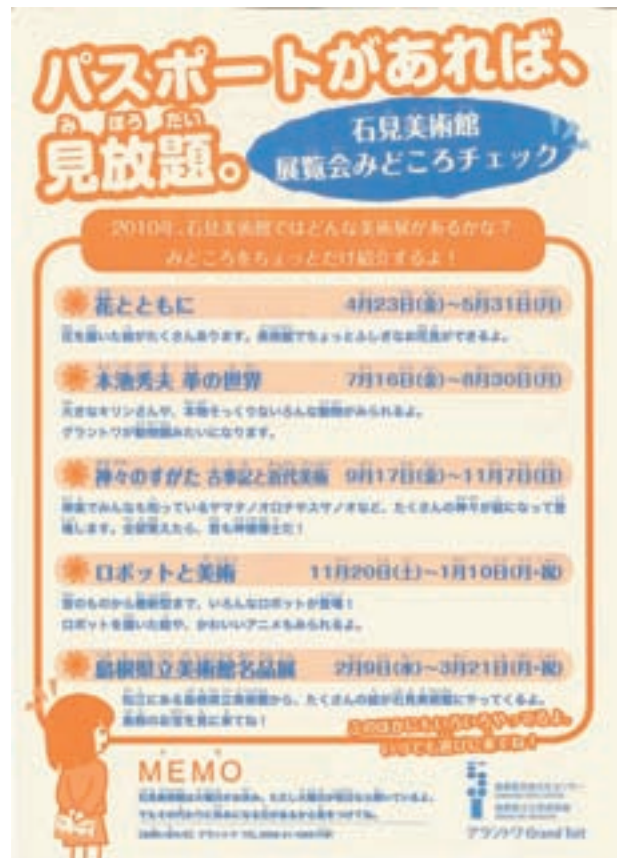
児童・生徒が、学校帰りとか休日など見たい時に気軽に入館できるためには、年間パスポート「益田市特別鑑賞券」は常に携帯できることが必要であり、コンパクトなカード式にした。

「益田市特別鑑賞券」の趣旨や使い方を児童・生徒によく理解してもらうため、年度初めの配付の際に、各学校の先生を通じて説明してもらった。

6 今後の展開と課題

本事業は、グラントワというトップクラス施設を身近なものとして活用することができ、今後も年齢層の拡大を検討しながら継続事業とする。

小学生低学年や遠方の学校生徒は、自分達だけでグラントワに来るのは難しいため、この事業の推進には、家族・保護者の方々の理解と協力が大切になる。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計	財源内訳 (財源区分: ①～⑤)				
	①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
H22: 1,221千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,221千円
①～④の名称、 所管など	名称				
	所管				
	金額				
	補助率				

保育所への芸術士派遣事業

施策のポイント

平成21年度、本市では、公私立保育所28か所において芸術士派遣事業を開始したが、全国的に見て、このように多数の保育所で事業を実施した前例はなく、また、公立保育所でこのような事業を実施したという前例はない。

自治体情報

香川県高松市

人口 / 425,876人

標準財政規模 / 91,002,637千円

担当課 保育課

電話番号 直通 087-839-2358

実施主体 高松市

関連ホームページ http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kenkofukushi/hoiku/hoikuka/contents/oshirase/200909_geizyutushi.html

事業期間 平成21年度から平成23年度まで

参考とした施策

関係施策分類 ①

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

高松市内の保育所に若いアーティストを派遣し、子どもたちに芸術と触れる機会を提供するため、「瀬戸内国際芸術祭」開催に向けた活動にかかわるNPO法人に委託し、事業を実施している。

事業実施にあたり、「ふるさと雇用再生特別基金事業」と「緊急雇用創出基金事業」を活用している。



2 取り組みの具体的内容

平成21年度は、芸術士8人が高松市内の公私立保育所を分担し、1人の芸術士が概ね4か所の保育所を担当し、シフトを組んで1日1か所の保育所に赴いていた。

子どもたちとの活動時間は、主に午前中で、芸術士が保育士と連携しながら、子どもたちと造形・絵画・音楽など様々な表現活動をし、子どもの持つ力を効果的に表現できるよう、専門性を生かした助言や関わりをしている。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

- (1) 子どもたち一人一人が個性を発揮して、友だちや保育士、芸術士と一緒に何かを創る楽しさ、喜びを実感できるようにすること。
- (2) 子どもたちが元々持っている無限の可能性を引き出し、感性や創造力の育成を図ること。
- (3) 保育士にとっても、芸術士と一緒に表現活動を行うことによって、新たな保育技術の学びとなること。

4 現在までの実績・成果

子どもたちの自主的な創作活動、表現力を育むきっかけになり、子どもたちがますます活気に満ちている。

子どもたちが自己を表現する喜びを知り、また、お互いを認めあえる関係づくりができています。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

参考となる前例がないまま手探り状態で事業がスタートしたため、保育所生活の中での芸術士の位置づけとはどうあるべきか、子どもが持つ豊かな可能性を見出し、感性や創造力の育成を図るためにはどうすべきかを日々模索し、芸術士と保育士が連携することで解決策を探っている。

6 今後の展開と課題

今年度は、その日1日限りの創作活動ではなく次の創作活動につなげていけるように、さらには、その日の創作活動で見られた子どもたちの興味の対象を、次の創作活動のヒントとして、長期的・自主的な創作活動としていく。

保育士と芸術士との合同ミーティングを定期的に行うなど、活動の方向性や内容の把握を含め、芸術士と保育士とのさらなる連携がこれからの課題である。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳 (財源区分：①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
29,841 千円		0 千円	29,841 千円	0 千円	0 千円	0 千円
①～④の名称、 所管など	名称		ふるさと雇用再生 特別基金事業			/
	所管		厚生労働省			
	金額		29,841 千円			
	補助率		100%			

学校給食費補助金交付事業

施策のポイント

本施策は、子育て支援策のひとつとして、町内の小・中学校児童生徒の給食費を無料化するものであり、これは茨城県内では初めてで全国的にも珍しい事例といえる。

自治体情報

茨城県 大子町

人口 / 20,865人

標準財政規模 / 6,067,070千円

担当課 学校教育課

電話番号 直通 0295-79-0170

実施主体 大子町

関連ホームページ <http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

事業期間 平成21年度から

参考とした施策

関係施策分類

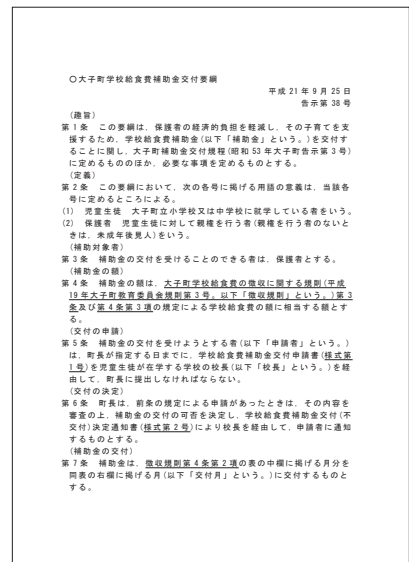
施策の概要

1 取組に至る背景・目的

新たな子育て支援として、小・中学校の児童生徒の学校給食費を平成21年10月から無料化した。

大子町独自の子育て支援策として実施している「妊婦健診の全額無料化、子育て中の世帯に対する町営住宅使用料の軽減、子どもの人数に応じて家賃を軽減する子育て支援住宅の整備」に加え、子育て世帯の経済的負担を軽減することで少子化対策や若い世代が移住することにつながることを期待してのものである。

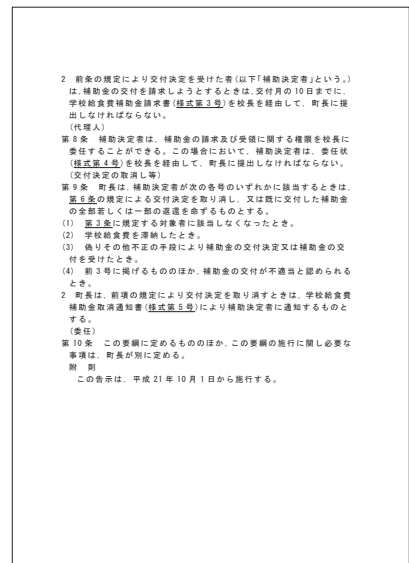
この施策については、平成21年度当初に町職員を構成員とする「大子町子育て支援プロジェクトチーム」を設置し、子育て支援につながる施策について検討してきた中で、中間報告として提言されたものである。



2 取り組みの具体的内容

平成21年10月から小・中学校の児童生徒を対象に保護者からの補助金申請に基づき、町が保護者へ補助金として支給することを基本とするが、保護者から学校長へ委任状を提出することにより、委任を受けた学校長が補助金を受領するシステムである。

補助金は、年3回に分けて支出し、学校長の口座に振込をする。学校長が受領した補助金は、本来保護者が負担すべき給食費に充てなければならない町の規定により、学校長が町に納付する仕組みである。



3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

子育て世帯の経済的負担を軽減することにより、子育て世代の町外への流出を防ぐとともに、町外からの転入に結び付くことを想定している。

4 現在までの実績・成果

平成 21 年 10 月から施行された給食費無料化策は、始まったばかりであり、少子化対策の効果が表れるにはまだまだ時間を要するものである。

上記プロジェクトチームが子育て世代の義務教育期間中に要する費用に関する分析では、一人当たり平均で 110 万円を超える額となり、子育て中の保護者からは歓迎されている。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

本施策は、町長の政治信条である「子育て支援は究極の高齢者福祉・長期的な地域社会づくり」ということに基づき提案されたものであるが、給食費の無料化を図る予算措置に関する議会での審議では、財源問題、給食費の負担原則などの面から、賛否両論の発言があったことは事実である。

6 今後の展開と課題

全国的な傾向である少子化に歯止めをかけ、若者の定住をいかに促進するかが大きな課題である。

給食費無料化策は、こうした課題に対する施策のひとつであり、現在町が取り組んでいる子育て支援施策を効果的に情報発信することにより一人でも多くの若者定住促進を図るものである。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
58,597 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	58,597 千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

提供可能資料：学校給食費補助金交付要綱

DV被害者の居場所の整備と自立支援事業の実施について

施策のポイント

全国の市区町村で初めてDV被害者の「居場所」を整備し、民間支援団体と協働でDV被害者とその子どもを対象とした自立支援プログラムを実施していること。

自治体情報

栃木県宇都宮市

人口 / 508,804人

標準財政規模 / 100,820,495千円

担当課 市民生活部男女共同参画課

電話番号 直通 028-632-2346

実施主体 宇都宮市 (DV被害者民間支援団体に委託)

関連ホームページ

事業期間 平成21年度から平成25年度まで

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

平成20年度に「宇都宮市配偶者からの暴力対策基本計画」を策定するにあたり、DV被害者54名を対象に、DV被害の現状やDV被害者のニーズについて聞き取り調査を行った。その結果、配偶者等からの暴力から逃れ、新しい地域で生活を始めたDV被害者は、心身の回復を図る支援を必要としていることや、また、新たな地域での環境になじめず不安な状況にいることが分かり、安心できる仲間や支援者、居場所が必要と考え、同基本計画の主要事業に位置づけ、着手することとなった。

2 取り組みの具体的内容

- (1) 被害者とその子どもの心身回復に向けた各種講座
- (2) 被害者相互の交流イベント
- (3) セルフヘルプグループ
- (4) 保育士等による被害者の子どもとの交流事業
- (5) 就労支援講座 (IT、面接指導等)
- (6) 専門相談会 (医師・弁護士・臨床心理士等)

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

居場所利用者の人数 平成21～25年度までの5年間で延べ500人

4 現在までの実績・成果

- ・平成21年7月～22年3月末 参加者数 (延) 大人152人、子ども52人
- ・被害者同士の交流が芽生え、被害者の表情がどんどん明るくなったり、新たな生活に自信を持てるようになったりしている。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

- ・加害者に知られないよう配慮しながら、DV 被害者にどのように事業を周知するか。
⇒関係機関に協力を呼びかけ、同事業の実施について案内してもらっている。
- ・子どもの心のケアをどのように行うか。
⇒心理学等を学んだり、保育士を目指したりしている若い男子学生や支援者との遊びによる交流を通じて、暴力を振るわない男性モデルを子どもに楽しみながら学んでもらう。
- ・DV 被害者のニーズをいかに捉え、支援するか。
⇒事業実施後にアンケート調査を行い、今後、行ってほしい自立支援事業について要望を収集するとともに、委託した DV 被害者民間支援団体と反省点や改善点等を協議し、次年度の事業に反映。

6 今後の展開と課題

- ・今後も DV 被害者民間支援団体のノウハウを活用しながら、被害者の安全に配慮し事業を実施していく。
- ・本市において、DV 被害者が心身ともに回復し、自立に向かえるよう、被害者のニーズを反映しながら、より充実した事業内容にしていくことが課題である。

宇都宮市DV被害者自立支援事業実施要領

(目的)

第1条 一時保護等の後、危機的状況に陥った DV 被害者及びその子どもが、新たな地域で孤立することなく、早期に自立できるようにするため、DV 被害者の居場所等において心の回復につながる支援や後援準備支援などの各種プログラムを適宜組み合わせながら、きめ細かく継続的な自立支援事業を実施する。

(実施主体)

第2条 自立支援事業の実施主体は、宇都宮市とする。なお、実施にあたっては、この要領に基づく自立支援事業の全部又は一部を、市長が適当と認めた NPO 法人等に委託することができる。

(対象者)

第3条 対象者は、加害者と別居し、市内に居住する DV 被害者及びその子どもとする。

(実施場所)

第4条 実施場所は、原則として、宇都宮市*****とする。ただし、自立支援事業を実施するうえで特に必要と認められる場合にはこの限りではない。

(事業の開始)

第5条 自立支援事業は、平成 21 年 7 月 1 日から実施するものとする。

(事業の内容)

第6条 自立支援事業は、以下の各種プログラムを適宜組み合わせながら実施する。なお、実施にあたっては、参加者に対してアンケート調査を行い、DV 被害者の意見を事業に反映できるように努める。

- (1) 心身回復に向けた各種講座
- (2) 臨床心理士、医師、弁護士等による専門相談
- (3) 後援支援のための IT 講座
- (4) DV 被害者相互の交流イベント
- (5) 弁護士等による DV 被害者の子どもとの交流事業
- (6) 行政手続等に関する相談会
- (7) その他、自立に向けて有効と考えられる事業

(事業の周知)

第7条 自立支援事業の周知は、参加者及び事業の安全を確保するため、市女性相談所、委託先及び DV 被害者の相談機関等を通じて、DV 被害者に増加することとする。

(安全の確保)

第8条 参加者及び事業の安全を確保するため、加害者からの妨害等の緊急事態発生時の対応を想定した「危機管理対応マニュアル」を、別途、定めるものとする。

(二次被害の防止)

第9条 (1) 自立支援事業に参加した DV 被害者が二次被害を受けることがないよう、事業に関わる職員等に対し、宇都宮市又は自立支援事業の自立支援事業の受託者が、事前に二次被害防止のための啓発を行う。
(2) 自立支援事業に参加した DV 被害者が二次被害を受けた場合には、市女性相談所において相談・支援等を受け付けるものとし、市女性相談所は、二次被害の相談・支援等を受けた場合には、速やかに男女共同参画課長に報告のうえ、事業の対応に努めるものとする。

(補則)

第10条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、その都度協議して定める。

付則 この要領は、平成 21 年 7 月 1 日から適用する。

予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳 (財源区分: ①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
714千円		0千円	0千円	0千円	0千円	714千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

提供可能資料：宇都宮市DV被害者自立支援事業実施要領

休日保育事業

施策のポイント

我孫子市休日保育実施要綱に基づき保育を必要とする子どもに対して、我孫子市ファミリーサポートセンター事業を活用して、育児の援助を行うことを希望する者と育児の援助を受けることを希望する者により構成される会員相互間の援助活動において、休日保育を行う。

自治体情報

千葉県我孫子市

人口 / 136,228人

標準財政規模 / 21,605,419千円

担当課 子ども部保育課

電話番号 直通 04-7185-1490 代表 04-7185-1111 内線 322

実施主体 我孫子市

関連ホームページ <http://www.city.abiko.chiba.jp/index.cfm/18,21015,208,317.html>

事業期間 平成 22 年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

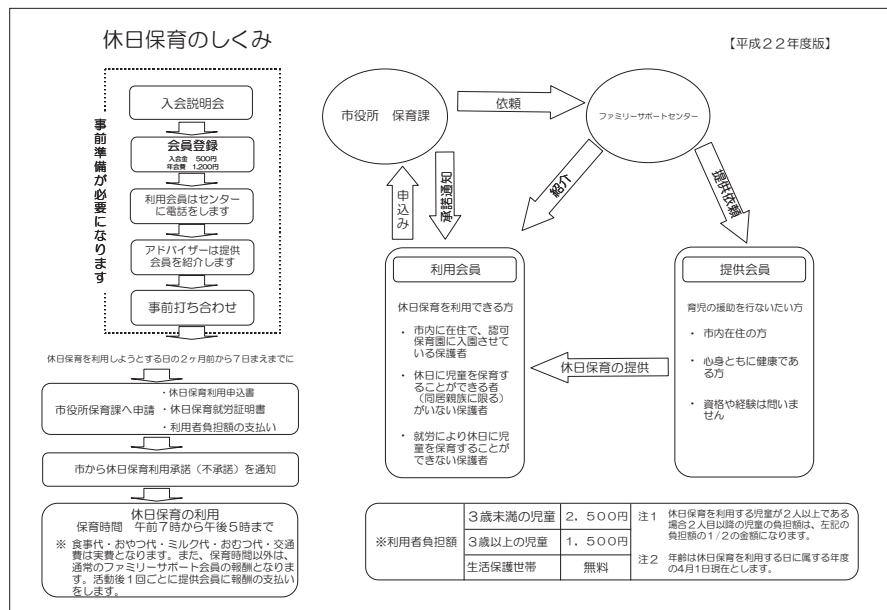
1 取組に至る背景・目的

我孫子市では日曜日等に就労する保護者の強い要望を受けて、休日保育事業を平成 18 年 10 月から私立保育園において定員 30 人程度で実施してきた。しかし利用実績が定員の 1 割程度と低く、20 年度に実施した事業仕分けでは、廃止を含めた見直しの対象となった。しかし、多様化する社会環境のなかで休日も保育を必要とする児童がいることから休日保育の確保が大切であると判断し、事業形態の変更を行うこととした。保護者の就労を支援するとともに、健全な子育て環境を維持していく。

2 取り組みの具体的内容

保育園での休日保育事業を廃止し、22 年度から我孫子市社会福祉協議会へ委託しているファミリーサポートセンター事業へ休日保育事業を統合することにした。

休日保育の仕組みは、保護者から休日保育利用申請を受けた市の所管課がファミリーサポートセンターへ保育の依頼をする。これを受け、ファミリーサポートセンターは事前に登録している保育提供者に保育を依頼し、保護者に提供者を紹介する。このようにして提供者から休日保育の提供を受けられる。



3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

期待する効果としては、多様化する就労形態に対応した柔軟な保育サービスを提供できる。また、自宅から比較的近い所で保育の利用が可能となり、容易に送迎できる良さや、地域で信頼関係ができている人に安心して預けられるという良さもある。22年度の利用人数目標値は200人。今後さらに利用者が増えるものと想定している。

4 現在までの実績・成果

過去の休日保育利用人数は、19年度が159人、20年度が226人、21年度が181人。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

工夫した点として、利用者の混乱を抑えるために対象者、預かり時間、申請方法、利用料を従来通りとした。また、費用に対して利用者が少ないことを受けて、費用と効果それぞれのバランスを調整することに苦労した。その対処法としては、委託を単価契約にしてコストを抑えている。

6 今後の展開と課題

日頃ファミリーサポートを利用することで、子どもを同じ人に預けられるという安心感が継続的に得られるようになる。地域全体で子育てを支援していくという意識が醸成される。

我孫子市社会福祉協議会と連携を図り、地域全体で子育て支援をしていく意識づけの活動を推進し、今後ますます保育の提供者を増やしていきたいと考えている。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
1,810千円		0千円	0千円	0千円	307千円	1,503千円
①～④の名称、 所管など	名称				利用者負担保育料	/
	所管				保育課	
	金額				3歳未満2500円、3歳以上1500円、生活保護世帯は無料	
	補助率					

提供可能資料：我孫子市休日保育実施要綱

親と子が共に育つ「一日保育士体験」

施策のポイント

保育士の仕事を一日体験することにより、あらたな子どもの姿を発見し「親」としての役割と責任を実感する。

自治体情報

東京都品川区

人口 / 349,829人

標準財政規模 / 92,403,204千円

担当課 子ども未来事業部子育て支援課

電話番号 直通03-5742-6720 代表03-3777-1111 内線5352

実施主体 品川区

関連ホームページ <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/hp/menu000011100/hpg000011037.htm>

事業期間 平成21年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

無心に遊ぶ幼児や児童を眺めることで、「子を産み育てる幸せ」を感じることができる。

保育園では保育参観、保育参加などを実施し、子どもの生活と遊び学びを見ながら、わが子だけではなくすべての子どもを客観的に見ることが出来る機会を設定してきた。

しかし、親の子育てに対する意識の向上やスキルアップには十分ではないというのが実態であった。

そこで、保育参観、保育参加をさらに一歩進め、保護者が「一日保育士」を体験する事業を実施することとした。我が子以外の大勢の子どもとふれあうことで、育児に対する視野が広がり、家庭でのしつけを見直す良い機会にもなる。また、保育士は、保育内容を保護者に分かりやすく説明することで、自らの保育を振り返るとともに、技量を磨く機会ともなる。

保護者と保育士がともに子どもの育ちを理解することで、相互の信頼関係がさらに深まり、子どもにとってより豊かな成育環境を築くことができる。

2 取り組みの具体的内容

保護者が自分の子どものクラスに入り、子どもの生活（給食・おやつ含む）や遊びの実体験をする。共通のルールを守り、一日のプログラムを参考に一日保育士として保育を行う。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

公立保育園 39園、公立幼稚園 9園の全クラスで実施する。

4 現在までの実績・成果

平成21年度7月より試行実施

実績：実施園数 保育園 27、幼稚園 1 参加人数 227人（母親 185人、父親 42人）

成果：家でのわが子とは違う子どもの姿を見たり、他の子を保育する過程でたくさんの気づきがあり、保育士の姿から学ぶことも多いと大変好評であった。また、工夫された給食やおやつも家庭で活かせるものであり、子育て環境の改善、保育園と保護者の信頼関係づくりにも役立った。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

従来の保育参観、保育参加とは違い、1日8時間を通した体験がなぜ必要であるのか、保護者に理解してもらう必要があった。

6 今後の展開と課題

日頃の保護者と園との関係が、一日保育士体験への参加の多寡に関わっている。
21年度の実施状況、成果を冊子にまとめ、全園に配布し、目標の全園での実施を目指す。

平成21年7月1日 事業部長決定	
保育園利用保護者による一日保育士体験実施要項	
<p><目的></p> <p>保育士の仕事を一日体験することにより、あらたな子どもの姿を発見し、「親」としての役割と責任を実感する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験を通して子育ての楽しさを知る ・保育園とのかかわりや子どもに対する相互理解を深める ・保育士としての1日の仕事内容を知る ・保育に関わることで、集団の中でわが子を客観的に見る ・保育士の資質向上の機会とする ・保育園と保護者との信頼関係を深める 	
<p><場所></p> <p>品川区立保育園</p>	
<p><日程></p> <p>品川区立保育所条例施行規則第2条に定める休園日および土曜日を除く年度内の一日 午前8時30分から午後5時まで（8時間）</p>	
<p><対象></p> <p>品川区立保育園に子どもを預けている保護者</p>	
<p><申込み方法></p> <p>在園している保育園へ、体験を希望する10日前までに申込書にて申し込む。</p>	
<p><所要経費></p> <p>保護者から給食費等の徴収は行わない（無料）。</p>	

予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
2,445 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,445 千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

提供可能資料：一日保育士実施要項

池田町職員自己向上計画 チ ビット プラン Chi Bit Plan

施策のポイント

勤務評定本来の目的である職員の自主的な能力向上を促すため、自己申告、自己評価そして公表する勤務評定制度の構築を行った

自治体情報

福井県 池田町

人口 / 3,298人

標準財政規模 / 2,076,027千円

担当課 総務政策課

電話番号 直通 0778-44-8003 代表 0778-44-6000 内線 121

実施主体 池田町

関連ホームページ

事業期間 平成 21 年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

近年の地方自治体を取り巻く情勢はめまぐるしく移り変わり、今までどおりの自治体体質、職員体質では対応しきれない時代が来ている。地方自治体の組織も職員も変化と改良が求められていることを認識しなければならない。

また、これからの時代は、受動的な自治から能動的な自治へといかに転換していけるかが問われ、この変化に対応できるか否かがこれからのまちづくりに大きく影響するものと考えている。

こうした中、勤務評定本来の目的である職員の自主的な能力向上を促すことを目的に、「される評価からする評価」を合い言葉に、独自の自己申告、自己評価そして公表する勤務評定制度「職員自己向上計画 チ ビット プラン Chi Bit Plan」を導入することとした。

2 取り組みの具体的内容

チ ビット プラン Chi Bit Plan は次に掲げる取り組みを1年間かけて実践するものとし、評価は自身が行う。ただし、テーマの公表やレポートの提出を行う。

(1) 「やるぞプラン」の公表

1年かけて取り組む自己啓発テーマを公表し、自己向上意識の醸成を図る。

(2) 「1ステップ」実行事業

公表した自己啓発活動等自己を高める活動を実践する。

年2冊以上本を読む。

実施報告として、各自が学んだこと、思うこと、伝えたいことを1,600字程度のレポートにまとめ提出する。

(3) 「1プラス」実行事業

地域社会活動への参加を促すため、職務以外に何か1つ地域社会に貢献できるよう社会貢献活動を行う。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

職員の自発的な自己研鑽および地域のリーダーとしての自覚の醸成

本町職員は1つのチームとして業務に取り組んでいると認識しているため、そのチーム力の向上

4 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

職員の理解、周知

計画への参加は職員個々の自由意思とした。

5 今後の展開と課題

この取り組みが全て良いものであるとは考えていない。改善する必要があるときはその都度改善しよいものをつくっていきたいと考えている。

池田町職員自己向上計画「Chi Bit Plan」提案書

◆経 緯

国等の指導により導入を促されていた勤続評定制度については、「誰かが誰かを評価する、評価されるというのではなく、職員自らが自らの成長に何が出来るのかを問い直し、誰かから言われるのではなく自発的に自己研鑽に取り組みることが大切である。その方針に基いた。

本町職員は、小さな集団で1つのチームとして日々業務に取り組み、その中で上司が部下をまたは部下が上司を評価することは、チームづくりには必要不可欠なものである。また、池田町の発展のためには、本町には本町の成長に合った仕組みを構築し、資質とチーム力の向上を図ることとした。

◆目 的

私たちの郷土池田町をよりよき世代に引き継ぐため、町職員の役割は大きいものがあることを自覚するとともに、行政に携わる者として、日々刻々と変化する社会情勢に対応する必要がある。地域住民の多岐にわたる要望に的確に対応していかなければならない。

このような状況の中で、行政改革の推進により限られた人員で住民の要望に応えていくためには、私たち自身が持つ能力を高め自身の持つ力をさまざまな場面で発揮する必要がある。

私たち職員が地域住民に信頼され、多様な要求に応えるため、また、自らが向上していくために自らの課題を整理し取り組む自己向上計画 Chi Bit Plan を立て、文字通り「[わ]びる」[わ]びる」の向上していくことを目的とする。

◆概 要

自己向上計画 Chi Bit Plan は次に掲げる取り組みを1年かけて実行するものとし、評価は自身が行う。ただし、取り組むテーマや取り組み後のレポート提出、公表は行う。

1) やるぞプランの公表

職員自らの啓発として、1年かけて取り組むテーマを立てて公表する。
[テーマ]については、自由な主題と直接関係なくともよいものとする。

2) 1ステップ実行専攻

自己を高める目的の取組を行う。
年々向上を促すこととし、年末までに達成した本またはテーマに基づいたレポートをおおむね1,000字にまとめ提出する。
(提出されたレポートは冊子にまとめ職員に回覧する。)

3) 1プラス実行専攻

職務以外に地域のために社会貢献活動に従事する。
年末には実行して学んだこと、感じたことなどをシートに短くまとめ提出する。

◆1年の取り組み

1月中旬 全職員に自己向上計画 Chi Bit Plan シート配付
(PCの共通ファイル利用)
1月中旬 Chi Bit Plan シートに全員が記入、共通ファイルでも閲覧可
1月～12月 全員の1ステップ、1プラス実行専攻にトライ！
12月15日 Chi Bit Plan シートに本年度の結果を記入、レポートと併せて提出
12月20日 レポートを冊子にし全員に回覧

◆対象職員

役員正職員 (管理職含む)

◆レポートの提出先

総務政策課 研修係 内線121

◆その他

1) PCを持っていない職員にはシートを配付するので担当まで連絡すること。担当でPCに入力出来ずファイルは閲覧する。
2) レポートは、A4サイズ縦長横書、文字は12ポイント、40字×40行とし、PC入力、手書きどちらでもよい。
3) その他不明なことは担当まで連絡すること。

平成22年 私の Chi Bit Plan

作成日 平成 年 月 日

所 属	職 名	な ま え
課		
やるぞプラン (1年の啓発テーマ)		
	タイトル	作 者
1ステップ実行報告 (続んだ本)		
1プラス実行報告 (社会貢献活動)		

予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳 (財源区分: ①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
10千円		0千円	0千円	0千円	0千円	10千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

提供可能資料: Chi Bit Plan 要綱

ワンストップ総合窓口事業

施策のポイント

転入・転出等の住所変更や、出生・婚姻等、市民課での手続きに伴い発生する複数課での手続きを、市民課窓口で対応することにより、市民の利便性の向上を図る。

自治体情報

静岡県富士市

人口 / 261,573人

標準財政規模 / 51,995,184千円

担当課 総務部行政経営課、市民部市民課

電話番号 直通 0545-55-2719 代表 0545-51-0123 内線 2854

実施主体 富士市

関連ホームページ <http://www.city.fuji.shizuoka.jp/hp/page000022300/hpg000022274.htm>

事業期間 平成 22 年度から

参考とした施策 さいたま市見沼区・窓口申請パッケージ化事業

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

行政改革大綱と集中改革プランの性格を有する「富士市行政経営プラン」において、窓口業務の利便性の確保と市民の接遇満足度の向上を図ることを目的とした、市民の視点に立った窓口業務のワンストップ化を進めることを位置付け、平成 18 年度から検討委員会及びワーキンググループを設置し、導入に向けた検討を進めてきた。

2 取り組みの具体的内容

これまでは、転入や転出、転居、出生、婚姻などの手続きの際、市民課窓口での手続き後に複数の課の窓口で関連する手続きをする必要があったが、こうした複数の課の手続きを 1 か所の窓口で行うことのできるワンストップ総合窓口を市民課に開設する。

具体的な流れとしては、市民課窓口で市民から聞き得た情報及びその情報に基づきシステムにて作成した申請書類を、システムを用いて関係各課に送信、関係各課にて申請の可否判断や内容確認をし、システムを用いて市民課へ回答、その回答に基づき市民課職員が複数課の手続きのための申請書等を出力し、市民に記載内容を確認してもらった上で、市民に署名、押印してもらうことで手続きが完了する。

これまで、転入・転出等の住民異動時に市民が記載していた異動届は、市民課職員が市民からの聞き取りによりシステムにて作成する。市民は作成された異動届の内容を確認し、署名・押印するのみとなる。

なお、複雑な手続き及び担当課での詳細な聞き取り等が必要となる場合は、従来どおり市民に担当課へ移動してもらい、担当課窓口で手続きを行う。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

- ・事務処理の一元化により市民の利便性が向上する。
- ・転入時、市民が複数課に足を運び、全手続きを済ませるために平均 1 時間 20 分程度要していた時間が 30 分程度に短縮する。

4 現在までの実績・成果

- ・住民基本台帳カードの交付手数料無料化（平成 21 年 7 月～）
- ・証明書自動交付機の導入（2 台、平成 21 年 10 月～）

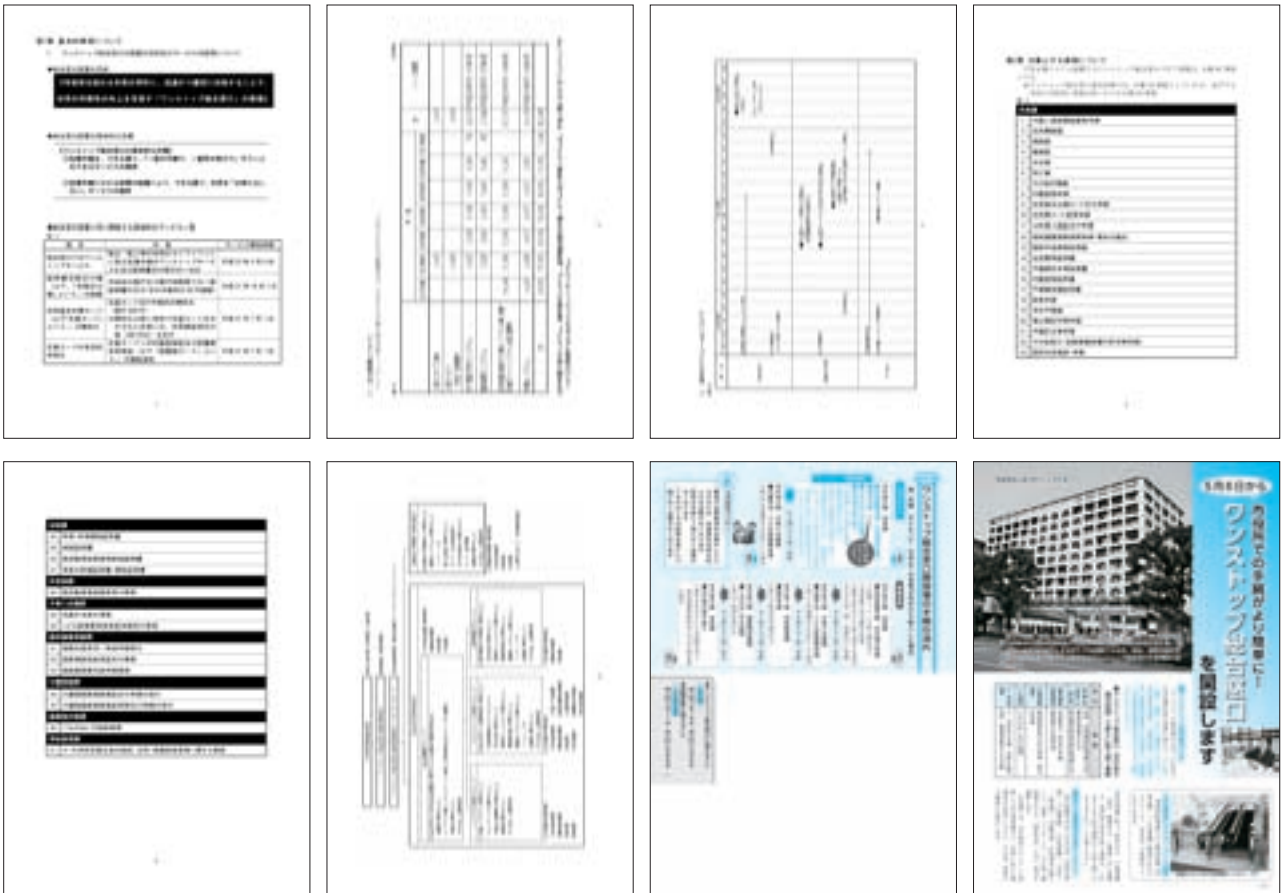
5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

取扱い業務の一つとして、児童手当に関する各種届の申請受付を予定していたが、国会に子ども手当法案が提出され、今後の児童手当制度のあり方及び子ども手当制度の詳細が不明だったため、システム構築の期間を勘案して、今回導入を見送った。

子ども手当については、市民に関わる割合が高く、早期に取扱い業務に追加する必要がある。

6 今後の展開と課題

実施状況及び市民の反応を見ながら、ワンストップ総合窓口で対応可能な業務を随時増やしていくとともに、必要に応じてシステム改修を行っていく。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
29,068千円		0千円	0千円	0千円	0千円	29,068千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

提供可能資料：ワンストップ総合窓口基本計画、ワンストップ総合窓口実施計画

フロアマネージャー実施事業

施策のポイント

専属の職員を配置せず、番号案内システムを導入しないで、全職員がローテーションにより、フロアマネージャーを務める。

自治体情報

広島県府中市

人口 / 44,086人

標準財政規模 / 11,576.156千円

担当課 総務部人事秘書課

電話番号 直通0847-43-7105 代表0847-43-7111 内線212

実施主体 府中市

関連ホームページ <http://www.city.fuchu.hiroshima.jp/shisei/ippan/furoamaneija/index.html>

事業期間 平成21年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

市民サービスの向上、市のイメージ向上及び職員の行政サービス意識の高揚を図ることを目的に、平成20年度の職員提案制度により採択され、実施された。当初は、専任の職員を配置し、番号案内システムを導入することとしていたが、費用対効果を検討した結果、「簡素」「手づくり」「温かみ」のキーワードを盛り込んだ手法を考案し、全職員ローテーションで対応することとした。

2 取り組みの具体的内容

通年実施（閉庁日は除く）とし、全職員を対象にローテーションを組み、1日あたり2人を配置し、1人各2時間（午前10時から正午、午後1時から午後3時）の間、1階の窓口フロアにおいて、来庁者に対し、業務、庁舎施設の案内等を実施する。また、常時携帯するコードレス電話を活用し、担当課に対して詳細を照会する等、いわゆる「たらい回し」を生じさせないように努めている。場合によっては、担当課まで案内をする。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

市役所での諸手続きに対する、来庁者の不安を取り除く。

「たらい回し」を生じさせないためには、対応する職員が行政サービス全般に係る知識を持ち合わせる必要があると、職員自身の資質向上にもつながる。

接遇を改善することで、職員に対する来庁者のイメージが変わる。

4 現在までの実績・成果

来庁者には好評で、「(職員のローテーションは) 良いアイデア」「案内してもらえるので安心」等の評価をいただいている。また、体験した職員は、「他課の業務を知ることができた」「(来庁者からの) ありがとうという言葉が増えた」等、職員のスキル向上、職務に対する意欲増進にもつながっている。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

職員に対し、事前レクチャーを実施した。また、来庁者及び対応した職員の意見等を反映できるように、対応マニュアルを作成した。

6 今後の展開と課題

「親切」「丁寧」「スピーディー」を合言葉に、市役所の手続き等に対する不安（バリア）を取り除くため、より洗練された対応を心がけるよう努める。

フロアマネージャー実施概要	
1	<p>目的</p> <p>(1) 市民サービスの向上</p> <p>ア 庁舎及び市施設等市民の求める場所を案内することで利便性向上を図る。</p> <p>イ 障がい者、高齢者等のサポート、各種窓口申請者のサポートにより利便性向上を図る。</p> <p>(2) 市のイメージ向上</p> <p>爽やかな挨拶、親切な対応で市民の役に立つ、わかりやすく親しみのあるサービス、やさしい行政の実現に取り組んでいる姿勢を示す。</p> <p>(3) サービス意識の高揚</p> <p>市民の生の声に接することで、サービス意識を高め、担当する業務の改善や職員指導に生かす。</p>
2	<p>実施時期</p> <p>実施は通年とし、平成21年は6月から試行期間とし、7月から本格実施とする。1日2人、1人各2時間（午前10時から正午、午後1時から午後3時）</p>
3	<p>フロアマネージャーの役割</p> <p>フロアマネージャーは1の目的を達成するため次に掲げる業務を行う。また、市民のニーズは多様であることから、平素から培った行政マンとしての能力を発揮し適宜適切なサービスに努める。</p> <p>(1) 主な業務</p> <p>ア 庁舎及び市施設等の案内</p> <p>来庁者へ声を掛ける、用件が複雑な場合や、どの担当課か分からない場合は、常時携行しているコードレス電話により直接電話して確認し、状況によっては担当課まで案内する。</p>
4	<p>その他</p> <p>(1) 事業実施前に広報掲載。</p> <p>(2) マネージャー用に椅子を設置。（基本は立って）</p> <p>(3) フロアマネージャーには部長を除く本庁の職員が当たる。</p>

予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
0千円		0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

提供可能資料：フロアマネージャー実施概要